

東日本大震災を越えて

ふたまたま生きる

～福島県中学校長会からの報告～



生徒昇降口の時計
(福島市立北信中学校提供)



沈む南校舎 (本宮市立本宮第二中学校提供)



迫る大津波 (富岡町立富岡第一中学校提供)

東日本大震災を越えて

ふたまたま生きる

福島県中学校長会

目 次

平成24年 1月17日現在

本県教育の復興を願いながら，ふるさとふくしまの再生を願いながら

福島県中学校長会会長 鈴木 昭 雄

1	平成23年 3月11日（金）以降の 7月までの経過.....	1
(1)	地震・津波・原発事故・避難指示等の経過.....	3
(2)	休校・学校再開等の状況.....	7
2	被災状況と避難の現状.....	25
(1)	東日本大震災による被害状況.....	27
(2)	福島県から県外への避難状況等.....	28
3	福島県中学校長会としての取り組み.....	33
(1)	県中学校長会事務局としての取り組み.....	35
(2)	県中学校長会行財政部の調査報告.....	43
4	被災中学校長からの報告.....	49
(1)	地震による被害が甚大であった中学校からの報告.....	51
	本宮市立本宮第二中学校 「希望，そして再生～東日本大震災 / 学校機能の回復をめざして～」	
	矢吹町立矢吹中学校 「東日本大震災に伴う学校経営について」	
	会津若松市立一箕中学校 「東日本大震災に伴う被害と対策・復旧について」	
	福島市立北信中学校 「大震災及び原発事故に伴う学校経営状況について」	
	いわき市立田人中学校 「忘れられないあの恐怖～普通の生活の有り難さを実感」	
(2)	津波被害に遭い避難校となった中学校からの報告.....	83
	いわき市立豊間中学校 「『大津波』後からの学校経営」	
	いわき市立四倉中学校 「東日本大震災に伴う学校経営状況について」	
(3)	避難所，その後避難地域等に指定された中学校からの報告.....	95
	福島第一原発より20km圏内の中学校	97
	双葉町立双葉中学校 「東日本大震災並びに福島第一原発事故から」	
	富岡町立富岡第一中学校 「東日本大震災(東北地方太平洋沖大地震)に伴う学校経営状況」	
	富岡町立富岡第二中学校 「東日本大震災発生後の学校の状況について」	
	大熊町立大熊中学校 「大熊中学校の震災後の主な歩み」	
	浪江町立浪江中学校 「大震災及び原発事故による臨時休業と学校再開まで」	
	浪江町立浪江東中学校 「大震災及び原発事故における学校がおかれた現状」	
	楢葉町立楢葉中学校 「東日本大震災及び原発事故における学校の状況」	
	南相馬市立小高中学校 「東日本大震災及び原発事故に伴う学校経営状況」	

福島第一原発より20km以上離れた中学校	139
浪江町立津島中学校	「『絆』を支えに」
葛尾村立葛尾中学校	「大震災及び原発事故への対応 ～学校に生徒の元気な声が響く日を取り戻すために～」
川内村立川内中学校	「東日本大震災及び原発事故に伴う学校経営状況」
広野町立広野中学校	「大震災及び原発事故に伴う学校経営状況」
南相馬市立鹿島中学校	「東日本大震災に伴う学校経営について」
南相馬市立石神中学校	「東日本大震災及び原発事故に伴う学校経営状況」
南相馬市立原町第一中学校	「東日本大震災・原発事故にかかる課題及び対応」
南相馬市立原町第二中学校	「学校再開への取り組みと課題～原町二中の記録」
南相馬市立原町第三中学校	「大震災及び原発事故で直面した学校の現状」
新地町立尚英中学校	「震災後の対応」
いわき市立久之浜中学校	「大震災及び原発事故に伴う避難校としての学校の状況」
飯館村立飯館中学校	「東日本大震災及び原発事故に伴う学校経営状況」
川俣町立山木屋中学校	「東日本大震災及び原発事故後の推移と状況」
(4) 避難所として対応, その後放射線問題で苦慮した中学校等	203
福島市立渡利中学校	「放射線問題と向き合って」
福島市立福島第三中学校	「被災8ヶ月, 子どもたちの逃避行」
郡山市立郡山第二中学校	「東日本大震災に伴う学校経営状況」
福島市立平野中学校	「再輝へ(再起)」
5 学校からの「勇気と元気」の発信	229
6 学校危機管理に求められること	243
【参考資料】文科省ホームページより	249
(1) 福島県内の学校等の校舎・校庭等の利用判断における暫定的な考え方(平成23年4月19日通知)	
(2) 東日本大震災により被災した児童生徒等の公立学校への弾力的な受入等に関するQ&A集(5月2日改訂版)の送付について(平成23年5月2日通知)	
(3) 5月27日「当面の考え方」における「学校において『年間1ミリシーベルト以下』を目指す」ことについて(平成23年7月20日通知)	
(4) 福島県内の学校等の校舎・校庭等の線量低減について(平成23年8月26日通知)	



本県教育の復興を願いながら、
ふるさとふくしまの再生を願いながら

福島県中学校長会会長
鈴木 昭 雄

あの3月11日を境にした対応については、各市町村や各学校の被害の状況、放射線量の状況、避難指示の内容・状況により、それぞれ様々な対応となりました。というのも、本県は、南北に連なる阿武隈高地と奥羽山脈を境として、「浜通り」、「中通り」、「会津」の3つの地域に大別され、地理的状況も異なることに加えて、3月12日、14日、15日の3度にわたる福島第一原発の爆発時における風向きや風速、そして、原子力発電に関する安全神話、放射線や放射線量に関する情報不足、公表の遅れなどにより、ライフラインも分断される中で、大災害時の保護者への子どもの引き渡しの在り方も含め、試行錯誤の対応となりました。そして、多くは、これまでの対応では対応しきれないものとなり、通常時に想定していた対応をはるかに越えるものとなりました。

『大震災の時に（原発事故の時に）、校長は、学校は、何をすべきか。』

4月当初、本中学校長会の事務局や行財政部会、研究部会等で話題となり、「あのような大震災時に、まず、校長は学校でどのような指示を出し、どのような対応をして、生徒の安全・安心を確保したのか」や、校長を中心とした対応や課題についての各種調査の結果等について記録に残すことをとおして、県内の全中学校長で瞬時の対応について共有し、大震災時の危機管理意識の再構築や対応に少しでも生かしていきたいと考え、被災中学校を中心とした本報告書の発刊に至ったところです。

各校長先生の対応の記録等を読ませていただきましたが、大別すると、次の「三つを守る」という視点から、述べられているととらえています。

まず、「ひと」の視点から、「人の命を守るということ」、「人の心を守るということ」（ここには、生徒、教職員、家族そして地域住民も含む）。次に、「もの」の視点から、「校舎を守る、確保すること」、「設備、教材、教具を守る、確保すること」。最後に、「こと」の視点から、「教育課程を守る、つまり、学習の保障をすること」。

これらへの対応課題も含め、2次対応、3次対応については、学校、教職員だけでは守りきれず、行政、教育行政、ボランティアの方々等の支援や保護者、地域の皆さんの協力がなければ、守れないものも数多くあります。そこで、これらの課題を、7つの実践課題として、後半部分に、「学校の危機管理に求められること・・・東日本大震災からの教訓」の章の中にまとめ、今後の実践への礎にしたいと考えたところでもあります。

最後になりますが、今回の大震災等にかかり、本県中学校長会に対して、全日本中学校長会を始め、各都道府県中学校長会、日本ユニセフ協会、日本教育会、及び各関連団体から、多くの励まし、お見舞い、義援金等が寄せられ、全国の同士や多くの方々から元気づけられておりますこと、誠に感謝に耐えません。改めて御礼を申し上げます。

そのような温かい思いに報いていくためにも、私たち校長は、県教育委員会及び各市町村教育委員会の指導を仰ぎながら、未来の日本を担う、未来の福島を担う生徒の育成に向けた学校の創造に、特段、意を用い、本県教育の復旧、復興に全力を尽くしながら、ふるさとふくしまの再生の一翼を担う所存であります。

1 平成23年3月11日（金）以降の 7月までの経過

- (1) 地震・津波・原発事故・避難指示等の経過
- (2) 休校・学校再開等の状況



平成23年3月11日(金)以降の地震・津波・原発事故・避難指示等の経過

月・日・時刻	警報・避難指示・被害状況等	
3月11日(金) 14時46分	震度 6強	国見町, 須賀川市, 鏡石町, 天栄村, 白河市, 新地町, 浪江町, 双葉町, 大熊町, 富岡町, 楢葉町
	震度 6弱	福島市, 川俣町, 伊達市, 桑折町, 二本松市, 本宮市, 郡山市, 玉川村, 浅川町, 田村市, 小野町, 西郷村, 中島村, 矢吹町, 棚倉町, 猪苗代町, 相馬市, 南相馬市, 飯館村, 川内村, 広野町, いわき市
	震度 5強	大玉村, 石川町, 平田村, 古殿町, 三春町, 矢祭町, 泉崎村, 会津若松市, 磐梯町, 喜多方市, 会津坂下町, 湯川村, 会津美里町, 葛尾村
	その他県内で震度5弱～を観測	
14時49分 20時50分 21時23分	津波警報(大津波)発表 福島県は福島第一原発より半径2km以内に避難指示。 国は福島第一原発より半径3km以内に避難指示。(大熊町住民避難) 半径10km以内に屋内退避を指示。	
	<p>東北電力福島支店発表 ・20時現在 約27万戸停電 JR福島駅発表 ・東北新幹線, 在来線, 県内全て運休。再開の見通し立たず。 高速道路通行止め。 県内各地で断水。 携帯, 固定電話通信障害拡大。</p> <p>【押し寄せる津波(地元住民撮影)(鹿島区)】</p>  <p>南相馬市ホームページより</p>	
3月12日(土) 5時44分 8時03分	<p>国は福島第一原発より半径10km以内に避難拡大を指示。 (大熊町, 双葉町, 富岡町, 浪江町, 楢葉町の5町に避難指示) 国は福島第二原発より半径3km以内に避難指示。 半径10km以内に屋内退避を指示。</p> <p>自主避難を含め約8千人が県内約30カ所の避難所に向け出発。 富岡第二中学校より再避難完了午前10時, 川内村に向かう。</p>	
15時36分 17時45分 18時25分	<p>福島第一原発1号機建屋で爆発音, 白煙あがる。 国は福島第二原発より半径10km以内に避難を指示。 国は福島第一原発より半径20km圏内に避難を指示。 (上記5町に加えて広野町に避難指示。6町6万1千人に避難指示) 福島県発表「約8万人が避難の対象となり, 自主避難も含めると12万人以上が区域外にある公共施設に避難した。」</p>	

月・日・時刻	警 報 ・ 避 難 指 示 ・ 被 害 状 況 等
	 <p data-bbox="970 286 1310 344">福島第一原発1号機建屋の爆発 【「福島中央テレビ」提供】</p>
	<p data-bbox="432 636 568 665">民報社調べ</p> <ul data-bbox="432 674 1145 741" style="list-style-type: none"> ・県内死者 217名 ・不明者 307名 ・負傷者 219名 ・倒壊 2,413棟 <p data-bbox="432 750 517 779">余震</p> <ul data-bbox="432 788 930 817" style="list-style-type: none"> ・20時15分 震度5弱 (楢葉町, 大熊町) <p data-bbox="432 860 1086 927">県教委：14日予定の県立高校の合格発表の延期を発表。 (新聞・テレビにより13日報道される。)</p>
	<p data-bbox="432 965 836 994">戸惑う20km圏内のある他の市町村</p> <ul data-bbox="432 1003 1214 1032" style="list-style-type: none"> ・葛尾村 ・南相馬市 (旧小高町) ・川内村 ・その他
<p data-bbox="185 1070 347 1137">3月13日 (日) 7時30分</p>	<p data-bbox="408 1070 1118 1099">福島沖15キロで屋根乗り漂流男性を海上自衛隊が救助する。</p> <ul data-bbox="408 1108 1401 1176" style="list-style-type: none"> ・13日午後0時39分頃、福島県双葉町の沖合約15キロの海上で、漂流していた人を海上自衛隊のイージス艦「ちょうかい」が発見、ボートで救助した。
	<p data-bbox="432 1216 799 1245">13日20時現在 (新聞報道調べ)</p> <ul data-bbox="432 1254 1193 1321" style="list-style-type: none"> ・県内死者 285人 ・不明者 1,189人 ・負傷者 224人 <p data-bbox="432 1290 954 1319">新聞に「避難所の設置箇所」が掲載される。</p> <p data-bbox="408 1364 858 1462">3月13日午後0時30分 避難する車で渋滞する国道349号 【福島県田村市で共同通信社ヘリから】</p> 

月・日・時刻	警 報 ・ 避 難 指 示 ・ 被 害 状 況 等
<p>3月14日 (月) 11時01分</p> <p>22時45分</p>	<p>福島第一原発3号機が爆発。</p>  <p>(「福島中央テレビ」提供)</p> <p>村民150人を乗せたバス5台が葛尾村より避難する。(村単独の判断)</p>
	<p>14日21時30分現在 (新聞報道調べ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内死者 431人 ・ 不明者 1,573人 ・ 負傷者 220人以上 <p>新聞に次の内容が掲載される。(15日朝刊より)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「避難所の設置箇所と電話番号, 受入数と主な避難者の町名」 ・ 「交通機関」 ・ 「給水所」 ・ 「医療機関」 ・ 「金融機関」 等
<p>3月15日 (火) 6時10分</p>	<p>福島第一原発2号機が爆発。5分後に4号機で爆発。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政府・東電一体の福島原子力発電所事故対策統合本部を設置 ・ 福島第一原発について半径20～30km以内に屋内退避を指示 ・ 大熊町, 双葉町, 富岡町, 浪江町, 楡葉町, 広野町の6町に, いわき市, 南相馬市, 田村市, 川内村, 飯舘村の全域又は一部を加え, 13万6千人に屋内退避の指示をした。(南相馬市の旧原町市, 旧鹿島町の約6万人, いわき市四倉地区約3万人, 田村市旧船引町約3万1千人が対象となる。) ・ 厚労省, 原発作業に従事する労働者が受ける実効線量の限度を100ミリシーベルトから250ミリシーベルトに引上げ
	<p>新聞の「災害生活情報 (学校・大学の欄)」(16日朝刊)</p> <p>「公立小中学校の休校等」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県北, 県中, いわき域内は18日まで休校を延期。 ・ 県南域内もほとんどが18日まで休校を延期。 ・ 相双域内は31日まで休校。 <p>15日20時30分現在 (新聞報道調べ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内死者 506人 ・ 不明者 2,200人 ・ 負傷者 249人
<p>3月16日 (水)</p>	<p>福島第一原発4号機で再度火災 (5時45分頃)。 3号機で白煙 (8時30分頃)。 県立高校 期合格発表が, 中通り, 会津で正午以降実施される。 浜通りは, 22日正午以降となる。</p>
<p>3月17日 (木)</p>	<p>厚労省, 原子力安全委員会の指標に基づいて食品中の放射性物質に関する暫定規制値を定め, 各地方自治体に通知。</p>

月・日・時刻	警 報 ・ 避 難 指 示 ・ 被 害 状 況 等	
3月18日(金) 7時	南相馬市は、希望する全市民を新潟県阿賀町と群馬県片品村などに避難させることを市独自に決断する。 小高区と原町区の一部が避難地域、原町区の大半が屋内退避地区となっているが、生活物資が入らないことで生活基盤、福祉、医療などの確保が困難と判断し決断する。チャーターバス45台を準備し避難する。 (2,100人が避難、翌日は1,300人が避難)	
3月19日(土)	厚労省、指標値(放射性ヨウ素300ベクレル/kg等)を超える水道水の飲用を控えること等を通知。	
3月21日(月)	首相、食品中の放射性物質の暫定規制値を超えた福島・茨城・栃木・群馬県産のホウレンソウ及びカキナ並びに福島県産の原乳の出荷制限を指示(以後、出荷制限解除、新たな出荷制限指示及び摂取制限が散発的に続く) 厚労省、放射性ヨウ素が100ベクレル/kgを超える水道水の乳児による摂取を控えるよう通知	
3月25日(金)	福島第一原発の半径20～30km区域(屋内退避区域)の住民に自主避難を要請。	
4月11日(月) 17時16分	震度6弱	中島村, 古殿町, いわき市
	震度5強	白河市, 須賀川市, 鏡石町, 天栄村, 棚倉町, 平田村, 浅川町
	その他県内で震度5弱～を観測	
	福島第一原発の半径20km圏外の5市町村の一部又は全域を「計画的避難区域」に、また、半径20～30km区域(屋内退避区域)で前者に含まれない区域を「緊急時避難準備区域」に設定する。 福島第一原発の半径20km圏内は立入禁止「警戒区域」とする。	
4月12日(火) 14時07分	震度6弱	いわき市
	震度5強	浅川町, 古殿町
	その他県内で震度5弱～を観測	
4月21日(木)	飯舘村を「計画的避難区域」に	
6月30日(木)	伊達市小国「特定避難推奨地点」に設定	
7月31日(日) 3時54分	震度5強	楢葉町, 川内村
	その他県内で震度5弱～を観測	

参考資料

- (1) 福島県災害対策本部発表 平成23年9月24日(土) 8時00分現在
- (2) 福島民報縮刷版 「東日本大震災 特別編
3月12日～4月30日 激動の50日を追って」

「臨時休校・学校再開等」の状況 【平成23年3月11日（金）以降】

【福島支会：福島市】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月12日（土）	14日（月）15日（火）の2日間休校措置（FAX送信：中学校長会長経由） （12日（土）福島市教委は、福島市中学校長会長へ休校措置をとることを連絡 各中学校へ連絡網で伝えるよう依頼。会長は全中学校へFAX送信）
3月13日（日）	臨時公立学校長会議（市教委） ・被害状況により16日（水）以降の措置は各学校長の判断となる
3月15日（火）	18日（金）まで休校措置（FAX送信：市教委より）
3月17日（木）	23日（水）まで休校措置（FAX送信：市教委より） ・修了式の日も休校。修了式実施せず ・学年末、学年始休業中の教育活動停止。生徒の外出自粛 ・春休み中の「新入生オリエンテーション」等も中止
3月31日（木）	臨時公立学校長会議（市教委） ・4月6日（火）始業式・入学式を実施・・・学校再開 ・登下校中の留意事項指示 ・屋外での活動禁止

【福島支会：川俣町】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月12日（土）	町教委より電話連絡 ・14日（月）は登校日、15日（火）の休校措置
3月15日（火）	臨時校長会 ・21日（月）まで臨時休校
3月18日（金）	臨時校長会 ・23日（水）まで休校措置、修了式延期
3月23日（水）	町教委より電話連絡 ・3月30日（水）小学校卒業式、ただし出席は強要しない 中学校は、小学校の卒業式に併せて「修了式」を実施することを校内で決定
4月4日（月）	第1回校長会 ・4月6日（火）始業式・入学式を実施・・・学校再開 ・登下校中の留意事項指示。屋外での活動禁止
4月12日（火）	臨時山木屋地区校長会・園長会 ・山木屋地区が「計画的避難区域」の指定見込みであること ・今後の方針について、山木屋中学校は川俣南小学校へ移転 ・川俣中学校は、飯舘村の3つの小学校が移転予定
4月13日（水）	山木屋中学校の移転への対応開始 ・スクールバス運行対応 ・移転先の川俣南小学校との調整（教室、日課表、行事等） 川俣中学校は飯舘村の3つの小学校の受け入れ対応開始 ・教室設置、利用割り当て、日課表、行事等の調整
4月18日（月）	山木屋中学校、川俣南小学校で授業再開

【伊達支会：伊達市】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月12日(土)	伊達市教委：緊急の校長会議開催 ・被害状況等の報告・確認，14日(月)臨時休校を指示 ・午後6時までの学校待機(校長)を指示
3月14日(月)	伊達市教委：臨時校長会議開催 ・市教委より臨時休校措置(14日から15日)と今後の対応について指示 ・校長会より意見；今後の学校再開は被害の状況に応じて校長判断で対応する
3月18日(金)	伊達市教委：通知「平成22年度卒業式，修了式について」 ・中学校は23日(火)臨時休校とする (中学校は，平成22年度修了式は行わない)
3月29日(火)	伊達市教委：通知「平成23年度入学式について」 ・4月6日(水)に入学式を実施する
4月6日(水)	入学式を実施し，学校再開となる

【伊達支会：桑折町】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月11日(金)	教育長・課長来校 ・教育長，課長来校，被害状況確認，教委の意向伝達。学校からの意見聴取
3月14日(月)	桑折町教委通知 ・町教委より臨時休校措置と今後の対応について指示 ・14日から臨時休校。小学校の卒業式，中学校の修了式の取り止めを指示
3月24日(木)	桑折町教委：臨時校長会開催
3月29日(火)	桑折町教委：臨時校長会開催
4月6日(水)	入学式を実施し，学校再開となる 震災発生以降，学年末休業まで臨時休校となる

【伊達支会：国見町】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月12日(土)	国見町教委：臨時校長会開催 ・被害状況確認，各施設の点検結果の報告
3月14日(月)	国見町教委：臨時校長・教頭会開催 ・ライフライン復旧するまで臨時休校措置
3月15日(火)	国見町教委：臨時校長・教頭会開催 ・17日(木)より学校再開。(17・18日は9:00~11:00)
3月18日(金)	国見町教委：臨時校長・教頭会開催 ・22~23日は臨時休校，修了式，小卒業式は中止
4月1日(金)	国見町教委：臨時校長会開催 ・入学式と小学校の卒業式の開催 ・放射線対応
4月6日(水)	入学式を実施し，学校再開となる

【安達支会】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月11日(金) 3月13日(日)	二本松市教委：市校長会の協議，14日(月)，15日(火)を休校措置 本宮市教委：市校長会開催，14日(月)と15日(火)を休校措置 大玉村教委：村管理職打合せを開催，14日(月)と15日(火)を休校措置
3月15日(火)	二本松市教委：市校長会の協議，16日(水)～18日(金)の3日間を休校措置 本宮市教委：市校長会開催，16日(水)～18日(金)の3日間を休校措置 大玉村教委：村校長・教頭・副園長連絡会を開催，16日(水)～18日(金)を休校措置
3月17日(木)	二本松市教委：市校長会の協議，22日(火)までを休校措置 本宮市教委：市校長会開催，22日(火)と23日(水)を休校措置 大玉村教委：村校長会開催，22日(火)と23日(水)を休校措置
3月18日(金) 3月24日(木)	二本松市教委：市校長会の協議，23日(水)を休校措置 二本松市教委：市校長会の協議，4月6日(水)に始業式・入学式実施を決定 本宮市教委：市校長会開催，4月6日(水)に始業式・入学式実施を決定
3月29日(火) 4月6日(水) 4月7日(木) 4月8日(金) 4月11日(月)	大玉村教委：村校長会開催，4月6日(水)に始業式・入学式実施を決定 二本松市，本宮市，大玉村の各中学校で始業式・入学式を実施 本宮市立本宮第二中学校は休校 本宮市立本宮第二中学校は仮校舎に移転。新2・3年生が登校 本宮市立本宮第二中学校は全学年仮校舎で授業を開始

【郡山支会】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月12日(土)	臨時小中学校長会議(市教委) ・現状(被害状況等)と今後の対応についての説明と確認 ・3月14日(月)，15日(火)の休校措置の決定
3月15日(火)	臨時小中学校長会議(市教委) ・3月16日(水)～18日(金)の全小中学校の休校措置の決定
3月17日(木)	臨時小中学校長会議(市教委) ・3月23日(水)までの全小中学校の休校措置の決定 (小学校卒業式の延期を決定)
3月23日(水)	臨時小中学校長会議(市教委) ・小学校卒業式は31日(木)に実施，小中学校の修了式は実施しないことを決定
3月29日(火)	臨時小中学校長会議(市教委) ・4月11日(月)に入学式・始業式を実施し，学校再開の予定であることを決定
4月4日(月)	臨時小中学校長会議(市教委) ・市教委から校舎等の復旧状況等の説明，入学式・始業式の予定通り実施を確認

【岩瀬支会】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月12日(土)	須賀川市教委：各学校へ連絡 ・14日(月)から23日(水)まで休校措置 鏡石町教委：各学校へ連絡 ・14日(月)から23日(水)まで休校措置 天栄村教委：各学校へ連絡 ・14日(月)から23日(水)まで休校措置
3月14日(月)	須賀川市教委：市教委と各校長とで，被害状況の確認や対応等について協議 鏡石町教委：臨時校長会を開催し，被害状況の確認や対応等について協議。以降3回の臨時校長会を開催 天栄村教委：臨時校長会を開催し，被害状況の確認や対応等について協議
4月6日(火)	始業式・入学式(3市町村ともに予定通り実施)

【石川支会：石川町】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月12日(土)	石川町教委：12日(土)、13日(日)管理職待機指示
3月13日(日)	石川町教委：14日(月)登校指示
3月14日(月)	生徒登校，臨時避難訓練実施
3月15日(火)	石川町教委：給食後繰り上げ一斉下校，16日(水)，17日(木)の臨時休業指示
3月16日(水)	臨時石川町校長会：教委より23日(水)までの臨時休業延期指示
3月18日(金)	臨時石川町校長会：情報交換ならびに今後の対応策検討 臨時地区中学校長会：各学校の被害状況，今後の対応等について情報交換
3月23日(水)	臨時石川町校長会：教委より24日(木)～4月5日(火)を年度末年度始休業， 小学校卒業式31日(木)実施指示
3月31日(木)	石川町教委：「東北地方太平洋沖地震及び福島原発事故に伴う児童生徒の教育機 会の確保について」通知
4月6日(水)	始業式・入学式実施
4月10日(日)	石川町教委：避難家庭への事前就学相談会(広野町避難児童生徒へ)開催
4月11日(月)	石川町教委：「学校における正常授業の確立について」通知
4月13日(水)	石川町教委：ホテル避難生徒の定期送迎バス運行開始

【石川支会：玉川村】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月13日(日)	玉川村教委：被害状況確認，14日(月)臨時休業指示
3月14日(月)	臨時玉川村園長小中学校長会議：15日(火)生徒登校指示，今後の対応検討
3月15日(火)	・生徒登校，家庭の被害状況確認，16日(水)以降の臨時休業指示 須釜中13：00に繰り上げ下校
3月17日(水)	臨時玉川村園長小中学校長会議：23日(水)まで臨時休業23日以降年度末年度始 休業，小学校卒業式無期限延期指示
3月22日(火)	臨時玉川村園長小中学校長会議：卒業式・修了式の実施について
3月28日(月)	・生徒登校日(修了式の実施)
4月4日(月)	臨時玉川村園長小中学校長会議：4月6日学校再開確認
4月6日(水)	始業式，入学式実施

【石川支会：平田村】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月12日(土)	平田村教育委員会：被害現場確認
3月13日(日)	臨時平田村校長会：14日(月)・15日(火)の臨時休業決定
3月14日(月)	臨時平田村校長会：今後の対応確認
3月15日(火)	平田村教育委員会：17日(木)までの臨時休業指示
3月17日(木)	臨時平田村校長会：31日(木)まで臨時休業，修了式，離任式中止確認
3月24日(木)	臨時平田村校長会：離任式，入学式の実施について検討
3月28日(月)	臨時平田村校長会：今後の対応確認
3月31日(木)	全校生徒登校，修了式，離任式実施
4月1日(金)	・時間制限ありで部活動実施
4月6日(水)	着任式，始業式，入学式実施

【石川支会：浅川町】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月12日(土)	・校長、教頭学校待機、教育長来校し被害現場確認
3月13日(日)	・体育館避難所に指定されるが、避難民が来校せず解散
3月14日(月)	教育長指示：14日(日)登校し、授業実施
3月15日(火)	・生徒登校、午前中授業実施
3月16日(水)	・生徒登校、10時30分繰り上げ下校
3月31日(木)	臨時浅川町校長会：16日(水)、17日(木)の休校決定
4月5日(火)	臨時浅川町校長会：23日(水)まで休校、修了式28日(月)以降に延期
4月6日(水)	修了式実施
4月5日(火)	・生徒登校、着任式実施、入学式会場作成
4月6日(水)	始業式、入学式実施

【石川支会：古殿町】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月13日(日)	臨時古殿町校長会：14日(月)の臨時休校措置
3月14日(月)	臨時古殿町校長会：16日(水)、17日(木)の臨時休校措置
3月15日(火)	臨時古殿町校長会：16日(水)、17日(木)の臨時休校措置
3月17日(木)	臨時古殿町校長会：22日(火)23日(水)の臨時休校措置
3月24日(木)	臨時古殿町校長会：4月6日(火)始業式・入学式の実施
4月5日(火)	生徒登校、修了証書配布、着任式実施、入学式会場作成
4月6日(水)	始業式、入学式実施

【田村支会：田村市】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月14日(月)	田村市教委：田村市公立小・中学校、幼稚園の臨時休業について(通知) 「臨時休業期間 3月14日(月)～18日(金)までの期間」
3月17日(木)	田村市教委：卒園式並びに小学校卒業式について(通知) 「卒園式・卒業式は行わない。」「3月23日(水)まで、臨時休業日」
3月21日(月)	田村市教委：避難施設等8箇所学習室を開設し、4日間学習支援を行う
3月22日(火)	田村市教委：児童生徒の心のケア及び学習支援について(通知) 「児童生徒の心のケアを含む健康相談の充実について」 「児童生徒の学習支援について」
3月24日(木)	田村市臨時小・中学校長会議：「震災による被害状況と取り組みの現状」 「学校の教育活動の今後の方向性」
3月24日(木)	田村市教委：小学校卒業式及び卒業証書授与について(通知) 「学校再開見通しの時点で、卒業式に準じた集いを実施し、卒業証書を授与する」
3月25日(金)	田村市教委：卒業式並びに入学式等について(通知) 3月30日に判断し決定 ・3月31日(木)に卒業証書授与式、4月6日(水)に入学式(始業式)実施予定
3月28日(月)	田村市教委；卒業式・入学式等について 「小学校卒業式」3月31日(木)「保育所の開所について」4月1日(金)から開所
4月6日(水)	「小・中学校入学式」4月6日(水)「幼稚園・こども園の入園式」4月11日(月) 田村市立小・中学校始業式・入学式(学校再開) 4月11日(月)よりセンター給食再開

【田村支会：三春町】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月13日(日)	三春町教委：14日(月)15日(火)の2日間休校措置 ・臨時の幼稚園長，保育所長，小中学校長会議を開き震災の対応を決定
3月14日(月)	三春町教委：休校措置を18日(金)まで延期することを決定 ・学校施設の安全確認，余震の影響を考慮して延期を決定(FAXで送信)
3月18日(金)	三春町教委：年度内休校措置，修了式，卒業式，卒園式を実施しない(通知)
3月24日(木)	三春町小中校長会 ・各学校の震災の状況を確認すると共に今後の対応について協議
3月30日(金)	三春町教委：4月6日(水)に入園式，入学式，始業式の実施決定 (臨時の幼稚園長，保育所長，小中学校長会議開催)
4月6日(水)	平成23年度小中学校入学式，始業式を実施
4月7日(木)	(給食開始)

【田村支会：小野町】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月12日(土)	小野町教委・臨時小野町小中学校長会：14日(月)15日(火)の2日間休校措置
3月13日(日)	小野町教委・臨時小野町小中学校長会：「今後の学校対応について」 ・被害状況と児童生徒安否所在確認
3月15日(火)	小野町教委・臨時小野町小中学校長会 ・避難所として可能か ・教職員自宅待機，臨時休校(18日まで) ・小学校の卒業式について ・送別会の自粛
3月17日(木)	小野町教委は，町内すべての小・中学校を年度内休校とすることを指示 地震対応小野町小中学校長会：4月5日(火)まで休校措置
3月23日(水)	小野町教委：卒園式 ・小学校卒業式は行わない 臨時小野町小中学校長会：「小学校卒業式の代替案について」 ・小野町教委：4月5日(火)10:00から小学校卒業式の実施。入学式は予定通り実施。町内放送，マスコミ等を通じて周知
4月4日(月)	臨時小野町小中学校長会：「学校での安全対策・学校行事等について」 ・各校で放射線をモニタリングをする。原発事故への対応は，長袖・長ズボン・帽子・マスク・手袋着用で，うがい，手洗いを徹底する。当分の間，外での活動は控える。プールが使用できないので，町水泳大会は未定とする 運動会は2学期に実施予定。町外への学習旅行・修学旅行は2学期に実施予定
4月5日(火)	町内小学校卒業式実施
4月6日(水)	町内小中学校入学式実施

【西白河支会：白河市】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月12日(土)	白河市教育委員会より通知(FAX) ・本日全職員を招集すること(できる範囲で)
3月13日(日)	臨時白河市内小・中学校長会議 ・14日(月)は臨時休校とする。
3月15日(火)	臨時白河市内小・中学校長会議 ・15日(火)，16日(水)は臨時休校とする
3月18日(金)	臨時白河市内小・中学校長会議 ・17日(木)，18日(金)は臨時休校とする
3月25日(金)	白河市教育委員会より通知(メール) ・23日(水)まで臨時休校とする ・修了式は中止とする
4月6日(水)	臨時白河市内小・中学校長会議 ・入学式は4月6日(水)に実施する 入学式予定通り実施

【西白河支会：西郷村】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月13日(日)	緊急臨時西郷村小中学校長会 ・教育委員会の指示により：14日(月)臨時休校，15日(火)は午前中授業の予定 ・小学校の卒業式は今現在予定通りやる方向　・校舎内外の被害状況の確認 ・生徒・教職員の被害状況の把握に努めることの確認
3月14日(月)	臨時西郷村小中学校長会 ・教育委員会の指示により：15(火)，16日(木)臨時休校 ・生徒の掌握を各校で行うことを確認　・校舎内外の被害状況の確認
3月16日(水)	臨時西郷村小中学校長会 ・教育委員会の指示により：18日(金)まで臨時休校 ・22日(火)は午前中で授業の予定　・生徒・教職員の被害状況の把握 ・避難児童生徒の受け入れについて確認　・授業の不足分の確認 ・児童生徒の心のケアについて　・その他
3月18日(金)	臨時西郷村小中学校長会 ・教育委員会の指示により：22日(火)臨時休校 ・23日(水)は午前中で実施　・生徒・教職員の被害状況の把握 ・小学校の卒業式簡素化で実施，中学校の修了式午前中で実施 ・春休み中の家庭学習をプリント等で具体的に指示　・その他
3月25日(金)	臨時西郷村小中学校長会 ・教育委員会の指示により，4月6日(水)入学式予定通り実施。(簡素化できるところを時間短縮)　・生徒，教職員の被害状況の把握
4月1日(金)	臨時西郷村小中学校長会 ・4/6(水)各校入学式計画確認　・授業開始後の対応 ・通学路の危険箇所の確認　・避難児童生徒の受け入れ　・給食
4月5日(火)	臨時西郷村小中学校長会 ・教育委員会の指示により，4月6日(水)～8日(金)は午前中授業 ・避難児童生徒の受け入れ　・児童生徒の心のケア(S・C活用)
4月6日(水)	入学式実施

【西白河支会：矢吹町】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月12日(土)	臨時町内校長・園長教育委員会合同会 ・各園各校の被害状況の確認　・教職員や児童生徒の安否確認 ・3月14日(月)～15日(火)は臨時休校
3月13日(日)	・中学校の旧校舎の損壊がひどく，今後倒壊の危険があることから，教職員を非常招集し，校長室・職員室の重要書類を搬出する
3月14日(月)	臨時小中学校長会議 ・臨時休校を3月18日(金)まで延長することにする
3月16日(水)	臨時小中学校長会議 ・臨時休校をさらに3月23日(水)まで延長することにする
3月18日(金)	臨時小中学校長会議 ・修了式及び離任式は今年度は行わないことに決定する ・小学校の卒業式を簡素化し28日(月)実施，中学校は29日(火)生徒登校日 ・小学校の入学式は，4月6日(水)実施，中学校については，今後検討
3月24日(木)	臨時小中学校長会議 ・入学式はA棟の取り壊しが終了し，新校舎準備ができる4月中旬以降の見通し
3月29日(火)	生徒登校日(震災後初めて召集) ・新校舎が使用可能まで，学年始休業日を延長 ・入学式，始業式の期日は，決定しだい連絡
3月30日(水)	臨時小中学校長会議 ・中学校の入学式は，4月18日(月)，19日(火)あたりになる見通し
4月7日(木)	・中学校の入学式を4月19日(火)に，新体育館で実施するように指示し，新入生の各家庭に連絡する
4月18日(月)	・新2，3年生の登校日，新入生の仮入学を行う
4月19日(火)	着任式，始業式，入学式を実施し，平成23年度をスタートさせる

【西白河支会：中島村】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月12日(土)	臨時校長会：14日(月)は臨時休校とすることが決定
3月14日(月)	臨時校長会：15日(火)は臨時休校とすることが決定
3月15日(火)	臨時校長会：16日(水)は臨時休校とすることが決定
3月16日(水)	臨時校長会：17日(木)は臨時休校とすることが決定
3月17日(木)	臨時校長会：18日(金)は臨時休校とすることが決定
3月18日(金)	臨時校長会：4月5日(火)まで臨時休校とすること、修了式、離任式は中止にすること、4月6日(水)に入学式を挙行することが決定

【西白河支会：泉崎村】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月12日(土)	村教育長より14日(月)は臨時休校とすることが決定
3月14日(月)	臨時校長会：15日(火)は臨時休校とすることが決定
3月15日(火)	臨時校長会：18日(金)まで臨時休校とすることが決定
3月17日(木)	臨時校長会：23日(水)まで臨時休校とすることが決定
3月24日(木)	臨時校長会：4月5日(火)に平成22年度の修了式と平成23年度の始業式を行うことが決定。4月6日(水)に平成23年度入学式を実施することが決定

【東白川支会】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月12日(土)	本支会(棚倉・埴・矢祭・鮫川)は、震災直後から互いに連絡を取り合い対応
3月13日(日)	・各学校とも管理職が出勤し、被害の程度を各教育委員会へ報告
3月14日(月)	・生徒の安否確認を実施
3月15日(火)	各教育委員会の指示により4校とも普通登校
3月15日(火)	各教育委員会の指示により4校とも臨時休校
4月6日(火)	・期間 3月15日(火)～18日(金)(休校) 3月22日(火)～23日(水)(休校) 始業式・入学式を実施

【北会津支会】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月14日(月)	会津若松市立第五中学校と一簣中学校が、通学路を含め校舎内外の安全確認のため、学校長判断により臨時休校。翌日より登校
3月14日(月)	猪苗代町教育委員会の判断と指導により、町内3つの中学校が休校措置
3月14日(月)	・余震、生徒の登下校中の安全、校舎内の安全確認、給食食材確保の困難等により14日(月)繰上下校、15日(火)～18日(金)、22日(火)臨時休校
3月14日(月)	・23日(水)登校日として修了式実施
4月6日(水)	始業式・入学式を実施(年度末・年度始休業日の教育活動等は平常通り)

【耶麻支会】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月15日(火)	北塩原村教委電話連絡 ・15日(火), 16日(水)を休校措置
3月16日(水)	北塩原村教委電話連絡 ・17日(木), 18日(金)を休校措置
3月22日(火)	北塩原村教委電話連絡 ・3月23日(水)修了式, 4月6日を始業式, 入学式実施
4月6日(水)	始業式・入学式を実施

【両沼支会】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月15日(火)	会津坂下町教委：臨時町内幼稚園長・小中学校長会 ・17日(木), 18日(金), 22日(火)の3日間休校 ・部活動を当面中止
3月22日(火)	臨時町内幼稚園長・小中学校長会 ・3月28日(月)より部活動再開 ・3月31日(木), 4月5日(火)に登校日(健康面と生活状況の確認, 諸連絡のため)
4月6日(水)	始業式・入学式を実施

【南会津支会】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
	本支会は, 東日本大震災にかかる休校措置等はない

【相馬支会：新地町】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月14日(月)	新地町小中学校臨時校長会 ・東北・関東大震災のため当面臨時休校とする。28日(月)離任式開催, 同日の小学校卒業式が可能かどうか検討する
3月22日(火)	新地町小中学校臨時校長会 ・各学校の被災状況について(児童生徒の人的被害, 津波流失家屋, 地震倒壊家屋, 避難状況, 校舎施設被害, インフラ被害等)
3月24日(木)	新地町小中学校臨時校長会 ・住宅滅失休暇, 交通遮断休暇, 勤務時間の変更等, 学校再開に向けての取り組み, 近隣市町村の学校再開に向けた取り組み
3月26日(土)	福島県教育庁相双教育事務所長より緊急調査(報告) ・県内・県外にいる職員数について 24名/24名県内 県外は無し ・県内にいる児童生徒 197名/247名, 県外にいる児童生徒50名
3月31日(木)	新地町小中学校臨時校長会 ・新入生の入学確認について(連絡先の確認を含む) ・日程等：小学校卒業式を4月12日(火), 入学式を4月14日(木), 中学校については4月15日(金)13:30~とする。なお, 中学校は, 1階を避難所, 2・3階を教室として, 避難所併設で再開することとする ・給食室のガス・水道配管破損のため, 4月中は代替給食, 5月より給食の完全実施。調理員の保菌検査, 牛乳は当面岩手県産 ・教科書給与について
4月5日(火)	新地町小中学校長会 ・入学式の日程確認について ・実施できない学校行事について(本校は計画通りに実施予定) ・施設復旧状況について(本校はトイレ, 体育館等入学式までに復旧可能) ・区域外就学児童生徒について
4月6日(水)	東日本大震災による休業日(~14日)
4月15日(金)	入学式の実施
5月22日(日)	避難所閉所

【相馬支会：相馬市】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月11日(金)	市教委FAX：震災，津波，磯部中孤立（周辺水没），向陽中が避難所（最大950名，6/17まで），中村一中が避難所（最大110名，2回断続，6/17まで）
3月12日(土)	市教委FAX：「当分の間臨時休校」，職員招集，被害報告，安否確認，避難所運営等指示
	臨時休校を「3/14（月）～16（水）まで3日間」と訂正，保護者へ連絡指示
3月14日(月)	3/14予定の県立高校合格発表は延期，3年生への連絡（市教委通知）
3月14日(月)	各小中学校職員の役割分担指示（実際には機能せず，各校独自で業務）（市教委FAX）
3月16日(水)	市教委校長会：「3/23（水）まで臨時休校とし，そのまま年度末休業日に入る」被災状況，市の対応，県立高校合格発表，人事異動・卒業・修了式未定，学校再開未定，避難所への協力体制，教委と学校の連絡体制
3月18日(金)	・3/15付県通知「教職員の勤務の取扱いについて」（市教委FAX）
3月19日(土)	・3/18付県通知「いわき・相双地区県立高校合格発表（3/22）について」（市教委FAX）
3月20日(日)	・3/20付県通知「いわき・相双地区県立高校 期選抜等について」（市教委FAX）
3月下旬	保護者より授業再開の見通しの問い合わせが多数入る。遠方の避難者は避難先の学校に転入するか迷い，早い再開を望んでいる
3月22日(火)	市教委校長会：定期人事異動見送り，教員の救援業務・勤務態様，「学校再開は難しい。」（理由：放射能避難，人事異動，学級編制，避難所閉鎖，給食，通学手段）
3月22日(火)	市内校長会各校の被災状況，勤務態様，児童生徒対応，避難所対応等情報交換
3月下旬	避難所の人数減少に伴い，避難スペースを普通教室以外に限定して，児童生徒に対応できるようにする働きかけを始める。
3月25日(金)	「4/6 予定の入学式実施を見送る，今後の予定は決定次第知らせる。」（市ホームページ）
	市内校長会市教委への要望事項とりまとめ，学校再開への要望申し入れ
4月1日(金)	・4/1 付県通知「定期人事異動の取扱いについて」（市教委FAX）
4月3日(日)	・空き教室の調査（市教委FAX）
4月4日(月)	・市内校長会平成23年度組織づくり，事業計画，予算，情報交換
4月6日(水)	・市内各小中学校の「始業式と入学式を4/18とする」通知（市ホームページ）
4月6日(水)	・中村一中・向陽中：午前新2・3年生登校日，登校確認，教科書配布，旧学級での学級活動，午後新入生オリエンテーション（3月予定の内容），登校確認，教科書配布，約9割の生徒が登校して情報交換し，再会を喜んだ
4月7日(木)	・中村一中・向陽中；学習会として登校，午前授業，自主登校，旧学級，前年度残の内容の学習と新年度のオリエンテーションの内容が中心
～14日(木)	・中村二中避難所に（最大70名，6/17まで）
4月10日(日)	市内全校午前始業式，午後入学式（学校再開），体育館が使えずホール等で行った
4月18日(月)	・市内校長会新年度初めの各校情報交換，生徒の安全確保，避難所支援
4月20日(水)	・ローソン弁当提供（4/20～22，3日間）
4月20日(水)	・学校給食開始，屋外活動再開（線量の高い玉野中は1日1時間）
4月25日(月)	・避難所閉鎖，体育館使用再開
6月17日(金)	

【相馬支会：南相馬市】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月13日(日)	南相馬市公立園長，小・中学校臨時校長会議 ・小・中学校・幼・保育園は，14日(月)～16日(水)まで休校・休園
3月15日(火)	南相馬市教育委員会からの通知 ・小学校，中学校は23日(水)まで休校，市立幼稚園は18日(金)まで休園，市立保育園は31日(木)まで休園
3月24日(木)	南相馬市公立小・中学校臨時校長会議 ・4月6日(水)の入学式実施及び学校再開不可を市ホームページで広報予定
4月4日(月)	南相馬市公立小・中学校臨時校長会議【4月3日付け文書】 ・避難指示区域及び屋内待避区域にある小中学校については，規制解除等により安全性が確認されるまで再開を見送る ・屋内待避区域の外にある鹿島区内の小中学校において，様々な面から安全を確認した上で4月下旬に再開を予定する
4月12日(火)	南相馬市公立小・中学校臨時校長会議 ・平成23年度の始業は4月22日(金)から。但し，小学校の新入生は4月25日(月)から。入学式は行わず「新入生を迎える会」を保護者同伴で開催
4月22日(金)	平成23年度始業 ・鹿島区の小中学校及び施設を借りて再開 ・鹿島小学校：原町一中(鹿島小体育館) 鹿島中学校：鹿島中，原町二中，原町三中，石神中，小高中 ・原町区，小高区の児童生徒，相馬市への避難児童生徒はスクールバス通学 ・通学，教育活動では，マスク，帽子を着用，さらに屋外活動は自粛すること
9月26日(月)	南相馬市公立小・中学校臨時校長会議 ・緊急時避難準備区域指定解除後の学校運営について案が示された ・10月17日(月)自校再開：原町一中，原町二中
10月12日(水)	南相馬市公立小・中学校臨時校長会議 ・仮設校舎配置案の提示。鹿島小学校校庭内仮設校舎：小高中 鹿島中学校校庭内仮設校舎：石神中
10月17日(月)	自校再開校：原町一中，原町二中 ・屋外活動2時間以内の制限
10月28日(金)	南相馬市公立小・中学校臨時校長会議 ・3学期当初からの自校再開3校の案の提示。(太田小，原町二小，高平小)
11月21日(月)	仮設校舎での授業開始：小高中，石神中

【相馬支会：飯館村】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月11日(金)	教職員による村内巡視
3月12日(土)	教職員災害時出勤 福島第1原発1号炉水素爆発
3月13日(日)	教職員災害時出勤
3月14日(月)	臨時飯館村校長会 福島第1原発3号炉水素爆発 ・災害による休校～23日(月)まで
3月15日(火)	臨時飯館村校長会 福島第1原発2号炉・4号炉水素爆発 村南東部(30km圏内)に屋内退避勧告
3月16日(水)	一般職員自宅待機～29日(火) 福島県立高校合格発表：中通りの高校(中学校で合格通知書を一括受領)
3月17日(木)	福島県立高校合格通知書の配付：中通りの高校
3月18日(金)	自衛隊の屋内駐屯場所の提供：飯館中体育館
3月22日(火)	管理職自宅待機～25日(金) 福島県立高校合格発表：浜通りの高校(中学校で合格通知書を一括受領)
3月28日(月)	臨時飯館村校長会
3月29日(火)	臨時飯館村校長会
3月30日(水)	村教委主催村臨時教職員会議(幼小中)：飯館中多目的ホール ・川俣での学校再開へ向けた説明会 臨時飯館村校長会 村教委主催就学説明会：飯館中多目的ホール ・川俣での学校再開へ向けた説明会
3月31日(木)	職員会議
4月4日(月)	就学先集約：全生徒への電話による就学先確認
4月5日(火)	臨時飯館村校長会
4月7日(木)	臨時飯館村校長会 飯館村PTA連絡協議会臨時常任委員会 ・今年度の組織・運営及び村への意見書について 福島県立川俣高校校舎視察：企画委員
4月10日(日)	村教委主催村民対象の放射能に関する講演会：飯館中体育館
4月11日(月)	臨時飯館村校長会 ・政府による飯館村へ計画的避難区域指定の伝達
4月12日(火)	臨時飯館村校長会
4月13日(水)	福島県立川俣高校への引っ越し～15日(金)
4月14日(木)	福島県立川俣高校での勤務開始・開校準備
4月15日(金)	PTA運営委員会(今年度の組織・運営について) 村教委・村校長会主催保護者説明会：飯館中多目的ホール ・入学式及び川俣高校での学校再開へ向けた説明会
4月16日(土)	政府による計画的避難に関する説明会：飯館中多目的ホール
4月19日(火)	臨時飯館村校長会 入学式会場準備
4月20日(水)	飯館村小中学校合同入学式、1学期始業式：飯館中体育館
4月21日(木)	授業開始：福島県立川俣高校電子科棟(飯館村よりスクールバスで登下校)

【双葉支会：浪江町】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月12日(土) 3月14日(月) 3月25日(金)	原発事故により避難指示。生徒も県内・県外の各地に避難 臨時休校(14日(月)～23日(水)まで) 浪江町小中学校長会：二本松市東和支所 ・4月1日(金)に浪江町小中学校の全教職員を東和小に招集し、今後の勤務の在り方、児童生徒の居所の把握及び避難所訪問による生徒の心のケアなどについて指示・説明することの確認
3月30日(水)	浪江町小中学校長会：二本松市東和支所 ・教育長より、保護者を対象に区域外就学の手続きについて説明するよう指示を受け、各避難所を訪問
4月1日(金)	浪江町教職員全体会：二本松市立東和小学校 ・教育長より児童生徒の居所の確認、区域外就学のサポート・心のケアについて指示、その後、各学校別に今後の勤務について確認
4月4日(月)	臨時の浪江町小・中学校職員室を設置：旧木幡二小 ・4月1日(金)に確認した避難先の確認や避難所訪問等の業務を遂行
4月6日(水) 5月下旬	東和中学校入学式に参加 浪江町教育委員会教育長：学校再開についての工程表が示され、二本松市より廃校となった校舎を借用し、小学校・中学校それぞれ一校を再開することを確認
6月上～下旬 6月下旬～ 7月上旬 7月中旬	保護者の意向調査：再開した小・中学校に転入学する考えがあるかどうかの確認 学級編制協議書、必要教職員数等の作成と提出 転入を希望する保護者との面談、転入手続きの説明 兼務教員の本務校復帰の内示
8月1日(月)	旧針道小学校へ浪江中学校教職員が着任 ・浪江東中からの兼務者を含め着任者12名
8月2日(火)	開校のための会議や諸準備 ・教員組織や校務分掌の分担、生徒受け入れのための施設の点検、教材・教具等の確認、教育課程の作成、部活動の編成準備等
8月25日(木)	小・中合同開校式を実施：旧針道小体育館 ・校名は浪江中学校であるが、生徒は、町内三つの中学校から受け入れることとし、生徒数32名、各学年1学級計3学級でスタートした。今後の動向によっては、浪江東中及び津島中の再開も検討

【双葉支会：葛尾村】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月12日(土) 8:30am 5:30pm	臨時校長会：葛尾村教委(教育長、教育次長、小・中学校長出席) ・学校は当面の間休校。水道管の復旧と登下校バスの運行が可能になれば再開 ・臨時休業の期間は未定。状況を見て判断することを確認 ・原発事故の対応協議。避難者の受け入れと最悪の場合の対応を協議
3月13日(日)	臨時校長会：葛尾村教委(教育長、教育次長、小・中学校長出席) ・本日中に学校の建物の安全点検を一級建築士により実施し、安全に使用可能であることを確認。明日以降3日間程度の休校を目安に対応するが、水道等の復旧状況により学校再開を決定する
3月14日(月) 8:30am 9:00am	臨時校長会：葛尾村教委(教育長、教育次長、小・中学校長出席) ・村全体が避難対象になった場合の連絡体制、避難方法、役割分担等について確認する 村長より村民全員に対して緊急避難の指示がある。 ・村民は、自家用車、村バス等で福島市あづま総合体育館、県内外の親戚宅等に緊急避難する
3月15日(火) 8:30am 午後	村役場職員が、今後の対応について確認 ・会津方面にさらに避難するか、そのままあづま総合体育館に残るかを避難した住民に選択してもらい、主な役場機能は会津坂下町に移すことを決定する ・再度の避難を開始し、会津坂下町に移動。当初体育館等で避難生活。その後旅館等の施設に移動して生活
4月6日(水) 5～7月	生徒たちは避難した市町村の中学校に区域外就学で転入及び入学 8月には三春町内に建設された仮設住宅に住民が移動するため、2学期からの学校再開に向けての準備等を開始するが、諸条件が整わず学校再開を断念
12月	学校再開ができないまま現在に至る

【双葉支会：双葉町】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月13日(日)	双葉町教育委員会(電話にて) ・教育長より、当面の間、「臨時休業」とする旨の連絡
3月21日(月)	町臨時校長会：「さいたまスーパーアリーナ」 ・小学校の卒業式は、中止。小・中学校の入学式は、中止。小・中学校ともに臨時休業は継続。児童・生徒は、避難先の学校への区域外就学
3月30日(水)	町臨時校長会：埼玉県加須市「旧騎西高校」 ・小、中学校ともに臨時休校は、継続。児童・生徒の区域外就学の実態把握。新年度の双葉町教職員の勤務公署確認
4月1日(金)	町臨時校長会：埼玉県加須市「旧騎西高校」 ・学校再開は、当面なし 区域外就学の推進
5月19日(木)	町臨時校長会：猪苗代「ホテルリステル猪苗代」 ・区域外就学の状況報告。学校再開は、当面なし
8月20日(土)	双葉町「児童・生徒再会の集い」全体会：猪苗代交流館 ・町長あいさつ：学校再開については、全く出ず ・教育長あいさつ：同上
8月21日(日)	双葉町「児童・生徒再会の集い」見送り ・教育長との会話の中で、学校再開の動きは今のところなし
11月8日(火)	町臨時校長会：福島県農業総合センター ・双葉町の学校再開は、当分の間は「なし」
11月28日(月)	教育長との人事打合せ(電話) ・来年度の学校再開の見込みなし

【双葉支会：大熊町】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月12日(土)	町教委から：電話が不通であったことから、避難に関する連絡はなく、各自避難所や親戚、知人を頼って避難した
3月26日(土)	町教委から：教育総務課長より、会津若松市の旧河東三小で開校すること、4月1日午前10時より船引公民館で小中合同着任式を行うことの連絡を受け、教職員に連絡網を通して連絡した
4月1日(金)	合同着任式：大熊町教育長よりこれまでの経過説明と学校再開についての説明
4月4日(月)	開校準備：旧河東三小；教職員とともに開始
4月5日(火)	ステージという段階的な考え方で教育活動を推進 ステージ1：始業式までをステージ1とし、必要最低限の物資を調達し、教室等の効果的な活用を考えるとともに、避難所を訪問し生徒の状況を確認する段階 ステージ2：始業式から学校給食開始日までの段階とし、仮の学級を編成し午前半日で放課とし、昨年度の学習の補充や復習を行ったり、レクレーションやボランティアを行う段階 ステージ3：正式な学級を編成し、通常の授業を行う段階
4月11日(月)	旧若松女子高等学校に移転 ・大熊中学校で学びたいという生徒数が予想以上に増え、旧河東三小から移転
4月16日(土)	大熊町幼小中合同入園入学式：会津若松市文化センター
4月19日(火)	第一学期始業式 ・生徒に感謝の気持ちを持ち、互いに助け合って、震災や原発事故を乗り越え、会津の地で学校生活を元気に送ってほしいと話した

【双葉支会：富岡町】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月14日(月)	町教委：東日本大震災・原子力災害による避難のため14日(月)より臨時休業・学校閉鎖
3月28日(月)	町内臨時校長会：ビッグパレット
3月30日(木)	町内校長会・町内全職員ビッグパレット集合 ・東日本大震災・原子力災害による避難のため学校閉鎖，臨時休業 ・職員は3月14日(月)～31日(金)の休業日除いて社休扱い
4月1日(金)	勤務開始：郡山市安積行政センター ・富岡町小・中学校全教職員打合せ，初任者及び講師等着任式 ・児童・生徒安否確認作業及び転学事務 ・7月中旬から県内外の避難児童生徒へ2学期以降の就学場所についての意向調査
8月10日(水)	2学期からの学校再開(三春町)の学校説明会
9月1日(木)	学校設立・2学期始業式：三春町曙ブレーキ工場跡地管理棟 現在，幼・小・中88名在籍

【双葉支会：川内村】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月13日(日)	村教委：「当面臨時休校」を決定
3月14日(月)	本校に富岡町からの避難者を受け入れ(校舎内250名，体育館750名)
3月15日(火)	教職員は避難者への対応
3月16日(水)	川内村長より全村避難指示：川内中学校も閉鎖 ・村民は郡山市ビッグパレットへ向かう
3月18日(金)	村教委と協議：「休校を3月25日まで延期」を決定
3月25日(金)	郡山市の教員による学習ボランティアが活動開始：ビッグパレット(～4月3日(日))
4月1日(金)	村教委と協議：「郡山市内の学校の開き教室を利用して学校再開」と「始業式は4月11日(月)以降」を決定
4月7日(木)	郡山市から空き教室借用(逢瀬中学校)
4月11日(月)	物品搬入：川内村より逢瀬中学校へ
4月14日(木)	始業式：郡山市立逢瀬中学校，以後通常日課にて教育活動を実施

【双葉支会：榎葉町】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月11日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・地元在住の職員で町の緊急避難所を訪問，生徒の安否確認等にあたる ・東電福島第2原発半径10k圏内避難指示
3月12日 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ・榎葉町全町に避難指示 (いわき方面へ：草野小・中，平6小) ・避難所訪問 (草野小中，平6小)，いわき在住の職員と合流 ・避難所訪問 (草野小中，平6小，平5小，中央台東小，中央台南小)
3月13日 (日)	町教委との情報交換：中央台南小 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所訪問 (草野小中，平6小，平5小，中央台東小・南小，中央台北中)
3月14日 (月) ~24日 (木)	町教委：県立高校 期選抜合格発表と 期選抜への対応について 町教委との情報交換：中央台南小，榎葉南・北小校長との情報交換
3月25日 (金)	相双教育事務所への連絡 (状況報告と郡内小中校長，教頭の連絡先の報告等) <ul style="list-style-type: none"> ・榎葉町役場，町教委の会津美里町出張所開設に伴う町小中教職員第1回全体会議及び小中別臨時職員会議の連絡
3月28日 (月)	第1回町小中教職員全体会議：本郷庁舎 <ul style="list-style-type: none"> ・町教委から，町災害対策本部の現状報告 ・当面の対応と新学期の就学について：会津美里町に避難の児童生徒とそれ以外の児童生徒の就学についての説明，学年末人事異動について
3月29日 (火)	小中別臨時職員会議 <ul style="list-style-type: none"> ・避難名簿の確認，変更等の報告，職員連絡体制 ・就学に係る今後の動きについて各家庭への連絡等，高校入試結果の報告
4月1日 (金)	町教委，町小中校長，教頭臨時打ち合わせ：本郷庁舎 <ul style="list-style-type: none"> ・新学期の就学，会津美里町立小中への就学について (学級編制作業の推進) ・職員の勤務可能場所 (地区) 調べ ・新2，3学年担当教職員による学級編制作業 (高田中と新鶴中へ)
4月4日 (月)	第2回町小中教職員全体会議：本郷庁舎 <ul style="list-style-type: none"> ・町教委と小中校長，教頭の打ち合わせ (本郷庁舎) ・高田小，新鶴小，高田中，新鶴中への就学に係る説明について ・今後の教職員の勤務について (勤務可能地区の集約他) 高田中に榎葉中事務局を置く (校長，教頭，主査，養護教諭の4名常駐) 高田中に就学する榎葉中生32名の支援に榎葉中から教諭2名配属 新鶴中に就学する25名の支援には榎葉中から教諭3名が配属 上記以外の榎葉中教員は，自分の居住地に待機しながら周辺中学校へ
4月6日 (水)	会津美里町臨時小中学校長会議：高田庁舎 <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の受け入れ人数の確認 (榎葉中 高田中・新鶴中) ・始業式，入学式，学用品，諸費用等，スタートにあたって共通理解を図る ・教頭を中心に職員はグループで本郷，高田，新鶴の避難所を回る ・高田中，新鶴中入学式

【双葉支会：広野町】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月14日(月)	臨時休校：23日(水)まで
4月1日(金)	全職員が東日本大震災による「交通遮断休暇」：31日(木)まで
6月27日(月)	学校移転：いわき市福島工業高等専門学校視聴覚室 ・広野小学校と職員室機能を維持するための勤務箇所となる
7月4日(月)	教育長との面談：湯本支所
7月5日(火)	・学校再開に向け候補箇所について地元の理解を得るための方策を検討中
7月20日(水)	広野町長，教育長がいわき市長を訪問：正式に学校再開に向けてのお願いをする 学校再開についての新聞報道
7月27日(水)	教育長より説明：広野中の再開場所は湯本二中で動こうとしていることを聞く 私としては，再開場所へのこだわりはなく，むしろ10月1日の再開がタイムリミットであるとの考えを伝える
8月23日(火)	湯本二中校長へ挨拶：再開にむけて場所の提供をさせていただいたことに関して感謝の気持ちを伝える
8月25日(木)	いわき市教委学校教育課長訪問：早期に湯本二中の保護者への説明会開催の依頼
9月1日(木)	湯本二中澤井校長との話し合い：再開後の教育活動等について話し合いをする 学校再開に向けた保護者説明会(湯本二中)
9月2日(金)	・いわき市教委の小柳学校教育課長，草野管理主事 広野町教委の芦川教育長，鯨岡主査，両校の校長，教頭，保護者はおよそ40名参加 ・誰一人として反対することなく，湯本二中での広野中再開を了承
9月9日(金)	再開に向けた意向調査表の発送：広野中の保護者(アカデミー生44名を除く)184名(県内外)に発送する。集約は9月9日(金)までとする予定である
9月12日(月)	保護者説明会：湯本二中；再開に向けてのを開催する。出席者は約70名
9月17日(土)	転入生徒数集約：1年生～6名，2年生～3名，3年生～8名。町教委，相双教育事務所とも連絡を取り合い，至急，「学級編制協議書」を提出する
9月20日(火)	兼務を解職してもらいたい教師名報告：相双教育事務所へ
9月22日(木)	湯本二中と本校の教科主任会を開催
9月26日(月)	引っ越し準備作業 ・湯本二中へ持って行く生徒用机・椅子，教材・教具等の除染
9月29日(木)	兼務解職の内示
9月30日(金)	引っ越し作業 ・従事者は校長，教頭，兼務解職予定の教員8名，役場職員14名
10月3日(月)	職員打ち合わせ開催：学校再開に向けた会議
10月3日(月)	兼務解職についての辞令交付
10月3日(月)	広野中としての学校再開 ・朝の登校時，教育長も来校する。合わせて取材のためのマスコミ関係者も多数，来校する。「開校式」，「湯本二中との対面式」実施

【いわき支会】

月・日	臨時休校・学校再開等の状況
3月11日(金)	豊間中・四倉中が津波被害を受ける。久之浜中が自主避難地域に指定される 豊間中は豊間小へ1次避難
3月12日(土)	各校が避難所となる。(先生方が活躍)
3月12日(土)	いわき市教委：14(月)、15日(火)の2日間休校措置並びに13(土)、14日(日)は管理職が学校待機するよう指示
3月12日(土)	・12日(土)いわき市教委は、いわき市中学校長会長へ休校処置を執ることを連絡。各中学校へ連絡網で伝えるよう依頼。会長は全中学校へ校長会連絡網で連絡。政府は福島第一原発の避難指示を20kmに拡大
3月14日(月)	豊間中は中央台東小へ学校機能を移転
3月14日(月)	いわき市教委：18(金)まで休校措置
3月14日(月)	・14日(月)いわき市教委は、いわき市中学校長会長へ休校処置を執ることを連絡。各中学校へ連絡網で伝えるよう依頼。会長は全中学校へ校長会連絡網で連絡。各家庭へは各学校が電話・eメール等で連絡。同時にTVのテロップで流した
3月16日(水)	豊間中は平二中へ学校機能を移転(3次避難)
3月17日(木)	久之浜中は中央台北中へ学校機能を移転
3月17日(木)	15日福島第一原発から半径20~30km圏内に屋外退避指示
3月18日(金)	四倉中は平三中へ学校機能を移転
3月23日(水)	小学校卒業式・中学校修了式は中止
3月29日(火)	いわき市教委は、小・中学校入学式・始業式を実施すると発表
3月31日(木)	臨時いわき市中学校長会
4月5日(火)	(東日本大震災における被害情報等の共有と震災被害対策)
4月5日(火)	四倉中は学校機能を四倉小と四倉高校へ移転
4月6日(水)	いわき市立小中学校入学式・始業式
4月6日(水)	入学を祝う会を市文化センターを会場に合同で開催
4月6日(水)	(豊間中、四倉中、久之浜中と豊間小、久之浜一・二小、永崎小の中学校3校、小学校4校が参加)
4月11日(月)	市中学校長会長と事務局長による被災校の訪問
4月11日(月)	四倉中(四倉小へ)、豊間中(藤間中へ)、久之浜中(中央台北中へ)
4月12日(火)	17時16分震度6弱(M7.1)の余震発生：田人中の体育館・校舎被災
4月12日(火)	施設安全確認のため~15日(金)まで休校(全小中学校)
4月12日(火)	・12日いわき市教委は、いわき市中学校長会長へ休校処置を執ることを連絡。各中学校へ連絡網で伝えるよう依頼。会長は全中学校へ校長会連絡網で連絡
4月20日(水)	14時07分震度6弱(M6.3)の余震発生
4月20日(水)	県中学校長会長と事務局長による被災校訪問(田人中)
4月26日(金)	県中学校長会長と事務局長による被災校訪問(石住中、永井中)
5月2日(月)	パンと牛乳の他、副食提供による給食の開始
6月6日(月)	臨時いわき市中学校長会
6月6日(月)	・東日本大震災・原発事故による問題等、当面する課題についての協議
8月25日(木)	四倉中の3年生だけ本校校舎で授業再開
9月1日(木)	市内中学校でスクールランチ開始
9月1日(木)	市教委の指示により市内小中学校の校舎洗浄作業(9月中旬作業完了)
10月1日(土)	久之浜中が中央台北中から本校に戻り授業開始
10月1日(土)	広野中が湯本第二中の教室を間借りして、授業を再開



2 被災状況と避難の現状

- (1) 東日本大震災による被害状況
- (2) 福島県から県外への避難状況等



東日本大震災による被害情報について（第172報）

平成23年12月1日 10:00現在 文部科学省ホームページより

1 地震情報（平成23年3月13日 12時55分気象庁発表）

発生日時：平成23年3月11日（金）14時46分頃

震源：三陸沖，深さ約10km 24km

地震規模：マグニチュード 7.9 8.8 9.0に引上げ

地震規模（気象庁公表資料より，震災名は平成23年4月1日閣議了解）

平成23年東北地方太平洋沖地震（震災名：東日本大震災）：マグニチュード9.0

死者・行方不明者数（消防庁・警察庁公表資料より）

死者15,840名，行方不明者3,607名（11月30日現在）

各地の最大震度（震度5弱以下は省略）

震度7	宮城県北部
震度6強	宮城県南部・中部，福島県中通り・浜通り，茨城県北部・南部，栃木県北部・南部，長野県北部，静岡県東部，宮城県北部・中部
震度6弱	岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部，福島県会津，群馬県南部，埼玉県南部，千葉県北西部，新潟県中越，長野県北部，長野県北部，岩手県沿岸南部・内陸北部・南部，宮城県南部，福島県中通り・浜通，茨城県南部，福島県浜通り，茨城県北部
震度5強	青森県三八上北，岩手県沿岸北部，秋田県沿岸南部・内陸南部，山形県村山・置賜，群馬県北部，埼玉県北部，千葉県北東部・南部，東京都23区，新島，神奈川県東部，山梨県中部・西部，山梨県東部・富士五湖，群馬県北部，新潟県上越，山梨県東部・富士五湖，茨城県北部，福島県浜通り，秋田県内陸北部，岩手県内陸北部，福島県中通り，茨城県北部，栃木県北部，茨城県南部，新潟県中越，長野県中部，岩手県内陸南部，福島県浜通り，茨城県北部

2 津波関連情報（気象庁発表）

(1) 平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（3月11日発生）による津波関連情報

- ・ 岩手県，宮城県及び福島県に大津波警報を，北海道から千葉県外房にかけての太平洋沿岸及び伊豆諸島に津波警報を発表（3月11日14時49分）
- ・ 高いところで3m以上の津波が予想される（3月11日14時49分）

研究者，気象庁等の調査結果の見解では，
(相馬 8.9m，福島第一原発 13.1m，福島第二原発 9.1m)

3 文部科学省関係の被害状況（文部科学省発表）

(1) 人的被害（12月1日午前10時現在）

福島県：死亡 87名，行方不明 10名（現時点で把握できている人数（安否未確認者も含む））

相馬市：園児1名・児童11名・生徒16名，	南相馬市：児童9名・生徒17名・教員2名，
いわき市：園児1名，児童2名，生徒1名，	新地町：児童2名・生徒9名，
浪江町の生徒3名，	郡山市：学生1名，
飯舘村の生徒2名，	須賀川市の生徒1名，
	大熊町の生徒1名

(2) 物的被害（12月1日午前10時現在）

福島県 751校園で校舎，体育館，校庭等に被害があった。

福島県から県外への避難状況

23.9.5 (月)
 県災害対策本部県外避難者支援チーム
 (塩見 藤田) 024 - 523 - 4250

調査時点：平成23年8月25日 (木)

復興対策本部からのデータ提供：平成23年9月2日 (金)

地方名	都道府県	A 避難所 (公民館, 学校等)	B 旅館・ホテル	C その他 (親族・知人宅等)	D 住宅等 (公営, 仮設, 民間, 病院含む)	合計
北海道 東北	北海道		12	535	1,368	1,915
	青森		6	418	245	669
	岩手		15	291	158	464
	宮城	52	3	759	517	1,331
	秋田	6	845	546	526	1,923
	山形	118	476	522	9,456	10,572
関東	茨城	36	128	532	1,641	2,337
	栃木	2	241	910	1,485	2,638
	群馬		282	314	1,498	2,094
	埼玉	869	15		3,411	4,295
	千葉			3,168		3,168
	東京	16	323	1,479	5,052	6,870
中部	神奈川	8			1,265	1,273
	新潟	113	616	1,296	3,989	6,014
	富山			57	339	396
	石川		2	65	335	402
	福井		6	76	341	423
	山梨		24	294	474	792
	長野	21	43	207	758	1,029
	岐阜			113	149	262
近畿	静岡		238	257	531	1,026
	愛知			134	699	833
	三重			29	103	132
	滋賀			143	109	252
	京都			31	589	620
	大阪				690	690
	兵庫			216	340	556
中国	奈良			26	52	78
	和歌山			22	36	58
	鳥取			34	76	110
	島根			18	114	132
	岡山			78	140	218
四国	広島			90	182	272
	山口			36	61	97
	徳島			9	59	68
	香川			9	35	44
九州	愛媛			72	89	161
	高知			28	27	55
	福岡		4	85	242	331
	佐賀			13	137	150
	長崎			38	76	114
	熊本			48	41	89
沖縄	大分			45	151	196
	宮崎			48	49	97
	鹿児島			55	76	131
	沖縄		27	32	357	416
合計		1,241	3,306	13,178	38,068	55,793

東日本大震災復興対策本部「震災による避難者の避難場所別人数調査」のうち福島県分を抽出。
 岩手県及び宮城県からの避難者数は、8月25日現在で両県から当県に対して提供のあった全国避難者情報システムの人数を計上。

東北 3 県の避難者数

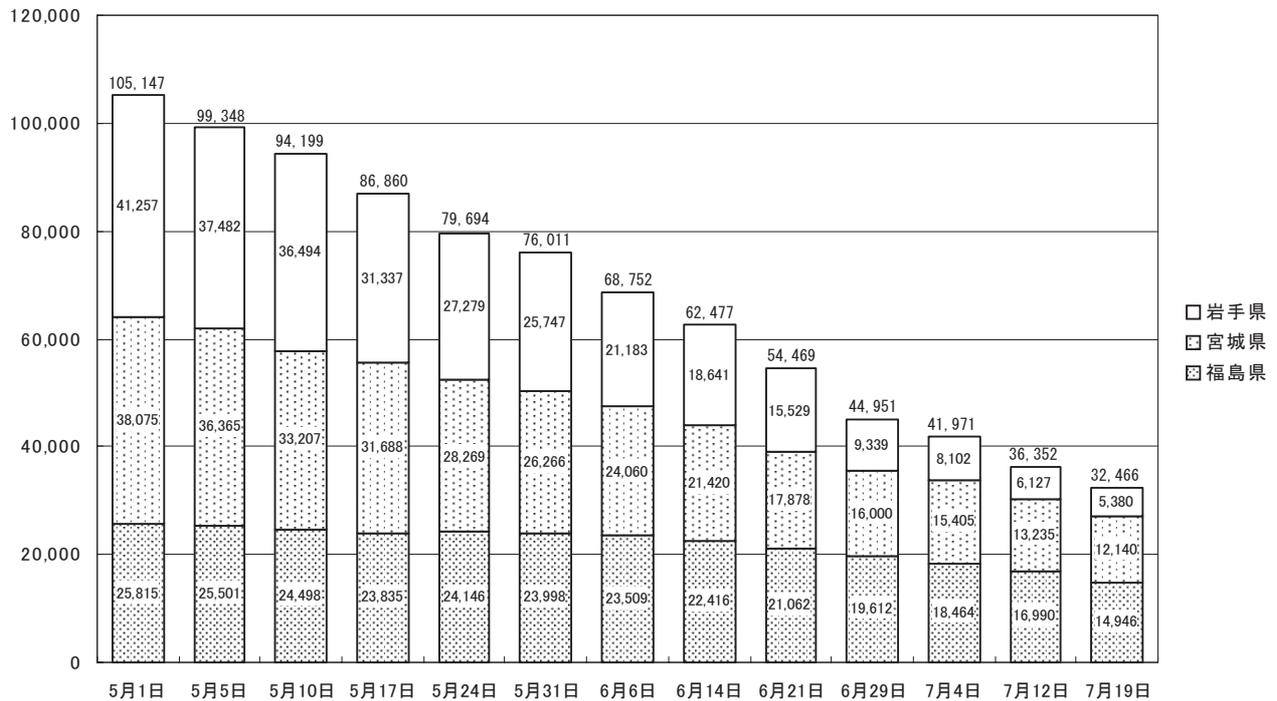
7月21日現在

	避難者数 (1)	避難所数 (2)	市町村数	時 点
岩 手 県	5,380	166	16	7月19日現在
宮 城 県	11,427	274	23	7月21日現在
福 島 県	14,528	42	19	7月21日現在
3 県 合 計	31,335	482	58	—

- 1 : 一部, 自宅等避難を含む
 2 : 福島県の避難所数には旅館・ホテル数は含まれない

出典 : 3 県の公表資料に基づき被災者生活支援チームで作成

東北 3 県の避難者数の推移



- 1 : 一部, 自宅等避難を含む
 2 : 最も多かった時期の東北 3 県の避難者数は約410,000人
 出典 : 3 県等の公表資料に基づき被災者生活支援チームで作成

生徒の避難状況とその推移

福島県中学校長会は、6月に小学校長会と共同で「区域外生徒(避難してきた生徒)の状況」について調査を実施した。

中学校は、震災の3月11日(金)の午前中は卒業式であったため、ほとんどの生徒は下校していた。そのため、生徒の安否確認には、ライフラインが遮断された中で大変苦労したのである。また、避難所としての対応もあり、震災後数日は混乱に混乱を重ねていた。さらに、相双地区では、大変な状況に陥っていた。避難してきた人の受け入れを担っていた学校が、自ら避難しなければならないといった、想定外のことが起こったのである。

各中学校では、家庭訪問や避難所を訪ね、携帯電話やメールを駆使しながら、中学1年生から中学3年生までの安否確認に努めたのである。

しかしながら、避難区域にある学校にあっては、4月6日入学予定の新入生については、正確な情報を把握することは大変難しく、放射線問題で、県外・県内それぞれに生徒が転出し、転出生の状況把握は困難を極めた。

浜通り地区のいわき市や相馬地区、そして中通り地区では、避難してきた転入生と放射線問題を心配して転出する生徒の数が日々変化するという状況にあり、生徒数が落ち着くまでには一ヶ月以上の日数を要することとなった。

次に示すデータは、文部科学省ホームページに掲載されている「原子力損害賠償紛争審査会(第14回)」の配付資料の一部である。

5月1日付けで福島県中学校長会が調査した結果と若干の数値の違いが生じているが、その要因は次のように考えられる。

避難区域にある学校では、生徒の避難先が「県外から県内へ変わったケース」と逆に「県内から県外へ変わったケース」など、4月末段階では流動的であったこと
 新入生の動向が十分に把握できなかったこと
 4月下旬に再開できる学校があり、「原籍校に戻るかどうか」保護者・生徒に迷いがあり決めかねていたケースもあったこと

福島県における避難の概況(審14)資料1より

「県外へ転校した児童生徒数と県内で受け入れた児童生徒数(5月1日時点)」

県外への転校 計 7,240人 (小学生 5,347人) (中学生 1,893人)	県内からの受入 計 4,494人 (小学生 2,890人) (中学生 1,604人)
---	--

方 部		相 双	いわき	県 北	県 中	県 南	会 津	南 会 津
県外転出	小学生	3,719	923	219	428	50	8	0
	中学生	1,580	204	32	72	4	1	0
	計	5,299	1,127	251	500	54	9	0
転校受入	小学生	137	548	1,030	504	114	489	68
	中学生	48	401	567	287	44	233	24
	計	185	949	1,597	791	158	722	92

【文部科学省ホームページ「原子力損害賠償紛争審査会(第14回)」の配付資料の一部より】

「県外へ転校した児童生徒数の推移（5月1日時点から夏季休業後まで）」

方 部	相 双	いわき	県 北	県 中	県 南	会 津	南会津	
5月1日	小学生	3,719	923	219	428	50	8	0
	中学生	1,580	204	32	72	4	1	0
	計	5,299	1,127	251	500	54	9	0



方 部	相 双	いわき	県 北	県 中	県 南	会 津	南会津	
夏季休業前	小学生	3,760	872	350	658	53	17	0
	中学生	1,550	191	85	125	9	2	0
	計	5,310	1,063	435	783	62	19	0



方 部	相 双	いわき	県 北	県 中	県 南	会 津	南会津	
夏季休業後	小学生	3,814	950	787	965	73	33	6
	中学生	1,563	204	163	178	12	3	2
	計	5,377	1,154	950	1,143	85	36	8

福島県内の児童・生徒数の総数（3月11日時点での4月1日見込み数）と「県外へ転校した児童生徒数（夏季休業後まで）の割合」

方 部	3月11日時点での4月1日見込み数			県外転出者総数	県外転出割合
	小学生	中学生	計		
相 双	11,052	5,783	16,835	5,377 (1,563)	31.9% (27.0%)
いわき	19,276	10,593	29,869	1,154 (204)	3.9% (1.9%)
県 北	26,814	14,176	40,990	950 (163)	2.3% (1.1%)
県 中	31,843	16,674	48,517	1,143 (178)	2.4% (1.1%)
県 南	8,876	4,760	13,636	85 (12)	0.6% (0.3%)
会 津	14,000	7,502	21,502	36 (3)	0.2% (0.04%)
南会津	1,378	786	2,164	8 (2)	0.4% (0.3%)
合 計	113,239	60,274	173,513	8,753 (2,125)	5.0% (3.5%)

() 内の数値は中学生



3 福島県中学校長会としての取り組み

- (1) 県中学校長会事務局としての取り組み
- (2) 県中学校長会行財政部の調査報告

【特別調査】

大震災・原発事故の影響に係る調査報告書（中学校）



県中学校長会事務局としての取り組み

1 大震災・原発事故発生直後の年度末・年度初めにおける組織運営について

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震を皮切りに頻発した大地震、さらには太平洋岸の大津波と東日本大震災の本県にもたらした被害は計り知れないものがあった。相双・いわき地区、県北・県中南地区においてはライフラインが寸断され生徒の安否確認、そして職員やその家族の安否確認もままならない状態であったところに、追い打ちをかけるように、東京電力福島第一原子力発電所の事故が発生したため、相双地区を中心に放射能汚染や放射線被曝からの避難、他地区においては、地域住民等の避難受け入れや相当数の相双地区からの広域避難住民の受け入れと関係学校においては、行政機関との連絡も充分にとれない状況の中、校長がぎりぎりの判断を迫られ対応を行う状態であった。

このような中で、県教育委員会より4月の定期人事凍結の方針が示され、定年退職予定校長に対して、勤務の4ヶ月延長の方針が示された。本会としては、県教育委員会の方針を受け、各学校の緊急事態対応を優先させるべく、年度末に持ち回りの臨時常任理事会において、暫定措置として平成22年度の組織体制を継続することとした。

さらに、例年実施していた小中学校長会合同開会式並びに中学校長会総会を中止にすることとして暫定体制を継続し、8月22日第1回福島県中学校長会理事会を総会を兼ねて開催して新体制に移行した。

また、今回の震災及び原発事故に対する情報収集と今後の対応を検討するため、福島県小・中校長会合同行財政部（会）による特別調査の実施と県中学校長会研究部会による震災及び原発事故に関連する校長としての関わりについて記録をまとめるべく体制を整えた。

2 被災中の県立高等学校合格発表に対する対応

3月14日（月）予定の県立高校の合格発表は「中通り」と「会津」が16日（水）「浜通り」が22日に延期された。

当時は大震災・津波による寸断されたライフラインの復旧の見通しが立たず、停電の復旧も遅れて多くの被災地区での情報源は新聞であり、テレビ等からの情報を得られたのは自家発電機のある避難所や学校と限られJR東北本線をはじめ多くの公共交通機関は不通であり一部バス路線の運行に限られていた。また、ガソリンの入手が困難を極めた状況であった。

さらに、14日（月）午前11時頃東京電力福島第一原子力発電所3号機において水素爆発事故が発生し、2号機においては2度の空だき状態が確認される事態となり、第一原発20km圏内には「屋内退避」命令が出された。

このような状況を踏まえて、避難生徒の現状と放射線被曝に係る生徒や職員の健康・安全管理に対する不安が生じていることから、本中学校長会は3月15日に県教育委員会へ文書を持参して、次の内容の申し入れを行った。

（別紙資料1）

合格発表の弾力的な運用について

受験生による合格通知の弾力的な受領について

県教育委員会としても、これらの対応については想定されており、その後インターネットによる合格発表や合格証受領の弾力的な取り扱いなど、保護者にも受験生にも配慮された対応がとられた。

またこのような状況下、合格発表当日は、県内各地区及び各支会中学校校長会ごとに職員の安全確保と効率的な情報共有に向け、組織的に対応した。

例1 県北福島地区においては、各県立高校に最も近い中学校が担当となり合格者名簿を受け取り区内各中学校へFAX送付の体制をとり混乱を回避した。

例2 県中地区においては郡山・岩瀬・石川・田村各支会の幹事校が支会内の発表結果をとりまとめ、県中地区内の結果を一括管理して各学校に提供した。さらに、隣接地区との情報交換を行うことで確実な合格発表に関する対応を推進した。

3 被災学校及び被災会員の掌握とお見舞い

東日本大震災における地震や津波被害を受けている学校及び被災会員の調査を各支会長を通して実施して、会長及び事務局員による被災学校及び被災会員のお見舞いを実施した。さらに、6月下旬には、4月当初の混乱から会員の被災状況について報告漏れが懸念されることから全県的に再調査し、該当被災会員及び被災学校等へのお見舞いを実施する。

- 4月20日：いわき地区被災中学校及び田村市への避難中学校の見舞い
- 4月21日：会津地区・県中地区への避難中学校の見舞い
- 4月25日：相馬地区の被災中学校及び避難中学校受け入れ中学校の見舞い
- 8月10日：いわき支会該当会員の見舞い
- 8月12日：岩瀬支会・西白河支会該当会員の見舞い
- 8月中旬：福島支会・郡山支会・双葉支会該当会員の見舞い
- 12月下旬：被災会員への第2次見舞い及び被災学校を含めた全中学校へのお見舞い

4 本会刊行物に係る被災学校の徴収不能金に対する対応

東京電力福島第一原子力発電所の事故に係る避難を余儀なくされた双葉支会及び南相馬市の中学校における「中学生活と進路」及び「安全ガイドブック」、「生徒手帳」の代金が徴収不能であることが判明した。

これに対して全日中事務局の尽力をいただき、日本ユニセフ協会からの支援を得て該当校の補填に当てることができ感謝に堪えない。

(別紙資料2)

日本ユニセフ協会から支援金 徴収不能総額補填分 2,136,051円

5 特別調査の実施と関係機関への要望活動

緊急調査として県小・中校長会行財政部(会)による調査を5月1日を調査基準日として実施し、県小学校校長会と合同で関係機関との話し合いや要望活動に生かした。

調査項目

- 1 学校の被害(人的,物的)の程度
- 2 震災対応でもっとも苦慮したこと
- 3 避難所となった学校の状況
- 4 区域外生徒(広域避難)の状況
- 5 校長会としての教育行政への要望

調査結果は

(P43~P48)

をご覧ください。

(1) 8月31日県教育庁幹部との話し合い実施

教員採用に関する見通しと災害復興に係る加配教員について
兼務職員について

緊急時スクールカウンセラーの配置について

サテライト校,放射線低減策,学力向上等について

(2) 9月21日県議会各会派への要望活動の実施

これまでの要望内容に加えて、大震災・原発事故への対応として以下の7項目を新規に要望した。

学校機能の回復に向けた校舎・設備等の復旧推進及び耐震化促進
児童生徒の安全・安心確保のための通学路の徐染に関わる汚泥処理の埋蔵施設等の早急な確保及び健康調査に係る結果の公表と課題への対応策の提示
被災児童生徒の心のケアや学習支援に当たる震災復興担当教員等の手厚い配置
適正な学校教育を維持するために生徒指導充実や免許外教科担任解消のための加配教員の増員
本県教育を担う人材を閉ざさないための、小中学校教員採用試験の実施
被災児童生徒・教職員の心のケア及び不登校やいじめ等の深刻化する児童・生徒の問題行動の解消や未然防止のためのスクールカウンセラーの小中学校配置拡充と中学校全校配置とともに勤務日数や勤務時間の拡大
区域外就学生徒の動向を踏まえ、生徒の不利にならない各県立高等学校の募集定員の確保

(3) 9月～10月各支会及び行政単位ごとの校長会による市町村長及び市町村教育長への要望活動の実施
同様にこれまでの要望事項に加えて、震災・原発事故への対応として、以下の9項目を新規に要望した。

区域外就学児童生徒の手厚い就学援助及び就学受け入れ、通学等に係る市町村間の連携
原子力災害発生時の迅速な対応及び放射線防護対策に係る県と市町村の連携強化
被災児童生徒の心のケアと学習支援のための震災復興担当教員等の加配配置
被災校舎・施設等の安全点検と早急の修繕及び校舎の耐震化促進
校庭の表土除去や通学路の徐染等、放射線量低減に向けた迅速な対応
屋外活動やプール使用のあり方に関する指針の明確化
学校給食における食材の安全に関する指標の策定と公表
避難所運営のマニュアルの作成と人的・物的支援体制の整備
災害対策本部と避難所になっている学校との連携強化及び避難所として必要な設備や物資の確保

6 東北地区中学校長会及び全日本中学校長会との関係

(1) 東北地区中学校研究協議会山形大会の開催について

被災県の教育現場の状況を鑑み、本年度は集録の作成による研究大会となる。

- 1 計画された研究主題による研究成果の発表と同時に各県中学校長会として大震災の対応についてまとめた資料も集約することとなった。
- 2 東北地区の研究集録（大震災への各県校長会の対応を含む）については、山形県中学校長会及び全日本中学校長会のご尽力と全日中研究協議会埼玉大会実行委員会のご理解により全日中研究協議会埼玉大会参加者全員に配付することとなった。

(2) 全日中に対する支援要請及び要望について

7月2日：全日中会長及び関係役員の視察とお見舞い

福島第一中学校にお迎えして、本県 実態の説明と本県教育復興のための要望を伝えた。



大江会長と鈴木会長



全日中役員との懇談（福一中）

全日本中学校長会に対する要望等について

今回の大震災にあたり、全日本中学校長会ははじめ、全国の中学校長会、教育関係機関等から、心からのお見舞いや励まし、そして、数々のご支援に対しまして厚く御礼申し上げます。

現在、本県の中学校の教育活動も、大地震や津波被害からの復旧や放射線量の低減に向け、県教育委員会や関係市町村教育委員会の施策のもと、生徒の安心・安全や学習の機会の保障を最優先し、一步一步、復興に向けて歩み出しているところでありますが、なお、次の事項について、ご配慮や国等への要望をしていただければと存じまず。

- 福島県中学校長会刊行の「生徒手帳」、「中学生活と進路」等で、被災地区の避難により、徴収不能金があり、その支払いについて、当該校長は苦慮している。その未回収額分について、補助していただけるよう、日本ユニセフ協会等に依頼していただきたい。
- 次の事項について、文部科学省に要望していただきたい。
 - ・ 被災3県及び避難生徒受け入れ都道府県に対して、生徒のケア等にあたることができるよう、今年度に引き続き、定数加配をお願いしたい。特に、福島県については、今年度並の加配の継続をお願いしたい。（新採用教員が0にならないためにも）
 - ・ 35人学級の小2、中1への拡大。
 - ・ SCの今年度並み、又は今年度以上の配置。
 - ・ 校舎等耐震補強工事のさらなる推進。
 - ・ 学校の避難所機能としてのハード面・ソフト面の指針づくり及び強化（柔道用畳、トイレや通信面等の設備、必要生活物資の常備、避難所開設に係る人的体制等）
 - ・ 高校入試に係る調査書の記載に係る柔軟な対応（指導要録が流されたことや回収不能により、1・2年の指導要録に記載不能有り）
 - ・ 各都道府県に転出している生徒への本県入試に係る情報提供に係る協力依頼。
 - ・ 県内各校への放射線測定器の複数配付。
- 国及び文部科学省、関係機関等へ要望していただきたい。
 - ・ 被災生徒の高校進学、大学進学等にあたり、奨学金貸与・給与条件の緩和と採用者数の増員。
 - ・ 福島県（放射線量の低い地域）、宮城県、岩手県への教育旅行のこれまで同様の対応。
 - ・ 福島県の子どもたちが、今回の放射線等の件で、差別を受けたり、いじめにあったりすることのないよう、改めて働きかけていただきたい。

平成23年7月2日

福島県中学校長会会長 鈴木 昭雄

全日中理事会における説明と要望

5月16日・7月28日・10月26日の各理事会で、本会に対する物心両面にわたる多くの支援及び避難した本県の子どもたちが、全国各都道府県で受け入れられ、それぞれの地域において支援され、守られていることに対してお礼を申し上げると同時に、震災対応や放射線被曝防護についての現況の報告を行った。

7 被災・避難生徒の保護者負担軽減等の福島県私立中学高等学校協会への要望

平成23年11月 4日

福島県私立中学高等学校協会会長 様

福島県中学校長会会長 鈴木 昭 雄

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故に係る被災・避難生徒の保護者負担軽減について (お願い)

秋冷の候 貴台におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
日頃より福島県中学校教育に特段のご理解とご高配を賜り、衷心より感謝申し上げます。
さて、3月11日の東日本大震災による被害を受けた生徒、さらには東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、生活根拠地からの避難を余儀なくされた生徒等、慣れない環境での生活だけでなく、その保護者は経済的にも想定外の負担を強いられています。このような環境の中でも、向学心を絶やさずに本県私立高等学校の受験に希望をもって、勉学に努めている生徒がおります。
つきましては、被災・被害生徒の今年度の受験さらに入学後の高校生活に際して、下記のとおり3項目について特段のご配慮をいただきたくお願い申し上げます。

記

- 1 受験料の免除
※ 県立高等学校の判断基準
○ 激甚災害により家屋等に著しい被害があった。
(罹災証明書のとおり)
○ 東京電力福島第一原子力発電所から30Km以内の居住者
○ 計画避難区域に指定された地域の住民
○ 緊急時避難準備区域に指定された地域の住民
- 2 平成24年度授業料等の免除若しくは一部負担軽減
- 3 被害・被災生徒を対象とした奨学金制度等による経済的支援や採用枠の拡大

本会は、11月4日に福島県私立中学高等学校協会に対して左資料のとおり要望した。

11月16日に私立中学高等学校協会長より回答があった。

概要は、県内各私立高等学校においては、国・県等の補助制度の活用は勿論、学校独自の制度により保護者負担軽減を図るため、各種納付金の減免、授業料の免除、奨学金制度等幅広く経済支援を行っており、平成24年度についても国・県等の予算が確定した時点で各高等学校より中学校に対して通知する予定である。多くの私立学校においては、今回の震災被害や原発被害に対する救済として受験料の免除や入学後の入学金の免除等措置が検討され、11月下旬には各私立高等学校から、入学試験や入学後の負担軽減に対する通知が各中学校に届けられた。

この対応について、関係保護者からの感謝の声が多く寄せられた。

A校の例

1 特別措置	受験料免除	(10,000円)
	入学金免除	(150,000円)
	平成24年度授業料免除	(就学支援金控除後の授業料相当額)

8 「震災被害、放射線被害」の教訓と危機管理意識を後世に

「東日本大震災を越えて ふくしまを生きる」
～福島県中学校長会からの報告～

(本書)

4月当初、本中学校長会の事務局や行財政部会・研究部会等で話題になり、「あのような大震災時に、まず校長は学校でどのような指示を出し、どのような対応をして、生徒の安全・安心を確保したのか」や、校長を中心とした対応や課題についての各種調査の結果等について記録に残すことをとおして、県内の全中学校長で瞬時の対応について共有し、大震災時の危機管理意識の再構築や対応に少しでも生かしていきたいと考え、被災中学校を中心とした本報告書の発刊に至った。

9 全国中学校長会会員の皆様への御礼

全日本中学校長会大江会長をはじめ、全国の各都道府県中学校長会より多大なる義援金とお見舞いや励ましの言葉をいただいた。

本県中学校長会会長、事務局長、庶務が、4月下旬に被害が甚大であった「浜通り」の中学校を中心に、被災学校や被災学校受け入れ学校そして被災会員等の見舞いを行った。8月と12月にも同様の見舞いを行った。

また、7月2日には全日中大江会長をはじめ5名役員の方々を福島市にお迎えして本会からの要望についてお聞き取りいただき、その上激励の言葉を賜った。

さらに、10月27・28日に開催された全国中学校長会埼玉大会においても、全日中及び埼玉大会実行委員会のご配慮により、被災県の状況をご理解いただくために、平成23年度東北中学校長会研究集録（大震災への各県校長会の対応を含む）を参加会員全員に配付することができた。

福島県内から避難している中学生（夏休み終了時において2,125名）が全国各地の中学校において温かく受け入れられていることも含め、3月11日以来、本県中学校長会に対する全日本中学校長会、全国の各中学校長会さらには、教育関係諸機関の多くのご支援に対しまして、衷心より御礼を申し上げます。

10 復旧・復興に向けて、中学校から元気と勇気の発信を確認

東京電力福島第一原子力発電所の事故による避難・放射線被曝に関する問題解決はまだまだ先が見えない状態であり、仮設住宅や借り上げ住宅による生活も長期化が予測されている。さらに、低線量の長期間被曝に関する健康不安に対する対応もまだ明確な方針は示されず、内部被曝防護の観点から食品等の汚染に対する関心も高まり、本県の農作物に対する風評被害も深刻な状況となっている。

放射能汚染の代名詞のごとく「フクシマ」の名だけが先行した風評被害は深刻であり、ほとんど環境放射線の影響が無い会津地方においては、教育旅行のキャンセルが相次いでしまった。

このような環境の中でも、福島県内の中学校では、「今こそ、学校の力を！学校から元気、元気を！」をスローガンに、復旧・復興に向けた決意を発信し、日々の教育活動の充実に向けて、このような時であるからこそ当たり前前を当たり前に行う決意を新たにしている。

なお、生徒のボランティア活動や活躍の姿の一部を本報告書に「学校からの『元気と元気』の発信」として掲載した。



平成 23 年 3 月 15 日

福島県教育委員会 様

福島県中学校長会会長 鈴木 昭 雄

平成23年度県立高等学校入学者選抜 期合格者発表等について

このことについて、今回の東日本大地震による甚大な被害等を受け、期発表日等について、変更のあったところではありますが、現在の受験生の避難生活状況、ガソリン不足による学校関係者による確認の困難な状況、相次ぐ原発の爆発による放射能被爆の恐れなど、受験生、保護者、教職員ともども非常に憂慮する状況にあり、県内各中学校から、より現状にあった対応をお願いしたいとの意見を多く、寄せられています。

つきましては、これまでの方法にとどまらず、より弾力的な発表方法や運用を切にお願いいたします。

記

1 合格発表の弾力的運用について

従来の合格者発表に加えて、各校HP等による発表

従来の合格者発表に加えて、新聞、ラジオ等による発表

受験校に対するFAXによる合格者名簿の送付

場合によっては、受験校に対する電話による問い合わせへの回答

2 受験生による合格通知の弾力的受領について

避難等により受験票がない場合

- ・ 学校保存のコピーによる受領または学校長の証明による委任状による受領

受験票はあるが、避難所（疎開している）にいる生徒が受領困難な場合

- ・ 教職員等による代理人受領（校長による委任状）

上記のどちらの場合にあっても、受領期間の延長も検討をお願いしたい。

3 その他

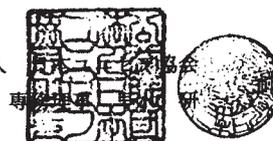
今回の3度にわたる原発の爆発を受け、受験生そのものを合格者発表に向かわせ、合格通知受領にあたることへの不安も、保護者、教職員等に出ておりますのも、現状であります。なお、私立高校関係では、入学登録日やオリエンテーション日の登校を取りやめるとい学校で出てきております。

公益財団法人 日本ユニセフ協会 (ユニセフ日本委員会)
〒108-8607 東京都港区高輪4-6-12ユニセフハウス
Tel. 03-5789-2011(代) Fax. 03-5789-2037
ホームページ <http://www.unicef.or.jp>

平成23年7月11日

福島県中学校長会
会長 鈴木 昭雄 殿

公益財団法人



決定通知書

平成23年6月7日付貴信にて、全日本中学校長会事務局長を通して要請のありました、教育分野への支援につきましては、下記の通り支援が決定いたしましたのでご連絡申し上げます。

尚、募金者に対するご案内の必要上、ユニセフの支援があったことをあらゆる機会に表明して頂きたい、お願い申し上げます。

記

- | | |
|-------------------------------------|-------------|
| <input type="checkbox"/> 双葉支会集金不可能金 | |
| ➢ 「生徒手帳」 | 404,675 円 |
| ➢ 「安全ガイドブック」 | 45,000 円 |
| ➢ 「中学生活と進路」 | 1,223,200 円 |
| <input type="checkbox"/> 相馬支会集金不可能金 | |
| ➢ 「生徒手帳」 | 463,176 円 |

合計 2,136,051 円

以上

県中学校長会行財政部の調査報告

【特別調査】大震災・原発事故の影響に係る調査報告書（中学校）

1 3月11日(金)東北地方太平洋沖地震及び津波・原発事故による影響や学校の対応等

(1) 大震災等対応で苦慮したこと、また現在も苦慮していること

(回答頻度の高い順及び項目別に記載)

学校運営に関すること

- ・生徒の安全確保と安否確認（震災直後）；固定電話も携帯電話もつながりにくい状況
- ・避難生徒との連絡確認；特に県外や国外への避難生徒
- ・ガソリン不足の中での家庭訪問や入試事務，通勤
- ・修学旅行や中体連，水泳の授業，部活動等の教育課程の大きな変更
- ・地教委との連絡体制
- ・転入生の制服や学用品の確保
- ・教職員の安否確認
- ・震災直後の情報収集の難しさ
- ・余震による登下校時や校舎損壊時の安全確保
- ・校舎を借用しているため，本来の教育活動が困難

原子力発電所災害対応に関すること

- ・放射線低減等への対応
- ・生徒等への被曝量の低減に関する価値観の異なる保護者への対応
- ・放射線による屋外活動の時間制限
- ・屋外活動やプールの運営のあり方に関する指針の指示の遅さ
- ・原発被災地からの転入生の受け入れ体制
- ・転入生徒の心のケア

施設設備に関すること

- ・体育館の損壊による使用不能
- ・破損した校舎の修復
- ・上下水道の断水
- ・校舎内への津波の浸水被害
- ・ライフラインの断絶
- ・公民館を仮校舎に使用しているが，騒音や暑さに対する対策が必要

人事に関すること

- ・本務者は異動せず，講師のみ勤務先変更が実施され，教科が異なる講師配置のため，免外教科担当が増え，授業への支障
- ・兼務職員の生活の基盤が不安定

高校入試に関すること

- ・県立高校入試の合格発表時の合格証書受領にあたっての被災生徒及び学校への援助

避難所の管理運営に関すること

- ・避難所運営のあり方
- ・避難所開設確定までの地教委との連絡や判断
- ・避難所での教職員の勤務態様
- ・学校を開放し，教職員一丸となつての対応

被災地で自校を離れ避難せざるを得なかった学校での苦慮したこと，また現在も苦慮していること
(回答頻度の高い順に記載)

- ・放射線への対策（被害者意識が強い，保護者の不安）
- ・借用校舎のための職員，生徒の遠慮や生徒のストレス緩和
- ・学校再開など，今後の見通しの不明確さ
- ・屋外活動を行う場合の放射線量限界量の不明確さ ・兼務発令による教員数減少
- ・生徒の就学先（転学・区域外就学）の学校との確実な情報交換，手続き
- ・カウンセラーの協力を得て，生徒の就学指導や心のケアへの努力
- ・3学年生徒への進路指導も大変難しい状況 ・教材教具等の不足
- ・体育館が支援物資置場に，校庭が駐車場になっているため本来の使用不可，周辺の公共施設や近隣校の施設の借用
- ・長時間かけての登下校や避難先の学校の施設を使わせていただいているが，教育活動にストレスを感じる生徒も少なくない状況
- ・部活動の練習場所の確保

(2) 震災等対応等における今後の課題

(全中学校数 236校)

番号	内 容	学 校 数 (校)	割 合 (%)
	児童生徒の安否確認・避難誘導	166	70.3
	教職員の安否確認・出勤指示	117	49.5
	施設設備の被災状況の確認・報告	55	23.3
	教育委員会，消防署等への報告と連携	64	27.1
	災害対策本部との連携	53	22.4
	地域代表者等との連携	22	9.3
	避難場所の管理と運営	56	23.7
	学校教育機能の復旧に向けての対応と判断	121	51.2
	防災対応マニュアルの見直し	101	42.7
	その他：保護者との連絡体制，さまざまな情報収集，勤務先が居住地から離れ遠隔地になる兼務辞令の在り方		

(3) 被害状況

人的被害

	生徒数(人)	学 校 数	教職員(人)	学 校 数	保護者(人)	学 校 数
死 亡	15	7	0	0	31	11
負 傷	3	1	0	0	1	1
行方不明	4	4	0	0	4	4

物的被害

(全中学校数 236校)

番号	内 容	学校数(校)	割合 (%)
ア	校舎または校舎の一部が倒壊した	19	8.0
イ	体育館または体育館の一部が倒壊した	40	16.9
ウ	校舎の外壁が落下または亀裂が入った	117	49.5
エ	校舎の天井が落下した	38	16.1
オ	校舎のガラスが破損した	54	22.8
カ	校庭や敷地の地盤が沈下した	80	33.8
キ	津波により校舎が水没または流出した	1	0.4
ク	津波が校舎に浸水した	2	0.8
ケ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館外壁破損 ・ 校庭への亀裂 ・ 校舎内壁の破損 ・ 下水管破裂 ・ 法面の崩落 ・ 体育館天井の落下 ・ プール損壊による水の流出 ・ 校門の倒壊 ・ 廊下の隆起 ・ バックネット倒壊 ・ 水道管破裂による断水 ・ 体育館水銀灯落下 ・ 津波によるライフラインの破断 ・ 体育館地盤沈下 ・ 放射線による校舎、校庭の汚染 		

学校・施設の被害状況

(全中学校数 236校)

番号	内 容	学校数(校)	割合 (%)
ア	建物の被害が大きく、建替えまたは大規模な復旧工事が必要	18	7.6
イ	建物の被害を受けており、復旧工事が必要	41	17.3
ウ	建物の被害を受け復旧工事が必要だが、小規模	90	38.1
エ	建物の被害は受けたが、復旧工事が完了	32	13.5
オ	建物の被害は受けなかった	55	23.3

応急危険度判定

(全中学校数 236校)

項 目	学 校 数	割 合 (%)
実 施 済	99	41.9
未 実 施	137	58.1

(4) 避難所の状況 (全中学校数 236校)

避難所の開設

項 目	開 設	未 開 設
学 校 数	68	168
割 合 (%)	28.8	71.2

開設の期間

項 目	1 ~ 7	8 ~ 14	15 ~ 21	22 ~ 28	28 ~
学 校 数	27	10	9	11	11
割 合 (%)	39.7	14.7	13.2	16.2	16.2

避難所 (4月22日現在)

項 目	開 設	未 開 設
学 校 数	11	225
割 合 (%)	4.6	95.4

避難所の運営に関わった者

開設日数	市町村職員	管理職	教 員	技能主事	その他
学 校 数	57	53	24	3	1 (自治労)

- ・断水への対応（特にトイレの問題） ・仮設トイレの使用 ・災害対策本部との連絡
- ・暖房、灯油等の確保の困難 ・食糧、水などの物資不足 ・通信機能のマヒ ・火気管理
- ・夜間や停電への対応 ・問い合わせや連絡、受け入れ準備の対応 ・自治組織の立ち上げ
- ・避難所使用にあたっての共通理解 ・避難所運営の人手不足
- ・避難所として必要な設備の不備(電話、FAX、TV、洋式トイレ、車椅子、床用マット、毛布等)
- ・食事の配給への対応 ・自治調理の分担 ・市町村職員、住民代表との調整
- ・病人への対応（特に透析患者、エコノミー症候群、発熱した幼児など）
- ・セキュリティのセット ・調理員の勤務態様 ・発電機による照明や暖房機の作動
- ・職員が自分も被災しながらの対応 ・避難所の減少に伴う再編成
- ・閉所する際の判断とその説明 ・放射能の恐怖の中での対応 ・原発事故の情報不足
- ・授業や部活動で体育館の代替策検討 ・対応職員との連携の難しさ（職員が毎日変わる）
- ・連日の学校への宿泊、連続勤務、14時間以上の勤務などの大きな負担

(5) 分析・考察

1 - (2)

対応に苦慮したことで最も多かったのは「児童生徒の安否確認，避難誘導（70.3%）」「学校教育機能の復旧に向けての対応と判断（51.2%）」「教職員の安否確認，出勤指示（49.5%）」で被災直後と少し時間が経過してからの対応で苦慮したことが課題と感じている。

1 - (3)

生徒の死者及び行方不明者数は相馬が16名，双葉2名，岩瀬1名であった。保護者の死者及び行方不明者数は相馬27名，いわき5名，双葉2名，福島1名であった。教職員の死者，行方不明者はなかった。

1 - (3)

被害状況では、「校舎外壁が落下及び亀裂が入った（49.5%）」「校庭や敷地の地盤が沈下した（33.8%）」などが被害の多かったものであるが，震源に近い学校や地盤が堅固でない学校での被害が多かった。

1 - (3)

被害の復旧に関しては、「建物の被害を受け復旧工事が必要だが，小規模と思われる（49.5%）」や「建物の被害は受けなかった（33.8%）」というように全体的に見れば被害がないか小規模であったが，震源に近い学校等は復旧にも大がかりな工事を要する学校（8.0%）がある。

1 - (3)

応急危険度判定は「実施済（41.9%）」「未実施（58.1%）」と半数以上が実施されていない現状であり，早急の対応が望まれる。

1 - (4)

避難所の開設は「開設（28.8%）」「未開設（72.2%）」であるが，これも被災地域ほど多くの避難所が開設された。また，被災地から離れていても福島市や郡山市など都市部の学校ほど避難所として開設したところが多かった。

1 - (4)

開設期間は「1～7日（39.7%）」と最も多かったが，他は2週間以内，3週間以内，4週間以内，4週間以上ともほぼ同数で，15%程度である。地域の避難状況や他の避難所の空き状況，また別の市町村からの避難への対応等で長期化した学校も見られた。

1 - (4)

被災から40日以上経過した4月22日現在でも学校が避難所になっていたところが11校あり，避難所開設校の16.1%であった。かなり長期化した学校もあった。

1 - (4)

避難所の運営に関わったのは本来の「市町村職員 (83.8%)」及び学校からは「管理職 (79.0%)」が多く、「教員 (35.3%)」であった。夜間等の時間外の対応となるため、どうしても管理職が主に対応していることが窺える。

2 区域外就学の状況等についての調査

(1) 区域外就学で転入学 (2) 転学した生徒数 (5月1日現在)

学 年	1 年	2 年	3 年	合 計	学 校 数
在 籍 数 (人)	19,300	18,872	19,579	57,751	236
転 学 者 数 (人)	1,026	1,070	1,052	3,148	112
県内転入者数 (人)	511	523	511	1,545	170
県外転学者数 (人)	515	547	541	1,603	
県外転出率 (%)	2.67	2.90	2.76	2.78	

転学者数は3月11日～5月1日間の人数

県外転出率 = 県外転学者数 ÷ 在籍数 × 100

地区別転学生徒数

地区名	双 葉	相 馬	いわき	郡 山	福 島	田 村	西白河	その他	計
生徒数	1,794	950	230	67	58	13	13	23	3,148

地区別区域外就学生徒数 (県内転入者数)

地区名	いわき	福 島	安 達	郡 山	北会津	両 沼	相 馬	田 村	その他	計
生徒数	409	343	173	159	113	88	57	44	159	1,545

(3) 区域外就学で転入学した児童生徒への地教委の支援内容及び課題 (回答頻度の高い順に記載)

【地教委の支援】

- ・就学援助 (給食費, 学用品, 修学旅行費, 校外活動費等)
- ・スクールカウンセラーの配置, 活用 ・教科書給与 ・運動着の配付 ・通学バスの運行
- ・公共施設への宿泊への対応 ・弁当等昼食の支給 ・制服支給 ・兼務職員の配置
- ・転入生の迅速な情報提供 ・メンタルケアのための研修会の開催 ・保護者説明会の開催

【課 題】

- ・生徒の心理的な不安の緩和 (帰郷への願い, 今後の生活や進路選択の不安)
- ・転入生の原籍校から生徒の情報を得にくい ・教育相談体制の確立
- ・仮設住宅への入居生徒の把握と対応 (机, 椅子等の準備, 教室や給食の対応が困難)
- ・学校徴収金の集金の範囲や方法等の地教委との共通理解の徹底
- ・経済的支援; 教材費を集金しにくい ・受け入れにあたっての手厚い対応
- ・避難校の生徒を一つの学校にまとめることはできないか

(4) 分析・考察

2 - (1)

避難のための区域外就学生徒は, いわき (409名) が最も多く, 次いで福島 (343名), 安達 (173名), 郡山 (159名) であった。全県的に分散はしているが, 住居との関係や避難した市町村が避難先を指

定しているため偏在している。

2 - (2)

転学者は双葉（1,794名）が最も多く、相馬（950名）、いわき（230名）とこの浜通り3支会が圧倒的に多く、原発事故や津波の被害の影響が多い避難地域である。郡山（67名）、福島（58名）は原発の放射線の影響を心配して他県等に避難した生徒がほとんどで、都市部の特徴的な傾向を示している。

3 大震災の対応等で行政への要望事項 （回答頻度の高い順及び項目別に記載）

学校運営に関すること

- ・区域外就学生徒の教育扶助における手厚くかつ迅速な措置決定
- ・県の行政担当者が被災学校へ足を運び実情を把握するなどの対応策の実行
- ・免許更新制度や経験者研修制度の見直し ・相双地区の学校再開の見通しの情報提供
- ・給食食材に対する保護者等の不安解消のための指針の策定及び周知

放射線低減に関すること

- ・県教委の放射線に対する安全基準の明確化と基準の早急な策定、公表
- ・校庭の早急な表土除去 ・放射線被曝に関する適切な対応及び情報の開示
- ・原発事故の早期の収束

施設、設備に関すること

- ・校舎の耐震化の促進 ・校舎、校庭の早急な安全点検の実施
- ・被災校舎等の早急の修繕 ・夏の暑さ対策の具体的対応

人事に関すること

- ・次年度の小中学校の新採用教員募集中止の見直し
- ・被災した教職員に対する心のケア ・震災復興担当教員などの手厚い配置
- ・平成24年度人事の適正化と見通しの開示 ・長期的展望を踏まえた人材確保
- ・教員の生活基盤に配慮した人事異動や兼務発令の実施
- ・区域外就学生徒の大幅受け入れ校への加配 ・学校再開のための校内スタッフの増強

高校入試に関すること

- ・来年度県立高校入学試験の方針の早急な提示 ・区域外就学生徒への入試での配慮
- ・相双地区の県立高校の定数確保及び復興ビジョンの早期提示

避難所の運営に関すること

- ・避難所に非常時の自家発電機や無線通信設備、電話、FAX、洋式トイレ、車椅子、床用マット、毛布、非常食、飲料水、灯油、ガソリン等の準備確保 ・運営のための人員確保
- ・避難所運営マニュアルの作成及び人的支援体制の整備 ・学校以外の避難所の早期確保
- ・対応する市町村職員との連携の在り方の共通理解
- ・避難所の位置づけと教職員の対応の在り方の明確化

4 要 望

前項「3 大震災の対応等での教育行政への要望事項」において、各支会より要望事項が出されているが、特に、「放射線被曝に関する適切な対応及び情報の開示」「被災校舎等の早急の修繕」「次年度の小中学校の新採用教員募集中止の見直し」「来年度県立高校入学試験の方針の早急な提示（特に相双地区の県立高校の定数確保と復興ビジョンの早期提示）」については、喫緊の課題であることから、迅速に実効ある具体的な取り組みをお願いしたい。

4 被災中学校長からの報告

(1) 地震による被害が甚大であった中学校からの報告

本宮市立本宮第二中学校

矢吹町立矢吹中学校

会津若松市立一箕中学校

福島市立北信中学校

いわき市立田人中学校



『希望、そして再生』

～ 東日本大震災／学校機能の回復をめざして ～

本宮市立本宮第二中学校

1 はじめに...

本来、震災時における学校の役割はとても大きいものです。自分を取り巻くそれまでの生活環境などが急激に変化することを体験した生徒にとって、学校はそれまでの日常とのつながりを感じさせてくれる大切な場所であり、安心感・安全感を与えてくれる場所であるところに大きな意味があります。

しかし、本校は、その器となる校舎が無い。学校の器づくり、教育活動の場の確保から始めなければならない点が、近隣の学校とは大きく異なる点であり、極めて困難な状況であることには間違いありません。今後、その場が確保できたとしても、十分なものにはならないと予想できます。しかし、生徒相互及び教師と生徒の人間関係（絆）という目には見えない学校の機能は残されているし、それを抛り所にし、助け合い・支え合いながら今後学校を運営していくことが基盤となることを認識していかなければならないと思います。

この現実を受け止めつつも、前を向いてできることから一步一步やっていくしかない。他の学校が教育活動を再開したとしても、本校は厳しい状況が続くことになる。これからの困難を乗り越えるためには、生徒、保護者、教職員、関係機関、地域が一致協力することが重要で、特に教職員が同じ方向を向いて組織体として動いていかなければならない。まさに、真の意味での『チーム本宮二中』の構築が必要であり、教職員一人一人の自覚と実行を強く願います。

いつかまた明るい学校生活を取り戻せることを信じ、希望を決して捨てずに、今を耐えて、皆の心をひとつにして、今、そしてこれから訪れるであろう困難を乗り越えていきたいと思えます。

これは、平成23年3月24日(木)に実施した臨時職員会議での校長指示事項の冒頭で話した内容である。

3月11日、卒業式の感動を一挙に奪い去ってしまったあの大地震、生徒が校舎内にいなかったことだけは、本当に不幸中の幸いであったと痛感している。卒業式の際、保護者控室となっていた「理科室」の損壊が一番ひどかったこと、体育館も南側の壁は崩れ落ち、多くの窓ガラスが破損し散乱していることを考えると、もしあの地震が数時間ずれていたら大惨事になった可能性が高い。



さらに、校舎の損壊に加え、原発事故の発生がさらなる困難を生じさせた。余震や原発の問題も予断を許さない厳しい状況の中、本校の校舎、体育館を使用することは不可能になり、3月11日以降は、校地内で被害を受けていなかった技術室が我々教職員の事務局となった。強い余震がくれば、傾いている南校舎の倒壊の恐れがあり、技術室はその南校舎の北側に位置していた。

大震災からの数日間...電話等による連絡が思うようにできないこと、ガソリンの入手が困難で交通手段に大きな制約を受けたこと、そして頻繁に起こる余震、放射能の問題等...そんな中で生徒との連絡をとることもままならず、いかに学校の機能を回復させていくか、その大きな命題に対してどう対応していくか思い悩む日が続いた。

しかし、どのようなかたちであれ、生徒にとって学校はなくてはならない大きな存在である。試行錯誤の連続の中、とにかく学校機能の回復を目指して、本校教職員は動き出した。多くの犠牲を出した今回の大震災、我々よりもはるかに厳しい状況の中で生きている人々が数多くいることを考えれば、我々はまだ恵まれているというポジティブな考え方を持ち続けることが大切であると考えた。

そして、今年度の本校のスローガンとして『希望、そして再生』を掲げた。このスローガンをもとに、生徒、保護者、教職員、地域、関係機関が力を結集させ、今まで以上にすばらしい本宮二中を築いていく決意を強くした。

2 本校校舎等の被害状況

昭和40年4月1日、本宮第二中学校と岩根中学校が統合され、現在の本宮第二中学校が発足した。今年度、創立から47年目を迎える。平成22年度には校庭大規模改修工事（暗渠工事）が行われ、平成23年3月10日に引き渡し、3月11日卒業式当日は保護者の駐車場として使用したが、それが最初で最後の全面使用となった。

また、校舎も平成23年度からの2ヶ年で耐震工事をする予定であった。しかし、本校の校舎の損壊は地盤沈下によるもので、たとえ校舎の耐震工事をしたとしても、今回の規模の地震には耐えられなかったものとする。

4月上旬に文部科学省の調査が数回実施され、日本建築学会学校建築委員会耐震性能等小委員会による検討を経て、北校舎、南校舎、体育館ともに損傷が著しく補強による所要の耐震機能を得ることは困難であり、「改築」とすることが妥当である、との正式決定がなされた。（平成23年4月17日通知）

わたしたちの学校 ~ 大震災前と大震災後 ~

大震災の2日前に撮影した校舎「まさかこの2日後に…」



大震災後の校舎



傾いた南校舎（悲鳴をあげているよう）



余震で壁も落ちた南校舎



損壊の一番ひどかった理科室



亀裂の入った南北校舎を結ぶ通路



損壊の一番ひどかった理科室



沈む南校舎



損壊の一番ひどかった理科室と廊下（卒業式では保護者控室になっていた）



床が盛り上がった3年2組教室
卒業式の飾り付けもそのまま物悲しい



体育館も多くのガラスが割れ壁も落ちた

3 震災直後の動き

地震直後、市教育委員会との協議の上、まずは生徒の安否確認と本校の状況の保護者への説明のために、学区内にある荒井地区公民館の体育館において、生徒集会及び保護者説明会を実施するとともに、3月23日の修了式までの期間の授業をバス送迎で本宮一中の教室を借用して実施することなどを決めた。しかし、この後原発事故が発生し、各家庭との連絡やガソリンの入手が困難な状況になったことにより予定を変更せざるを得なくなった。

3月13日（日）～15日（火）

教職員による北校舎からの学校の備品・教職員の荷物等の搬出作業

技術室へ（危険はあるが、当面技術室を事務局とした。）

校舎が使用できないため、校舎の離れにあり震災でほとんど被害のなかった技術室を職員室とした。しかし、余震が続く中、校舎が倒壊すれば危険な場所であり、電気、水道は使用できたが、トイレや通信機器等は無く不便な状態が続いた。一刻も早く学校の移転地を決める必要があった。



震災直後我々の拠点となった技術室

この間、原発事故が発生し、電話の不通、携帯電話もかかりにくかったこと、更にはガソリンを確保することが困難な状況になったことなどから、家庭との連絡がなかなかとれなかった。市当局からは防災無線、広報車による呼びかけを行うとともに、学級担任が携帯電話等で粘り強く連絡をしたり、家庭訪問をしたりして生徒及び家庭の被害状況等の確認を行った。

15日（火）には市の臨時校長会が開かれ、18日（金）までの臨時休校が決定。16日に予定していた生徒集会・保護者説明会及び本宮一中を借用しての授業の中止及び延期が決定。

3月16日（水）

県立高校 ・ 期の合格発表対応

- ・ 中学校による合格通知書の一括受領が可能になったため、南達地区の4中学校で協力対応することになった。（大玉村・本宮市の公用車4台を借用しての受領）
- ・ 荒井地区公民館体育館での合格通知書の手渡しができる。

3月17日（木）

学校移転候補地の視察（市教委と校長） 学区内の公民館等の施設を視察

3月18日（金）

市の臨時校長会 3月22日・23日の臨時休校決定、担任から各家庭への連絡

21日（月）には小学校校長会が開催され、23日の小学校卒業式の中止が決定。

29日（火）・30日（水）の2日間で個別対応（卒業証書授与）

平成23年4月1日付定期人事異動の取り扱いについての通知（県教委から）

3月22日（火）

校務運営委員会（校長、教頭、教務主任、学年主任、3学年教員）

各小学校に新入生保護者への連絡を依頼（新入生オリエンテーションの中止～必要物品は業者からの直接購入、今後の見通し等）

県立高校 期出願準備（2名）

3月23日（水）

南校舎内の備品・生徒の学習用具等の搬出作業

生徒の机・椅子、教科備品、生徒の持ち物等を体育館へ



備品が運び込まれた体育館

県立高校 期出願（市の公用車を借用）
期受験生への事前指導（荒井地区公民館借用）

3月24日（木）

臨時職員会議

北校舎内の備品等の搬出作業・荷物の整理作業
期受験生への事前指導（荒井地区公民館借用）

辞令交付（講師1名）

損壊した校舎内からの備品・生徒の学習机等の搬出作業を実施した。教職員，市教育委員会職員，業者で行い，体育館（壁は落ちガラスは割れていたが，ある程度の雨風は凌げる状態であった。）と技術室に運んだ。特に損壊のひどかった南校舎には普通教室が集中していたため，生徒の机・椅子，生徒の荷物等の搬出は業者が中心になって行った。3階，2階のベランダから机や椅子一つ一つをひもで地面につり降ろしていく作業の手際よさとスピードは圧巻であった。これらの作業によって，理科室以外の備品，何よりも生徒の机・椅子・持ち物等の大部分を搬出することができた。

また，この時期は，ガソリンの問題から出勤できない教職員も数名いた。近くの職員が乗り合わせて出勤したり，二本松から自転車出勤したりする職員もいた。

学校の再開に向けて ～3月24日：臨時職員会議から～

ビジョン（教育理念）の発表 『希望，そして再生』

生徒相互・生徒と教師のよりよい人間関係“絆”を拠り所にして，助け合い・支え合いながら学校機能の回復をめざす。

学校は「生徒の命と未来を預かっている場」であるという認識の下，生徒，教職員，保護者，地域の人々，関係機関等とが手をたずさえて，生徒が主役の学校づくりに努める。

現時点での見通し

校舎は取り壊し，改築予定（約2～3年はかかる）

新校舎ができるまでの仮設校舎をつくらなければならないこと（早くとも8月）

仮設校舎ができるまでの教育活動を確保しなければならないこと

仮設校舎建設までの教育活動の場の確保について

荒井地区公民館への仮校舎設置

【経緯】

ア 地震直後，余震と校舎倒壊の恐れから，すぐにでも学校を離れなければならないという状況の中，職員の緊急避難場所の技術室も危険であり，できるだけ早く別な場所に学校の事務局を移設し，そこで生徒及び保護者を集める場を確保したかった。それを最優先にして動いた。

イ 学校を2分割する方法も考えたが，教科担任制の中学校はその対応が困難であること。

ウ 何よりもこの困難な状況の中で，学校というひとつの組織体で在ること・動くことが一番大切であると判断したこと。

エ 学区内にある施設であること。（生徒の通学の問題）

ア～エの理由で，市教委と検討を行い，仮校舎を荒井地区公民館にすることを決定。

今後

ア 荒井地区公民館を拠点として学校機能の回復をめざす。課題は多々あるが，教職員の知恵を出し合い，力を結集させ，でき得ることをひとつひとつ進めていくしかない。

イ 特に体育館については，一斉に授業を実施した場合，どのような状況になるのか，雨天時，強風時の際にはどうか，暑さ対策の問題等，今後様々な課題が出てくるのであろうその状況を市教委には常に見ていただき，改善が図れるよう対応していく。また，市には仮設校舎の早期

完成を依頼していく。

学校（授業）再開の期日について

4月3日（日） 荒井地区公民館の工事完了

4月4日（月） 荒井地区公民館への学校備品・生徒の荷物等の運搬作業

4月6日（火） 着任式・始業式・入学式，新年度の諸準備
「サンライズもとみや」で実施

4月8日（金） 2・3年生登校（荷物の仕分け作業等）

4月11日（月） 学校（授業）再開 全校生通常登校

学校の教育活動について

原発の状況を踏まえながらの実施にはなるが，窮屈で制限の多い学校生活になるので，生徒の心身の健康観察をきめ細やかに行うとともに，リラックスできる時間等も意図的に設定していきたい。

再開時には，生徒の「心のケア」に関する活動を最優先する。

余震等が続いている点，通学路が変更になる点を考慮し，生徒の安全確保にはあらゆる方法を取り万全を期す。（校内生活及び登下校時に余震が発生したときの対応をきめ細やかに継続して指導すること，授業再開後仮校舎での避難訓練を早急に実施すること，街頭指導の継続化，家庭への下校時間の周知など）

学級編制について，新1年生（4学級）は各小学校と連携を図りながら行い，新2年生は平成23年度は学級編制を行わない。（平成24年度に実施）

実験・実習及び大きい音の出る授業の実施が難しい。（教育課程の組替え）

学校行事はできる範囲で実施する。ただ，生徒のストレス解消の意味でも，他の施設を借りて実施する学校行事を適宜実施する。（バス輸送）

検診関係については，公民館に隣接する「高齢者ふれあいプラザ」等を借用して実施する予定。

給食については，実施できるよう準備を進めているが，当初は弁当・飲用水持参になる予定。ただし，給食が開始されたとしても，飲用水の持参は継続させる。

部活動については，実施できる環境が整えば実施していきたい。（中体連等の大会の開催については未定）

3年生の修学旅行については延期。現在，業者と調整中。1・2年の見学学習旅行も延期。実施時期検討中。

生徒，教職員の被害状況（3月23日時点）

県内に避難している生徒数 3名 県外に避難している生徒数 4名

生徒，教職員の死傷者，家屋の大規模な被害等はなし

3月30日（水）

校務運営委員会，職員会議（仮担任等の発表）

県立高校 期面接（保護者対応）

3月31日（木）

小学校との打合せ（新入生に関する情報交換，学級編制についての話し合い等）

県立高校 期合格発表（2名とも合格）

4月1日（金）

職員会議（着任職員披露等），入学式等準備

P T A本部役員会

4月4日（月）

荒井地区公民館への移転作業 業者，保護者，市教委職員，教職員で実施

当初4日と5日の2日間を予定してしたが、本校のある保護者の方が会社ぐるみで手助けをしてくれた。(大型トラック3台と建設関係10数名の屈強な人手)この手助けによって、1日で移転作業がほぼ完了した。この温かい支援には本当に感激した。

保護者説明会 19:00 サンライズもとみや

開催時期を模索してきたが、諸条件が整いようやく開催できた。教育長初め市教委の職員、本校全教職員が出席した。大部分の保護者が出席した。震災による被害状況、震災後の学校再開に向けての経緯等、保護者への説明責任を果たすとともに、今後の教育活動への理解と協力を得ることを目的とした。大部分を校長が説明した。説明の冒頭で、損壊した校舎等の写真をプロジェクターで投映したときには、何とも言えない反応があった。

質疑応答では厳しい質問や意見が出ることを予想していたが、前向きな意見が多く、批判的な意見はほとんど聞かれなかった。(心の中では思っていた方もたくさんいたと思うが...)

この会を機に、荒井地区公民館仮校舎での学校生活のスタートに向かうことができた。

4 荒井地区公民館仮校舎での学校生活

4月6日(火) 着任式・始業式・入学式

「サンライズもとみや」を借用しての実施。2・3年生は荒井地区公民館からバスで送迎し、新入生は保護者送迎として開催した。当日は市長、教育長も来賓として出席した。

3月11日から目にしていなかった子どもたちの元気な顔を見ることができ感無量であった。友人そして教員と久しぶり会えた安堵感からか、子どもたちの表情はきらきら輝いていた。

一人の欠席者も出すことなく(他地区に避難していた生徒も全員が戻る)、入学式での2・3年生の態度も大変立派だった。人の話をきちんと聞ける、そして行動に移せる本校の伝統は消えていなかった。同時に、これからの闘いの日々への覚悟を新たにすることができた。

4月7日(木)は荒井地区公民館仮校舎の受け入れ準備のため臨時休校とし、8日(金)は2・3年生の登校日とし、学習用具の引き渡し・整理作業等にあてた。授業再開日は、4月11日(月)とした。荒井地区公民館仮校舎は、市教委の尽力で短期間で学校生活ができる環境へと生まれ変わっていた。

施設・設備面について

教室等の配置

公民館：和室(1教室)、大研修室(2教室) 3年生3クラス

公民館：事務室 校長室・事務室、研修室 職員室

体育館(7つのブースに区切る) 1・2年生7クラス

体育館事務室 保健室、体育館用具室 会議室・相談室、中2階 生徒の荷物置き場

その他の施設

公民館と体育館を結ぶ通路・仮設トイレ・仮設水道の新設

給食車が横付けできる配膳スペースの新設

公民館駐車場を利用した駐輪場(本校は大部分の生徒が自転車通学)

教職員の工夫と知恵の結集

放送設備の設置 アンプは公民館、スピーカーは本校校舎から外したものを設置

(緊急連絡及び放送集会の実施が可能になる)

教室環境づくり、手作りの生徒用ロッカー設置(3年教室)



公民館外観
公民館玄関は来客・職員玄関とした。



職員室(研修室)
研修室は職員室とした。



3年教室(和室)
和室は唯一の個室で、畳をはがした。



3年教室(大研修室)
大研修室は間仕切りをし、3年教室(2クラス)とした。



仮設通路・仮設トイレ・仮設水道
公民館と体育科を結ぶ仮設通路、絶対的に不足していたトイレと水道も増設した。仮設トイレには目隠しも付けられた。



給食の配膳スペース
給食車からコンテナを運ぶ配膳スペースも完備し、給食実施が可能になった。



体育館外観



1・2年生教室(体育館)
体育館には7つのブースを作り、1・2年生教室とした。



下駄箱(生徒昇降口)
体育館玄関を生徒昇降口とし、下駄箱は本校昇降口から移設した。



体育館中2階の荷物置き場
中2階には棚をつくり、生徒の荷物置き場とした。



保健室(体育館事務室)
ソファをベットに。



会議室・相談室(用具室)
SCもこの部屋でカウンセリング実施。



駐輪場
転倒防止の柵も設置。

屋外活動及び放射能への対応について

【4月当初の対応について】

授業再開当初は、県及び市からの指示が出るまでは自粛した。4月20日には国の指針により市からの指示が出された。

『過敏になったり、怖がったりする必要はないが、細心の注意を払いながら、無用に浴びることは避ける』というスタンス、生徒・保護者の願いを考慮しながら対処する。

屋外での授業、昼休み、部活動、学校行事・ボランティア活動等の実施について実施の有無、優先順位、実施方法等を検討し、実施するものについては準備を進める。

校務運営委員会(4/21) 職員会議(4/22)で検討 部活動顧問会(来週早々)及びPTA本部役員会(4/27予定) 保護者への通知 実施できるものを実施

実施に当たっては、「ゆるやかな対応」「段階的な対応」が必要である。

「屋外での活動をさせない」と意思表示をしてきた保護者に対しては、その考えを尊重する。放射線量は日々変化する。毎日放射線量を測定し、活動に反映させる。

保護者に対しては、仮校舎の各ポイントの放射線量の数値を「学校だより」等で継続して知らせるようにした。

【表土除去作業を受けて】

本市の表土除去方法

表土を3～5cm削る。

校庭の一角に穴を掘り、遮蔽シートを敷き、取り除いた表土を埋め、シートでくるみ、その上にきれいな土を1m覆土し、仮置きとする。

5月16日(月)に、サンライズもとみやにて日本大学専任講師の野口邦和先生の講演会が開催された。「放射線と健康リスクへの対応」と題し、本市で進める表土除去方式の有効性を解説した。

仮校舎では5月18日(水)から作業が開始された。

公民館グラウンド、その他土の部分及び側溝の表土を除去した。砂塵等が飛ばないように散水車で水をまきながらの作業となった。同時に本宮二中校庭においても表土除去の作業が行われた。

本市では、二本松市・大玉村と連携し、先の野口先生の助言をもとに、放射線量のより厳しい基準を設定し対応していくこととした。

国で示した年間許容被曝放射線量20mSv以内、1時間あたり3.8 μ Sv以内を、年間10mSv以内、1時間あたり1.9 μ Sv以内とした。(地表から1cm地点)

これらを受けて、本校の屋外活動への対応は、次のようにした。

実施に当たっては、「ゆるやかな対応」「段階的な対応」を基本に継続していく。

活動後には、手洗い・洗顔・うがいを徹底させる。

毎日放射線量を測定し、活動に反映させる。

保護者への通知を出すとともに、放射線量の数値も「学校だより」等で継続して知らせる。



荒井公民館グラウンドの表土除去作業

【5月27日文部科学省の通知を受けて】

5月27日文部科学省より、年間許容被曝放射線量1mSv以下を目指すとの通知が出された。

本市教育委員会は、児童生徒の屋外活動の目安を1日4時間以内とした。それに伴い次のような決定事項が示された。

窓を開けても放射線量は変わらないことから、暑いときには窓を開ける。

夏季休業を8月31日まで延長する。(その分、冬季休業が短くなる。)

今年度の屋外プールの使用を中止する。水泳の授業は、バス送迎により市内2カ所の屋内プールで実施する予定である。

本校での屋外活動については、今まで通りの方針で進めていくこととした。

安全確保について

余震対策に万全を期した。

生徒・教職員が行動パターンを常に意識しておけるようにした。継続指導。

教職員はあわてることなく適切な指示を出せるようにした。

登下校時の危険回避方法についても継続指導した。

屋外活動は制限されていたが、授業再開時にすぐに避難訓練を実施した。[4 / 13]

登下校の安全確保について、あらゆる場面で継続的に指導した。

教職員による通学路の危険箇所の確認、登下校時の街頭指導

放射線の問題から登下校及び授業の服装は当面ジャージとするとともに、マスク・帽子の着用を励行し、自転車通学者は必ず雨合羽を携帯させるようにした。

あらゆる場面で継続的に指導した。

緊急メールシステムの確立(保護者)：「まちCOMIメール」への登録

無料で利用でき、営業広告が入らない。個人情報漏洩防止機能の充実、多彩な配信機能

緊急時(災害、台風、不審者、事故等)の安否確認や下校時刻の連絡、学校行事等の実施の連絡に役立つ。現在全保護者の約70%が登録。

生徒指導について

授業再開に当たって教職員に指示したこと

生徒指導について ~職員会議での指示事項~

できるだけ生徒とふれあう時間、共にいる時間を多くする。

積極的に生徒の中に入っていく。生徒と寄り添う。相談しやすい雰囲気をつくる。

生徒の様子をよく観察する。健康観察には十分配慮する。

善悪の判断はしっかりとつけさせる。公共物を大切に使う心の育成。

不登校生徒出現「0」を目指す。(昨年度は5名)

生徒の「心のケア」に関する活動

「心と身体のチェックリスト」 生徒のストレス状況を分析し、教職員による共通理解を図り、対応を検討した。更に、SC、SSWとの連携を図った。(見立てとカウンセリング)

SC(スクールカウンセラー)は県からの配置、SSW(スクールソーシャルワーカー)は本市に2名配置されている。

授業について

日程・時間割の組み方

当面は短縮授業・5校時を基本とした。

保健体育の実技は、隣の地区にある青田地区公民館体育館で実施した。1クラス2時間続きの日程とし、市の社会福祉協議会のバスを常駐させ、生徒を送迎して授業を実施した。

(10クラスなので、1週間に1回は体育館での授業を可能にした。)

体育を午前中2時間続きにしたため、校務運営委員会・生徒指導委員会の時間割への位置付けが難しくなった。校務運営委員会は月曜日の放課後に行い、火曜日は部活動なしとし、放課後は職員会議、生徒指導委員会、学年会等の諸会議を実施した。

音の出る音楽科・英語科の授業を実施するため、隣接する『高齢者ふれあいプラザ』を借用する

ことができた。(月曜日は終日、火～金曜日は午前中使用) これによって毎週、思いっきり音の出せる音楽と英語の授業を各クラス1時間ずつ実施することができるようになった。保健の各種検診や身体測定、学年集会、教材販売等の活動にも利用することができた。



体育の授業でバスに乗り込む生徒たち



高齢者ふれあいプラザでの音楽・英語の授業



校長自身、体育館での授業の状況を体感するため、1年生4クラスで社会科の授業を実践してみた。ぎりぎりの環境の下での授業だが、教員の工夫と努力で授業は成立するということを確信できた。各教科での取り組みについて教員に指示したこと

授業づくりについて ～職員会議での指示事項～

制限・制約の多い中ではあるが、「授業が勝負」の精神は決して失うことなく授業づくりへの工夫をお願いしたい。

各教科からの(授業を実施しての)課題・対策・要望等の調査 備品・消耗品等購入へ各教科の『授業開き』を大切にする。

「なぜ 科を学ぶのか」：教科のねらい(学ぶ意義)の明確化

「何を学ぶのか」：学習内容、年間指導計画の周知

「どのように学ぶのか」：授業のルール、ノートづくり、家庭学習の仕方等の指導

講義一辺倒の授業からの脱却 きめ細やかな指導の必要性

説明・解説の内容を精選し、生徒の作業や活動を多くする。

カード、掲示物、ホワイトボード等を活用し、指示を文字化する、など。

スペースの工夫 机を中央に寄せる。生徒を身体だけ教卓の近くに移動させ説明する。

教師の立つ位置の工夫(同じ場所に立たない)、机間指導の工夫

家庭学習の充実のための方策

「家庭学習の進め方」の作成と生徒・保護者への周知

計画的な宿題の提示(予習・復習) 授業との連動

「道徳の時間」の充実

大震災から学ぶべきこと：生命の尊重、協力、善悪の判断、公共心、愛校心等

各学年での資料・指導法の共有化

校長による全校道徳の実施

部活動について

運動部

他の公民館体育館等を借用した。移動方法は自転車で行く生徒とバス送迎する生徒(市の社会福祉協議会のバスによるピストン輸送)に分け対応した。

- ・ 青田地区公民館体育館 男女バスケット
- ・ 仁井田地区公民館研修室 男女剣道
- ・ 仁井田地区公民館体育館 女子バレー、男女卓球
- ・ 市総合体育館 女子テニス

屋外の野球，サッカーも当初は屋内の部とともにローテーションさせ，屋内で実施する予定であったが，制限付きの屋外活動が可能になったため，サッカーは荒井地区公民館グラウンド，野球は神座市営球場を借用し実施した。

文化部（吹奏楽，美術，パソコン） 荒井地区公民館仮校舎内での活動とした。

学校行事等について

屋外での学校行事等は自粛していたが，公民館での不便で窮屈な生活を考えれば，生徒たちに思いっきりストレスを発散させたり，リラックスさせたりする行事等の実施も急務であると考え，市の施設を借用し，バスで全校生を送迎した学校行事日を設定した。ひとつの行事だけではもったいないので，2つの行事を組み合わせることなどにより効率化も図った。

また，仮校舎内でも工夫を凝らしながら，行事等を実施した。

5月21日（土）：土曜学校参観

保護者の方々にもできるだけ早く仮校舎の様子を見てほしかった。本来なら授業参観を実施したかったが，施設のスペース等の問題で実施が難しかった。そこで，土曜日を授業日とし，午前中は普通授業を行って生徒を下校させ，午後に保護者に来校してもらう「学校参観」という形で実施した。

保護者には，自分の子どものクラスに入ってもらい，放送によるPTA会長あいさつ，校長による現状の説明を行った。その後，仮校舎の施設を自由に見学する時間をとり，最後は学級・学年懇談会を実施した。土曜日ということもあり多くの保護者が参加した。

6月1日（水）：全校道徳・体育祭 [市総合体育館]

市総合体育館において，全校生をバスで送迎し，午前中（3・4校時）は校長による「全校道徳」，お昼を挟んで，午後は「体育祭」を実施した。

【全校道徳】

「風化」という言葉がある。悲しくつらい出来事も時間が経てば，その悲しみやつらさも薄れていく。このように，「時の流れに身を任せること」「時間が解決してくれること」も大切だと思うが，今回の震災に関しては，被害も甚大であったこと，原発の問題も現在進行形中であること，そんな今だからこそ全校生に「命の大切さ」などの大切なことについて考えさせておきたい。そして，決して「風化」させてはならないと考え，『全校道徳』を実施した。

初めに震災前と震災後の本宮二中の写真を提示した。その後，事前に全校生に書いてもらった作文（「東日本大震災を経験して」）の中から，6名の作文を朗読した。そして，「この困難な状況の下，一人の人物の生き方・考え方から学ぼう！」というテーマで，書家・詩人として有名な相田みつをさんの『きょうが一番いい日』（VTR資料）を視聴した。視聴後は各自感想をまとめ，5～6人のグループで意見交換をした。授業のまとめとして，各クラスの代表に感想を発表してもらい，今回身近な人が震災の被害にあった生徒の作文を朗読した。そして，最後に99歳の詩人：柴田トヨさんの『くじけないで』という詩を朗読し授業を終了した。



仮校舎での生活が経過していく中で...

学校・教職員のスタンスについて ~会議等で言い続けたこと~

先生方には，ぎりぎりのところでの授業等，本当にご苦労をおかけします。新たな進展がある一方，様々な課題も表出してきています。優先順位をつけ，対応していきたいと思えます。

さて、ここ荒井公民館での学校生活がスタートし、こんなことを感じました。確かに厳しい環境の下での生活ですが、逆に、この環境での生活から学ぶべきこともたくさんあるのではないかと、そして、それらを生徒、教職員が前向きに共有化していくことが大切だと考えます。

例えば、生徒の立場からは、譲り合い・思いやりの精神、公共物を大切に使う心の習得等。教職員の立場からは、教師と生徒及び教職員との距離感が近くなる～生徒指導の原点に戻ることができる、講義一辺倒の授業からの脱却～授業づくりの原点に戻ることができる、など…。

また、守りだけでなく、『攻めの姿勢』も必要です。この仮校舎の中で出来ることに対しては、積極果敢にチャレンジしていこうとする側面も大切だと思います。そして、この仮校舎での生活経験を次のステップの仮設校舎、そして新校舎での生活、更には生徒個々の人生や生き方に生きていけばと切に願います。それは、我々教職員にも同じことが言えると思います。

教職員の『工夫』・『結束』を基盤として、この難局を乗り切っていきましょう。

生徒の心身の健康管理について

仮校舎での生活、部活動の本格化等 疲労の表出 体調不良の生徒の増加

生活のリズムの確立、メリハリのある生活、健康管理の具体的な指導

生徒へのアンケート調査 [生徒指導委員会]

部活動 休息の確保

生徒観察の強化 変化・サインへの気付き 生徒の目線に立った声かけ・励まし

支援を要する生徒への対応 担任一人ではなくチームでの対応、教科担任との連携

SCとの連携 (仮校舎での期間は毎週1回来校してもらえよう勤務日を調整した)

暑さ対策

こまめな室温の計測と記録 (特に体育館：養護教諭中心に)

市教委の対応：各教室に扇風機を2台ずつ設置 その後状況を見る

学校としての防護策

- ・ 半袖・ハーフパンツの着用、濡れタオル・保冷剤等の準備 (生徒個人)、飲み物を持参させたこまめな水分補給等

クールカラーバンドの全生徒への配付

「慣れ」からくる事故や問題発生の未然防止・早期対応に努める。(生徒、教職員)

生徒観察 (変化やサインへの気付き) からわかる生徒の状況、予測される事態等を踏まえ、積極的な生徒指導を充実させる。(生徒とのふれあいの時間の確保と声かけ・相談、先手を打つ指導等)

問題 (事故) 発生時の初期対応の重要性

教職員においても、速度超過・交通事故等には十分に注意する。

授業づくりの工夫と家庭学習の充実のための方策の実行

分かる・できる授業の実践～個に応じたきめ細やかな指導

宿題の計画的・継続的な出題及び家庭学習の仕方の指導 (教科担任、学級担任)

生徒活動の充実について

生徒会活動の工夫：仮校舎でできること 工夫して実践

部活動の充実：限られた時間の中での集中した取組み

予想はしていたが、やはり体育館での生活には様々な問題が表出した。音や声が交錯し集中して話を聞くことが難しいことはもちろんだが、気温が上がった時や風雨が強い時の状況がすさまじいものだった。気温が高くなると、体育館の室温はうなぎ登りに上がった。室温が38度になったこともあった。また強い雨が降ると、雨音で話がほとんど聞こえなくなる状態であった。特に、暑さに

対しては、窓の開閉、各教室に設置された扇風機による送風、クールバンドや濡れタオルによる自己防衛等による対策でしのぐしかなかった。

しかし、こういった悪条件の中でも、生徒、そして教職員はよく頑張ってくれた。何よりも生徒の欠席日数が激減したこと（6月22日現在で、欠席0名の日が10日、欠席1名が7日、欠席2名が14日であった。）昨年度は不登校生徒が5名であったが、不登校生徒の出現は「0」を続けることができた。また、生徒の登校時間も全体的に早くなり、遅刻者もほとんどいなかった。さらに、地区内の小学校の先生方や地域の方々から、以前よりもあいさつがよくなったとお褒めの言葉もいただいた。学校生活の中でも、様々な場面で助け合ったり、支え合ったりする姿も数多く見られた。今回の大震災、そして仮校舎での生活を通して、生徒たちはいろいろな意味で「強く」なれたのではないかと思えた。

P T A活動について

P T A活動についても、例年のような活動ができる状態ではなかったため、本部役員会を開き、無理をせずに段階的に実施していくこととした。

P T A総会が開催できなかったため、平成22年度事業報告・会計報告及び平成23年度P T A本部役員・会計監査、平成23年度予算案等については、文書を出し紙面での承認を受けることにした。

P T A専門委員会（補導、広報、厚生、施設、教育行事の5委員会）は仮設校舎に移ってからの実施とした。

今年度、本校は南達方部P T A親善球技大会の事務局に当たっており、当初は中止の話も出たが、中体連の大会等も開催される中、中止にする理由はないということで、実施する方向で準備を進めていくことを確認した。

仮設校舎建設について

荒井地区公民館仮校舎での生活から仮設校舎（プレハブ校舎）への移転は喫緊の課題であった。市当局でも早い時期から準備を進めてくれ、本校校庭への仮設校舎（プレハブ）建設も急ピッチで進められていた。

仮設校舎完成・引き渡しは6月29日（水）、仮校舎からの引っ越し作業は7月1日（金）と決定した。

仮設校舎はプレハブではあるが、2階建ての2棟からなり、普通教室はもちろん特別教室もあり、エアコンも完備していた。

しかし、体育館、広い校庭がないため、学校行事、体育の授業、部活動等ではしばらくの間不便な生活が続くことになる。

しかしながら、仮設校舎への移転は同時に我々にとって大きな励み・目標になったことには間違いない。

更に損壊した校舎・体育館の解体作業も始まり、その跡地に最新の工法で新校舎・新体育館が建設されることも決まった。

新体育館の建設を優先し、新体育館は平成24年12月、新校舎は平成25年3月に完成する予定となった。



急ピッチに進む仮設校舎の建設

5 仮設校舎での学校生活

7月1日から、いよいよ仮設校舎での生活が始まることとなった。7月1日には、保護者、市教委、業者の協力を得て、全校体制で引っ越し作業を行う。その後、7月4日（月）～7日（木）には中体連東北地区大会、7月13日（水）～15日（金）は3学年修学旅行が実施され、7月21日（木）からは夏季休業となる。大きな行事が目白押しとなった。

引っ越し作業：7月1日（金）

【事前準備作業】

荷物の整理等は数日前から計画的に実施し、前日〔6月30日（木）〕は、午前中短縮4時間授業とし、午後は生徒・教職員で最終的な荷物の整理作業を行った。

【引っ越し作業】

3年生は荒井地区公民館仮校舎の荷物の送り出し、1・2年生は本校校庭仮設校舎で荷物の受け手となるようにした。保護者、市教委、業者の方々も適所に配置し、作業を行った。

仮校舎から運ぶ物品以外に、本校体育館、技術室、北校舎に保管していた物品の運搬も同時進行で行った。

中体連県北地区大会：7月4日（月）～7日（木）

水泳、卓球シングルス、ソフトテニス個人が県大会も勝ち抜き、東北大会に出場した。その他、地区大会では野球が第3位となった。

活動時間が制約され、活動場所も移動が伴う不便な状況の中での活動であったが、どの種目も激闘の連続で『二中魂』を存分にを見せてもらった。生徒達は本当によく頑張ってくれたと感謝したい。

P T A 専門委員会：7月11日（月）

延期になっていたP T A 専門委員会（補導、広報、厚生、施設、教育行事の5委員会）をようやく実施することができた。例年のような活動はできないが、残された期間の中でできうことやっていこうということになった。P T A 活動も本格的に始動した。

9月4日開催の南達方部P T A 親善球技大会に向けて、組織もできあがり、本格的な準備が始まった。

第3学年修学旅行：7月13日（水）～15日（金）

通常は実施しない真夏の修学旅行であった。真夏の横浜・鎌倉・東京を満喫することができた。

3年生全員が参加し、無事帰って来れたことが何よりであった。

第1学期終業式：7月20日（水）

全校生が一同に集まれる場所がないため、放送による終業式を実施した。校歌もキーボード生演奏を放送で流し、生徒は各教室で歌った。



天気に恵まれた引っ越し作業



完成した仮設校舎

離任式：7月29日（金）

かつてなかった夏季休業中の離任式を実施した。体育館がないため放送を中心とする式となった。見送りは廊下に全校生徒が整列する中、2名の教員を送り出した。今回の大震災から学校の再生に携わってきた同志として、転任された先生方の今後の活躍を祈念したい。



6 おわりに...

『人は環境をつくり、環境は人をつくる』という言葉がある。人間は環境を作ったり変えたりすることができる。そこで生活する人間次第で環境は良くも悪くもなる。だからこそ、自分の環境の中で幸せに暮らす努力をするとともに、自分の環境を幸せな方向に変えていく努力を続けていくことが大切だ。

では、自分の環境を幸せな方向に変えていく努力には、次のようなことがあると思う。

夢や目標を持って生きること、人間関係をより良いものにすること、自分の幸せとか生き方について考え直してみるなど。

そして、もうひとつ大切なのは、幸せになれるように自分を変えることである。例えば、強い自分になること、なりたい自分になれるように努力すること、より良き方向へと自分を育てていくこと、など。

そんな気持ちを一人でも多くの人が持てれば、この本宮二中は更にすばらしい学校へと生まれ変わることができるのだと思う。

前の校舎は取り壊されることになる。本当に寂しい気持ちになるが、それは同時に新しい校舎の建設が始まったことも意味している。体育館・広い校庭のない不便な状況はしばらく続く、放射線との戦いは更に長く続くであろう。しかし、「希望、そして再生」...良き伝統は継承し、新たな二中の校風を是非、今の生徒たちの手で作りあげてほしいと強く願っている。

また、今回の大震災で強く感じたのは、我々は様々な人々から「生かされている」ということ。様々な方々や団体から、多額の義援金や物品の寄贈、人的支援をいただいている。温かい励ましもいただいている。仮校舎・仮設校舎の整備・建設、借用施設の確保、バスの運行等、市教育委員会及び市の関係部局からも手厚い支援を受けている。我々が、「今、ここで、こうして生活していること」は、多くの人々の支援や努力、苦労の上に成り立っているということを決して忘れてはならない。それらの方々への恩返しとは何なのかを、生徒とともに考え実行していきたいと考える。

東日本大震災に伴う学校経営について

矢吹町立矢吹中学校

【はじめに】

今回の東日本大震災で、矢吹町では幸い人的被害はほとんどなかったが、県南地区で地震による物的な被害を一番受けたのは矢吹町ではないかと思われる。一部損壊を含めて、罹災証明の発行件数が町内の1万2千棟の家屋のうち約3分の1にあたる4千棟にのぼることからもわかる。

本校は、昭和40年に町内3つの中学校が統合し、誕生した町唯一の中学校であり、生徒数は504名である。震災当時の校舎は耐震強度が低いことから新校舎を建設中であり、3月25日には新校舎がほぼ完成し、引っ越しをする予定であった。一足早く完成した新体育館で卒業式を終えたばかりの3月11日の午後、大地震に襲われたのである。そして、使い初めをした新体育館はその夜から避難所になった。



3月11日午後2時47分で止まった時計

1 震災から新年度開始まで

(1) 主な日程

- ・ 3月12日（土） 町臨時校長・園長会（町教育委員会で）
- ・ 3月13日（日） 校長室・職員室の重要書類等の運び出し
- ・ 3月14日（月） 生徒・教職員の安否確認が完了
- ・ 3月16日（水） 県立高校合格発表 町文化センターに職員室を移転
- ・ 3月18日（金） 臨時職員打ち合わせ
- ・ 3月29日（火） 生徒登校日（1，2年生）
- ・ 4月1日（金） 職員打ち合わせ（仮担任発表）
- ・ 4月6日（水） 平成23年度第1回職員会議
- ・ 4月15日（金） 職員室の引っ越し（新校舎へ）
- ・ 4月18日（月） 新2，3年生の登校日（入学式の準備），新入生の仮入学
- ・ 4月19日（火） 着任式，始業式，入学式

(2) 安否の確認

12日の臨時校長・園長会で、3年生も含めて、生徒と教職員の安否の確認と、校舎・校地の被害状況の確認の指示を受けたが、地震直後から電話がほとんど不通となり、全員無事の確認ができたのは14日の15時であった。

(3) 被害状況

12日の点検で、4棟からなる校舎のうち、特にA棟の損壊がひどく、危険な状況にあることがわかった。また、校庭西側に数十mにわたる大きな地割れが数本あることが確認できたので、該当区域にロープを張り、立ち入り禁止とした。しかし、点検の結果、避難所になった新体育館をはじめ、新校舎にはひび一つ入っていないことがわかった。



(4) 重要書類の運び出し

これ以上校舎の損壊が進めば、立ち入りできなくなる可能性が出てきたので、教職員を非常招集し、A棟の校長室とB棟の職員室から重要書類を運び出し、新校舎に移すことにした。13日は、町教育委員会の職員の協力も得て、余震が続く中、校舎に入る時間を5分間に区切って、非常サイレンを持ちながら、「命がけ」の引っ越し作業となった。



危険な作業を終えてほっと一息・・・

(5) 学校機能の移転

校舎が使用できないこと、生徒の登下校の安全確保ができないこと、ガソリン不足により教職員が十分確保できないこと、県立高校合格発表に伴う進路事務への対応等のために、3月18日まで臨時休校とした。また、電話やFAXも使えないため、学校機能を町教育委員会がある町文化センターに移転した。その後、ほぼ1ヶ月間、町文化センターの一部に職員室と校長室を置くことになった。

(6) その後の日程

3月18日に職員打ち合わせを行い、A棟への立ち入り禁止を指示した。23日まで臨時休校を延長し、修了式・離任式を行わないことを決定した。また、年度当初の修学旅行、学習旅行、全国学力・学習状況調査等を延期することにした。

(7) 始業式・入学式の延期

新校舎は完成に近づいていたが、隣接する4階建てのA棟が倒壊の危険にあり、A棟を取り壊さない限り、新校舎を使用することができないことが判明した。4月6日の始業式・入学式を当面延期し、解体の状況を見ながら新年度開始の期日を設定することにした。一刻も早くA棟の解体をしなければならぬが、燃料や重機・資材の手配に時間がかかり、実際の解体作業は4月に入ってからとなった。



(8) 学年末・学年始休業日の延長

3月29日に震災後初めての生徒登校日（1，2年）を設ける。24日から生徒の通学路の安全点検を行い、危険箇所の立哨指導しながら、生徒を町文化センターに招集した。生徒を激励し、今後のことについて話をした。新校舎が使用できるようになるまで休業日となるので、その間家庭学習をするように指導した。

(9) 待望の新年度の開始

地元の受注業者の休み返上の献身的な作業により、2週間という短時間でA棟の解体が終了し、県南地区の他の中学校より約2週間遅れの4月19日に、長い間避難所となっていた体育館で、待望の始業式・入学式を迎えることができた。

新年度が開始できるまで、引っ越しの連続と言っても過言ではなく、荷物の搬入・搬出を繰り返したが、町教育委員会・町当局の職員の皆様には何度も協力をいただき、大変お世話になった。そのほか町文化センターには多くの便宜を図っていただき、地元の業者や多くの町民の皆様にも感謝を申し上げたい。

2 1学期の学校経営状況について

(1) 授業日の確保

震災の影響で遅れた分（9日間の授業日）を取り戻すために、1学期は土曜日に4日間、授業を実施した。また、夏季休業日を予定より2日間短縮し、2学期にも土曜日・日曜日を3日間、授業日とする予定である（下表）。

【震災で始業が遅れた9日分の授業日数の確保】

(2) 心のケア

新学期が始まると、浜通りからの転入生5名を含めて、地震や津波によるPTSDが心配され、心の不安定な生徒の状態把握が必要になった。4月25日にスクールカウンセラーのレクチャーを受け、27日に担任による「学級ミーティング」を行い、150名あまりの「不安定な生徒」を洗い出すことができた。その後、状態の厳しい生徒からカウンセリングを順次実施し、また担任による声かけ・様子観察を並行して行った。6月1日～3日には「緊急スクールカウンセラー等活用事業」を活用し、東京都の臨床心理士2名によるカウンセリングをのべ19名に対して行ってもらい、状況の改善を図った。

週休日を授業日に繰り替え

5 / 14 (土), 6 / 4 (土), 6 / 18 (土)

7 / 16 (土), 9 / 18 (日), 12 / 3 (土)

12 / 17 (土)

夏季休業日を授業日に繰り替え

8 / 23 (火), 8 / 24 (水)

(3) 放射線への対応

福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線の影響を考慮して、「屋外での教育活動」について、活動時間や雨の場合は屋内に切り替えるなど、4月いっぱい、一部制限して実施した。矢吹町や本校は、0.3マイクロシーベルト/h程度と高い放射線量を示してはいなかったが、放射線のモニタリング調査を5月から毎日実施するとともに、土や砂を屋内に入れないように昇降口へのマットの設置や高圧洗浄機（町に寄贈されたものが3台配当された）による洗浄、各教室3台ずつ扇風機を配置するなど、生徒が受ける放射線量をできるだけ低く抑えるために、様々な対策を講じた。夏季休業中には放射線量のさらなる低減を図るため、校庭の表土を除去し、2学期には児童生徒一人一人へのガラスバッジ（積算線量計）の配付を検討している。

3 震災の学校経営への影響について

(1) 過密な教育課程

授業時数の確保のために、1学期に4回土曜日を授業日にしたので、中体連大会を間近に控えた生徒たちは、日曜日の部活動の練習や練習試合等を含めてハードな日々を余儀なくされた。授業日を2学期に持っていこうとしたが、3年生の進路対策（実力テストの日程から、なるべく早く遅れを取りもどす必要があること）を考慮すると、やむを得ないことであった。また、生徒の心のケアや放射線への様々な対応も多忙な日々を拍車をかけた。教職員も含めて、病気にならずに1学期を乗り切ることができたことはすばらしく、感謝の気持ちでいっぱいである。



1学期から延期された「修学旅行」「学習旅行」「全国学力・学習状況調査」などの行事が2学期はじめに集中し、過密な教育課程となることが予想される。

(2) 部活動への影響

放射線への対応のために、「屋外の教育活動」の一部制限もあって、本格的な部活動の再開は、5月になってからであった。屋内の運動部は、それまで使用していた勤労者体育館が地震で使えなくなり、立派な体育館はできたが多くの部で時間を分け合いながら使うことになった。屋外の部も地割れの影響で、活動場所が狭くなったり、活動場所を変更したりする部もあった。3月の震災以降中体連までの各部の練習時間は、例年の半分以下しかなかったのではないかと思う。3年生には気の毒な最後の中体連になったが、どの部も一生懸命戦い、さわやかに部活動を終えた姿に大きな成長を感じた。

(3) 学力の保証について

新年度以降の授業については、遅れた分を取り戻すように教育課程を組み直したが、3月12日以降の前年度分の積み残しや補充、まとめも含めて、教育課程を実質的に完全実施し、生徒の学力を保証していくことは今後の課題である。

4 震災を通して学んだこと

(1) 関係機関との連携の重要性

未曾有の大地震、原発事故に伴う放射線への対応を通して、様々なことを経験した。このような危機に際して、正しい情報を収集し、適切に判断をし、的確に行動していくためには、関係者の密なる連携が必要であることを改めて実感した。震災の翌日（3月12日）以降、町内の幼小中の校長と町教育委員会との打ち合わせは、毎日のように行われ、危機対応への指針を得ることができた。

学校が使用不能で、引っ越した町文化センターに町教育委員会があったことも幸いした。教育長さんをはじめ職員の方々と随時話し合いができ、早い決断ができた。

(2) 教職員の団結

震災への対応の中で先生方との話し合いを通して、今一番大切にしなければならないのは、「人の命」であることが再確認でき、矢吹中学校の教職員としてまとまることができた。家が被災したり、親類が犠牲になった職員がいる中で、お互いに意志疎通が図れ、困難な1学期を乗り切ることができたのも教職員が一致団結したからであると思う。

(3) 町当局並びに町教育委員会の英断

震災後の校地には、太い柱の鉄筋がむき出しの倒壊寸前の旧校舎と、大地震でもひび一つ入らなかった安心・安全な新校舎が並び立っていた。

耐震性の低い旧校舎の危険性についてはかなり以前から指摘されていたが財政上の理由から校舎の建設には反対意見もあり、建設が進まなかった経緯がある。そうした中で、校舎建設を断行した町当局の「先見の明」には敬意を表するしだいである。しかも、着工の時期が絶妙で、もし少しでも遅れていたら、大変な事態になっていたと考えられる。リーダーの決断がいかに大切がわかる。

ちなみに、矢吹町の耐震性の低い幼稚園・小学校のすべての耐震補強工事が大地震の前に終了していたのである。



現在の矢吹中学校（新校舎と新体育館）

日本大震災に伴う被害と対策・復旧について

会津若松市立一箕中学校

【はじめに】

当校は、昭和22年4月1日に現在の一箕小学校と併設して設置され、同年6月5日より授業が開始、昭和30年1月1日の市村合併により会津若松市立一箕中学校と現在の校名に改称された。さらに、昭和51年10月10日に、現在の場所に新校舎が完成し、併設校から分離した。

旧会津若松市の北のはずれに位置し、学区に白虎隊の飯盛山を有している。また、会津大学や県立学鳳中学校なども学区内に存在し、会津若松市のベッドタウンの松長団地も学区である。創立63周年を迎えた今年の全校生は、465名、16クラスの学校である。



校庭から見た南校舎と体育館

【新校舎移転時の状況】

新校舎を建設するに際し、候補地としてあがったのは、団地の最も上部に位置し、戦時中に射撃訓練場として使われていた現在の場所であった。この場所は、もともとは山と谷が交互に連なっており、山を崩して、谷に盛土をして造成した土地である。「今こそ建ちぬ 山ひらき 谷をば埋めて・・・」という一説が校歌にあるがまさにその通りであったと地元の方から聞いた。

谷には、畑が点在し、きれいな沢水も流れていたそうである。戦時中のこと故、排水の問題を一切考える間もなく、その沢も一緒に埋めて造成したらしい。校庭の下にある石垣の下部からは、年中湧き水が出ていて乾くことはなかった。大地震に対し最も液状化しやすい状況であった。

【3月11日の震災】

卒業式後、午後1時頃から全校生徒が登下校に使っている通称「あいさつ坂」で見送りをしていた。午後2時には、生徒が完全に下校した。教職員は、午後2時15分から予定していた職員会議を行っていた。

そして、午後2時46分の大震災。

しばらくは、職員室にいたが、揺れが治まらないので危険を感じ前庭に避難した。その直後、液状化したプールと機械室が、地面の中にゆっくり沈み込み、あいさつ坂が崩落していくのが見えた。ゆっくりゆっくりとまるで映画の一場面をスローモーションで見ているかのようなようであった。不思議なことに何の音もしなかった。プールにあった300tもの水が居合団地から、中央病院の方へ黄色い土とともに流れ落ちていくのが見えた。あいさつ坂に設置してあるガードレールが、ねじ曲げられて、カーンカーンというネジが飛んでいる音がしていた。



震災により被災した場所（黒枠の中）

【震災直後の写真】



写1 あいさつ坂が崩壊し一般道路へ



写2 崩壊したあいさつ坂



写3 液状化により沈んだプール機械室



写4 亀裂の入った校庭



写5 沈み込んで割れたプール



写6 校庭に掘られた溝

写1 学校への唯一のアクセス道路である「あいさつ坂」が崩壊。プールの水とともに、土砂が団地の一般道路へ流れ出た。

写2 1時間前まで卒業生を見送っていた「あいさつ坂」を校門前から見たところ。

写3 液状化により約4Mほど沈下した機械室。中にはいると、機械室全体が水に浮いているようにふわふわと動いていた。

写4 亀裂が多数入った校庭。40cmくらいの段差ができた。

写5 液状化により校庭が沈み、同時にプールも沈んで傾き、底が割れたために水が流れ出た。

写6 校庭にまだ雪があったので、さらなる崩壊を防止するために重機で溝を掘り、水はけを良くした。雪が消えた後、部活動をするために、教職員と生徒で人力で埋め戻した。

【震災直後の対応】

震災が金曜日であったために、土・日曜日の二日間で、次のような対応をした。

その結果、3月14日（月）の一日を休校としただけで、15日（火）からは通常通りの教育活動ができるようになった。部活動も行った。

- 1 全校生が登下校できるように、校庭のフェンスを一部切って、新たな登下校口を確保した。

後日、車道と歩道をロープで仕切って、安全に登下校できるようにした。校庭に車を乗り入れることもなくなり、校庭も荒れることがなくなり、外の部活動の活動場所が確保された。



フェンスを切って新たな登校口に



車道と歩道を区分けした

- 2 市が派遣した、被災建築物応急危険度判定士による校舎・体育館の危険度を判定した。その結果、校舎、体育館とも傾き等もなく、使用するに全く問題がないこと、今後、同程度の余震が起こったとしても、充分耐えうることなどがわかった。直ちに生徒と保護者に通知した。

- 3 「あいさつ坂」の崩壊とともに水道が利用不能になった。「あいさつ坂」の道路の下を学校への水道の入水管が通っていたからである。当初は水道の本管と直結し水を確保したが、学校が高い場所にあるために、入水量が少なく、午前中で渇水した。自宅から飲料水を持って来るなどの対策をしたが、それでも不足し、トイレの水も困った。より多くの水を確保するために、使えなくなっていた揚水ポンプと受水槽を回復させ、新たな水道管を道路の上をはわせて、学校へ引き込んだ。このことにより、渇水することがなくなって従来通りの活動が可能になった。同時に消火ポンプの水も確保できた。教育委員会との素早い連携と、打合せがうまくいった。その結果、はじめに水が渇水した一日のみは午前限としたが、それ以外は通常通りの活動ができた。

【その後】

9月にはいって、復旧工事が本格化した。樹木の伐採と撤去、フェンスの撤去、プール機械室の解体撤去そしてプール本体の解体撤去。あっという間に工事が進んだ。休日の前までであったプールが休日後には跡形もなくなるほどであった。そして、崩壊した部分はきれいに撤去された。

液状化した校庭は、中体連の新人戦が終わるのを待って、暗渠排水工事が始まった。山から落ちてく

る水を受けるための暗渠排水工事も終了した。

現在（12月）は、地盤を固めるための工事にはいついて、これは約2ヶ月要する見込みである。



崩壊した部分の撤去工事



校庭の暗渠排水工事



地盤を固めるための工事



雪の中校庭を横切っの登校

【今後の見通し】

- 1 地盤を固める工事。
- 2 受水槽と揚水ポンプを学校の敷地内に新設する工事。
- 3 撤去した部分を元通りに作り直す工事。
- 4 校庭の整地と暗渠排水の完成のための工事。
- 5 プールについては、平成24年度に着工予定。

3月13日（火）の卒業式には、正門から本来の通学路を通して、卒業できるように工事関係者には真っ先に依頼した。1年ぶりに正門から卒業していく姿を是非見たいものである。

また、校庭の整備も、新年度から水たまりのできにくい校庭で体育や部活動ができるようにあわせて依頼してある。

生徒達には、1年間、不自由な生活をさせてしまった。プールが完成し、完全に元通りになるのは、平成25年度になりそうである。

東日本大震災に伴う体育館等の被災，原発事故と学校経営

福島市立北信中学校

【はじめに】

本校は、福島第一原子力発電所から北西に約65km離れた福島市の北部に位置し、その北には飯坂温泉、伊達市がある。学区内には福島県教育センターや校舎が倒壊した福島学院大があり、奥州街道の宿場町とした栄えた瀬上や鎌田、余目、矢野目地区の4地区からできている。

本校生徒は、瀬上・鎌田・余目・矢野目小学校を中心として入学し、5月1日現在、東日本大震災、東電原発事故に伴う区域外就学者を含めた831名が学ぶ県北地区における大規模校である。また、内505名が自転車通学をしている学区の広い中学校でもある。

本校を含めた福島市内小・中・特別支援学校では、3月11日の東日本大震災、東電原発事故発生以降、臨時休校、年度末・始休業日の諸活動を一切中止し、4月6日の平成23年度第1学期始業式、入学式をもって学校生活を再開してきた。

I 東日本大震災における被害からの復旧，学校再開

1 東日本大震災，東電原発事故の発生



生徒昇降口に掲げられた時計は、3月11日（金）の大震災に伴う停電で止まった時刻を示している。この日は第64回卒業証書授与式の日であった。午前中に滞りなく式を終え、15時から不登校生徒の卒業式を予定し、数人の3年生と保護者の方が来校し始めていた。

その最中の地震であり、すべての教職員と該当する3年生及びその保護者は、校庭に避難して地震が収まるのを待った。収束の見通しが立たないと判断し、保護者に来校の

お礼を述べ、後日実施することとして自宅の被害状況把握と対応、ご家族の安全確保に努めていただくようお願いして帰宅いただいた。

[被害概要と復旧]

- (1) 体育館の照明灯落下，西側外壁欠落，柱・梁のアンカーボルト等の欠損
- (2) 教室用TVや学習用具，職員室の書類，廊下天井ボードの落下，調理室食器の破損
- (3) 地盤沈下による自校給食室のガス配管，水道配管，体育館トイレの下水管破損



地盤沈下による給食室ガス配管の亀裂の修理後の写真



日陰で確認できる体育館南側の地盤沈下（ここでトイレの下水配管亀裂発生）

2 被害からの復旧，学校再開

学校の被害からの復旧は、学習環境の整備であることはいうまでもない。しかし、震災当日の被害状況、停電、断水、断続的に続く余震などから、電話が繋がらない状況下での生徒の安否確認はすぐには困難と判断するとともに、教職員の家族の安否確認、家屋の被害状況把握、復旧も必要と判断し、土日の災害復旧に向けた勤務は必要なしとした。

(1) 被害からの復旧

教職員による校舎，体育館の片づけ，復旧

市教委への現状報告・要望と早期対応

水銀灯落下防止策（写真2）が施され，入学式だけは実施できるようになった。

(2) 学校再開

4月6日(水) 始業式・入学式

始業式……2年生の学級編成替えの発表や教室整理・移動が当日となったため、その時間を確保する等の必要性から放送による始業式とした。



- 2年生の教室移動 -

入学式……体育館外壁欠落によってステージが使用できないこと、入学式時間帯に余震が発生し、避難の必要性が生じた場合の混乱を回避するため、体育館後方を正面とし、入学生と保護者、在校生代表生徒1名、教職員だけによって実施した。(全校生徒、保護者、教職員が同席すると1,000名を超える。)

屋外活動制限の中で授業再開

原発事故による放射線量問題から屋外活動が制限され、7日(木)深夜の余震によって体育館を使用禁止にせざるをえない状況下での授業再開となった。特に、保健体育の授業は、校庭も体育館も使用できないため、保健や体育に関する知識の授業を当初から実施したり、多目的室、特別活動室を使つての体育の授業実施となった。



左：多目的室に柔道の畳を敷いて授業実施の準備をする子どもたち。
右：特活室で体操する子どもたち



左：教室での卓球部の活動。練習前には、机・椅子を廊下に出し、練習後には教室に戻すなど、各部に教室を配当し、練習内容を工夫して実施した。
右：特活室で練習するソフトテニス部

屋外活動の再開

4.19付「福島県内の学校の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方(通知)」が20日に届き、21日には企画委員会、臨時職員会議を経て、午後の保健体育の授業、屋外の部活動を再開し、併せて放射線量を低く抑えるための留意事項を指導した。

なお、 $3.8\mu\text{sV/h}$ 以上は1時間程度の活動、 $3.7\mu\text{sV/h}$ 以下は活動制限なし、その数値に近い場合は保護者の理解を得て活動を再開するなどの通知であったが、本校の放射線量は下記のとおりであった。21日(木)からすぐに活動を再開し、翌22日付けで屋外活動再開とその根拠を説明する文書を配布した。保護者への直接説明は、4月末のPTA総会で実施した。当日は、不安を抱く保護者の方の質問が多かった。

4月7日(木)の校庭中央の放射線量	$2.70\mu\text{sV/h}$	(市職員測定)
4月20日(木)の校庭中央の放射線量	$1.65\mu\text{sV/h}$	(本校職員測定)

II 1学期の暫定期間中の学校経営状況

1 避難、転校

4月当初在籍生徒数、学級数は、下記のようになっていた。3月末～4月5日の間には、学区内小学校6年生2名、新2年生2名が県外避難した。

生徒数	通常学級			特別支援学級		合計	備 考
	1年	2年	3年	知的	情緒		
	287	269	284	3	2	845	・区域外就学生徒 20名 (1年10, 2年1, 3年9名)
学級数	10	8	8	1	1	28	

なお、年度末には区域外就学生徒の転入が予想されていたため、PTA会長、卒業学年委員長さんを中心に、制服、運動着、通学かばんなどの寄付を呼びかけて受け入れ準備をした。

8月末在籍生徒数は821名となっている。これは、被災地の復旧が進んだことによって区域外就学生徒8名が地元の学校に戻ったこと、本校学区内生徒11名の県外避難生徒がでるなどしたことによる。

本校生徒の県外避難は、文書やPTA総会で説明しても放射線量と健康被害への不安を訴える電話を本校や福島市教育委員会へかけたりしたものの、不安をぬぐいきれなかったことによるものと考えられる。これは、放射線量を下げる表土改善工事が7月末開始となったこと、体育館が使用できず、保健体育の教育課程組み替えもできないなか、校庭で体育の授業を実施していることも要因であったと思われる。



- 寄付された制服等 -

2 学校生活

(1) 施設設備の復旧

表土改善工事，体育館修繕

耐震工事に備えた取り組み.....7月上旬にコア抜き検査

校舎内の天井ボードの欠落等については、未だに復旧工事が始まっていない。



- 7月上旬のコア抜き検査 -



左：廊下の天井ボードは、未だに修繕されず空いたままになっている。
右：校舎のつなぎ目は、ステンレスの重なり部分がねじれたままになっている。
8月下旬になっても未だに未着工である。

(2) 放射線対応と保護者の不安

放射線対応

- ・ 基本的考え.....「暫定的考え方」と「放射線量を低く抑えるために」に基づき、屋外活動を再開し、文書と放送による全体指導で周知した。
- ・ 表土改善工事.....福島市教育委員会に早急の着工をお願いした。着工時期は、放射線量の高い他校優先、本校3年生の三者相談が予定されていたことから、7月下旬の着工となった。

保護者対応

- ・ 屋外活動再開.....文書をもって屋外活動再開を通知し、併せて、「放射線量を低く抑えるために」に基づく生徒への指導と協力を依頼した。
- ・ 不安への対応.....不安を抱える保護者の質問、要望については、個々に対応し、屋外での体育を受けずに教室での学習を認めることとした。

(申し出た1年生4～5名には、課題を与えて自習させた。)

3 教育課程の実施状況

(1) 授業実施状況

平成22年度末の臨時休業中の未履修学習内容への対応

年度始めの学年授業，正式時間割開始後の一定期間をその指導にあてた。

教育課程の工夫（組み替え）

- ・ 保健体育の体育分野は、校庭での陸上競技，雨天時は多目的室や特活室での体づくり運動，新体力テストを中心に実施した。併せて、週1時間は保健分野，体育に関する知識を教室で実施することとした。
- ・ 屋外での理科の植物観察，美術のスケッチは短時間とするなど工夫した。

(2) 学校行事等の日程変更等

例年どおり実施することは無理として、その目的やねらいを達成することは、子どもたちの健全育成に大切なことなので、日程、実施方法を工夫して実施した。

始業式、入学式……前述したとおり、実施方法を工夫した。

修学旅行……………4月実施が無理と判断し、2学期始めに実施した。

生徒総会……………生徒会役員は放送室前廊下、一般生徒は教室という中で、放送によって総会を実施した。

選手壮行会……………中庭と中庭に面した窓を活用して選手が見えるようにするなど工夫して実施した。本校伝統の応援団も事前練習に励み、立派な演舞を披露して選手団を激励した。

離任式、着任式…… 同様、放送によって実施した。

(3) 部活動の取り組み

校庭の部活動（野球、ソフトボール、サッカー、ソフトテニス、ハンドボール）

・ 「暫定的考え方」に基づいて屋外活動を4月下旬に再開した。

・ 5月27日「1msVをめざす」発表後は、30分活動時間を短縮して実施した。

体育館の部活動（バレーボール、バスケットボール、卓球、剣道）

・ 月～金曜日……教室での体力づくり、学習センター体育館を週2回、17:00～18:30の時間を卓球部を除く3つの部が交代で使用して練習に励んだ。

・ 土・日曜日……学区内小学校4校のうち、体育館の被災のなかった3校の借用を依頼し、練習用具等を搬入して練習に励んだ。

・ 夏休み……………体育館の部活動だけでなく、校庭の部活動も練習の場を失った。そのため、他校との合同練習や練習試合をお願いしたり、17:00以降の社会体育時間帯での公的施設を活用するなどして練習してきた。

いずれも、例年と異なる時間帯等での指導にもかかわらず、不満を口にすることなく、熱心に指導に取り組んでいた先生方の姿勢、実践に深く感謝したい。

Ⅲ 今後の課題

1 体育館が使用できない現状の課題

(1) 全校生徒が一堂に会しての全校集会、全体指導ができないことの課題

3月11日以降、半年以上全校生徒が一堂に会した全校集会が実施できないことは、全校生徒800名を超える大規模校の本校にとっては、大きな痛手である。これまで築き上げてきた、全校集会の無言入退場に代表される秩序正しい行動、それと併せて指導してきた清掃時の無言整列、無言清掃が継続されるよう工夫して指導していきたい。

(2) 保健体育年間指導計画の組み替え

4月下旬から校庭での陸上競技の授業や教室での保健、体育に関する知識の授業を行うなど工夫してきたが、今後も体育館修繕工事が終了する10月上旬まで指導計画を組み替えて指導するとともに、終了後の指導計画についてもさまざまな工夫が求められる。

(3) 「白雲祭」(文化祭)に向けた取り組み

子どもたちが学校行事の中で最も楽しみにしているこの行事は、学級が一丸となって取り組む合唱コンクールなど、教育的意義は大きい。その目的を達成するためにも、実行委員を中心とした主体的活動を促し、所属感、達成感のある学校行事としたい。

2 伝統とする文武両道の維持

前述した運動部だけでなく、合唱部、吹奏楽部、演劇部、パソコン部、家庭部、囲碁将棋部を含めた部活動は非常に活発である本校は、文武両道を伝統としてきた。3月中旬以降の困難な状況の中で、顧問の指導に感謝しつつ、その伝統維持に努めたい。

3 ガラスバッチで測定される被曝線量の把握とその後の対応

福島市では、希望生徒にガラスバッチを配付し、9月～11月を1ヶ月と2ヶ月にわけ、3ヶ月間の被曝線量を具体的数値として把握することとしている。その結果を受けて、学校はもとより、福島市としてどのように対応するのかなどが懸念される。

忘れられないあの恐怖～普通の生活の有り難さを実感～

いわき市立田人中学校

1 はじめに

東日本大震災が発生してから、ちょうど1ヶ月後の4月11日(月)、午後5時16分、震度6弱(マグニチュード7.0)の直下型地震が本校を直撃した。4月6日に始業式・入学式を実施し、心新たに平成23年度のスタートを切った矢先のことであった。

地盤沈下により体育館が傾き、プールが全壊した。校舎内外壁の亀裂、校舎2階の天井落下、校庭・敷地内の地割れと亀裂などの大きな被害を受けた。

地震発生時は、部活動の時間帯で野球部とバレー部が体育館で、音楽部が校舎2階音楽室で活動していた。外は激しい雨と雷であったため、部顧問は一時避難として、野球部・バレー部を体育館東側通路に、音楽部を1階正面玄関先へ誘導した。音楽部が避難した場所は、屋根からの瓦落下の危険性があり、その後の避難場所をどこにすべきか大変迷ったが、この状況での校庭への避難は無理であると判断し、野球部が一時避難した体育館東側に設置された鉄骨製の通路に避難指示をした。教職員の冷静且つ的確な指示・誘導により全員が無事に避難することができた。“本当によかった”と心の底から思った。

震度6弱の直下型地震は、地響きとともに校舎も地面も激しく揺れ動き、立っていることさえままならない状況であった。未だにその恐怖を忘れることができない。

2 被害状況

- (1) 体育館傾斜、体育館軒板落下
- (2) 体育館の浄化槽破損
- (3) 体育館への渡り廊下半壊
- (4) プール全壊
- (5) 校舎外壁・内壁と土台の亀裂
- (6) 校舎2階天井の一部落下、校舎軒板・瓦落下
- (7) 受水槽及び燃料タンクの傾斜
- (8) 校庭を含む校地内の地割れ
- (9) 水道管破裂による断水



【傾いた体育館】



【隆起した敷地内通路】

3 震災当日から現在まで

【4月11日（月）：地震発生当日】

- (1) 午後5時16分、震度6弱直下型地震が発生し避難した。
当日は、野球部・バレー部が体育館で、音楽部が校舎2階音楽室で部活動中であった。
一時避難後も揺れが大きく激しい雨と雷であったため、校庭への避難が難しく体育館東側に設置された鉄骨製の通路が安全と判断し避難指示をした。
- (2) 午後5時20分、生徒及び教職員全員の安全確認をした。
- (3) 午後5時25分、揺れが収まらず校舎への出入りが危険であったので、職員の携帯電話で保護者へ現状報告と帰宅手段の確保依頼をした。
- (4) 午後5時30分頃から、保護者が生徒を迎えに来校した。
- (5) 午後5時35分頃、プール損壊によりプールの水が流出し、民家への被害が心配されたため、排水弁を全開にした。
- (6) 午後6時52分、保護者へ生徒の引き渡しを完了した。
- (7) 午後8時15分、全職員で校舎内外の最終安全点検を行い退勤した。
- (8) 午後8時30分、市教育委員会へ現段階の被害状況を報告した。

【4月12日（火）：被害状況の再確認】

- (1) 午前7時、出勤すると受水槽の湯水警報が鳴っており、断水となった。
- (2) 午前8時、全職員で校舎内外の被害状況を確認した。
- (3) 午前8時30分、市教育委員会管理主事に改めて被害状況を報告した。
- (4) 午前8時45分、職員打合せを行い市教育委員会の指示で休校が15日（金）までとなることと、それに伴う家庭での生活の留意点等を確認し、生徒へ連絡をした。



【大きく地割れした校庭】



【陥没したプール】

【4月15日（金）：田人第一小学校へ移ることを決定】

- (1) 午後2時、市教育委員会教育長及び管理主事が来校し、現状確認と今後の教育活動について、田人第一小学校長を交えて打合せを行った。
校舎自体が活断層上にあることから余震が落ち着くまで、田人第一小学校に間借りして教育活動を行う方向で話し合った。
- (2) 午後4時、職員打合せを行い田人第一小学校で授業を再開すること、物品移動等の準備期間を踏まえ休校を19日（火）までにすることを確認し、生徒へ連絡をした。

【4月18日（月）：田人第一小学校へ移動準備開始】

- (1) 午前9時30分、田人第一小学校の現場確認を行った。
- (2) 午後1時、田人第一小学校の使用教室の環境整備と物品の搬入を行った。

【4月19日（火）：田人第一小学校へ物品搬入】

- (1) 午前9時、田人第一小学校へ物品の搬入と授業再開に向けた準備を行った。

(2) 午後4時、市教育委員会学校教育課長へ田人第一小学校への必要物品の搬入が完了したこと、中学校の職員室機能は残したまま翌日から授業再開することを報告し了承を得た。

【4月20日(水)：田人第一小学校で授業再開】

(1) 午前8時、田人第一小学校で授業を再開するに当たり全校集会を行い、これまでの経過と今後の学校生活について説明した。

【4月22日(金)：教育課程実施上の共通理解を図る】

(1) 午前9時30分、小学校の施設利用上の留意点、日課表及び時間割の調整、特別教室の割り振り、学校行事等の調整を行い共通理解を図った。

【4月27日(水)：部活動保護者会開催】

(1) 午後7時、部活動再開に向けて保護者会を開催し、利用施設、生徒輸送、活動の際の留意点等について説明した。

【5月2日(月)：部活動開始】

(1) 野球部は田人第一小学校校庭で、バレー部は田人第二小学校体育館で、音楽部は田人第一小学校音楽室で、それぞれ3週間ぶりに部活動を再開した。

【5月18日(水)：水道管破裂補修工事完了】

(1) 4月12日(火)から約1ヶ月間断水となっていたが、水道管補修工事が完了し、受水槽も異常がないことが確認された。

【5月23日(月)：中学校での授業開催検討】

(1) 田人第一小学校での生活が約1ヶ月が経過した頃、余震が落ち着き校舎の安全性が確認されたこと、水道も復旧しライフラインが確保されたこと、中学校に戻ることを希望する生徒が出てきたことから、市教育委員会の指導を仰ぎ中学校に戻ることを検討を始めた。

【6月7日(火)：PTA役員会開催】

(1) 午後7時、中学校での授業再開に向けてPTA役員会を開き意見を聞いた。全員が戻ることに賛成であったことを踏まえ、役員以外の保護者の意見は各学年委員長が集約し、PTA会長を通じて校長へ報告することを確認した。

【6月8日(水)：中学校へ戻ることを決定】

- (1) 午前10時、PTA会長より全員の保護者が中学校に戻ることに賛成であることの報告を受けた。
- (2) 午前11時30分、市教育委員会学校教育課長へ保護者の理解が得られ13日(月)から中学校へ戻ることを報告し了承を得た。
- (3) 午後4時、職員打合せを行い13日(月)から中学校に戻ることを確認し、そのための準備を進めるよう指示をした。

【6月8日(水)～9日(木)：校舎内外の補修工事】

(1) 中学校での授業再開に伴い、生徒・教職員の不安解消と安全確保のため校庭及び校舎内外の補修工事を行った。

【6月9日(木)～10日(金)：中学校への移動準備・物品搬入】

- (1) 小・中学校校舎の清掃及び物品の移動を行った。
- (2) 校舎内外の安全点検を行い、危険箇所及び立ち入り禁止区域を明確にし、安全確保のための縄張りや標示設置を行った。

【6月13日(月)：中学校で授業再開】

(1) 午前8時、約2ヶ月ぶりに中学校に戻り授業を再開するに当たり全校集会を行い、今後の学校生活についての留意事項や危険箇所などについて説明した。

徐々にではあるが、中学校での生活が通常に近い状態に戻り、生徒達にもようやく笑顔が見られるようになった。現在は、体育館が使えない不自由さはあるものの生き生きとした学校生活を送っている。反面、余震に対する不安を抱えている生徒が多いことも事実である。



【中学校に戻った直後の楽しいお昼】



【町体育館を借りての体育の授業】

4 地震を体験した生徒の思い

(1) 震災が起きた時

体育館にいて、すごく怖かった。
3月の地震より大きく感じ、怖くて動けなかった。
落下物がありそうで、死んでしまうと思った。
自分が逃げるのに必死だった。
部活中で、もうだめかと思った。

(2) 田人第一小学校での生活

小学校は、本当に安全なのかと思っていた。
早く中学校に戻りたかった。
部活など思い切りできないことでストレスが溜まっていた。
快く受け入れてもらったが、肩身が狭かった。

(3) 中学校に戻ってからの生活

生活がほぼ元通りに戻っているので安心している。
特に大きな不安もなく、落ち着いた生活ができています。
中学校に戻り充実した生活を送っている。
中学校に戻って嬉しかったが、余震に対する不安があった。
時々起こる余震の度に、びくびくしていた。
まだ余震があるので、また大きい地震が来るのではと心配だ。

5 今後の課題

(1) 教育課程の実施について

体育館が使用できないことから、保健体育の授業及び学校行事等は、実施時期の変更や他施設利用により対応している。施設利用は今後、長期化することもあり関係機関との綿密な連絡・調整が必要である。また、約1.4km離れた施設への生徒輸送は、教職員が行っており、交通事故等に十分留意しなければならない。

(2) 学校施設について

体育館及びプールは、今年度中に取り壊す方向で進んでいるが、校舎そのものが活断層上にあることから、校舎を含め施設の移設を望む声も出ている。また、中学校に戻れた喜びを感じつつも多くの生徒は、「また大きな地震が来るのでは」と不安を抱えながら学校生活を送っていることが分かる。

生徒・保護者の不安解消と安全確保を優先し、本校が被害を受けたことと併せて、町内の小・中学校が生徒数の減少により苦慮していることを鑑み、今後どうするのか本格的な議論を早急にする必要がある。

4 被災中学校長からの報告

(2) 津波被害に遭い避難校となった中学校からの報告

いわき市立豊間中学校

いわき市立四倉中学校



「大津波」後からの学校経営

いわき市立豊間中学校

【はじめに】

本校は道路をはさんですぐ目の前が海。そこは薄磯海岸と呼ばれ、夏は海水浴客で賑わう。右手には塩屋埼灯台がそびえ、その先には「鳴き砂」で有名な豊間海岸が続いている。2階の教室の窓からは銀色に輝く水面が見え、休み時間になると生徒達は好んで窓を開け放して海の風を招き入れ、海を眺めていた。海浜清掃や砂浜駅伝大会など、豊間中学校ならではの行事もあった。この海は郷土の詩人である草野心平による校歌にうたわれ、豊間中学校のシンボルでもあった。3月11日、地域の方々も多く出席した卒業式の午後、その海が突然姿を変えた。



(震災前の豊間中学校)

I 震災直後の状況

地震の後には、大津波から逃れ、部活動中の30人ほどの生徒を安全な場所に避難させること、保護者に引き渡すこと、その後、全校生徒と全教職員の無事を確認することが課題であった。

1 避難状況

(1) 避難先

「忠霊公園」に避難（3/11）……地震後「大津波警報」が発令された。生徒を校庭に集めた後、避難訓練のマニュアルに沿って裏手の高台にある「忠霊公園」に避難させた。

豊間小学校（避難所）に避難（3/11）……「忠霊公園」周辺の波が一時的に引いたのを見計らい、他の避難者とともに豊間小学校に避難し、3階で一夜を明かした。避難者は約400名ほどであった。

中央台東小学校（避難所）に避難（3/12）……豊間小が陸の孤島のような状態となったため、徒歩とバスで中央台東小学校の体育館へ避難し、他の避難の方々と一緒に一夜を明かした。この日、原発事故が発生した。

(2) 家族への引き渡し

電話やメールが徐々に繋がるようになり、3月13日の午後には一緒に避難した生徒全員を家族に引き渡すことができた。

2 被害状況

(1) 本校の被害状況

校舎の2、3階はしっかりと残っていたが、1階と体育館、校庭の施設は壊滅状態であった。1階には職員室、校長室、事務室、保健室などがあったが、津波により備品や教材、文書など貴重なものが流されてしまった。

(2) 安否確認

避難していた中央台東小学校を拠点として、携帯電話で生徒の安否確認を行った。また、津波当時補導に出ていた3名の教職員ともやっと連絡がとれ、14日には生徒128名、教職員17名が全員無事であることを確認できた。

(3) 臨時休校措置

市教委より休校の連絡があった。

II 学校再開に向けて

豊間中学校へは戻れないため、学校機能を移転し、県立高校入試の合格発表の対応やその後の入試関係事務などを進めた。また、学校再開のための準備をする一方、被災した中学校の片付けや清掃を行う必要があった。

1 学校再開準備

(1) 学校機能の移転

中央台東小学校（3 / 14）……学校区が同じ豊間小学校とともに避難先の中央台東小学校の職員室を事務局とし、市教委や他校との連絡を行った。

平第二中学校（3 / 16）……中学校関係の情報を近隣の藤間中学校から得ていたが、県立高校合格発表対応などのため、平第二中学校に事務局を依頼し、移動した。

(2) 県立高校合格発表の対応

平第二中学校で入試関係の情報を受け取り、22日の合否発表やその後の対応をした。各高校に被災について連絡し、事務処理等に関する理解をいただいた。

(3) 重要書類の救出

被災した豊間中学校に出向き、急を要するものを最優先に探し出す作業をした。自家用車を失ったこと、ガソリン不足、被災現場への車の乗り入れ禁止、放射線、余震の問題もあり、作業は難航した。

2 学校再開

(1) 藤間中学校での学校再開（3 / 30）

市教委と協議し、近隣の藤間中学校の東校舎を借りて学校を再開することになった。

(2) 引っ越し作業

自衛隊の協力を得て、豊間中学校より生徒の机や椅子、その他当面必要とされるものを藤間中学校に搬入した。

(3) 「入学を祝う会」と始業式の実施（4 / 6）

市教委の指示により、被災校合同の「入学を祝う会」と始業式が市文化センターで行われた。5日までに、市内や県内外に散らばった生徒達へ電話連絡し、会場までのバスの手配などを行った。

3 被災した豊間中学校の片付け・清掃

(1) ボランティアの支援

片付け作業の際、他校のボランティアの教職員の支援を受けることもあった。書類の保管については、校舎の2、3階や豊間小学校、藤間中学校とした。

(2) 方部中学校の支援（4 / 15）

平支部校長会より平支部の全中学校8校から教職員約90名が派遣されたことにより、大々的な片付けが実施できた。

(3) 自衛隊の活躍

市教委を通して、自衛隊に支援を依頼することができた。体育館の片付けや清掃などが数日間にわたり行われた。

(4) PTAの呼びかけによる清掃（5 / 22）

PTA会長による呼びかけで、「豊間中学校クリーンアップ大作戦」が実施された。地域の方々、保護者、卒業生、在校生、教職員、総勢約300人の参加となった。清掃後、自衛隊が体育館の中央に置いてくれた被災したピアノで卒業生が伴奏し、参加者全員で校歌を歌った。



(卒業生の伴奏で校歌斉唱)

Ⅲ 1 学期の学校経営状況

1 学期が始まったものの、生徒の家庭生活の基盤は不安定であり、特に大きく被災した家庭や生徒に対しては配慮が必要であった。正常な教育活動をめざし、登下校や学校生活の安全の確保、教育環境の整備に努めた。

1 生徒の家庭環境の変化

(1) 生徒数の推移と学級数

平成23年度の全校生徒数は122名の予定であった。管外や県外に転校して、後に戻ったケースもあり7月31日現在で114名となった。2学期にあと2名戻る予定であり、震災による生徒の減少は6名にとどまっている。

(2) 学級数（7 / 31現在）

1年 38人	2年 33人	3年 43人	計114人
1 (2)	1 (1)	2 (2)	計4クラス (5クラス)
1	1	1	計3クラス

標準学級4，少人数学級5のところ，施設の関係上各学年1クラス，計3クラスで編成している。数学と理科はTTを実施している。

(3) 生徒の家庭の被害状況

津波による全壊や半壊などで住居が学区の外になった生徒も多く、約半数はこれまでの自宅ではないところから通うようになった。また、被災場所に職場があった保護者の多くは仕事を失っている。さらに、両親を失った生徒が1名、母親を失った生徒が1名いる。

(4) 教職員の被害状況

津波により、ほとんどの教職員が自家用車、パソコンを失った。また、自宅の被害は全壊1名、半壊1名である。

(5) 通学手段

学区が臨時学区となり遠距離通学が増えたため、市教委から路線バスの定期券の全額補助、スクールバスの運行を実施していただいている。全校生徒のほとんどがバスで通学している。

(6) 就学援助

震災による申請者を加えると就学援助を受けている生徒が全校生徒の約半数に増大した。家庭の状況の変化がうかがえる。

2 学習環境の整備

(1) 教室配当

藤間中学校の東校舎のコンピュータ室を職員室，校長室，事務室，保健室として，技術室を1年教室として，家庭科室を2年教室として，美術室を3年教室として活用している。音楽，理科については本校舎の特別教室を使用している。

(2) 教室環境

家庭科室は調理台での学習であったため，市教委に撤去を依頼し夏休み中に撤去を実施した。また，市教委やボランティアにより，学校運営のための備品などを揃えることができた。

(3) 教職員の増員

4月1日より7月31日まで，災害支援のため教頭職が1名配置された。また，7月から3月までの期間，学習支援員が1名配属になり，さまざまな補佐を行っている。

(4) 支援物資

文房具，制服，かばんなど，市教委や全国のボランティアの方々から多くの支援物資を受け，時にはアンケートをとりながら，生徒に必要なものを配付した。

(5) スクールカウンセラーの活用

4月に2回、5月からは週1回ずつスクールカウンセラーが来校している。養護教諭による「心の健康アンケート」の結果を活用し、全校生がカウンセラーと顔合わせをする機会を作っている。必要と思われる生徒には担任との連携により面談を行っている。

3 教育課程について

(1) 藤間中との打ち合わせ

毎週月曜日の3校時を打ち合わせの時間として、共有している校庭、体育館、理科室、音楽室等の使用の調整や両校が共存・共栄するための共通理解を図っている。

(2) 学校行事と授業時数

いわき市では施設の安全確認のため、4月12日～15日までの4日間を休校とした。また、生徒の被災状況から本校独自に午後の授業をカットした期間もあったため、授業時数の確保が課題となった。行事の見直しや創意の時間の活用により時間を生み出している。

(3) 生徒会行事の実施

学校が丸ごと間借りしていることから、小規模ではあるが生徒会の行事を行い、学校の伝統を次の学年に引き継ぐことができている。生徒会活動のため、2階の廊下に生徒会のコーナーを設置した。



(生徒会コーナー)

(4) 学校給食

いわき市では、被災により機能しなくなった学校給食共同調理場が複数あるため弁当持参の期間があった。その際、希望家庭に向けて支部内PTAによるパン販売の活用を図った。

4 危機管理について

(1) 防犯関係

「子ども見守り隊」の見直し（地域の変化に合わせて）

「子ども避難の家」の周知（臨時学区も含めて）

灯り付き防犯ブザーの配付（瓦礫の中や人気のない道での下校への配慮）

(2) 連絡体制

地震直後電話が繋がらなかったことから、市校長会では連絡事項を携帯のメールで行っている。本校でも保護者への連絡などについて携帯メールでの連絡の活用を推進している。

5 放射線について

(1) 放射線量の測定

毎日3カ所の放射線量を量り、積算量については週1回市教委に報告している。保護者会の折、保護者に数値を知らせた。

(2) 放射線に関する配慮

授業はできるだけ校舎内で行うよう配慮し、家庭への通知により周知を図った。部活動における外での活動については、各単位の保護者会の折説明した。

登下校の服装は洗濯をしやすいジャージとした。

簡易給食の期間を取り入れた学校給食の開始時に、学校給食共同調理場の資料を活用し、食材の安全性について学校だよりで知らせた。

6 部活動への対応

(1) 1年生の入部

家庭の状況、施設の関係などから十分な活動ができないため、1年生の正式な入部は1学期終了後とし、部費も徴収なしとした。

(2) 合同チーム

被災で転出した生徒がおり、男子バレー部が藤間中と合同チームとなった。

(3) 施設の使用

両校の部活動主任で話し合い、調整を図っている。近隣の学校の体育館も借用している。

7 保護者との連携

(1) PTA総会の実施

PTA執行部の方々も大きく被災し、住居もばらばらになったため4月の総会ができなかったが、5月の終わりに総会を持ち、そこで学校の状況を伝えることができた。また、被災についての情報交換ができた。

(2) アンケートの実施

学校の今後についてPTA会長名でアンケートをとった。

7月の授業参観・学級懇談の際、全体会を持ちアンケートの結果についての説明を行った。

8 豊間小学校や地域との連携

(1) 豊間小学校との連携

小学校長とともに地域の復興会議のメンバーとして会議に出席して、まちづくりの情報を得たり、学校の状況について発信をしたりしている。

(2) 地域との連携

各区長さんなどとの連携を通し、「地域再生における学校の役割」という視点を持つことができた。

<生徒の作文> . . . 4月下旬 . . .

私は今回の震災による津波で家が流されてなくなってしまったため、今は小名浜にある親戚の家にお世話になっています。生活自体は不自由なくしていますが、問題なのは学校の送迎です。私一人ならまだしも、高校に通う兄が二人いるため両親は毎日私たち3人の送迎をしなければならなくなっていきます。「津波さえこなければ . . .」。父はよくこう言います。津波で家を失い、転校を余儀なくされたクラスメートや部活の後輩。一緒に修学旅行に行ったり、中体連でがんばりたかった。私はたくさんの人との別れを経験しました。もう、悲しい思いはしたくない。これから先、クラスの誰一人欠けることなく卒業したい。そう強く思います。(3年女子)

IV 今後の課題

1 正常な教育活動の実施

不自由ながらも家庭環境に安定がみられるようになり、学校の学習環境も整ってきた。各生徒の進路の実現をめざし、限られた環境ではあるが工夫して、基本的な生活・学習習慣の育成や学習指導に教職員一丸となって力を入れていきたい。

2 組織を生かした課題の解決

本校の状況から、場所は変わっても間借りの状態はまだ続く。日々解決すべき新たな課題が生まれる。その対応のためには、より一層の教職員間の共通理解が必要である。教職員の組織を生かし、モチベーションを高めるような課題の解決を図っていきたい。

3 豊間中学校の再生

豊間中学校の今後については、まちづくりの計画の中で話し合われていく。地域、保護者、市教委などの関係機関と連携し、学校に対する理解と協力、支援を求めていきたい。

東日本大震災に伴う学校経営状況について

いわき市立四倉中学校

【はじめに】

本校は、「福島第一原発」から南に約35km、いわき市の北東部に位置し、JR常磐線四倉駅から徒歩5分、6号国道沿いの四倉町東一丁目に立地しており、海岸線が校地近くまで迫っている。

四倉町は、四倉港を中心に漁業で隆盛を極めた時期があり、四倉町商店街も潤い発展を続けてきたが、現在は四倉港から出漁することもなく港は閑散とし、同時に商店街も一時の賑わいがなく閉店する店舗が目立っている。

本校は、創立61年の伝統を誇り、学区内には2つの小学校、県立四倉高等学校があり、生徒指導や交通安全面等において、幼・小・中・高の連携を深めている。また、町ぐるみで子供の成長を見守る体制ができており、学校教育に対して協力的な地域である。

3月11日の東日本大震災時に、本校は地震と津波でライフラインが絶たれ、3年生は四倉高、1、2年生が四倉小学校にて学校を再開した。2学期からは、仮設トイレ、一部の電源・水源を復旧してもらい、3年生のみが本校で学校生活を再開した。

I 震災から学校再開へ

1 地震直後の状況と経緯

(1) 3月11日の大地震で液状化現象が起こり、本校の浄化槽は地中から顔を出し、グラウンドには不気味な水が溢れてきた。午後からは卒業式で生徒がいなかったため、即、職員は四倉高校（津波災害時の避難所である）へ避難し、全員無事であった。10分後、本校へ津波が押し寄せ、電源を絶ち、校舎内外へ夥しい瓦礫を運び込んだ。幸い、津波は校舎の中へは20cmの高さで入ったのみだったので、建物自体に被害は少なかった。



(2) 3月12日～14日にかけて、全職員体制で避難所回りや家庭訪問、携帯電話により生徒の安否確認を行った。3月14日～17日まで、学校としての機能が失われ、また、原発事故が発生したため、交通遮断休暇により職員は自宅待機となった。

(3) 3月18日から本校は平第三中学校に事務局を移し、3年生の入試事務処理、生徒の安否確認、新年度のための準備を行った。

(4) 4月6日からいわき市全小中学校が再開することになり、4月4日、本校事務局を四倉小学校へ移した。4月5日、1、2年生は四倉小学校にて、3年生は四倉高校にて授業を再開することになり、自衛隊の協力で机、椅子をそれぞれの学校へ運び込む。4月6日、被災した7校は、市文化センターにて平成23年度の入学式、始業式を実施し、学校再開となった。

(5) 3月11日～4月6日までの間、いわき市は風評被害のため、ガソリン、食糧、水不足に悩んだ。しかし、全職員で励まし合いながら何とか仕事に従事し、学校再開に向けて年度末・年度始に必要な様々な準備を行った。

また、学校再開してからも、避難先の学校との打合せを繰り返しながら、全職員でできるだけ震

県外	茨城	2名	新潟	2名	計 13名
	宮城	1名	千葉	1名	
	埼玉	3名	栃木	1名	
	東京	1名	横浜	1名	
	鹿児島	1名			

(2) 市教委や臨時校長会による対応

- 3月23日 市教委との協議（今後の見通しについて）
- 3月28日 市教委との協議（学校再開について）
- 3月31日 市中学校長会（各中学校の現状と学校再開について）
- 4月21日 第1支部校長会（支部の現状について）
- 4月27日 市中学校長会（現状について）
- 5月10日 市教委との協議（本校舎一部復旧について）
- 5月19日 臨時支部校長会（現状について）
- 6月24日 市教委との協議（3年生の本校舎への移転について）

(3) 放射線量の測定

- 放射線量測定計器を文科省から2台借りる。（4月20日頃）
- 毎日2回（午前・午後）計測し、昇降口掲示やHPで保護者へも連絡する。
- 放射線事故対応マニュアル作成，職員で共通理解を図る。
- 緊急連絡網（生徒，保護者に関する）の見直し（電話連絡 メール送信へ）

II 学校再開への取り組み

1 教育環境の整備

- (1) 校庭，校舎周辺の瓦礫撤去作業（4月2日～3日）
- (2) 校舎移転（1，2年 四倉小学校，3年 四倉高校）作業（4月5日）
自衛隊の協力により，机，椅子の搬入がスムーズにできた。
小学校では9学級＋職員室，高校では4学級＋職員室を借りた。
- (3) 市文化センターにて，平成23年度の入学式，始業式を実施した。（4月6日）
- (4) 学年組織の確立
各学年に5教科の教員を配置し，技能教科の教員には2つの学校を渡り歩いて授業をしてもらうように教員の配置に工夫をした。
一人一人の生徒への電話連絡，TV・ラジオの報道により説明（3月下旬）
1，2年は，教室を固定化せずにローテーションで使用することにした。

2 部活動の再開について（5月17日～）

- (1) 屋外活動制限の解除（4月19日頃文科省，県・市教委により）
- (2) 部活動保護者会会長への説明（5月6日）
市教委からの学校施設ヒヤリング（5月10日）
PTA総会にて全保護者への説明と再開（5月17日）

3 本校舎への3年生の移転について（8月25日～）

- (1) 3学年本校舎への移転に関する市教委との協議（6月20日）
- (2) 3学年の保護者への説明会（市教委も参加，6月29日）
（移転の理由，移転時期，移転後の施設の状況や生活について等）

4 教育課程の実施について

(1) 授業実施について

昨年度末の積み残しがないように各教科担任へ呼びかけ，確認をした。

屋外活動が出来ない時期には，教科により屋内活動で進める内容を先取りしたり，教育課程の変更をしたり等の柔軟な対応と授業時数の確保に努めた。

通常通りに学校が再開されたので，ほとんど授業の遅れはなかった。

(2) 学校行事等の実施

学年が二手に分かれているため，時間や場所の確保が無理な学校行事については，時期をずらしたり，内容の軽減化を図ったり，学年ごとに実施するなどの工夫をして最小限のものにとどめた。特に，学年組織の充実化を図り，学年の行事として修学旅行，遠足や体験活動等を実施することにし，無理のない時期，計画，内容を行うようにした。

小学校や高等学校との共有で使う体育館や特別教室については，相手校との綿密な打合せにより，スムーズに授業が行われるように配慮した。

Ⅲ 今後の課題について

1 学校復旧に向けての取り組み

- (1) 11月から本校舎復旧工事に入る予定である。学校再開がスムーズに行われるように，自分たちでも学校施設の点検を再度綿密に行なっていきたい。

2 きめ細かな生徒指導の充実

- (1) 各学年とも相双地区からの転入生がいるので，学級の中での生徒同士のコミュニケーションが上手く図れるよう教員のサポートをきめ細かく行っていく必要がある。
- (2) スクールカウンセラーとの連携により，東日本大震災の心的ストレスを負っている生徒の早期発見，早期対応を確実に実施していきたい。

3 学力向上と進路目標の実現

- (1) 被災の中ではあるが，全職員で不足の部分を工夫改善しながら，出来るだけ生徒たちには「楽しく力をつく授業」を提供していこうを合言葉に日々努力を重ねている。更なる一人一人の学力向上を目指すためには，教育相談や家庭学習習慣の充実にも目を向けて支援していく必要がある。
- (2) 3年生を始めとして生徒一人一人の進路目標を明確にし，今後の県立高校入試の動向を的確に踏まえながら，進路目標の実現が図れるよう全職員でしっかりとした指導を行っていきたいと考える。



4 被災中学校長からの報告

(3) 避難所、その後避難地域等に指定された中学校からの報告

〈福島第一原発より20km圏内の中学校〉

双葉町立双葉中学校

富岡町立富岡第一中学校

富岡町立富岡第二中学校

大熊町立大熊中学校

浪江町立浪江中学校

浪江町立浪江東中学校

楢葉町立楢葉中学校

南相馬市立小高中学校



東日本大震災並びに福島第一原発事故から

双葉町立双葉中学校

I 地震発生から原発事故による避難開始まで

1 地震発生するとき・・・ 14：46～15：00頃

卒業式が終わった平成23年3月11日（金）午後2時46分、突然の携帯緊急地震速報が鳴るやいなや大きな揺れが始まった。折しも教頭と次年度の校内組織を校長室にて検討しているときであった。教頭をすぐに職員室へ向かわせた後、私は揺れの中、校長室の窓1カ所と出入り口のドアを開けるのが精一杯であった。校舎は、上下左右に大きく揺れ、室内外が大変な状態になるにつれ、正直このまま校舎が倒壊してしまうのではないかと覚悟を決めていた。幸いにも校舎は耐震工事のおかげで倒壊を免れたが、校舎周りの地盤沈下や校庭の地割れ・液状化などその惨状は、凄まじいものであった。

2 地震直後の状況・・・ 15：00～15：45頃

本震が収まってから、部活動をしていた生徒や教職員が校庭に集まり、けが等の有無を含め人員確認をさせた。生徒の多くは、パニック症候群にかかったのか、泣きじゃくったり、放心状態だったり、と異常な状況ではあったが、校内で活動する生徒は全員無事でけがもないことが確認された。

また、近在の住民等が自主的避難として学校に集まり出したため、その受け入れ準備をする必要があった。そこで、生徒を校庭の安全と思われる1カ所に集め、落ち着かせる時間を取りながら、その間に教職員と校庭で第1回臨時打合せをし、私から次の指示を行った。

- (1) 学級担任は、生徒の安否情報の収集と迎えに来た保護者等へ生徒の引き渡し確認
- (2) 教頭と3学年副担任は、校舎内の損傷把握
- (3) 教務主任は、校庭にテント設置と外トイレの使用可能の有無
- (4) その他の職員は、避難者の受け入れ準備（この時点は、校庭にて）

また、この日の午後は2名の職員が年休を取得していた。地震発生後、この2名の職員とは連絡がつかず、安否が確認できないままであった。

3 避難所開設まで・・・ 15：45～17：00頃

激しい余震が続く中、折しも雪交じりの突風が校庭を襲い、設置したテントが飛ばされそうになり、テントは撤去した。生徒や避難してきた住民は、寒い中震えながら身を寄せ合って待つしかない状況であった。

校舎内の点検を終えた教頭からは、次の報告を受けた。

- (1) 本校舎の教室等において破損箇所は無かったこと。
- (2) 教室暖房機用のオイル送付管が一部破損しているため、暖房機は使用不可であること。
- (3) 体育館は、天井がかなり抜け落ちて使用は危険であること。
- (4) 武道館は、壁に無数の亀裂があること。
- (5) 校舎内外の水道は、止まっていること。
- (6) 電気は、使用できる状況であること。

町教育委員会へは、生徒・教職員の状況と上記内容を報告した。その後、町当局から避難所として開設可能かどうかの判断をするため職員を派遣するので、今から受け入れができることを前提に準備を進めてほしいと指示があった。

校庭で第2回臨時打合せを行い、次の指示をした。

- (1) 教頭と3学年職員は、校舎内の整理を行うこと。

- (2) 2 学年職員は、西昇降口に受付名簿の作成と受付を設営すること。
- (3) 1 学年職員は、各教室廊下に入所した避難者がわかる連絡板を設置すること。

まもなく、本校担当の町役場職員が 2 名来校し、私から状況説明を受けた後、校舎点検をして、住民を校舎内に避難させる決定がなされた。

4 避難所運営（その 1）・・・ 17：00～19：00頃

校庭には、17：00の段階で200名程の住民が避難して来た。中には、寒さや空腹感を訴えてきた者もいたが、ほとんどの方は我慢して校舎入室を待ってくれた。私と役場担当者の協議によって、入所等の説明は私が行うことになった。避難者には、概ね次のことを連絡して入所を開始した。

- (1) 校舎へ出入りする箇所は西昇降口 1 カ所とすること。
- (2) 校舎に入るときは、外履きのままでよいが、泥等が付着しているときは落として入ること。
- (3) 西昇降口に受付があるので、まだ名簿に記載していない者は、必ず記入すること。
- (4) 使用できる教室は、2 階の 1 年 3 組から 3 年 3 組の教室とすること。中学生は、1 年 1 組と 2 組に入ること。1 階生徒会室は、寝たきりや要介護を必要とする方専用とすること。
- (5) 廊下までは外履きでよいが、教室に入るときは、脱いで入室すること。
- (6) 入室後、廊下掲示板にある連絡板に在室者名を記入すること。
- (7) トイレ使用はできるが、バケツ水の利用はある程度まとまった後、流すこと。
- (8) オイル送付管が破損しているため暖房機は使用できないこと。

以上のことを拡声器を使用して説明した後、順次入室が始まったが混乱なく進んでいた。その後、時間の経過とともに避難者が増えてきたので、30分おきぐらいに校内放送を使って繰り返し注意事項を流し、協力を依頼した。

町教育委員会へ避難者受け入れの状況、生徒の安否・教職員の状況報告を行うと同時に教育委員会に入っている生徒の安否等の情報交換を行った。

避難者概数 「400名」

5 避難所運営（その 2）・・・ 19：00～21：00頃

相変わらず大きな余震が続いていたが、体や心が慣れてきたのか私を含め、教職員も冷静に受け止めるようになっていた。避難してきた若者たちが、自主的にプールからバケツに水を汲んでトイレに運んだり、トイレの清掃を買って出てくれたりしたので、避難者から大変喜ばれた。避難所の運営があるため、教職員全員集まっての打合せができないため、私と教頭、教務にて話し合いをもち、次のことについて口頭で教職員へ伝えることにした。

- (1) 全教職員による打合せは、明朝午前 5 時 20 分から開催すること。
- (2) 教職員の家族の安否確認は、電話等で行うこと（すでに実施中ではあるが）とし、自宅への帰宅については、明朝から交代で行うようにすること。
- (3) マスコミ等の取材については、校長（教頭）が対応すること。
- (4) 現段階における課題等は、メモして教頭へ提出すること。
- (5) 避難所の係業務は、交代で行い適宜休憩をとること。
- (6) 食事は、配給があった時点で連絡するので待つこと。

教職員へ伝えた後、数名の職員から自宅が気がかり（津波被害の恐れ等）なので帰宅させてほしいと私へ申し入れがあった。私は、地震や津波による道路事情の悪化や夜間走行の危険などによる 2 次災害を回避するため、認められないことを一度は伝えた。しかし、個々の家庭状況をくみ取ると黙認せざるを得ない職員もあり、できる限り徒歩で移動することや無理をしないこと、2 時間以内に帰って来ることなどの条件により、正しい判断とは思わないが 4 名に対し帰宅を黙認した。結果、全員時間内に戻ってきたが、2 名の自宅は津波で流失していたものの、4 名からは家族全員の無事が確認で

きたと報告があった。

生徒の安否確認作業も進み、8割の生徒の生存・怪我がないことなどが確認できた。まだ、2割の確認ができていないのと本校職員2名とも連絡がつかないままであった。

TV報道では、枝野官房長官の会見の中で、福島第一原発から3km圏内は避難指示、10km圏内は屋内退避をするようにとあったが、本校避難所担当の役場職員からは指示はなかった。

避難者が増えて、2階の教室が手狭となり3階も解放することにした。校庭の駐車スペースもかなりいっぱいとなってきて、この先どれほど避難者が増えるのか、そして食料や飲料水等を含め対応できるのだろうか心配になった。

避難者概数 「600名」

6 避難所運営（その3）・・・ 21:00～23:00頃

ようやくおにぎり50個が運ばれてきた。本校避難所担当の役場職員がどのように配分したらよいかと私に尋ねてきたので、子ども優先にすることと子ども全員分もないだろうから各部屋に等分割りして分けて与えるようにしてはとアドバイスをした。

また、自衛隊のトラックが到着し、毛布と飲み水を置いて行った。おかげで飲料水は一晩分は十分確保でき、一安心した。避難者がいる教室は、狭さはあるが思ったよりも暖かく、皆さん我慢しながらも落ち着いて過ごしてくれているように感じた。

町教育委員会と情報交換後、引き続き安否不明の生徒の確認をするように指示を受けた。

避難者概数 「800名」

7 避難所運営（その4）・・・ 23:00～翌日5:00頃

おにぎりが500個程搬入された。併せて、教職員用に20個配給され、ようやくお米を食べることができた。白米に塩が振ってあっただけだったが、ありがたかった。避難所として入所者も一段落つき、各教室では睡眠を取る方も多くなったので、教職員にも交代で仮眠を取るように指示をした。教職員は皆よほど疲れていたのか、ソファで寝たり、椅子に寄りかかったまま寝たりと束の間の睡眠を取った。

私と教頭は、早朝に行う臨時打合せの内容を検討したりして、朝を迎えた。

避難者概数 「約900名」

8 3月12日（土）・・・ 5:00～7:00頃

夜が明ける前、皆疲労感のある顔をしていたが、なんとか一晩持ちこたえた中で午前5時10分から第3回臨時打合せを職員室で開催し、次の指示を行った。

- (1) 生徒の安否確認のため町内避難所を回る班（ペア）を3班編制すること。
- (2) 自宅に戻る教職員（各学年の半分程度）を募ること。
- (3) (1)(2)は、交代で行うため入れ替えの目安をお昼の正午とすること。
- (4) 通信回線が不安定だが、学校との連絡は密に行うこと。
- (5) 避難所運営については、避難者のボランティア等を活用し、必要最小限で対応すること。
- (6) その他

空が白くなり始めた頃、教職員はそれぞれの分担に沿って、行動・移動を開始した。

しばらくして、午前6時10分頃双葉警察署浪江分庁舎の署員が、防御服・ガスマスク等の完全装備をして職員室に入って来た。そして、私に「今すぐ、避難者を校舎から出して、西の方角へ20km以上離れるように指示してください。」と依頼があった。避難所の責任者は私ではなく、役場職員である旨説明し、役場担当者を職員室に呼び寄せた。役場担当者も突然のことにびっくりした様子で、すぐに町の対策本部へ問い合わせをした。その5分後（6:30頃）に「全員退避すべし」との連絡が入り、

役場担当者が校内放送を使って、避難者へ再度避難することの指示をした。

町教育委員会から、教職員も避難者が退去後、各自避難行動を取るようにと指示があった。私は、出払っている教職員へ連絡を行ったが、電話が通じたのは数名であった。

9 3月12日(土)・・・ 7:00～9:00頃

ぞくぞくと校舎内から避難者が退出して行き、各自の自家用車で相乗りなどしながら郡山・川俣方面へ向かって行った。午前8時30分頃には、ほぼ全員の退出が完了した。

校内に残っていた教職員と連絡のついた教職員へは、避難行動を取ることと常に居所を報告することを指示し、退勤するよう命じた。連絡のつかない教職員へは繰り返し電話をかけたが、3名とはどうしても通じなかった。警察官より、再三校舎から離れるように促されていたので、教頭へは校舎の戸締まりを指示し、私も1階を見回りして退出に備えた。

10 3月12日(土)・・・ 9:00～10:00頃

教頭と校舎を施錠し、校門の外へ出て連絡のつかなかった教職員が戻ってくるのを待っていた。

私たちが待つ前の道路を避難する住民の車がひっきりなしに通っていた。1時間程待っていたが、携帯でも通じず、姿も現さないで、教頭とともに学校を後にした。折しもこの日は、暖かい南風が吹き、前日とはまったく違う穏やかな朝であった。

II 原発事故による避難(生徒・教職員)の状況

1 生徒・教職員の安否

(1) 生徒の安否

3月19日(土)までに、在籍208名中207名の生存及び怪我等のないことが確認できた。併せて、その家族においても死亡・行方不明者は存在しないことが判明した。ただし、連絡の取れない卒業生(中3)の男子1名については、まったく明るい情報はなかった。

しかし、3月22日(火)発行の福島民報新聞の中に、その卒業生が避難している様子の記事を発見し、すぐに避難所に問い合わせたところ間違いのないことがわかった。やっと生徒全員の無事が確認でき、胸をなで下ろした。新聞社に感謝します。

(2) 教職員の安否

地震当日の午後、2名が年休により学校不在であった。その2名とはしばらく連絡がつかなかったが、3月15日(火)まで生存が確認できた。また、教職員の家族においても死亡・行方不明者は出なかった。

2 生徒・教職員の避難状況

(1) 生徒の避難状況

3月12日の朝、避難指示が出てから多くは郡山方面や福島方面へ移動していた。双葉町の避難所が川俣町になったのを聞きつけて家族共々川俣町の避難所に身を寄せる者、家族の親類や知人を頼りに県外に身を寄せる者と様々であった。その後、双葉町役場(含町教育委員会)の移転とともに埼玉県さいたまスーパーアリーナを経て、加須市旧騎西高校へ行動を共にする者が全校生徒の約1/3を占めていた。

この時点での生徒の避難先は、概ね全校生徒の1/3が県内、残りの2/3が県外(埼玉県1/3, ほか1/3)であった。9月1日現在でも多少の移動はあったものの全体の割合は、前記と変わらない状況である。

(2) 教職員の避難状況

3月12日の朝、町教育委員会から「生徒の安否の確認を継続すること」「教職員自身が身の安全を確保すること」「異動先等の居所を明らかにし、密に連絡しあうこと」の避難指示を受け、各自避難を行った。

3月29日における全教職員18名の避難先状況は、福島県11名、宮城県2名、山形県2名、東京都2名、長野県1名であった。9月1日現在では、埼玉県（騎西中）派遣の2名を除いて、全員が福島県内に居住している。

Ⅲ 私の動き

1 大震災発生から3月14日（月）まで

(1) 3 / 11（金）

午前中は、感動的な卒業式であった。遅い昼食を摂り、教頭と打合せを始めた午後2時46分、突然の大地震に襲われた。地震後は、生徒の安否や校舎の損壊状況等の確認の指示と情報収集に追われながら、避難所設営の準備を進めた。町当局から避難所として校舎を使用することの通告を受けた後は、しばらくは自宅に帰ることはできないなと決意した。

(2) 3 / 12（土）

夜が明ける前、臨時の職員打合せを行った。まもなくして原発10km圏内は、避難所を出て、さらに避難することになった。午前10時近く学校を後にして、南相馬市の自宅へ向かった。双葉町内では家屋が倒れていたり、道路が陥没していたり、橋が落ちるなど至るところで損壊が激しかった。6号国道に出ると段差や亀裂はあったが、なんとか車で走ることができた。浪江町を過ぎ、南相馬市小高区に入ると目の前の様子が一変した。津波の爪痕が6号線の行く手の両側に見られた。道路は、なんともいえない泥水で覆われ、津波によって運ばれた木々などが至る所に散乱して大変通行しにくかった。

なんとか自宅に戻って、仮眠中の午後3時半頃に1号機の水素爆発が起きた。午後6時半頃に半径20km以内の住民に対して避難指示が出されたが、自宅は20km以上のところだったので、この日はこのまま自宅で過ごした。

(3) 3 / 13（日）～3 / 14（月）

相変わらずつながりにくい電話状況の中で、自宅にて町教育長や教頭・教職員と連絡・情報交換に努めていた。

14日の午前11時頃、3号機の爆発が起きた。その後も原発の状況は悪化するばかりだったので、心細いガソリンの量ではあったが、福島市の親類の家に避難することにし、自宅を離れた。

2 3月15日（火）から5 / 15（日）まで

(1) 3 / 15（火）～3 / 19（土）

福島市は、電気は通っていたが断水が続き、空間放射線量も10 μ Sv/hを超えていた。そのため外出は控え、つながりにくい携帯電話によって、町教育委員会や教育事務所、本校教頭はじめ教職員、町内校長等と情報交換等を行っていた。

(2) 3 / 20（日）～3 / 28（月）

20日は、双葉町が埼玉県のさいたまスーパーアリーナに集団避難を開始した日であった。翌21日朝、高速バスに乗り、さいたまスーパーアリーナへと向かった。到着後、避難してきた生徒のほとんどと顔を合わせ、お互いの無事を喜び合った。

南北小学校長も合流し、震災後初の町臨時校長会がさいたまスーパーアリーナで開催された。この夜は、アリーナの通路に1泊して、翌22日の高速バスに乗った。この帰り道のバスの中で、新聞紙に目を通してしていると安否の確認がとれなかった最後の1名の生徒が石川町の避難所で生活してい

る記事を見つけた。これで、ようやく生徒全員の生存が確認できた。

双葉町は、1週間後に埼玉県加須市へ再移動することになった。

(3) 3 / 29 (火) ~ 3 / 31 (木)

さいたまスーパーアリーナの双葉町避難所は、3月29日(火)から埼玉県加須市の旧騎西高校へ移ることになった。その移転の最中である3月30日(水)に町内の3校の小中学校長が、さいたまスーパーアリーナに集合し、町校長会を開催した。

この会で次の決定がなされた。

町内全教職員の集合と児童生徒との顔合わせについて

日 時 平成23年4月1日(金) 午後1時から

場 所 埼玉県加須市「旧騎西高校」

小中学校長の勤務場所等について

勤務地 埼玉県加須市「旧騎西高校」または猪苗代町「ホテルリステル猪苗代」

方 法 1名が「旧騎西高校」残りの2名が「ホテルリステル猪苗代」

期 間 1週間交代の輪番制

(4) 4 / 1 (金) ~ 5 / 15 (日)

私は主に次のような動きをしていた。

4 / 1 ~ 4 / 7 . . . 「旧騎西高校」

生徒避難先の住所等と就学先(中学校名)の把握

4 / 11 ~ 4 / 15 . . . 「リステル猪苗代」

生徒の動向把握と猪苗代町教育委員会・猪苗代東中学校との連携

4 / 18 ~ 4 / 22 . . . 「リステル猪苗代」

生徒の動向把握と卒業生の進学先(含 転学・サテライト等)の情報収集

第一次兼務発令のための教職員との調整

4 / 25 ~ 4 / 28 . . . 「旧騎西高校」

第一次兼務発令への対応

第二次兼務発令のための教職員との調整

5 / 2 ~ 5 / 6 . . . 「避難先」

第二次兼務発令への対応

5 / 9 ~ 5 / 13 . . . 「リステル猪苗代」

管理職の勤務公署変更への対応

兼務外の教職員の勤務場所に係る対応

4 5月16日(月)から7月末まで

5月16日(月)より、勤務公署が県中教育事務所付けの郡山市教育委員会となり、郡山市総合教育支援センター内の1室が仕事場となった。このときは、郡山市自体も放射線問題で各学校の除染対応など郡山市教委が大変なときであったにも関わらず、懇切丁寧な受け入れをしていただいた。主に次の業務を実施してきた。

相双地区等からの転入児童生徒の心のケアのための巡回訪問

小中学校あわせて22校を訪問した。小学生は、概ね学校・学級への適応ができている。中学生は、発達段階にもよるのか生徒個々にその適応度合いが異なる。ただし、各学校の対応や支援は、感謝に堪えないほど素晴らしいものであった。

相双地区等からの兼務教職員の指導助言のための巡回訪問

受け入れていただいた各小中学校では、兼務教員の活躍できる場を与え、兼務教員もその期待に応えていることがわかった。このような中で、気がかりなのは長距離通勤をしている教職員がかな

りいたことである。ただでさえストレスがたまる避難生活を経て、仕事ができる喜びに戻ったものの、長時間の朝夕の運転は、新たな問題を抱える懸念を持った。

自校関係に関する業務

週1回程度の割合で、兼務外の双葉町教職員（8名）が勤務公署となった「リステル猪苗代」へ出向き、町内2小学校を含めて事務処理や教職員の相談等をしてきた。

双葉町教育委員会に係る業務

教育長はじめ指導主事からの指導・指示等を受けての対応や報告・連絡・相談を随時行ってきた。町教育委員会のある埼玉県加須市とは距離があり直接出向く機会は少なくなったが、電話やメールを活用して不便さを少しでも解消してきた。

IV 現在の状況

1 生徒について

平成23年度在籍予定者203名全員が県内外の中学校で学んでいる。県外では、埼玉県が70名前後で最も多く、その中でも加須市立騎西中学校が約60名おり、毎日学習に部活動に励んでいる。その他の県外には65名前後の生徒が就学している。1学校あたり1人、2人のところが多く、心細さであったり、慣れない土地・言葉で戸惑ったりして、心身に変調を来す生徒もあったが、ほとんどの生徒は学校・学級にも慣れて生活している。

県内では70名程の生徒が相双地区以外の中学校に在籍している。同じ県内同士でもあり、比較的馴染むのが早いのかと想像していたが、そうでもないようであった。やはり、多感な感受性を持つこの時期の生徒にとって、人間関係の変化は相当のストレスを与えるようであった。多くはそれを乗り越え活躍するようになったが、中には当該校の熱心な支援にも関わらず不登校になってしまった者もいる。

2 教職員について

本年度在職者予定数は、私を除くと18名である。第一次兼務発令で8名と埼玉県派遣が2名、第二次兼務発令で4名、8月1日付け兼務発令で4名が県内の各中学校で勤務している。いずれの学校でも心温かく迎え入れていただき、先生方の活躍の場を与えてもらい感謝している。

V 最後 に

3月11日から半年が経過しても、未だあのときのことを鮮明に覚えている自分がいる。生涯忘れないと思っている。生徒たちの多くは、ようやく心も居場所も落ち着いてきたところである。しかし、避難所の閉鎖、保護者の仕事等により、今なお転校を余儀なくされている生徒もいる。どんな苦境であっても、前向きに生きようとするけなげさが伝わってくる。涙がこぼれる・・・

本校教職員においては、兼務外だった3名（リステル猪苗代勤務）が8月1日付けで、兼務者となって新しい勤務校へ赴任した。これで、双葉中学校の職員として残ったのは、実質私一人になったが、安心もした。やっと教職員本来の仕事ができる職場に勤務できるようになったのだから・・・

双葉町は、双葉郡の他の町村とは異なる動きをしている。これから先、町独自の学校再開なども含めて不透明な中、ようやく郡山市に町役場の支所を開設することが決定された。町も少しずつではあるが、復興・復活へ向けた動きが始まった。

東日本大震災（東北地方太平洋沖大地震）に伴う学校経営の状況

富岡町立富岡第一中学校

1 東日本大震災時の学校を巡る諸状況

(1) 地震直後の状況と生徒の状況

平成22年度の卒業式が無事終わり、卒業生を送り出し、在校生も平成23年3月11日（金）14時46分、校長室にて執務中、異常に強い初期微動のためゆれ後、今まで経験したことのない建物全体の横揺れ、歴代校長先生の写真が落下、書棚の例規集やアルバムなど次々跳びだして、床に散乱している状況、建物の崩壊を予感し校庭に一端飛び出した。校庭は陥没や亀裂が入った状態が一部あった。

職員は、卒業式を無事終え、在校生は帰宅させた安堵感の中、職員室内にて事務整理中であったが地震により一変、職員室内は、棚が倒れ書類等は散乱。鍵板も倒れ散乱。先生方は呆然としながらも、散乱した物を高いところには置かず、机に並べていた。帰宅生徒の安否、部活動の生徒の安否が極めて心配されるところであった。

特に齋藤亘教諭、宮下講師はバドミントン練習のため、富岡高校体育館へ移動し練習中の被災。水銀灯がごとごとく落下してきたことを後日語っている。

山田教諭は、女子ソフトテニス部の練習で、富岡町総合グラウンドテニスコートで練習していたが、地震のため練習を切り上げ、海沿いの県道319号で学校に帰校しようとした時、坂を下りていこうとした時、目の前に予期せぬ津波に遭遇し、間一髪のバックギア操作で難を逃れたとのことであった（後日談）。

教頭は、卒業式場の片付けで富岡町生涯学習課齋藤係長とPAの会社RKBのスタッフ1名（女性）と、レンタルしたPA機材一式の搬出作業を終え体育館の外にでたところであった。野球部員15名が、加藤教諭の指導のもと明日からのジャイアンツ杯地区予選のため校庭にて練習中であった。野球部員が気にかかり上履きのまま、グラウンド側に移動。（歩くのもやっとぐらい）（プールの水は波の柱が立ってすごい状態）（グラウンド南側の民家屋根より土けむりがたち、屋根瓦が落ちたのを確認）これは、今までにない大きな地震で強い揺れで非常事態であるとの認識をもった。

グラウンドにいた顧問の加藤教諭から「道路が陥没したり、グラウンド内に亀裂が入っている。」と報告を受けたため、生徒の安全確保のため加藤教諭と教頭は、野球部員15名に、荷物を持って中央公園（南側の高台）に避難するよう誘導、教頭は加藤教諭へ一緒に誘導するよう指示。

教頭より、職員室及び校長室を確認して報告があった。教頭に「繰り返し余震がきているので、身の安全を確保しつつ、公共機関の役割としてできることを進めて欲しい。」と指示を行った。

この間終始、強い揺れの余震が繰り返し起きた。そのたび毎に、全職員校舎外に避難する状況が続いた。

(2) 地震その後の津波

富岡町の防災無線放送で「津波警報発令！時間未確定。10mの津波が予想されている」

町教育委員会の大森主査が、グラウンドより教職員に富岡幼稚園生を中央公園（高台）に誘導するよう指示を受け、教職員5～6名で避難誘導。

校内残留職員は北側校舎3階和室に避難した。15時30分頃、大津波発生。怒濤のごとく富岡川を逆流し、溢れ瞬く間に地面を濁流が覆いながら、JR常磐線を越え曲



田地区まで浸水。学校敷地（テニスコート）の外側まで浸水。

濁流に様々ながれき、漁船、自動車、ガスボンベ、樹木が押し流されていった。津波から逃げる住民が校庭目指して走ってくる。全員が声をかけ校舎に避難するように呼びかけた。

天候が急激に悪化し、山より真っ黒の雲が流れてきて横なぐりのみぞれが降る。気温が急激に低下。

(3) 避難住民の受入とライフラインの寸断

3人の富岡駅職員が学校に訪れ、「富岡駅の駅舎が津波に流された」ことを知った。その職員の方には校内に避難していただいた。その後、地域住民が、子どもを連れて次々と学校内に避難してきた。

また、敷地南側高台に避難していた野球部15名と加藤教諭及び本校教諭数名、富岡幼稚園児と幼稚園の先生方も避難してきたので、北校舎3Fの視聴覚室へ誘導して避難させる。しかし、再度、強い揺れの余震が繰り返し発生。大津波警報発令が出される。防災無線より繰り返し流れる。校舎を越える大津波の襲来が脳裏をかすめた。

校長より以下を指示、

「学校としての公機関の役割（避難所）としての機能ができるように教職員で分担して準備する。毛布、パケツ、懐中電灯等」

しかしながら、相次ぐ本震並みの余震、電気、水道、結果としての暖房、水洗トイレが機能しない状況であった。更に気温低下のため、夜を明かすことは極めて難しいと判断せざるを得ない状況であった。このような中で、大津波警報が継続して発令されているので、富岡一中及び富岡一小の体育館等を、避難所として継続することについては、津波が再び襲来することも考慮しながら教育委員会に相談の必要を感じた。避難した住民の方々も余震のため建物の強度や津波の再来に不安を持っていた。避難場所としては、不適格と判断し、町教育委員会に教頭席の非常用電話を使って連絡するも連絡が付かない状態であった。

校長として自家用車で被災道路を町教育委員会まで出かける。学びの森の教育委員会にやっと到着するも、役場自体が混乱している状況、学びの森も緊急体制をしいて避難所となっている状況であった。相談もできない状況であった。とりあえず帰校。再度電話を教育委員会にしたところ、偶然にも高野生涯学習課長と話をすることができ、ライフラインの寸断、津波の再来予想状況から、避難所解除のお話をし、学びの森への地域住民の避難先を変更をしていただいた。その後、地域住民の避難場所は、「学びの森」か「富岡第二中学校の体育館」に変更となった。北校舎3Fに避難していた地域住民の方々を、本校教職員の自家用車で分担して避難させる。教頭は学校に残り、連絡等の収集及び対応をする。

大津波警報が継続発令されているのと、余震が続き大変危険な状況。また、職員の中でも家族との連絡が取れず心配が募っていた。

16時15分、校長室に全職員を集め、校長より次の指示を行った。

公機関「避難場所」の役目を解除していただいたので、現場判断で、分担して今後の対応をする。町内在住の職員で、分担し避難する地域住民を誘導したり、場合によっては「学びの森」まで、移動を助ける。

野球部員の2名を、保護者に届ける対応を、「学びの森」で待機している加藤教諭に依頼。校長が直接「学びの森」に出向いて確認する。

その他の遠隔通勤の職員は、十分気をつけて帰宅し家族の安全確保に努める。

この週休日は、緊急連絡網（電話が繋がれば）により集合できるよう準備して欲しい。

国道6号線は、上下線とも陥没や橋げたが落ちて通行不能になっているらしい。

399号か、旧国道等により帰宅する際、十分に気をつけて欲しい。

野球部員の保護者と連絡をとって引き渡す対応をするが、保護者数名と連絡がとれない状況。

以前、地域住民が富岡一中に避難してくるので、教職員で避難先が変更になったことを知らせながら誘導する。

車で避難してきた地域住民には、口頭で知らせたが、歩いて避難して来る住民は、本校教職員の自家用車数台で対応。

残っていた野球部員 2 名、保護者への引き渡し無事終了。

加藤教諭、金森教諭が「学びの森」より学校へ戻る。

校長、教頭、齋藤亘、加藤、金森、阿部、市村が最終打合せ、週明け月曜日に再会し、片付けについて打合せ、生徒安否確認作業に入る旨伝達、安全に帰宅をするよう指示、機械警備は機能せず、鍵施錠のみ実施。

(4) 夜ノ森のアパート壁崩壊から相馬まで

夜ノ森アパートへ立ち寄るも、西壁全崩壊、家具に外れた壁が倒れている状態、押し入れ中の収納物は全て飛び出した状態で手が付けられない。台所は、湯沸かし機が壁から脱落、気を取り直し、貴重品のみ搬出、山麓線を北上し相馬へ向かうこととした。

21時頃、双葉バラ園側へ左折しようとしたところ通行止めで坂の途中に大きな段差ができていた。携帯は相双近隣には通じないが、何故か千葉の娘と繋がった。娘の無事確認。国道六号は車で数珠つなかりで、迂回路も思いつかない。引き返しバラ園の段差に四駆で挑戦することにした。幸いに坂を南下する車両があり、段差を砂袋でタイヤ幅だけ補修、無事通過を確認、その後、これを利用し四駆を効かせて登坂した。無事成功、通過できたがこの先も思いやられる。

浪江大堀、小高付近まで道は崩落して片側だけ通行可能な状態であった。右に左に地盤を確認しながら進んだ。途中、通行止めの表示はあったものの北上を続けた。小高付近になり遠く街灯が見え始めた。心配していた原町馬事公苑付近の坂は無事通過、一路相馬まで、相馬着は11時半頃となった。家人の無事を確認し安心した。

自宅は屋根瓦が崩落、和室壁の崩壊、やはり何故か夜ノ森のアパート同様、2階西壁が全壊であった。3割以上は被害を受けていた。

2 原子力災害と学校

(1) 大震災の翌日

富岡町教育委員会へ相馬から電話をかけ、震災後の校舎内の状況把握と授業再開に向けての打合をすべくかけてみたところ、高野生涯学習課長が電話に出て、お話を聴く内に富岡町に避難命令が出ているとのことであった。地震ではないらしい。よく状況がつかめていない。

後日、11日19時03分に枝野幸男官房長官が記者会見にて原子力緊急事態宣言を発令、20時50分に福島県対策本部から1号機の半径2kmの住民1,864人に避難指示が出された。19時30分には自衛隊に対して原子力災害派遣命令発令（翌12日9時20分に再度命令）。

21時23分には、菅直人内閣総理大臣から1号機の半径3km以内の住民に避難命令、半径3kmから10km圏内の住民に対し屋内待機の指示が出た。

翌12日、15時36分頃、1号炉付近で水素爆発が発生し、やがて14日11時01分の3号機の爆発へと波及していったことが判明した。

避難命令のため月曜日からの授業再開は無理と判断、ここから先の読めない不安が始まった。

しかし、今後の方向性を見いだしたく、富岡町教育長と連絡をとるが、電話事情が悪く繋がらない。連絡が取れたのは20日過ぎであった。

(2) 生徒安否確認作業をメールで

まずは生徒の安否確認作業を進めたく、職員とのメールのやりとりで「とりあえず、避難解除となるまで自宅で待機する」よう指示するとともに学級、部活動、保護者の繋がりから生徒の安否確認を行うよう指示を行った。学校での情報教育の担当者である加藤教諭にメールによる掲示板を作ってもらい、職員が掴んだ生徒安否情報を掲示板にはりつけて情報を共有した。3月22日までメールでの各職員の避難地での生徒安否把握数は258名中169名となった。

(3) 卒業生のⅠ，Ⅱ期選抜の合格発表とⅢ期選抜の混乱

生徒の安否情報を確認するとともに卒業生のⅠ，Ⅱ期選抜の合格状況の把握に努めるよう指示した。不合格者は2名であった。うち一人は私立高校合格済みであった。双葉郡内高校受験者は全て合格、Ⅲ期選抜は実施せず郡山萌世高校に一本化となった。双葉郡内の高校でも受験者名簿が手に入らず、連絡先も把握できないまま避難している状況となった。しかし、避難状況からの配慮からサテライト方式での高校のスタートとなった。

(4) 教育長からの電話

教育長から電話があり、新年度に向けて準備のため以下の内容で保護者に通知して欲しい旨電話をいただいた。

3月25日付けで職員にメールで通知した。内容は次のとおり。

「富岡町教育委員会から保護者宛に次のお知らせが出ました。」

具体的な対応については3月28日（月）の校長会で内容が詰められると思いますが、新年度に向けての準備段階に入る上での教育委員会の方針ということで冷静なご対応をお願い致します。以下、教育長指示をお伝えします。

臨時校長会 3月28日（月）13：00～

ビックパレット富岡町対策本部集合

郡山市南2-52 024-947-8010

教職員全員集合 3月30日（水）13：00～

ビックパレット富岡町対策本部集合

郡山市南2-52 024-947-8010

当面と新学期の対応について協議します。

町内に勤務する県費負担教職員が対象となります。

交通機関など不便な折り、大変ことと思いますが、教育機能復帰のため可能な限り、お集まり願います。

（万障お繰り合わせの上「全員お集まり下さい」との意向でした。）

次に「保護者向けお知らせ」について

以下引用

平成23年3月25日付けの通知内容について

富岡町幼稚園，小・中学校 保護者各位

「当面の対応と新学期の就学について」

当面の対応と新学期の就学について、下記の通りお知らせいたします。

1. 避難場所の集約（19カ所 4カ所）

19カ所に分散している避難所を次の4市町村に集約します。

郡山市 三春町 大玉村 埼玉県杉戸町

2. 学校の選定

現在受け入れ先の相手先教育委員会と交渉しております。

三春町は、三春小学校と三春中学校の2校（後に給食の関係で沢石中と桜中に変更）

大玉村は、大山小学校・玉井小学校・大玉中学校の3校に決定しています。

郡山市と杉戸町は現在交渉中です。

3. 新学期の対応について

4つの避難所からの学校への手続きは富岡町教育委員会が一括して行います。

教科書は無償で給付されます。

制服は現在の（私服）で結構です。

4. 遠方で避難生活をされている方々について

県外など転校手続きは、各自が行います。

本人と保護者が、相手先の教育委員会へ出向いて申し込みます。

罹災証明書は不要です。

教材・教具・運動着・学習用具などについては、今後順次検討していき児童が学習できる環境整備に努めてまいります。

ご理解宜しく申し上げます。以上

(5) 3月28日校長会と安否確認作業

3月28日12:00～郡山市ビッグパレットにて震災後初めての校長会が開催された。

各4校校長，教育事務所指導課長，教育長，教育総務課長が同席

各校の安否確認状況について

震災後の勤務対応について3月は社休扱い，4月から郡山市へ全員出勤指示

当面の富岡町児童生徒の対応

- ・ 郡山，三春，大玉，杉戸の4カ所に避難している（1,400名のうち110名）
- ・ 避難先で受入れ学校名について
- ・ 職員勤務配置場所
4月1日 安積行政センター 12:00から
4月4日 安積行政センター 8:00から
4月5日 辞令交付
4月6日 新学期に対応の予定
- ・ 職員居住地は郡山付近等に自力で探す

以上の内容が教育長から示達された。

これを受けて3月30日に全職員が集合するよう各職員へ連絡を取った。

この時点で富岡一中生徒は258名中県内避難96名，県外133名で残りは未確認であった。

富岡一中職員は 県外避難11名，県内避難10名の状況であった。

まだまだ，ガソリン，石油等の燃料，食料品等の生活物資が流通が滞っている中であったが，以上の内容について3月30日避難職員を郡山市ビッグパレットに集合し，20日ぶりの再会の後，教育長から全職員に指示があった。

(6) 安積行政センターでの安否確認作業

4月5日に郡山市よりお借りした安積行政センターで富岡町小中学校4校の職員が安否未確認児童・生徒の確認作業に一齐に入った。併せて，現在の避難地，避難地周辺での中学校への転学の手続き，

富岡町からの就学援助について電話やメールでの連絡を行った。

5月現在で県内145名，県外87名

8月現在で県内149名，県外83名となっている。

富岡町は文部科学省の通知のとおり避難箇所の周辺学校への転学を第一とし，富岡町からは就学援助の形で避難生徒への支援を行うこととした。

- (7) 郡山市，大玉村，三春町の市町村立学校へ区域外就学した避難生徒のケアのための職員派遣について

安否確認がおおかた見通しがつき，安積行政センターに集合した4校の職員は避難所周辺への転学先の各学校に配置され，生徒のケアと支援を行うこととなった。

配置中学校の派遣職員数は

郡山地区 安積中学校 7名

大玉地区 大玉中学校 5名

三春地区 桜中学校 4名 沢石中学校 3名

この支援配置は5月連休過ぎまで継続することとなったが，この間，随時安積行政センターへ集まり，県内外の避難生徒の転学事務を進めることとした。必要な書類は各校長が富岡各校へ立ち入り許可を得て書類の持ち出しを行った。

実際の転学の事務手続きにあたっては，要録記載が必要であったが，そのための補助簿までは持ち出しが叶わず，「評定」「出欠」「所見欄」とも「東日本大震災により記載不能」と記入の上，迅速な転学手続きを進めることを優先した。正式な要録の記載は職員の再立ち入りの際に補助簿を持ち出した後に行うこととした。

- (8) 福島県内の各地区に避難した生徒の在籍校への兼務辞令の発令まで

県内の富岡第一中学校150名，第二中学校173名の8月現在の県内の避難生徒の動向は次のとおりであった。

県北 25名 県中 91名 県南 14名 会津 31名 いわき 129名 相双 33名
合計 323名であった。

このことを受けて，県教育委員会の方針で町教育長の指示により，生徒が在籍する兼務配置校の配当枠組みが提示された。校長は，すでに生徒支援配置校派遣のため居住地を変更している職員もあり，再度の居住地変更はなるべく避けたいという一点で，該当校を決めるよう職員との個別の話し合いを持った。

職員20名中，兼務配置は5月9日付けで施行された。

県北地区 3名 3校 (内1名は初任研による)

県中地区 6名 6校

いわき地区 4名 4校

会津地区 2名 2校 (バドミントン，ビクトリープログラム猪苗代中学校)

合計 15名

残り教諭3名は安積行政センターにて旧年度の担当事務である指導要録の整理，転学事務を引き続き行うこととした。

- (9) 管理職の勤務公署の変更について (通知23教経第100号により兼務配置)

校長はいわき地区 いわき総合教育センター内 富岡町教育委員会所属での勤務。

教頭は県北地区、大玉村教育委員会所属となった。

校長として、いわき地区の富岡町兼務職員がいる各小中学校を二十数校を巡回した。

巡回して見ると兼務教員の先生方は、兼務校でTTの形態でT2として授業の中で支援をしていた。

授業後は計画的に近隣学校の生徒の巡回ケアにあたっていた。不適合になる前に支援を行うことが主な狙いである。

7月20日頃までいわき地区を勤務地として巡回にあたった。

8月1日付けの人事異動の発令までは間もなくであった。

- (10) 7月1日町内校長会で学校再開についての兆しが見え始めた。

教育長より学校再開に向けての全避難児童生徒に向けた意向調査を実施するとの指示があり、従来の避難先での学校への転学奨励の方針から学校設立の方針へと転換が行われた。

学校候補地、規模など、まだまだ先は見えないが、7月20日投函終了時点でアンケート集約、再開の決定がなされるとのことであった。

帰還率20%を目標として約300名規模を目指すとのことであった。

7月11日の町内校長会では富岡町小・中学校設立検討委員会、実務者会議を作り、学校再開までの諸準備に当たることとした。8月1日付け人事異動施行に伴い7月29日を町離任式として安積行政センターでの勤務をこの日を最終として、隣接元薬局跡に移転し本格的に準備に取りかかった。

- (11) 少人数指導で富岡町の未来を担う子ども達の育成を目指して

8月10日のビッグパレットでの学校説明会の後、55名の富岡町小中学校の児童・生徒が三春町の自動車部品工場の跡地に集い、富岡町小中4校が設立再開されることとなった。

教員は、一小10名、二小10名、一中8名、二中10名の職員が兼務を解除され指導にあたることとなった。

当初予定した8月25日の再開予定日は工事の遅れから、9月1日設立式の運びとなった。

この日、少人数ではあるが児童・生徒の笑顔が再び学校に戻った。県内外に避難している生徒にとっても、富岡町の学校が再開していることが、少しでも心の支えとなればと思う。

東日本大震災発生後の学校の状況について

富岡町立富岡第二中学校

1 学校概要

〒979 - 1161

福島県双葉郡富岡町字夜の森南4丁目42

夜ノ森駅（休止中）より1km、国道6号線より桜通りに入り桜のトンネル前4月の桜祭りには、全国から「よさこい祭り」に参加する人たちとお花見のお客でにぎわう。

生徒数305人、学級数11、職員24人と自然環境・学習環境・学習設備・職員組織とバランスのとれた学校。

東京電力第一原子力発電所より直線にして8km。



【桜に囲まれた校舎】

2 災害発生から避難までの経過

（地震・津波による避難）

3月11日（金）

卒業式も厳かな内に終了し、欠席した卒業生に対する卒業証書の伝達も終え、卒業担当の先生方も服装を着替え、ホッとした時、携帯の地震警告音が一齐に鳴り響き、「緊急地震速報宮城県沖で地震発生、強い揺れに備えてください。」と14時46分地震発生のエリアメールが入った。



【よさこいを踊る生徒】

職員室が揺れ、先生方が一齐に校庭に避難すると同時に職員室の机の上の荷物や棚が倒れ始まった。

私は先生方の避難後、正面玄関より外に飛び出した。

余震で門柱と扉が崩れてきた。

正門前のおばあちゃんが腰を抜かして動けないでいたので、安全な場所へ移動させた。



【倒れた門柱】

しばらく大きな余震が続いたが、落ち着いた時間に、先生方に職員室より貴重品をとりださせ、落下物の危険を避けるために自家用車を校舎より離させた。

余震の落ち着いた時間を見計らって何箇所か手分けして複数で、校舎の管理区域を中心

に破損箇所を確認してもらった。被害は、三階廊下の窓ガラスが割れただけで大きな被害は無かった。

町教育委員会より電話があり、体育館を避難所として開放するというので、「体育館の南側の窓が一部割れたものの避難所として使用するのには問題ない。また、卒業式会場として、ブルーシートを張ってあること。ストーブが置いてあること」などを伝えた。

15時30分頃から避難場所として体育館に避難してきた人たちが集まってきた。可能な限りの職員を学校に待機させ、車の誘導、体育館の巡視、トイレトーパー補充、外部よりの問い合わせ等、要望に対する職員の配置をした。

しばらくして役場職員も応援に加わり、係の配置も役割も落ち着いたので、全職員を集め、「職員の中で年寄りや小さい子供のいる職員で、帰宅を希望する職員について注意して帰宅すること。」

「いわき方面から出勤している職員には、複数で一緒に注意して行動して帰宅すること。」

「明日の片付けについては、自宅が地震・津波による被害が少なく、出勤できる職員は、9時頃に学校集合してほしいこと。」

「集まれない場合、月曜日に生徒が登校してからも復旧作業はできるので、土日は家族第一に対応してほしいこと。」

「何かあったら学校電話（緊急優先）か携帯メールによって連絡を入れること。」を確認し、職員を解散させた。

学校には、校長・教頭、そして7名の先生方が残った。

余震が続いていたが、老人ホーム等の施設よりマイクロバスで続々と避難してきた。職員は、避難してきた車の誘導と住民の体育館までの誘導にあたった。しばらくして空一面が暗くなり、雪が降ってきた。

17時42分「緊急地震速報 福島県沖・・・」

18時頃になって、再度、津波の危険ということで、富岡一中・一小に避難していた人たちが、避難場所の変更ということで、本校に避難してきた。

同じ頃、ベニマル職員の避難と同時にベニマルより食材が運ばれてきた。

避難所の役場職員では、手配が間に合わず、ベニマルの社員が率先して住民に物資を配っていた。

約800人近くの住民が体育館に入り満杯になり、車の中で待機する人も多くなった。それでも、各避難所から続々とマイクロバス等による住民が集まってきた。警報を伝えるサイレンが鳴り響き、精神的に追い詰められた老人が体調不良を訴え、救急車を要請したが、確保できず消防車両によって病院へ搬送した。22時頃まで本校職員は、外にいて、車と住民の誘導を交代で行った。

22時過ぎ、「体育館にいる住民を場合によっては、コンクリートの校舎に移動するかもしれない」と対策本部より電話連絡があった。

職員は、その後も定期的に体育館の巡回をし、トイレトーパーの補充や役場職員からの要望に対応した。

学校の非常電話には、一晩中、国内からの受信は混線のためつながらなかったが、対策本部からの連絡と外国からの家族を心配する電話が衛星回線を使って入ってきた。



【崩れた棚】

3月12日（土）

明け方になって体育館トイレが満杯になり、体育館前に仮設トイレが設置されたが、水がなくなり、プールより消防ポンプ車と発動機を使って体育館前のタンクに水を運ぶ提案をし、プールを開けた。また、職員は朝から校舎1階東の職員トイレの廊下にシートを張って土足のまま使用させる段取りをしたり、住民のトイレ使用についてバケツ等を集めたり、一晩中ゆっくり休む時間もなく交代で住民の要望に対応した。

9時過ぎに、対策本部より原発による避難命令が発令された。また、私に、対策本部より「富岡リフレにバスを配置するので住民を移動させてほしい」と連絡があったが、ようやく移動してきた年寄りも大勢いるので、「人を移動させるのではなく、バスを学校に回すように」と対策本部に連絡をした。

私は、バスの移動方法の確認後、体育館に行ってハンドマイクを使って「避難指示が出ましたので静かに聞いてください。富岡町より連絡があり、原発被害を避けるために、住民は川内村に避難いたします。車のある人は自分の車で移動してください。車のない人や老人は町のバスが学校に来ますので、そのバスに乗って移動してください。」と2度連絡を繰り返した。職員は、住民の車の誘導とバスへの誘導をした。

最後に教頭と体育館や校庭に住民のいないことを確認し、校長室より10時頃、町教育委員会に、「全員避難しましたので、我々も避難します。非常連絡のための電話回線をこの連絡を最後に終わります。」と連絡をし、校舎施設後、なるべく複数で職員も避難するように指示し、2～3日程度の避難と軽く考え、学校を出た。

富岡町住民は、一斉に川内村に向かって避難を始めたため、学校前の桜のトンネルも車で渋滞していた。

避難する途中、交差点で誘導をしている係員が、防護服・マスクをつけていたのが、不思議だった。今、思えば、これが長期にわたる原発避難の第1歩であった。・・・

大熊中学校の震災後の主な歩み

大熊町立大熊中学校

期 日	対 応 等
3月11日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・午後2時46分頃大震災発生 ・本職は全職員を安全な場所に避難させ、全員の安全を確認した。 ・本職は一時帰宅を希望した職員を帰宅させ、それ以外の職員は学校待機とし、避難場所となった本校体育館の卒業式場の後片付けを教職員の協力を得ながら行い、避難場所の確保に努めた。
3月12日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・早朝、原発事故により避難命令がでて、本職は葛尾村の友人宅に家族で避難した。自家用車にガソリンがほとんどなかったため、隣組の方にらせていただいて一次避難した。 ・本職は教頭との連絡を取ろうとするが、携帯電話がつながらず連絡がとれない状況が続いた。
3月14日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・夜に葛尾村に避難命令が出て、一緒に避難していた隣組の方が自家用車を貸してくれて、その車で金山町の知人宅に家族と二次避難した。
3月15日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・本職は教頭と3日ぶりに連絡がとれ、お互いに避難先を連絡し合った。 ・本職は自らの情報収集や教頭からの情報により、全職員並びに全生徒が安全に避難していることを確認することができた。また避難先も確認できた。生徒の安否確認にあたっては、携帯電話がつながりにくかったのと、携帯電話を所有していない家庭の安否確認に苦労した。
3月22日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・本職は町教委会の鈴木指導主事より教職員と生徒の把握をしておくようとの連絡を受けた。 ・本職は教頭より県立高校入試全員合格したとの連絡を受けた。
3月23日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・本職は学校再開について、武内教育長より、町教委会として県内の廃校になった学校での再開を検討しており、間もなくその結論がでる旨を電話で確認した。
3月26日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・本職は吉田教育総務課長より、会津若松市の旧河東三小で開校すること、4月1日午前10時より船引公民館で着任式を行うことの連絡を受け、教職員に連絡網をとおして連絡するよう教頭に指示した。
4月1日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・本職は大熊町小中合同着任式に出席した。約3週間ぶりに先生方と再開できた。武内教育長よりこれまでの経過説明を受けた。
4月4日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・本職は生徒数の把握に努めるよう指示した。
4月5日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・本職は学校が軌道に乗るまで、段階的にステージという考え方で準備にあたるよう指示した。 ・始業式までをステージ1とし、必要最低限の物資を調達し、教室等の効果的な活用を考えるとともに、避難所を訪問し生徒の状況を確認する。 ・始業式から学校給食開始日の前日までをステージ2とし、仮の学級を編成して午前半日の日程で放課とし、昨年度の学習の補充や復習を行ったり、レクレーションやボランティアを行う。 ・正式な学級を編成し、通常の授業を行う段階をステージ3とする。

期 日	対 応 等
4月11日(月)	・本校は生徒数が予想以上に増えたことにより旧河東三小から旧若松女子高校に学校を移転することになり、引っ越しの準備に取り組んだ。
4月13日(木)	・学校の近くにいる生徒や卒業生が多数学校に来てくれ、支援物資の移動や清掃などを自主的に手伝ってくれた。
4月16日(土)	・大熊町幼小中合同入園入学式が午後2時より会津若松市文化センターにて挙行された。(テレビ局等も多数取材に来る)
4月19日(火)	・第一学期始業式を行う。本職は生徒に感謝の気持ちを忘れずに、互いに助け合っ て、震災や原発事故を乗り越え、会津の地で中学校生活を元気に送ってほしい と話した。
4月20日(水)	・ジャージ、文房具、Tシャツ等の沢山の支援物資を配った。全国から毎日のよ うに多くの支援物資をいただきただただ感謝するばかりである。
4月21日(木)	・生徒とともに避難所で使用した毛布等の避難物資を別室に移動させ、教室の環 境づくりに努めた。
4月25日(月)	・国語、社会、数学、理科、英語の授業が始まった。前年度の未習内容や復習を 中心とした授業を行う。
5月6日(金)	・兼務発令者5名の離任式を行う。学校を借りて教育活動を再開している学校に っては、一人でも多くの教員が必要とする中、学級数が減になったことをもっ て兼務発令により5名もの教員がはがされてしまった。
5月9日(月)	・陸上400mハードル日本代表の為末大選手、400mハードル選手で本校の卒業生 の秋本真吾選手、110mハードル入江選手が来校し、走力アップのトレーニン グの仕方などを学んだ。
5月11日(水)	・今年度の部活動について、体育主任より全校生に説明した。7月の中体連大会 が終わるまでは、既存の部活動はすべて存続させる方針である。
5月16日(月)	・パンと牛乳だけの簡易給食が開始し、午後の授業及び放課後の部活動も実施で きるようになった。しかし、生徒にとってはお腹がすくようである。
5月17日(火)	・会津若松市中学校陸上大会に生徒20名が参加し、女子砲丸投げで優勝した。本 校の生徒に大きな勇気と自信を与えてくれる優勝であった。
5月25日(水)	・全会津中学校陸上大会に出場した。成績は次のとおりである。 共通女子砲丸投げ 第1位 3年男子100M 第5位 共通男子走幅跳 第5位 ・陸上部の生徒の活躍が福島民友新聞に掲載された。
5月26日(木)	・平成23年度前期生徒会役員の任命を校長室で行った。本職は生徒会役員となっ た生徒に対して、役員としての自覚をもって、できることから活動してほしい と話した。
5月27日(金)	・保護者への説明会を午後7時30分より会津若松市文化センターにて行った。学 校経営の方針、今後の学校生活、部活動、進路等について学校側から説明をし、 質疑応答の時間も設定した。大変和やかな雰囲気の中での保護者会となり、 早期に開催して良かったという声が多く聞かれた。

期 日	対 応 等
5月30日(月)	・「ひとりオーケストラ」というエレクトーンを使った演奏会を開催した。迫力のある演奏に生徒は聴き入っていた。代表生徒がエレクトーンの演奏や指揮の体験をする場を設けてくれた。
5月31日(火)	・部活動編成を行った。教職員も被災し家庭環境や生活環境が良くないなか顧問の配置については、大変気持ちよく協力してくれ教職員に感謝するばかりであった。
6月1日(水)	・今日から完全給食が実施され、町教育長も給食の様子を見に来た。おいしく食べる生徒の表情に満足された様子である。
6月3日(金)	・会津若松市中体連総合大会出場選手壮行会を行った。本職は練習期間が短く十分な練習はできなかったが、今持っている力を100%出し切って悔いのない試合をしてくるよう話した。
6月7日(火) 8日(水)	・会津若松市中体連総合大会が行われ、既存の部活動はすべて出場した。大会の成績は次のとおりである。すばらしい成績である。 優 勝：バレーボール女子、柔道女子団体 準優勝：剣道女子団体
6月15日(水) 16日(木)	・全会津中体連総合大会が行われ、成績は次のとおりである。ソフトテニス女子団体の優勝は予想外であった。頑張った結果であると思う。 優 勝：ソフトテニス女子団体 準優勝：柔道女子団体
6月26日(日)	・17名の教職員とともに一時帰校し、吹奏楽部の楽器や各教科等の備品等を持ち出した。すべて放射線の検査を受けて持ち出した。これで教育活動もさらに充実するものと思う。教職員のご協力に感謝したい。
6月29日(水)	・第1回定期テスト(5教科)を実施した。各学年とも真剣に試験問題に取り組む生徒の姿が見られた。
7月8日(金)	・授業参観、PTA総会を開催した。平成23年度のPTA役員も決まり、PTA役員と連携を図りながら諸課題の解決に取り組んでいきたい。
7月13日(水)	・会津若松警察署の協力を得て防犯教室を実施した。会津若松市内の様子等をお聞きでき、大変有意義な防犯教室であった。
7月15日(金)	・本校特設合唱部生徒の日々の練習の様子がNHKで放映され、それを見て感動した方が「みんなのひろば」に投書した記事が掲載された。
7月19日(金)	・生徒会役員の呼びかけで、原発などで働いている人々に対する応援メッセージを書いて第一原子力発電所の所長さんへ届けた。
7月20日(金)	・第一学期終業式を実施した。約10日遅れのスタートであったが、多くの方々のご支援ご協力をいただきながら一学期を無事終了することができた。まさに教職員の英知を結集しての学校立ち上げの一学期であった。
7月22日(金) ~23日(土)	・県中体連総合大会に女子ソフトテニス部、柔道部・個人が出場した。成績は次のとおりである。 優 勝 90kg超級, 第3位 48kg級, 第3位 70kg級
7月25日(月) ~26日(火)	・県中体連陸上大会共通女子砲丸投げにおいて、11m59cmを出し、自己記録を更新し準優勝した。

震災後の記録写真

避難後の本校の校舎（旧若松女子高等学校）
1階：町役場，2階：学校



避難物資の移動



為末選手来校（右端）



授業の様子



会津若松市中学校陸上大会



福島民報に掲載（全会津陸上大会）



完全給食の開始（6月1日より）



全会津中体連総合大会壮行会



県中体連総合大会（柔道）



【生徒作文】

被災を受けて

大熊中学校3年女子生徒

3月11日、この日は私たちの生活を一変させてしまうことが起こりました。

午後2時46分に発生した大地震、この時私は家にいました。今までに経験したことのない大きなゆれ、そして津波、まさかの原発事故による放射能漏れ。私はこの現実を受け止めるまでに、かなりの時間がかかりました。3月12日からの避難所生活は不安で自分の中で現実を整理することができませんでした。震災から半年が過ぎ振り返ってみると、大熊町にある自分の家から学校に通っていた今までの普通の生活が不思議に感じます。

テレビのニュースや新聞では毎日、原発事故の報道がされています。6か月が過ぎた今、少しずつ収束に向かっていくのではないのでしょうか。でもこれからの生活、将来について考えるととても不安ですが、テレビで全国からの支援活動の様子を見るたびに励まされます。被災した人々が自分にできることを、毎日精一杯、復興に向けて頑張っているニュースにはとても勇気づけられます。

私たち大熊中生は、旧若松女子高等学校の校舎をお借りして、学校生活を送っています。最初は何もない状態でしたが、会津若松市や全国の皆様のお蔭で、今はそれほど不便なこともなく学校生活を送ることができています。

私は、吹奏楽部に所属しています。最初は楽器もなくしばらくは腹筋などのトレーニングをして過ごしていました。その後多くの団体や個人の方々より、沢山の楽器の寄贈があり、私たち吹奏楽部は練習することができ、福島県吹奏楽コンクールに出場し、銀賞をいただくことができました。また、市民音楽のつどいにも参加させていただき、本当にありがとうございました。

今私たち吹奏楽部は、10月27日の校内文化祭での発表に向けて練習しています。毎日の練習がとても楽しいです。

私は今、自分のやるべきことやできることなどについて、3つのことを考えました。

1つは、感謝の気持ちを忘れないこと。私たちが毎日学校に通い充実した生活が送れるのも、多くの方々の支援や協力があつたからです。外国の方からも励ましの手紙をいただきました。

2つめは、いつか自分の家に帰れると信じ続けること。原発事故の収束に向けて、命がけで仕事をしている人たちがいることを忘れてはいけないと思います。

3つめは、自分が大人になった時、復興のために一生懸命働くこと。この3つを忘れずに一日一日を大切に過ごして行きたいと思います。

私は被災してはじめて、人と人との絆を強く感じました。会津若松市の皆様、本当にありがとうございました。

これからもよろしく願いいたします。



福島民報に掲載（吹奏楽部）

東日本大震災及び原発事故による臨時休業と学校再開まで

浪江町立浪江中学校

1 未曾有の大地震

卒業式が無事終了した3月11日の午後、校長室で不登校の生徒に卒業証書を手渡していたちょうどその時、不気味な地鳴りとともに今まで経験したことのない大きな揺れが襲ってきた。8年前に耐震工事が完了していたにもかかわらず、三階建ての校舎の柱や壁がギシギシと軋み始めた。

何度も押し寄せる大きな揺れに、本棚の書籍のほとんどが落下し、校長室の耐火金庫がガタガタと動き始めた。生徒を落下物から守るため、校長室の中央のテーブル下に避難させた。異常な地鳴りと揺れは、いつ終わるのかと思うぐらい続いたが、大きな揺れがおさまった頃を見計らって、生徒を中庭に避難させた。職員室も壁際の書棚は倒れ、パソコンや文書などが足を踏む場もないほど散乱していた。

2 地震直後

中庭に教職員を集め、全員の安否を確認。その後、余震がおさまった段階で校舎の被害状況を手分けして調査した。窓ガラスの破損やガス・水道管の損壊、理科室の薬品瓶の倒壊の有無などを中心に確認した。体育館ステージ後方の壁面の崩落、図書室の本棚の倒壊、校舎壁面のクラックなどの被害状況が報告された。

停電そして電話回線の混線のため被害状況を教育委員会へ報告することができなかった。

引き続き、生徒の安否を確認するための家庭訪問を複数教員で分担して実施した。しかし、道路の陥没や民家の塀の倒壊などもあり、家庭訪問は車や徒歩で安全に行動できる範囲のみとした。確認できた範囲では、生徒及び家族は怪我もなく無事であるとの報告を受けた。しかし、家によっては、破損により住めるような状況にないとの報告を受けた。

なお、大地震後の津波が予想されたので、沿岸部から通勤している教員には、家族の安否確認や避難を優先するため、家庭訪問をせずに大至急帰宅するよう指示した。



3 避難者への対応

日が暮れ始める直前から、近隣の住民が続々と本校の体育館へ避難してきた。体育館は停電のため、暖房器具や照明が使えなかった。そのため、近くの建設会社が所有する発電機を借用して照明と暖房を確保した。その後、避難者への毛布を確保し炊き出しを要請するため役場に出向いたが、道路も寸断されているためか、各避難場所までは救援の物資が行き届いてない状況だった。暖房のための灯油については教育委員会を通して業者に連絡し、確保することができた。

また、停電により揚水ポンプが作動しなかったため、トイレの水はプールから汲んで使用することとした。午後8時の時点での体育館への避難者数は約300人であった。町役場の職員と協力して避難者の対応にあたったが、毛布も炊き出しも無く、ほとんどの避難者は朝まで一睡もしていない状況であった。

4 原発事故による避難

12日早朝、原発が危機的状況であるとの情報が入った。町としても体育館に避難した町民を何らかの方法で速やかに避難させるとのこと。昨夜から学校に泊まり込んだ教職員10名を校長室に招集し、原発が危ない状況にあるので速やかに帰宅し、原発からできるだけ離れた場所に避難するよう指示した。特に、原発に近い通勤ルートの職員には迂回経路で帰宅すること。また、今後は携帯で連絡し合うことなどを確認して解散した。電話も通じないため、学校からの避難を町教育委員会に報告できなかったが、午前8時30分、校舎に施錠して避難した。

町内の道路は避難する車で渋滞し、特に、福島方面への幹線道路は身動きできない状況であった。

5 避難先の訪問と情報収集

生徒の避難先や家族の状況を確認するため、教員が手分けをして保護者と連絡をとることとした。しかし、保護者の連絡先（携帯番号）の確認が難しく、避難先がなかなか判明しなかった。原発事故による避難から約1週間は、各教員がそれぞれの避難先から電話連絡で、その後、3月下旬までには、避難所を訪問して面会できた保護者の方からさらに別の保護者の携帯番号を確認していく方法で、ほとんどの生徒の避難先を確認することができた。この間、双葉郡内や南相馬市内の高校からも頻りに連絡が入り、入学選抜者の名簿を送付するため、3年の主任や進路指導主事と連絡を取りあった。

3月25日午後、町校長会が二本松市の東和支所で開催された。教育長から、児童・生徒の避難先の確認や町教委の今後の対応方針が示された。また、浪江町の小中学校の教職員を4月1日に東和小に招集することが確認された。会議後は、東和支所近隣の避難所を訪問した。3月30日は、校長が分担しながら避難所を訪問し、区域外就学による転学の申請手続きや記入の仕方について保護者に説明した。

6 4月の取り組み

4月1日、浪江町の小中学校教職員が東和小学校に招集され、教育長より避難の経緯や区域外就学による転入学なども含めた子ども達の状況説明がなされた。また、今後の服務や勤務の在り方も示された。これを受け、生徒の心のケアを主とした避難所訪問や区域外就学による転学手続きの保護者への説明、生徒の避難先や転学先を押さえた新たな生徒名簿の作成などを教職員に指示した。

また、4月2日からは、二本松市のご厚意により、旧木幡二小に仮の職員室を設置できた。生徒達の避難所訪問や避難先確認を進めながら、教職員への声かけにより、津波で家を失った教員や原発事故で避難を余儀なくされた教員のストレス軽減に努めた。また、カウンセラーを講師とした研修会を実施し、生徒への適切な対応や心のケアができるように配慮した。

4月後半になり、教職員の兼務についての内示があった。避難により転学した生徒の心のケアが大きくなねらいということだが、兼務先の学校からは、数学や理科等の教員を希望するケースが多くあったため、スムーズに配置することが難しかった。また、兼務校に勤務するため、再度転居せざるを得ない教員も数名いた。

7 5月から開校まで

浪江中学校が警戒区域にあり、学校としての機能を果たすことができなかったため、約400人の生徒は、県内・県外各地の中学校に転入学することを余儀なくされた。このような中、転入学生を受け入れた学校では、心のケアを含め生徒の実態に応じた丁寧な指導援助をしていただき、生徒達も学校生活にスムーズに適應することができた。しかし、環境の大きな変化から来るストレスにより、学校生活にもなじめず教室に入れない状態や不登校などが、一部の生徒に見られるようになった。町としても独自に

カウンセラーを配置し、避難所訪問などにより児童生徒の心のケアや学校生活適応の支援に努めた。

生徒が転学した二本松市や福島市などの中学校を訪問する度、学校になじめない生徒が話題となり、浪江の生徒がともに学べる学校が必要との思いを強く持たされた。折しも5月下旬、町教委からも浪江小・中学校の再開のための工程表が提示されたことから、校長会でも学校再開に向けた教育課程づくりや、保護者への周知、必要な備品や教材等の確保などについて協議し、それぞれの役割を分担し進めることとした。

町教委が主体となって6月上旬より保護者への意向調査を実施し、学校が再開された場合に転学する意志があるかどうかを確認した。また、同月下旬より、浪江小・中学校の開校を町広報紙や町教委のホームページでも周知することとした。6月下旬、学校再開時の生徒数がほぼ把握できたため、町教委を通して、学級編成協議書、加配も含めた必要教職員数の要望書等を相双教育事務所に提出した。

7月からは、転入学を希望する保護者との面談や電話連絡などにより、転入生の実数の把握に努めた。同月中旬、兼務発令に係る人事異動が内示され、本務校（浪江中学校）に戻す教員が示された。ほぼ、希望通りの内示であった。また、8月1日の教職員着任に向け、二本松市からお借りすることとなった旧針道小学校に足を運び、町教委とも連携を図りながら、印刷機、コピー機、電話、FAX、生徒及び教職員の机・椅子、ロッカー、書架などを準備した。また、この間、町が雇用した臨時職員により開校に向けた清掃や補修がなされた。

8 開校準備及び開校式

8月1日、兼務先から本務校に戻った教職員、町内の中学校から浪江中に兼務となった教員、他の市町村から転入した教員合わせて13名が旧針道小に集まった。生徒数は32名と小規模校だが、この開校が町復興の先駆けとなることを教職員全員が十分に理解していた。2日間に渡って、開校に向けた会議を持ち、25日の再会までの準備内容を確認した。また、開校式後の教育活動をスムーズに進めるため、8月下旬からの教育課程を見直し、教育活動に必要な教材や備品をリストアップするなどの準備も進めた。

また、学校近隣の住民や商店、消防署、駐在所、行政区長、医院などを訪問し、浪江中学校が再開することを伝えながら協力を依頼した。



8月25日の開校式は、小・中合同で浪江中体育館で実施した。多くの来賓が出席され、児童・生徒への心温まる祝辞や励ましを頂戴した。式辞では、近い将来、浪江町復興の担い手となる子ども達に、しっかりと学び思考力や判断力、表現力を身につける必要性を訴えた。生徒代表が、開校式で発表した「開校式に寄せて」の一部を以下に紹介したい。

～略～

思い返せば、卒業式の感動も冷めやらぬ三月十一日。何の前触れもなく襲ってきた大地震。そして、請戸・棚塩地区を一瞬の内に飲み込んだ大津波。原子力発電所の破壊に伴う避難勧告。あの日から一転、私たちは「ふるさと」を追われ、見知らぬ土地へと身を寄せる運命を受け入れざるをえませんでした。

～略～

そんな中、私たちに届いた浪江中開校の知らせは涙が流れるほどうれしいものでした。「浪江中の制服を着て卒業したい。」ずっと心に秘めていた私の願いが叶うのです。

今、開校の式典に臨み、あの日のまま止まっていた心の時計が、やっと動き出したのを実感しています。全国に散らばって、知らない土地で頑張っている仲間たち、中には不安で押しつぶされそうになっている仲間もいます。そんな仲間たちにとっても、この中学校は「心のふるさと」であり、大きな励みとなり、さらなる一步を踏み出す勇気につながるに違いありません。そして、何よりこの浪江中学校が「ふるさと」浪江町の復興の先駆けとなると、私は信じています。

開校にあたって、この校舎を貸してくださった二本松市当局の皆様。汗水を流して学校の清掃に取り組んでくださった皆様。机や椅子、楽器などを届けてくださった全国の皆様。たくさんの人の力がひとつになって、今、ここに浪江町の中学生が集える「学校」を作ってくくださったことに感謝します。ありがとうございました。

私たち三十三名は、さまざまな状況におかれ、少し出遅れはしましたが、勉強もこれからの思い出づくりも、その遅れを取り戻せるよう何事にも全力で立ち向かっていきます。

～略～

皆さんが注いでくれたたくさんの愛情に応えられる立派な大人になるため、未来への希望を胸に、今何をなすべきかを自分で考え判断し、自ら行動できる浪江中生になることをお約束して、生徒代表の言葉といたします。

9 開校以降の課題解決に向けて

開校式から9月末までに、10名の生徒が転入学し、徐々にではあるが生徒数が増加している。教材や備品も多くの方々からの支援によって整えることができ、授業も計画どおり進めることが可能となっている。また、体力づくりも心の健康の大切な要素と考え、部活動も開設した。スクールバスによる時間的な制約はあるが、生徒達は喜んで活動している。

学習面では、生徒がこれまで在籍していた学校の学習進度にばらつきがあったため、進度差の解消をねらいとした補習指導を実施するとともに、数学と英語ではT・Tによる個に応じた指導や習熟度別指導なども進めている。

一方、転学先の学校になじめずに不登校気味だった生徒の多くが、本校に転入学してきたことから、学校生活への適応指導をどう進めるかも課題となっている。開校式当日、生徒達が登校してきた昇降口に、全教職員が迎えに立ち、挨拶しながら生徒達に声をかける姿が印象的であった。これまでは、生徒が登校してくることや学校があることは当たり前のことであったが、原発避難により臨時休業を余儀なくされた私たちにとって、「生徒がいること。」「学校があること。」の有り難さをこの時ほど痛感させられたことはなかった。この思いを忘れずに、生徒達が「浪江中に戻って良かった。」と実感できるような魅力ある学校づくりを推進していきたい。

東日本大震災及び原発事故における学校がおかれた現状

浪江町立浪江東中学校

【はじめに】

本職は、平成23年8月1日付人事異動にともない新任の校長として本校に勤務となったが、本校は緊急避難区域内であり本職自身も実際のところ勤務は、本宮市教育委員会にて勤務するという変則的な状況になっている。

表題にあるものについては、前任者の係わり及び本校教頭からの引き継ぎによるものが多いことをあらかじめ了解いただきたい。

I 震災の被害

1 地震の被害

浪江町は3月11日震度6強の地震であった。本校は耐震化工事はすんでいたが一部被害を受け、現在においても被害の修理は手つかずの状態になっている。

(1) 校舎施設

体育館ステージの外壁が幅約2m、高さ4mにわたり崩落した。

校舎1階体育館への通路出入り口が振動により変形し、鉄のドアが変形し開閉できない状態になった。

室内の机、ロッカー等ほとんど倒れ、物が散乱し足の踏み場もないほどの状態である。

特に、職員室内の教卓の足が折れ机の中のものが散乱したままの状態である。また、職員休憩室のロッカーもすべて倒れ散乱がひどい状態である。

(2) 設備

停電、断水、電話の不通状態が続いている。

(3) 外周

校門の塀の一部崩落。

玄関前、職員駐車場等アスファルトの地面に多数の地割れ、地盤沈下がみられ、側溝等にも沈下、ひび割れ等も見られる。

2 津波の被害

地震の後、津波が海岸一帯を襲った。

(1) 校舎

津波は校舎200m～300m手前まで達していたが、被害は特になかった。

校舎北側裏の請戸川には、浪江東中学校付近まで津波が達していた。

(2) 生徒・保護者・教職員

3月11日当時1年生であった生徒2名が津波の犠牲となった。1名の死亡は確認され、1名については9月末現在でも行方不明の状態である。(ただし9月17日葬式実施)

保護者1名も津波の犠牲となり、行方不明。

教職員(7月末までの)や家族については、全員無事、家屋等での被害はなかった。

ただし、8月の人事異動等後では、祖母等が被害にあった者が1名。

3 原発事故に伴う放射能汚染について

(1) 生徒・教職員

安全確保のため3月14日から臨時休業措置がとられ今も継続中である。全校生183名のうち福島

県内で100名、県外で83名が避難生活を送っている。

【7月末現在の県外の避難先】

青森県	1名	新潟県	10名	群馬県	3名	長野県	1名
秋田県	1名	茨城県	6名	千葉県	13名	兵庫県	2名
山形県	5名	栃木県	5名	東京都	10名	宮崎県	2名
宮城県	5名	埼玉県	12名	神奈川県	5名	鹿児島県	2名

8月末現在県外の生徒の異動にはほとんど変化が見られないが、県内においては、2次避難場所の閉鎖にともない区域外就学の学校の変更がみられる。今後も若干変更があると思われる。

県内での区域外就学校49校。

【8月末現在の県外の避難先】

青森県	1名	新潟県	10名	群馬県	3名	長野県	1名
秋田県	1名	茨城県	6名	千葉県	13名	兵庫県	2名
山形県	4名	栃木県	5名	東京都	10名	宮崎県	2名
宮城県	5名	埼玉県	12名	神奈川県	5名	鹿児島県	2名

教職員（16名）も全員20km圏内や緊急時避難準備区域に該当し、県内の各地で避難生活を送り、避難先の教育委員会や兼務校にて勤務している。

【7月末現在の勤務先】 16名

会津若松市教委	校長	西信中	1名	郡山二中	1名	浪江町	養護教諭
福島市教委	教頭	信夫中	1名	会津若松二中	1名	小中事務局	事務
福島三中	1名	大鳥中	1名	小名浜一中	1名	休職	1名
福島四中	1名	梁川中	1名	向陽中	1名	育休	1名

【9月末現在の勤務先】 17名

本宮市市教委	校長	信夫中	1名	明健中	1名	浪江中	2名
福島市教委	教頭	梁川中	1名	会津若松二中	1名	浪江町小中事務局	事務
福島三中	1名	松陽中	1名	中村一中	1名	休職	1名
大鳥中	1名	郡山二中	1名	向陽中	1名	育休	1名

(2) 学校施設

4月22日に警戒区域への立ち入りが法的に規制されたため、それ以降許可がなければ学校への立ち入りはできなくなった。

校舎内では物が散乱したままで、校庭には一面草が生い茂り、背丈ぐらいの高さまで伸びている。

(3) 保護者

保護者の仕事の関係で、家族がばらばらになり子供との二重、三重生活を余儀なくされている家庭も多い。9月末の時点で、単身赴任の保護者は3割程度となっている。

避難先で職が見つからない保護者も多い。

(4) 放射線量

原発事故直後は、本校周辺も放射線量はかなり高かったと思われるが、その後、海に近い本校周辺は、屋外の値で0.3 μ Sv/hと横ばいとなっている。

学校一時立ち入り時

日 時	屋 外	屋 内
4月15日	0.6 μ Sv/h	0.3 μ Sv/h
7月22日	0.4 μ Sv/h	0.2 μ Sv/h
9月14日	0.3 μ Sv/h	0.1 μ Sv/h

II 学校としての対応

1 地震発生時

学校にいた教職員とともに校庭に避難し、午後から年次休暇を取っていた教職員の安否確認を行った。しかし、携帯電話が通じずほとんど連絡が取れない状態であった。

校舎内外の被害状況の確認を行ったが、校舎内の確認は余震が続き危険なため断念した。3月12日の午前中教頭が校舎内の被害状況、戸締まりの確認を行うため学校に立ち入ったが、原発事故による避難指示が出されたため、戸締まりだけを確認し直ぐに避難した。

2 津波発生時

地震発生後すぐに津波による避難指示が出されたため、校庭に避難していた教職員とともに浪江町役場に交通渋滞を予想し徒歩にて避難した。

避難先の浪江町役場で、生徒たちの安否確認を教職員とともに行ったが、携帯電話が通じず、また、生徒名簿も持ち出せなかったため、途中にて断念した。

余震が収まってきたので、教職員に帰宅するよう指示し、全員にて徒歩で学校まで戻り、校舎1階の戸締まりを確認後、全員それぞれ車にて帰宅した。しかし、国道6号線等の幹線道路が寸断されたため、富岡町方面の教員3名は帰宅することができず、役場や町内の旅館にて一夜を明かした。

3 原発事故

3月12日以降、教職員の安否確認を行い連絡を取り合った。3月20日までには全教職員の安否確認を終えた。地震により教職員のほとんどが家屋に何らかの被害があった。

学年主任と担任に、生徒の安否確認を携帯電話にて指示した。安否確認ができない生徒については、東和支所内の浪江町安否確認所に出向き、町担当者から情報を得た。誰も生徒名簿を持ち出していなかったため、結果的に安否確認は、3月31日までかかることになった。4月1日以降、浪江町小中学校事務局（旧木幡第二小学校）にて全職員に、全校生の修学先及び避難先の住所確認を実施させた。

4月15日には、全員（校長、教頭、教職員10名）で学校に一時立ち入りをし、重要書類（指導要録、預金通帳、個人情報等）を持ち出した。学級担任には、速やかに指導要録を完成させるよう指示した。

7月3日に避難している就学先の中学校（78校）へ転入学関係書類（指導要録抄本等）それぞれの学校へ送付した。また、7月29日には、卒業生の進学先の高校（14校）へ指導要録抄本等送付した。

7月22日には一部の教職員（校長、教頭、教職員2名）で、2回目の学校へ一時立ち入りをし、1回目で持ち出すことが出来なかった書類等を持ち出した。

4 今回の課題

個人情報の持ち出しについては、校内内規にて禁止しており、生徒名簿を持ち出していた教職員がなかったため、生徒の安否確認には大変苦勞を要した。携帯電話等も繋がりにくい状況の中で、保護者や生徒本人たちからの情報に頼らざるを得なかった。緊急持ち出し用の名簿の準備はもちろん、非常災害時の緊急連絡網の作成と携帯電話等に頼らない情報の収集の方法について今後課題が残った。

Ⅲ 浪江町立小・中学校開設に向けた関係機関との連携

(1) 浪江小・中学校の児童生徒受け入れに係わる経過（主なもの）

項目・内容	実施月日	概要
小中学生の動向の把握のための調査用紙発送	6月8日	発送対象：小・中 計1,396 回収数：927（不明返送多数） 回収率：小学校約65%，中学校約70%
動向調査結果の集計と分析	6月15日 18日	福島県内外から二本松市及び福島市の仮設住宅への移転予定あり約20%（予想大幅下回る）
県教育委員会と学級編制会議	6月24日	様々な事情を精査し学級編制の見通し小・中学校とも各学年1クラスとする。
転入学相談マニュアルの検討	6月27日	子どもの状況により従前より弾力的に対応するよう相談マニュアルを整理する。
浪江町広報誌「相談」申し込みのお知らせの原稿提出	6月28日	
校長会での協議・確認，本宮市，福島市，二本松市教委への説明	7月4日 8日	受け入れに関する基本方針，相談マニュアル，作業，事務日程についての共通理解。
浪江町ホームページ「相談申し込みお知らせ」掲載	7月5日	
名簿から各校長による相談開始	7月12日	相談対象者 小学生73名 中学生28名
相談の経過集約，校長会議	7月19日	相談結果受け入れ見込 小学生19名 中学生26名
相双教育事務所長訪問，見込み数，職員配置について協議	7月20日	
二本松市・福島市教委へ転入手続き説明・確認	7月25日	
保護者へ区域外就学手続き文書発送	7月25日 26日	
保護者へ受入決定通知発送	8月1日	
浪江小・中学校合同開校行事	8月25日	小学校28名，中学校33名

2次避難場所の閉鎖と仮設住宅への移転が進みつつあるので，児童生徒の数は増えつつある。

Ⅳ 終わりに

(1) 兼務校との係わり

上記の3(1)で述べたとおり，本校の教員については，教頭，事務及び育休，休職中の職員以外は，すべて兼務辞令が発令されている。その点について，課題として考えられる点について挙げると

教職員が県内各地に兼務辞令が発令され，学校としてのまとまりが保てない。

兼務ということで，通勤が遠距離となっている者がおり，交通事故のリスクが大きい。

兼務ということで，仕事への充実感が持てない。

校長・教頭・事務がそれぞればらばらに勤務しており，連携が取りにくい。

さらに，悩みや不安については

教職員自身も被災者であり，いつになったら地元に戻れるかという不安を抱えている。

実際には，住んでいないが，家のローン等が残っており，今でも支払っており，家計的にも厳しい。

兼務がいつまで続くのかという不安。次年度はどうなるのか。

等多くの不安，悩みを抱えている。

兼務校の管理職と連携を密にしながら，教職員の心のケアについても心がけていかなければならない。

その点，児童・生徒へのカウンセラー等の派遣は全国的な規模により行われているが，教職員への心のケアについては，どうしても後回しにされやすい傾向がある。今後児童・生徒はもちろん，教職員への心のケアが益々必要となってくると思われる。

被災している限られた学校だけでなく県内全ての学校に支援が得られるよう，明確な体制づくりがほしい。

東日本大震災及び原子力発電所事故に伴う学校の状況について

楡葉町立楡葉中学校

はじめに

楡葉町は、福島県浜通り地方の中央に位置し、東に太平洋、西に阿武隈山地と、海と山に囲まれ、広々とした田園風景、秋には鮭が上がる木戸川と自然環境豊かな地域である。また、国内外にも有名なサッカー施設「Jヴィレッジ」がありスポーツ環境も整った町である。

楡葉中学校は、双葉地区の連携型中高一貫教育の各校であり、日本サッカー協会のJFAアカデミー福島生（女子）が共に学び、「真の国際人として社会をリードする人材育成」に力を入れている。

(1) 地震直後からの記録（3月11～4月6日）

- | | |
|-------------------|---|
| 3月11日 金 | |
| 14:46 | ・東日本大震災発生。校舎玄関外へ避難する。
・職員の無事を確認し、校舎の点検や被害状況等の確認をさせる。
・町教委への連絡及び楡葉北小へ職員の派遣（状況確認、情報交換等）
残りの職員で職員室の片付け。 |
| 16:00 | ・職員の帰宅を指示（北方面、南方面とできるだけ組になって）。
・明日の連絡について（可能な職員は午前9時に学校集合、生徒の安否確認や書類の整理等）。
・地元在住の職員で町の緊急避難所を訪問、生徒の安否確認等にあたる。 |
| 3月12日 土 | |
| 7:30 | ・楡葉町コミュニティセンター、町体育館、町社会福祉会館等を訪問 |
| 7:45 | ・東電福島第2原発半径10km圏内避難指示 |
| 8:00 | ・楡葉町全町に避難指示（いわき方面へ：草野小中、平6小） |
| 8:30 | ・楡葉中学校へ（昨日の連絡で集合した2名の職員へ、避難指示を伝える） |
| 9:00 | ・帰宅し家族といわきへ避難開始 |
| 11:45 | ・いわき市の長男アパートへ避難 |
| 15:30 | ・避難所訪問（草野小中、平6小）、いわき在住の職員と合流 |
| 18:00 | ・職員の避難状況の確認、生徒安否等の確認指示（教頭、各学年主任へ） |
| 19:00 | ・楡葉南・北小校長との情報交換 |
| 3月13日 日 | |
| 9:30 | ・避難所訪問（草野小中、平6小、平5小、中央台東小、中央台南小）
・町教委との情報交換（中央台南小）、楡葉南・北小校長との情報交換 |
| 13:00 | ・広野中校長（郡校長会庶務）との情報交換、郡内各中学校長との情報交換 |
| 3月14日 月
～24日 木 | ・避難所訪問（草野小中、平6小、平5小、中央台東小、中央台北中、中央台南小）
・生徒安否及び連絡先の確認と名簿の作成
・県立高校 期選抜合格発表と 期選抜への対応について（町教委、3学年担当）
・郡内高校校長との情報交換、鈴木県中学校長会長との情報交換
・町教委との情報交換（中央台南小）、楡葉南・北小校長との情報交換
・郡内各中学校長との情報交換
・相双教育事務所への連絡（状況報告と郡内小中校長、教頭の連絡先の報告等） |
| 3月25日 金 | ・楡葉町役場、町教委の会津美里町出張所開設に伴う町小中教職員第1回全体会議及び小中別臨時職員会議の連絡 |

3月25日 金	・小中別臨時職員会議の内容検討，会議資料の準備等の指示（教頭，各学年主任）
～26日 土	
3月28日 月	(第1回町小中教職員全体会議：本郷庁舎)
10:30	・町教委から，町災害対策本部の現状報告
	・当面の対応と新学期の就学について……会津美里町に避難の児童生徒とそれ以外の児童生徒の就学についての説明
	・学年末人事異動について
	・情報交換（小中各校長より）及び質疑応答
13:00	(小中別臨時職員会議)
	・避難名簿の確認，変更等の報告について（各担任から）
	・職員連絡体制について
	・保護者からの質問や意見について
	・就学に係る今後の動きについて各家庭への連絡等
	・高校入試結果と 期選抜等の報告について
3月29日 火	・引き続き，就学に係る今後の動きについて各家庭への連絡等
	・会津美里町避難所への訪問
3月31日 木	(町教委，町小中校長，教頭臨時打ち合わせ：本郷庁舎)
	・新学期の就学について
	・会津美里町立小中への就学について（学級編成作業の推進）
	・職員の勤務可能場所（地区）調べについて等
4月1日 金	・新2，3学年担当教職員による学級編成作業（高田中と新鶴中へ）と，該当家庭への連絡（本郷庁舎）
	・職員の勤務可能場所（地区）の聞き取り調査及び第2回町小中教職員全体会議の連絡
4月4日 月	(第2回町小中教職員全体会議：本郷庁舎)
10:00	・町教委と小中校長，教頭の打ち合わせ（本郷庁舎）
10:30	・高田小，新鶴小，高田中，新鶴中への就学に係る説明について
	・今後の教職員の勤務について（勤務可能地区の集約他）
	高田中に榎葉中事務局を置く（校長，教頭，主査，養護教諭の4名常駐）
	高田中に就学する榎葉中生32名の支援に榎葉中から教諭2名配属
	新鶴中に就学する25名の支援には榎葉中から教諭3名が配属
	上記以外の榎葉中教員は，自分の居住地に待機しながら周辺中学校へ就学する榎葉中生の支援にあたる。また，引き続き県内外に避難する生徒の住所や就学予定先の学校の確認に努めていくこと等，町教委から伝えられる。
13:00	(会津美里町臨時小中学校長会議：高田庁舎)
	・各学校の受け入れ人数の確認（榎葉南小 新鶴小；榎葉北小 高田小；榎葉中 高田中・新鶴中）
	・始業式，入学式，学用品，諸費用等，スタートにあたって共通理解を図る
	・教頭を中心に職員はグループで本郷，高田，新鶴の避難所を回る
4月6日 水	・高田中，新鶴中入学式

以降，下記の通り，県内外それぞれの避難先で受け入れていただいた各中学校で，榎葉中生の生活が始まった。

(2) 檜葉中学校生徒の就学状況について (4月10日現在)

【県内】	会津管内.....5校 (60)	()内は生徒数
	高田中 (32) 新鶴中 (25) 若松一中 (1) 湊中 (1) 一箕中 (1)	
	南会津管内.....1校 (2) 下郷中 (2)	
	県北管内.....4校 (5) 福島一中 (1) 福島三中 (1) 二本松一中 (2)	
		二本松三中 (1)
	県中管内.....4校 (5) 行健中 (1) 郡山七中 (1) 桜中 (2) 蓬田中 (1)	
	いわき管内.....19校 (97)	
	平一中 (9) 平二中 (38) 平三中 (20) 中央台南中 (4) 草野中 (6)	
	四倉中 (2) 内郷一中 (1) 内郷二中 (1) 好間中 (2) 小川中 (1)	
	小白井中 (3) 錦中 (1) 川部中 (1) 植田東中 (1) 泉中 (1)	
	小名浜一中 (2) 湯本一中 (2) 江名中 (1) 磐崎中 (1)	
【県外】	51校 (73)	
	青森県 (1) 山形県 (1) 新潟県 (7) 栃木県 (3) 茨城県 (3) 千葉県 (10)	
	埼玉県 (6) 東京都 (8) 神奈川県 (6) 山梨県 (2) 三重県 (1)	
	福井県 (1) 石川県 (1) 滋賀県 (1) 大阪府 (1) 長崎県 (2)	
	静岡県 (19) * J F A アカデミー福島生	

生徒の安否、避難先、就学先等の確認のために、保護者の連絡先(携帯電話)の把握の重要さを思い知らされた。幸い、いわき市在住の職員が窓口となり3月28日までに名簿一覧を作成することができ、その後の保護者や生徒への連絡がスムーズに進んだ。

なお、連絡に際しては職員個人の携帯電話に頼らざるを得なかった。学級担任を中心に職員で分担して連絡につとめたが、時間と労力を費やすこととなった。(個人の使用料金も同じである)

現在、檜葉町教委では、メール・電話(音声)・FAXへの一斉連絡が可能なNTTこども安全連絡網の導入準備を小中に進めているところである。

(3) 檜葉中学校教職員の勤務について

5月上旬までに発令された兼務等は下記の通り

県北管内.....1名	二本松一中 (1)
県中管内.....1名	行健中 (1)
いわき管内.....8名	平一中 (1) 平二中 (2) 平三中 (2) 内郷一中 (1)
	草野中 (1) 泉中 (1)
南会津管内.....1名	下郷中 (1)
会津管内.....6名	高田中 (3) 新鶴中 (2) 城南小 (1)
その他.....4名	高田中内檜葉中事務局 [校長, 教頭, 養護教諭, 主査]

この兼務発令は、それぞれに家を流されたり、避難したりした教職員にとって、新しい住居や子どもの就学、親の介護等を解決しながら落ち着いた矢先でもあり、遠距離通勤を余儀なくされる等、更に負担を強いられるケースが多々あり各校長とも対応に苦慮した。

県は、現場からの情報(要望や知恵)にもっと耳を傾けながら発令を進めていれば、混乱は最小で済んだと思われる。「自校の生徒支援のための兼務」という目的が、実際の発令に生かされないケースもあり、それでも強引に進められたことは残念である。

(4) 年度末事務整理について

楢葉町は、原発事故20キロの警戒区域内にあるため、諸表簿等を取りに校舎内に入ったのが4月末であった。そのため、年度末事務整理や会計簿等の処理を進めるに当たっては、兼務職員が本務校の事務処理を進める時間を確保する必要があり、兼務先の校長の了解をいただきながら進めた。(5月の連休後に高田中学校に兼務職員を呼び、一週間かけて指導要録や通知表の作成事務を進めた)

(5) 高校入試について

平成23年度は、期選抜の合格発表直前の大震災や避難となり、合格発表や期選抜及び入試事務等で混乱をきわめた。

平成24年度の高校入試については、新聞等で既にサテライトの計画が公表され、間もなく入試選抜実施要綱の説明が予定されている。しかし、募集定員ひとつにしても避難者が多い地区はそれを反映させた募集定員となるのか等、不透明なことも多い。県内外に避難している受験生にとって更なる負担を強くないような配慮や措置を望みたい。

(6) 学校の再開に向けて

東日本大震災と東電原発事故により避難した双葉郡内全町村の実態はそれぞれに異なる。従って、学校再開に向けた動きもまちまちである。

楢葉町は、24年度からの再開を目指して9月より動き出したところである。1学期の間も、家庭の都合により生徒の転校は絶えずあったが、更に仮設住宅の完成に伴う夏期休業中の生徒移動が多数出た。8月22日現在の状況は下記の通りである。

【県内】	会津管内.....4校(34)	()内は生徒数
	高田中(15) 新鶴中(17) 若松一中(1) 一箕中(1)	
	南会津管内.....1校(1) 下郷中(1)	
	県北管内.....1校(2) 二本松一中(2)	
	県中管内.....3校(4) 行健中(1) 郡山七中(2) 蓬田中(1)	
	いわき管内.....20校(143)	
	平一中(13) 平二中(42) 平三中(21) 中央台南中(8) 中央台北中(23)	
	草野中(9) 四倉中(3) 内郷一中(2) 内郷二中(1) 内郷三中(2)	
	好間中(2) 小白井中(3) 錦中(1) 川部中(1) 植田東中(1)	
	泉中(4) 小名浜一中(2) 小名浜二中(1) 湯本一中(3) 江名中(1)	
【県外】	38校(57)	
	山形県(1) 新潟県(6) 栃木県(2) 茨城県(2) 千葉県(9) 埼玉県(2)	
	東京都(6) 神奈川県(4) 山梨県(1) 三重県(1) 福井県(1)	
	滋賀県(1) 大阪府(1) 長崎県(1) 静岡県(19) *JFAアカデミー福島生	

特に、いわき市に仮設住宅が多くできたことで、いわき管内に就学する生徒が増加した。

8月の人事異動で教頭の勤務公所をいわき市に置き、いわき管内の兼務職員を束ねながら生徒への支援体制を整えて進めている。また、楢葉中学校再会への切なる要望が生徒や保護者、地域の方からも聞こえてくる。

そのような背景を踏まえながら、24年度当初からの学校再開に向けて、町教委と小中校長、教頭の合同会議を定期的に行うこととなった。再開に向けては様々なハードルが予想されるが、既に再開している郡内の学校もあり、各校長間での情報交換を大いに参考にしながら進めていきたい。

終わりに、いわき市の弁論大会で入選し、県に出展された3年生徒の作文を紹介する。

「奇跡」

「生きる」とはどういうことだろう。

今、鏡で自分を見てみると、はっきりと自分の姿が映っている。

この時「自分は生きているんだ」と実感する。

東日本大震災で亡くなられた方、行方不明者を合わせると二万人以上とたくさんいる。

その中で自分は生き延びることができた。

これは本当に奇跡だ。

3月11日。

この日は卒業式だった。

空には雲一つなく、青い空がどこまでも広がる素晴らしい日だった。

しかし、それも午後2時45分までだった。

午後2時46分。

ラジオから鳴り響く緊急地震速報のチャイム。

東北地方太平洋沖地震が発生した。

非常に大きな揺れ。

2分以上続いたその大きな揺れに身動きもとれなかった。

すぐに母の元に行こうとしたが、家中の家具が揺れていて、部屋を移動するのも困難だった。

祖母も母も恐怖から震えていた。

避難の準備をしながらテレビをつけてみると、テレビはすぐに報道特別番組に切り替わった。

テレビの隅には大津波警報や津波警報の赤や黄色の点滅が全国に広がり、東日本各地の甚大な被害が映し出された。

地震の被害に加え、東北地方沿岸には津波が押し寄せ、多くの建物や車、人間までもが波に飲み込まれていた。

短時間で東日本一帯が被害を受けていた。

現実とは思えない状況に衝撃を受け、声も出なかった。

その後も大きな余震が立て続けに起き、不安と恐怖からほとんど眠ることができなかった。

次の日状況はさらに悪化した。

福島第一原発から通常の八倍の放射線量が検出され、楢葉町民全員が避難することになってしまった。

数日後には建屋が爆発。町は完全に放射能に汚染された。

それから一度も自宅に戻っていない。

僕たち家族は会津に避難した。

避難所で友達と再会することができ、生きていられたことをうれしく思った。

それと同時に「生きる」とはどういうことか考え始めた。

会津の避難所には雪が山のようにあり、ボランティアで雪かきを積極的に手伝った。

生きていることが大切に思えたからだ。

雪かきにはたくさんの方が必要で、僕を含めた中学生や高校生が役に立ちたいという一心で作業に取り組んだ。

慣れない作業に苦戦したが、多くの人に感謝され互いに助け合って生きることの充実感を味わえた。

その後家族の事情でいわきの避難所に移り、いわきの中学校に転校した。

新しい学校の雰囲気には馴染めず、級友ともうまく話せない日が続いた。

体調もすぐれず、学校が楽しいとは思えなかった。

しかし、その学校には僕と同じように避難している人がたくさんいる。

みんなそれぞれ悩み、苦しみ、家に帰りたいたいと思いつつも新しい地で頑張っている。

その姿を見て、自分も頑張らなくてはと思うようになった。

なぜなら、自分は生きているから。

今回の大震災は、地震、津波といくつもの災害が重なり、本当に多くの方が命を失った。

生きたくても、生きたくても、突然その命は奪われてしまった。

それに原発事故。

福島県は、放射線の被害に加え、風評被害に苦しめられた。

そのせいで、大きな災害からせきかく救われた命をあきらめる人も出てきてしまった。

大変な不幸が僕たちの身の上に起きた。

この数ヶ月、先が見えない絶望感、仲間と離れた孤独感、何もできない無力感を味わった。

苦しいことがある度に、僕は鏡に映る自分を確認した。

「僕は生きている」

生きるとはあまりに辛く悲しい現実がある。

しかし僕は生きる。

今、確かにここにいること責任をしっかりと受けとめ、これからも生き続ける。

あの日のような雲一つない青空が僕を見守ってくれるかぎり、学び、努力し、夢を追い
これからも生きていく。

東日本大震災及び原子力発電所事故に伴う学校経営状況について

南相馬市立小高中学校

【はじめに】

本校は、統合して40年を迎える歴史と伝統のある学校である。相馬藩士が持つ高い志と武士としての誇りが地域の人々に代々受け継がれており、多くの優秀な人材を輩出している。

教育目標は、21世紀をたくましく生き抜くために「人にやさしく自分にきびしく、高い志を持ち、努力できる人」になってほしいという保護者や教職員、生徒自身の願いを込めている。学校や家庭、地域が一体となり、新しい時代の担い手として地域や社会で活躍し、貢献できる生徒の育成を目指し教育活動にあたっている。



福島第一原子力発電所からは約17キロに位置しており、3月12日から避難を強いられている。現在は警戒区域に指定され、自分の学校に立ち入ることができない状況にある。

1 震災直後の状況

(1) 平成23年3月11日（金）

14:46

東日本大震災発生

卒業式を11時に終了し、12時頃に3年生を見送り生徒は下校した。

卒業式に参加できなかった3名の卒業式を13:40から、校長室で行い、その生徒たちも14:10には下校した。その後の震災であった。

学校では、サッカー部、野球部、柔道部が部活動をしていた。

15:30

震災発生後、生徒は校庭に避難。校長の指示で人員確認。教頭には施設設備関係の確認を指示。そこに、消防団員が走ってきて、津波に備えて避難を指示した。校長は指示に従い小高工業高校に生徒・職員を避難させた。海から直線で約3kmほど離れている小高工業の校地からも白波が確認できた。

生徒は家族が迎えに来た順に、海方向に向かわないことや安全を確認し保護者に引き渡した。

16:30

津波が本校までは到達しない様子であったため、教頭と一部の教職員は中学校に戻り、避難所開設の準備をした。その他職員は、避難した生徒とともに、小高工業高校に残った。

17:30

多くの避難住民が学校に押し寄せてきたため、学校を避難所として開設。校長、教頭、職員は自宅に帰らず、避難所対応。多くの職員は原子力発電所の事故を知らず、避難住民の自家用車の誘導や、飲食物の配付等の勤務を行った。

校長の指示で生徒の安否確認作業開始。学校の電話回線が使えず、携帯電話や徒歩で避難所を回り、できる限り生徒の安否確認をした。この日の内には、3分の1程度の生徒しか安否確認ができなかった。

20:30

住民への飲食物の配付や世話を終え、教職員もやっと夕食の炊き出しおにぎりを食べることができた。

(2) 平成23年3月12日(土)

- 18:00 早朝から生徒の安否確認と、避難所での援助活動を実施。教職員はパン1つ、おにぎり1つを摂ることができた。断水したために、トイレの水の確保(プール水)等、原子力発電所の事故を知らずに屋外作業にあたってしまった。
- 職員は、1日中、避難所の支援と生徒の安否確認にあたった。
- 福島第一原子力発電所、1号機が水素爆発したため、小高区に20km圏外への避難指示が出た。
- 本校の避難所は閉鎖し、住民、職員ともに20km圏外の原町区に避難。交通手段がない避難住民と避難所担当の市役所職員のみ残留。
- 19:00 教頭が校舎を確認し、職員の中で最後に避難した。この時点から職員は国内各地に避難のためばらばらになり、携帯電話やメールで連絡を取りながら対応することとなった。

(3) 平成23年3月13日(日)

- 11:00 臨時南相馬市小中学校長会
状況確認と次回の臨時校長会の連絡があった。

2 東日本大震災による被害の状況

(1) 生徒及び家族等の被害状況

- 津波により生徒3名(1年女子2名, 3年女子1名)が村上地区で死亡。
生徒1名(3年男子)が8月1日時点で行方不明。
保護者, 祖父祖母の死亡もあったが, 日本全国に生徒が避難してしまったために, 正確な数はつかむことが困難であった。

(2) 校舎・校地・施設設備の被害状況

- 校舎 北校舎と南校舎をつなぐ通路のつなぎ目に亀裂が入る
体育館, 西壁, 東壁崩落
技術室天井落下
体育館, 印刷室の窓ガラス破損
南校舎東側, 暖房用石油タンク破損
- 校地 校舎北側, 職員駐車場陥没, 亀裂
体育館北側駐車場 陥没, 亀裂
南校舎南側校庭 亀裂
北校舎南側校地 亀裂



外壁が崩落した体育館

(3) 教職員の被害状況

- 教職員, 家族に死者, 傷病者なし
住宅が警戒区域となり, 自宅に帰れない教職員13名
(教員8名, 調理員2名, 事務1名, 用務員2名)

3 原子力発電所事故による避難指示後の状況

(1) 教職員

交通遮断休暇により、各々が避難した。教頭が全員の避難先及び連絡先とメールアドレスを確認し、郡山市に避難した教頭親戚宅を本部として、生徒消息確認と各種連絡を取り合う。

(2) 臨時休校措置

生徒の安全確保のため、3月14日（月）から3月31日（木）まで臨時休校措置がとられた。

(3) 生徒の安否確認

3月18日（金）までに在籍生徒382名中、1名の生徒の死亡と3名の生徒の行方不明を確認した。また、生徒1名は連絡が取れない状態にあったが、後日連絡が取れた。行方不明の生徒では、4月12日に1名、4月28日に1名の生徒の死亡が確認された。8月1日現在で1名は行方不明のままである。

(4) 高校入試対応

相双地区の高校入試発表等の連絡については、南相馬市教育委員会から教頭の避難先にFAX等で連絡があり、埼玉県に避難した校長と連絡を取り合って事務処理を行う。

3月16日（水）の合格発表は福島県教育委員会のホームページで教頭と進路指導主事が確認した。3学年の生徒への対応は、学級担任が携帯電話で事務連絡を行った。今回は全員が合格となり、全員が入学の意志があることを確認した。

教頭は各高等学校の教頭と連絡を取りあった。

4 学校再開への取り組み

南相馬市教育委員会は、福島第一原子力発電所事故に伴い、3月31日までを臨時休校措置としていたが、3月24日に開催された臨時校長会において、4月22日（金）の学校再開に向けて3月28日から準備を始めるよう指示を受けた。小高区の小・中学校は、警戒区域に指定されて、校舎に立ち入れないため、他校に本部を開設し準備を進めることとなった。本校は、原町第一中学校の相談室を借用し本部を開設した。3月24日の時点で17名の教職員が県内に、そして8名の教職員が県外に避難していたため、教頭からメールで連絡し、できる限り集合するよう指示した。家族への放射線の影響を憂慮したり、交通手段がなかったりして集合できない教職員も数名いた。

3月28日（月） 原町第一中学校内に本部開設準備

3月29日（火） 原町第一中学校内に小高中学校本部開設

通信機器（電話）、コンピュータ、事務用品を含め、全く何も無い状態からのスタートであった。

生徒の居所と現在の状況の確認作業にあたった。

4月1日（金） 講師2名着任

職員打ち合わせ（内容：下記）

(1) 勤務

交通遮断休暇（出勤できない教職員）

勤務時間は8：00～16：30

(2) 今後の業務内容



第1学期始業式

指導要録の記入・整理
生徒の就学状況確認
区域外就学・転学関係書類の作成
新年度準備

ボランティア活動（旧相馬女子高校舎を借用しての学習会）

4月6日（水） 学習ボランティア開始

相馬市のボランティア団体と本校教職員が連携し、保護者の要望にこたえて、旧相馬女子高校校舎で学習ボランティアを開始した。旧相馬女子高避難所に居住する生徒や相馬市に居住する生徒を他校の生徒も含めて指導した。

この活動は学校開始直前まで続けられ、好評であった。

4月14日（木） 本校一時立入

教育委員会の許可を得て、教職員23名が小高中学校に一時立入をした。

時間は1時間以内、全員が放射線の影響を避けるため、雨合羽上下、帽子、マスクを着用しての立入であった。教頭が線量計を所持し、線量を測定し万全を期した。

4月15日（金） 校舎準備

南相馬市教育委員会の指示により、鹿島中学校の校舎を借用し、学校を再開することになった。鹿島中学校には市内5中学校が共存する異例の形となった。本校は、被服室を掲示板で2つに分割し1・2年生が使用し、美術室を3年生が使用することとなった。

この日は、被服室の実習台を全て取り外したり、鹿島中学校の備品を運び出したりして、教室としての機能が果たせるよう準備した。1・2年生には生徒用机がなく、長机での授業となったが、後に原町三中の好意により、生徒用机を借用することができた。

4月19日（月） 原町第一中学校から鹿島中学校へ職員室の引っ越しを行った。

4月22日（金） 第1学期始業式始業式

制服も上履きもそろえることができず、1学年12名 2学年6名 3学年24名でのスタートであった。登下校は原町二中と相馬駅を集合場所として大型バスによる送迎で行われた。入学式は教育委員会の指示により実施しなかった。

5 1学期の学校経営の状況

1 生徒数・就学状況について

震災前に予定された平成23年度の生徒数は1学年106名、2学年106名、3学年128名、合計340名であった。その多くが、区域外就学、転学をしてしまい、4月22日の在籍数は63名であった。

7月22日の終業式の時には在籍は66名、始業式から終業式の間9名が転出し12名が転入した。また、66名の内、11名は本校に籍を置きながら、特別措置により他校で学ぶ生徒である。

さらに、生徒数が大きく変化したのは、夏休みである。28名の生徒が転入（2名転出）し、在籍が92名となり、少しずつ学校に活気が出てきた。

就学状況については、新1年生の就学状況をつかむのに苦慮した。2・3年生については全員が4月中に転学手続きを終えた。しかし、3年生の2名は小高中に籍を置いてはいたが、福島県に住宅が見つからないという理由から、避難先の宮城県と大阪府にそのままおり、通学することができなかった。学校は転学を進めたが受け入れられなかった。

転 出 生 徒 数

9月1日現在

県内転出生徒数	福島市	36	二本松市	14	その他県北	4	県内合計 114名
	郡山市	8	その他県中	1	県南	10	
	会津若松市	9	その他会津	9	南会津	6	
	いわき市	8	相馬市	7	新地町	2	
県外転出生徒数	北海道	1	群馬	6	長野	5	県外合計 134名
	青森	1	埼玉	18	静岡	1	
	岩手	2	千葉	13	愛知	2	
	宮城	13	東京	7	滋賀	1	
	秋田	1	神奈川	10	兵庫	2	転出総計 248名
	山形	17	新潟	13	愛媛	1	
	茨城	7	福井	2	長崎	1	
	栃木	6	山梨	3	大分	1	

問題点としては、特別措置で、他県で学ぶ生徒については、本校で出席簿等も記入するため、毎月お願いして、他校での出席状況を教えていただいている。そのため、月末統計が翌月の20日頃にならないとできないという、大変な不都合が生じている。

2 兼務について

福島県教育委員会の方針により、5月23日から11名に兼務が発令され、県南、県中、県北、会津に派遣された。担任や、学年担当を入れ替える措置を取らざるを得なかった。

また、8月の人事異動、そして特別支援学級が再開されたことにより、教職員が入れ替わり、兼務は9名となった。2学期には再び、校務分掌を再編成したが、学級担任を変更することはせずに進めることができた。

しかし、教職員の学年、部活動顧問など、異動のたびに校務分掌を入れ替えざるを得ないことは、生徒や保護者にとって大きな影響を与えたと考えられる。

3 心のケアについて

福島県教育委員会の素早い対応で、スクールカウンセラーの時間に加配が生まれたため、余裕を持ってカウンセリングができたことは大変良かった。

具体的には、学校が再開されたと同時に、養護教諭とカウンセラーを中心に全生徒、全職員に対してメンタルヘルスと外傷的出来事に関するスクリーニングを行い、必要のある生徒には継続してカウンセリングを実施した。その甲斐あって、今のところPTSDなどの症状を現す生徒はいない。今後も注意深く見守っていく必要はある。

4 施設・設備について

4月の開校以来、鹿島中学校に南相馬市内5中学校が集まり、教員も含めると約1,000人が共同で学校生活を送っている。狭い空間、限られた環境、設備、備品、教材の中で、教職員は工夫を重ねて授業に取り組んでいる。体育館や特別教室も使用回数が限定されているため、厳しい状況である。ま

た、1学年と2学年は被服室を掲示パネルで2つに区切って使用しているため、隣の教室の声がそのまま聞こえてしまう状態であり、教育効果が上がりづらい。

【北校舎1階平面図】

廊		下			
調理室 (5校で使用) 昼食時は配膳室となる	調理準備室 職員室 (一時は狭い空間に25人の教員がいた。)	被服室 1年教室 22名	2年教室 22名 黒板はなく 移動黒板を 2枚使用している	第2美術室 3年教室	第1美術室 (5校で使用)

5 バス通学と教育課程(授業の終始時刻)、部活動について

鹿島中学校の生徒を除く、南相馬市のほとんどの児童生徒はスクールバスで通学を余儀なくされている。朝は7時に集合し原町二中と相馬法務局(最初の段階では相馬駅)から出発、帰りは原町二中へは15時10分、相馬法務局へは16時10分に出発している。そのため、授業は毎日5単位、週25単位しか組み込むことができず、朝と帰りに計2.5単位のモジュール学習をしている。ただ、学校行事をほとんど行う事ができないので、980時間の年間授業時数は確保できる状態にある。

部活動については、5月から開始したが、校庭や屋外での活動が規制されているため、体育館並びに校舎で実施している。そのため、週1回程度しか活動はできない。また、保護者の送迎を条件としているため参加したくても参加できない生徒もいる。それでも、柔道、ソフトテニス、陸上競技で県大会出場を果たした。

6 放射能対策について

鹿島中学校校地並びに校舎全体については、南相馬市において、地上1mと1cmを計測している。校庭の線量は当初は0.8 μ シーベルト程度であったが、夏休みの除染後0.1 μ シーベルト程度である。

本校では、3学年担任の教員が電子式個人線量計を身につけ、毎日測定している。

1学期は3年教室で0.1 μ シーベルト程度であったが、夏休みに除染後は、ほぼ、ゼロに近い。

学校再開当初は、帽子にマスク、そして長袖、長ズボンの運動着での登下校及び学校生活であった。しかし、放射線量が減少したことから、2学期からは制服で登校し、特に風の強い日以外は、マスクや帽子の着用もしていない。

6 おわりに

思いもよらず未曾有の被害を生んだ、東日本大震災と原子力発電所事故は、私たち教職員にとっても、生徒にとっても、大きなダメージであったことに間違いはない。特に、小高地区にあっては、いつ自分の家や学校に戻れるのか、全く見通しが立たないことが二重の苦しみとなっている。

そのような中であっても、できるだけ平常の学校生活、とりわけ、きちんと授業をしていくことが、復興への第1歩と考え、校長と教職員、生徒が一丸となり前進していきたい。

4 被災中学校長からの報告

(3) 避難所，その後避難地域等に指定された中学校からの報告

〈福島第一原発より20km以上離れた中学校〉

浪江町立津島中学校
葛尾村立葛尾中学校
川内村立川内中学校
広野町立広野中学校
南相馬市立鹿島中学校
南相馬市立石神中学校
南相馬市立原町第一中学校
南相馬市立原町第二中学校
南相馬市立原町第三中学校
新地町立尚英中学校
いわき市立久之浜中学校
飯舘村立飯舘中学校
川俣町立山木屋中学校



「絆」を 支 え に

浪江町立津島中学校

1 震災発生時 ～生徒・保護者・家族・教職員の絆～

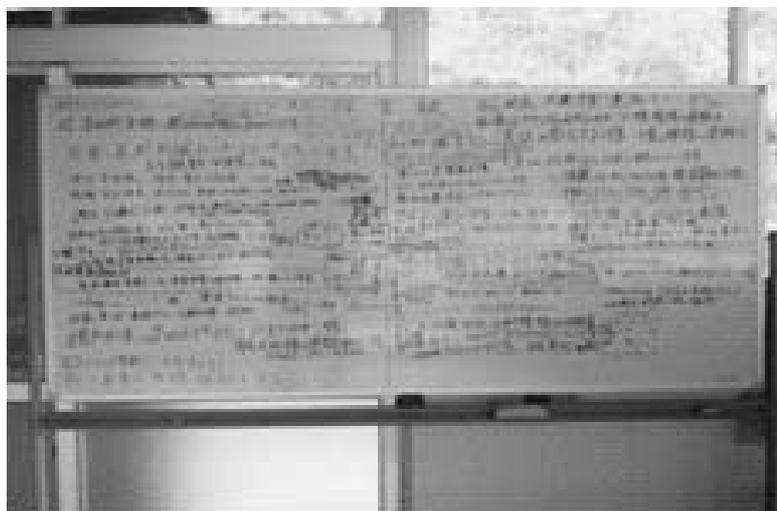
3月11日、午前中の卒業式、卒業生見送り時に行われる伝統の在校生と卒業生のエールの交換、教職員の昼食慰労会、その余韻さめやらぬ中、午後2時46分、激しい揺れが校舎を襲った。初めは机の下に身を寄せていた教職員も、長く続く激しい揺れに校庭へと避難し、収まるのを待った。その後、全職員で校舎内の状況確認及び生徒、保護者の安否確認を行った。幸いにも、生徒及び保護者全員の無事が確認され、校舎においては、体育館の東側壁一部損壊、1階廊下スピーカーの落下、玄関柱のクラック、家庭科室食器の破損等が見られたが、大きな被害がなく、18時15分に教育委員会へ状況を報告することができた。

その間、保護者が生徒とともに学校を訪れ家族や地域の様子を報告してくれたり、教職員の通勤路の状況を伝えてくれたり御心配をいただいた。また、教職員の家族の安否、自宅の損壊状況について、当日中に各職員から校長に連絡があった。緊急時に備える意味でも、常に学校から情報を発信し保護者との連携を密にしておくこと、教職員の家族に心を砕き状況を知っておくことが大切であると改めて感じた。

2 避難所としての学校 ～地域住民との絆～

< 3月12日 >

早朝6時前、校長宅へ町教育委員会より電話があり、避難所として学校を開放するよう指示があった。教頭及び用務員へ連絡し、学校を解錠するとともに受け入れ準備が始まった。主な準備内容は、教室内の整理、スペース確保、上履きの準備、避難者名簿の作成、連絡板の設置、家庭科室と共同調理場における炊き出しの準備、駐車場の確保、暖房の準備等である。



昇降口に設置した掲示板

地震・津波発生後、家に戻ること

もできず最寄りの学校の体育館等で一夜を明かし再び避難先の津島へ向かった町民の方々に、できる限りの食事を提供しようと炊き出しを開始した。

しかし、小規模校である本校は、家庭科室に炊飯器が2台しかなく、共同調理場においても炊飯する設備はなかった。近所の商店でありつたけ購入した米を家庭科室のナベで炊飯し、ボランティアを募っておにぎりを作った。だが、1,284名の空腹を満たすにはあまりにも少量であったため、子どもやお年寄りを中心に配食した。

調理場で炊飯の準備を始めたがその後湯水となり、炊き出しは不能となった。水は戻らず、避難所閉所まで消防車によるトイレ用水、給水車による飲料水の確保が続いた。食糧不足は深刻で、1世帯に1個の割合でしかおにぎりを配給することはできなかった。また、ペットの世話等のため、校舎内に入ら

ず車中で過ごす人もおり，駐車場・路上駐車している車へ1台ずつ教職員が組になりおにぎりを配食した。教職員（管理職）も学校へ泊まり込んだ。

< 3月13日 >

教職員が物資の配給等の避難所運営を請け負っていたが，浪江町町議会議員が中心となり自治的組織が機能し始め，次第に避難している方々が自主的に活動できるようになった。その後，町役場の方々が来校し指揮を執るようになり，教職員はサポート・サービス対応やPCを駆使して避難者名簿の作成等に回った。また，次第に個人的な寄付もいただき毛布・食糧ともに適量の支給となった。本校の保護者も学校を訪れ，ご心配をいただいた。

< 3月14日 >

いつまで続くか分からない避難所生活の中，体調不良を訴える町民の方々が増えた。インフルエンザの発生，新生児の保護，人工透析患者への対応，エコノミー症候群予防対応，気管支炎患者等への対応など，体調管理に気を配った。その間，ボランティアでヨガ指導に来校する方などもおり，多様な機関との連絡体制を整備した。

< 3月15日 >

福島原発の相次ぐ爆発に伴い，教職員の身の安全を確保することも重要となった。教職員には，帰宅，家族とともに連絡が取れる状況で避難するよう指示した。昼過ぎ，浪江町は，津島地区へ避難してきた町民へさらに避難を呼びかけた。浪江町は2次避難場所を二本松市と定め，子どもたちも家族と共に自主避難を開始した。18時過ぎ，降りしきる冷たい雨の中，町民を乗せた最終バスが本校を出発，教頭とともに見送った。翌日の高校入試合格発表の手続きを進路指導主事と確認し帰路についた。

4日間の避難所開設に伴う学校開放であった。町役場職員や消防団など，地域住民との関わりの中で避難所としての役割を何とか果たすことができた。

日常，避難所は学校と書かれた町内の掲示板を目にはするが，具体的な役場の各機関との事前の連携は十分ではなく，食糧・水等の備蓄もないのが現状であった。非常時に備え，避難所を想定した役場災害対策班との連携を図っておく必要がある。また，日常的に役場各部署から来る多様な要請にも誠実に対応し，日頃からのつながりを大切にしておく必要があると感じた。



避難者が去った後の多目的ホール

3 浪江町教育委員会とともに ～ 役場職員との絆～

< 就学確保 >

3月16日以降は，ガソリンの続く限り二本松市の避難所に本校生徒の足跡を求めて訪問した。寒い夜を明かし避難所暮らしをする子どもたちやその家族に物資を届けた。その後，二本松市東和支所2階に浪江町教育委員会が開設され，何かできることがないかと訪ねた。

教育委員会では4月からの就学に向けて，二本松市・福島市・猪苗代町等の各教育委員会と連携を図

り、教育を途切れさせない努力がなされていた。各教育委員会に出向き、避難先の最寄りの学校への就学を求めたが、避難先の近隣の各学校も被災しており、様々な事情から、避難所から離れた学校へ浪江町提供のスクールバスで通学するケースもでてきた。避難所が変わるたびに、区域外就学の手続き、名簿の作成、通学路の検討等を行い、保護者からの相談への対応、教育委員会での窓口対応、近隣の市町村教育委員会との連絡調整などに追われた。その後、浪江町役場が二本松市にある福島県男女共生センター内へ、さらに、旧東北電力営業所跡地に移動し、現在に至っている。

<教職員の動向>

教職員へは、校長から継続的に電話連絡し、学年毎に生徒の避難先、就学先の確認と教育相談にあたっていただいた。教職員自身も被災者であり、避難所から子どもの立場に立ったきめ細かな連絡を続けてくれた。

4月1日、浪江町教職員が旧二本松市立木幡第二小学校を拠点に生徒の支援にあたることとなった。この日は、東和小学校に集まり、久しぶりに教職員全員が顔を合わせた。一人一人が自分の勤務計画を立て、避難所回りや通信の作成、教育相談などにあたった。

その後、5月から、各教職員に兼務発令が出され、管理職以外の教員が福島市・二本松市の各学校に出向き、本校生徒の支援に当たることとなった。教職員は、避難による転居を余儀なくされた上に、兼務発令を受けて単身赴任となったケースもあり、急な対応に戸惑う声が多く聞かれた。

<心のケア>

浪江町では、5月から7月までの3ヶ月間、独自に緊急雇用対策費を活用して3人のスクールカウンセラーを配置し、避難所毎に相談活動を開始した。3次避難で岳温泉・土湯温泉・猪苗代町に避難している住民を対象に、温泉旅館を巡回訪問するもので、本職は、教育委員会の教育相談担当として仲介役を務めた。併せて2週間に一度は、県派遣のスクールカウンセラー、福大教授を指導助言者として、養護教諭も交えての情報交換・ケース検討会を開催するとともに、町校長会開催時に相談件数や内容について伝達し共通理解を図った。

また、同様に保健福祉部でも、医療や生活支援の面から、避難所を巡回訪問していた。役場に勤める者として、スクールカウンセラーの得た情報の中で、医療に関するケース、専門家に紹介が必要なケースなどについては、保健福祉部に伝達し、専門的な治療や相談が受けられるようにした。一方で教育に関する相談については、情報を保健福祉部から得て、各学校の校長やスクールカウンセラーに伝え、連携を図りながら心のケアに努めた。改めて、役場内の多様な部署と連携し、それぞれの専門性を発揮しながら、協働による支援体制を構築することが大切であると感じた。

4 津島のつながりを求めて ～子どもたち・保護者間の絆～

<修了式・キャンプの実施>

7月23日、津島小学校の卒業式とあわせて、同日同所で中学校も修了証書授与式を実施した。修了証書授与・校長式辞の後、子どもたちの近況報告、教職員からの励ましのメッセージが贈られ、涙と笑顔の温かい式となった。夜には、県民の森で小中合同のキャンプを行った。卒業した高校1年生も多く参加し、交友を温め合った。何でも話せる津島の仲間に保護者の会話も弾んでいた。

<ミニ修学旅行の実施>

8月20日、ミニ修学旅行として保護者・家族とともに東京・横浜方面に出かけた。震災後まもなく、3年生が積み立てた修学旅行費の扱いについてPTA会長、学年委員長に相談したところ、返金ではなく、このようなときだからこそ9年間ともに学んできた子どもたちに思い出を作ってあげたいという温かな申し入れをいただき、3年生全員と家族、校長・旧担任も参加し、計26名で実施した。久しぶりの再会にもかかわらず、子どもたちは安心した表情で慣れ親しんだ友達と楽しいひとときを過ごした。



ディズニーランドにて

<学校便り等の発行>

津島中学校の子どもたち、保護者の方々に少しでも情報を伝え、どんなときにも相談できる場があるという安心感を持っていただくこと、今年度になってからも継続して学校便りを発行し子どもたちと保護者に配布している。8月25日付で第7号を発信した。また、子どもたちの近況を報告し合う教職員によるお便りも発行している。互いの存在が感じられる安心感を今後も大切にしていきたい。

5 浪江町小中学校の開校 ～未来の浪江町の絆を求めて～



浪江小中学校合同開校式

8月25日、位置変更による浪江町小中学校が二本松市の旧校舎跡地に開校した。4月からの浪江町民の願いでもあり、復興の力にしたいという町当局、教育委員会の思いが結実した。この間、各市町村教育委員会、県教育委員会との調整、保護者への意向調査、教育相談などを繰り返し、お世話になっている周辺の教育機関に波紋を及ぼさないよう注意を払いながら、慎重に手続きを進めてきた。開校式に出席し生徒代表の言葉を聞きながら、これまでの5ヶ月を振り返り心が熱くなった。

6 今後の学校経営に向けて

教育委員会には、子どもたちの教育相談をはじめ、震災後は親の生活自立不安、精神不安等、被災している方の生活全体についての相談が多く寄せられている。今後、学校は、避難所としての役割を果たす場面も考えられ、物心両面において多様なシュミレーションをしておくとともに、関係機関との連携や専門家とのネットワークを強固にしておく必要があると感じている。

浪江町の将来は、まだ不透明である。しかし、様々な方々の英知と絆が必ず明るい未来を照らしてくれると信じる。その復興の力になるのが未来を創る子どもたちの育成である。その事務局である教育委員会に携わっていることに感謝しつつ、津島中学校の再開目指して、様々な人々との絆を大切に前進していこうと思う。

東日本大震災及び原子力発電所事故への対応 ～学校に生徒の元気な声が響く日を取り戻すために～

葛尾村立葛尾中学校

【はじめに】

葛尾村は、福島第一原子力発電所から西北西の方角約18～34kmに位置しており、面積は約84km²、人口は約1,500人の村である。

本校は、平成23年3月現在で、生徒数44人、職員数14人の村で唯一の中学校であった。

平成23年10月1日現在、本村の東部が警戒区域に、他の地域は全て計画的避難区域に指定された状態のままで、住民の帰村の目途はたっていない。学校は、依然として臨時休業を余儀なくされている。生徒は、現在、仮設住宅のある三春町の岩江中学校に、今年度予定在籍生徒の約3分の1（11人）が、区域外就学でお世話になっている。



1 地震直後の状況

(1) 在校生の安全確保と卒業生の安否確認

地震発生時、1・2年生は、帰りの学活を終了し下校するところであった。全ての生徒はまだ教室内に残っていた。職員は、職員室で会議を始めたところであった。

午後2時46分、突然の大きな揺れにより、職員室のストーブ煙突がはずれ、ロッカーも倒れかけた。近くの職員がストーブ元栓を閉じ、倒れた煙突の処理、ロッカー転倒防止等にあたり同時に、2年学級担任と用務員が1・2年教室に急行し、生徒の安全確保にあたった。また、長い揺れの中で避難のタイミングを見図るため、緊急放送にて、指示があるまで机の下で待機するように生徒に指示した。

数分後、揺れが収まったタイミングを見て、全校生・全職員の校庭への避難を、放送にて指示した。気温が低下し雪も舞っており、屋外避難が長時間になることが懸念されたため、防寒具を着ることも併せて指示した。

校庭中央に全校生が円く固まって座り、その周りを職員が風を遮るような隊形で立った。再度の大きな揺れが心配されたため、校舎内には戻らず、しばらく様子を見ることにした。この時、学校近くに住む生徒の母親が校庭に駆けつけ、体育館東側の土手の法面が大きく崩れ、国道を塞いでいることを教えてくれた。2次避難、村教育委員会との連絡や保護者の迎え等で、そちらの方向が使えないこ



とがわかった。学校敷地の東側、北側が盛土になっており、職員駐車場も危険であることから、職員の自動車も校庭の安全な所に移動させた。

地震の状況把握については、テレビとラジオからが全てであった。東北地方の地震や津波の情報については把握できたが、有線電話も携帯電話も繋がらず、外部の情報（特に浜通り地方）については、殆どわからない状態であった。

揺れの収まりをみて、校舎内外の被害状況の確認を行った。体育館東側の土手崩壊の他に、校庭東側地面に亀裂が入ったのが確認された。校舎は、いくつかのロッカーが倒れるとともに、3階音楽室の天井が落下したが、建物の柱や壁など重要な構造物に被害は見られなかった。

この間、村教育委員会と村内有線電話で連絡がとれ、小中学校の保護者の迎えを村の緊急放送で依頼することになった。寸断された国道の迂回路を村が指定し、山道ではあるが学校と役場、村の各地区との道路は確保された。ただ、村内の道路では、土砂崩れや亀裂が数か所発生していた。

午後4時30分頃、揺れが収まってきており、低温下での長時間待避で生徒の健康が心配されたため、校舎1階の教室に生徒を移動させた。再度の避難に備え、外履き外套着用のままの状態、校庭に通じるドアを開けたまま待機させた。煙突付きのストーブは使えないため、ファンヒーターを焚いて暖をとらせた。保護者が少しずつ迎えに来るようになり、午後6時30分頃、最後の生徒が保護者とともに下校した。

卒業生の家庭には電話が通じず、安否が確認できない状態であった。卒業式後、多くの卒業生は保護者とともに近くの食堂で昼食をとっており、無事だった、という情報は得ていたが、完全なものではなかった。午後7時30分、役場にて村の被害状況を確認し、卒業生とその家族は無事であることを確認した。

(2) 学校再開の準備と避難者の受入

3月12日（土）午前8時30分、小・中学校長は、村教育委員会にて教育長らと打合せを行った。村内の被害状況を確認し、村内水道管の復旧と登下校バスの運行が可能になれば、何とか学校再開が可能ではないかと話し合った。それまでは臨時休業をすることとし、再開日については、今後の状況を見極めてから行うこととした。また、本日から毎日午前8時30分から小中学校長と教育委員会事務局とで、現状確認と対応についての打合せを行うこととした。

一方、午前5時44分には、第一原発から半径10km以内に避難指示が出されていた。葛尾村では、みどり荘（地域福祉センター）と健康増進センターを避難所とし、避難された方々の受入を始めた。葛尾中学校体育館は、土砂崩れで危険があったため、避難所とはしなかった。村では、役場や各区、婦人会、各種団体等の多くの方々が、避難所の運営と炊き出し等の支援にあたり始めた。学校からは、暖房用のストーブを搬入した。

村では、避難者の受入を行うと同時に、原子力発電所事故の最悪の状況を想定した避難計画の打合せを行うに至った。

学校では、学校再開に向けて校舎内外の点検整理等を行うとともに、村からの緊急連絡に備えて、



校長が待機した。

午後3時36分、第一原発1号機で爆発（風向風速：15：00現在 / 南南東8.0m/s, 17：43現在 / 南南西5.9m/s）。

午後5時30分、村教育委員会にて再度の打合せ。原発事故に対して最悪の場合を想定した対応について協議する。

午後6時25分、第一原発から半径20km以内に避難指示が出された。村東部地域がこの範囲に含まれたため、該当地域の住民の方々が、村の避難所等に避難を始めた。この地域の葛尾中学校の生徒数名も、家族とともに避難を余儀なくされた。

地震や津波で大きな被害を受けた職員は、本校ではいなかった。しかし、浪江町に住む職員6名とその家族は、当日早朝から避難を始めていた。携帯電話が繋がらず、所在の確認をすることはできなかった。

3月13日（日）午前8時30分、村教育委員会にて打合せを行う。原発事故の状況、避難者受入、学校施設点検について確認した。その後、避難指示があった村東部地区に住む生徒の避難状況の確認のため、村内の避難所2カ所を訪ね、避難場所と健康状態の確認を行った。1名の生徒は、田村市の親戚宅に避難しており、村内にはいなかった。

この日の午後、村教育委員会が一級建築士を招聘し、地震による学校の建物被害確認と安全点検を行った。体育館脇の土砂崩れは大きかったものの、体育館の構造物自体は安全であること、校舎の一部教室天井の落下はあったが、柱や壁など主要な構造物には異常がないことが確認された。村水道が復旧すれば、学校での活動ができるようになった。

また、この日、浪江町の職員が荷物を取りに学校に立ち寄った。浪江町の指示により津島地区の避難所にいること、他の職員も津島地区に避難しているとの情報を得た。夕方、職員の状況を確認するため、津島地区の避難所を訪ねた。学校や公民館、集会所等の避難所がたくさんあり避難者の数も膨大であった。職員と会うことはできなかった。この日、携帯のショートメールで1名の職員から状況報告があった。家族は無事だったが、義母の家が津波に流され、義母が自衛隊に救出されたこと、今は自宅で介抱しているとのこと。

3月14日（月）午前8時30分、村教育委員会にて打合せを行う。役場では、村全体が避難指示の段階に入った場合の対応について、住民移動の仕方や役割分担など具体的に確認していた。教育委員会でも、緊急時の連絡体制（県 - 教育事務所 - 村 - 学校 - 職員）や方法等について確認するとともに、学校再開日については、原発事故の収束状況を見てから決定することとした。

この日、勤務可能な職員については、校舎内外の点検と整理を行いながら、緊急事態に備えた。村では、避難所への食材提供を村民に呼びかけ、多くの家庭から野菜等の支援物資が集まっていた。ところが、原発事故悪化により、村長から屋内待避の指示が緊急放送でなされ、村民、避難者ともに屋内待避の状態に入った。

職員の所在が不明だったため、夕方、再度浪江町津島地区の避難所を巡った。1名の職員と家族に会うことができた。1名の職員は、既に福島市の避難所に移動したことがわかった。この時点で固定電話も携帯電話も不通の状態が続いていた。

（後で公表されたことだが、この時には既に、津島地区にはかなり大量の放射性物質が降り注いでいた。多くの避難者が何も知らずにそこに何日間も滞在していた。筆者も、その中を、2日間、何時間も歩き回ったことになる...）

2 全村避難

(1) 1次避難

3月14日(月)午後9時15分頃、村の緊急放送があった。村長の指示により全村避難することとなった。福島市のあづま運動公園に、自家用車で移動できる家庭は自家用車で、移動手段がない家庭では村のバス5台で急遽移動することとなった。村民は、真夜中から翌日朝方にかけて、福島市に避難することとなった。親戚等を頼りに、県内、県外に避難した家庭も多く見られた。また、家畜等の世話があり、村を離れられない家庭もあった。

この時点であづま総合体育館に避難した生徒は、卒業生を含めて15名であった(全校生は44名)。

(2) 2次避難

3月15日(火)、福島市あづま総合体育館で、村民は避難最初の朝を迎えた。しかしながら、当日早朝に原子炉2号機・4号機でさらなる異常が発生。

午前8時30分、村幹部が、福島市の避難所に居続けるか、さらに遠くに避難すべきかを協議。政府は発表していなかったが、原子炉に既に亀裂が入っていて非常に危険な状態であるとの情報が、村には入っていた。村長の判断により、福島市の避難所に残るか会津地区に再度避難するかを住民が選択するようにし、避難の主体は会津地区に移動することとした。

当日午後、再度避難するグループは、会津坂下町川西公民館に向けて移動を始めた。会津坂下町では、公民館駐車場の雪かき、体育館の暖房、炊き出しなどを既に行って、心温まる受入体制で待っていてくださった。

川西公民館では、一室に村役場機能を設け、体育館に避難者のスペースを設けた。収容人数の関係で、会津少年自然の家と柳津町健康福祉プラザにも受入協力をいただいた。

3 職員・生徒の安否と避難状況の確認

3月15日頃から、携帯電話もようやく繋がりはじめた。殆どの職員から、既に13日から自身の状況について電話連絡があった記録が、校長携帯に残されていた。14日まで葛尾村にいたためか、受信できない状況だったと思われる。

避難所は、学校の業務ができる状態にないため、15日、校長は実家に戻り、そこを拠点に業務にあたった。電話、FAX、インターネットで対応できるようになった。

まず、教頭と手分けして、職員に連絡をとった。16名の職員のうち15名が避難状態にあった。家族の安否と避難状況を確認するとともに、携帯電話が使えない場合の災害用伝言ダイヤルの使用について伝えた。

併せて、生徒の安否と避難状況の確認を、各学年の担任・副担任で行うよう指示した。自ら避難状況にありながら、全ての職員が生徒家庭への連絡と励ましを行ってくれた。各学年からの報告により、教頭がとり

まとめを行うようにした。また、村で把握している情報との照合も行い、生徒の安否と居所の確認を教育委員会と一緒に進めた。19日(土)には、村立幼稚園・小・中学校の臨時休校についての情報掲載を

生徒避難状況(3/21現在)

県内	避難所		
	あづま総合運動公園	6	34
	会津坂下町川西公民館	6	
	会津自然の家	3	
	パルセ飯坂	2	
	親戚宅	15	
	家族の会社	1	
葛尾村	1		
県外	山形県	2	10
	新潟県	1	
	栃木県	1	
	埼玉県	1	
	東京都	2	
	神奈川県	3	
	静岡県	1	

平成22年度在籍者数44名

県内の報道機関に再度要請し、連絡の漏れを防ぐよう努めた。

日々誰かの避難先が変わる状態であった。3月21日の全校生徒44名の避難状況は上の表のとおりである。

4 高校入試への対応

(1) 合格発表への対応

3月15日（火）朝、避難所において、卒業生保護者から翌日の高校入試合格発表の仕方について質問があった。報道によると発表方法等が公表されたい。教育委員会にはまだ連絡がない。（もっとも、昨夜急遽避難して来たのだから、連絡をしようにもできない状態であった。）

県教育委員会からの情報を確認した後、合格発表の確認、入学手続きの仕方、浜通りの高校の対応等について、教頭・3年生担当者を通して、受験生保護者に連絡を行った。

また、高校に対しては校長が直接連絡をとり、合格者についての情報を直接校長にFAXか電子メールにて送ってもらうよう依頼した。

3月16日（水）、高校からの連絡により、教頭・3学年担当をとおして保護者に対して結果とその後の手続き方法についての連絡を行った。浜通りの高校については22日（火）になることを、併せて該当保護者に連絡をした。

(2) 通信制高校への出願事務

通信制高校入学を希望する生徒があり、3月17日頃に出願する予定であった。願書は、卒業式前に作成されており、学校で作成する書類を完成させるだけになっていたが、それらは全て葛尾村の学校に保管してあった。校長は葛尾村に戻り、書類と公印を学校から搬出するとともに、学級担任と連絡を取り合いながら調査書等の書類を完成させた。出願書類は、3月17日に校長が高校に持参し、手続きを無事終了させた。併せて、村や学校の状況について高等学校長に説明を行った。

該当生徒・保護者には、今後の対応や手続きについて、学級担任から連絡を行った。

(3) 入学オリエンテーションへの対応

各高校で予定されていたオリエンテーションは、日程や内容・方法が変更されるところも多かった。ただ、3月16日・22日時点では未定という学校もあり、変更内容について生徒・保護者に具体的に説明できなかった。把握できた高校については、教頭・3学年担当を通して連絡するとともに、それ以外の高校については、連絡がとれなかった場合を想定して、保護者から直接高校に問い合わせってもらうよう保護者に依頼した。

5 避難所での対応

3月19日（土）、教育長から、会津坂下町の避難所にいる生徒が学習できるようプリント等の教材を作るよう指示があった。避難所には、葛尾村民だけではなく、相双地区市町村の方々も避難されていた。中学生の学習が停滞しないよう国語・数学・英語の3教科について学習プリントを整理し、翌日、避難所に電子メールとFAXで送った。

会津坂下町の避難所には、葛尾小学校や相双地区の小中学校職員も避難しており、小学生や中学生に対して、一緒に遊んだり、避難生活等について話を聞いたり、学習支援を行ったりしてくれていた。本校には、会津地区に避難している職員がいたため、家庭の状況を配慮した上で会津坂下町と柳津町の避難所に通ってもらい、少しでも生徒への支援ができるようにした。小・中学生とともに、22日（火）から本格的に学習会が始まった。

学習会では、郡内の学校の先生方や高校生ボランティアの支援を得て教科学習を行うとともに、ゲームやスポーツを適宜取り入れてもらい、児童生徒の避難所での心のケア等にもあたっていただいた。

ガソリン不足のため、どの職員も思うように動けない状態が続いていた。ようやく入手可能になった3月29日（火）には、移動可能になった職員とともに会津坂下町と柳津町の避難所を訪問し、生活や健康状態について生徒と話をするなどの支援にあたった。

6 区域外就学（第1次）

3月22日（火）、教育長から連絡が入った。会津坂下町及び柳津町に生徒の受入をお願いしたとのこと。

3月23日（水）、川西公民館に小学校長とともに出向き、葛尾村の今後の動きについて教育長と話をした。葛尾村の子どもたちは、現在避難している会津坂下町、柳津町、福島市等の小中学校に区域外就学でお世話になる予定であるとのこと。また、4月3日までに手続きをしないと間に合わないとのこと。これからの1週間で、それぞれの家庭はどの市町村のどこで生活するか決めなければならない状態となった。会津坂下町、柳津町、福島市の避難所にいる家庭は就学先のことについてすぐ確認できる状態であったが、他の市町村や親戚宅等に避難している家庭については、教育委員会と学校とで4月からの就学先について確認を進めた。しかしながら、原発事故の状況が日々変化しており先が見えない状態であったため、すぐに就学先を決められない家庭が多かったのが実情である。

葛尾村として集団避難したグループについては、坂下二中に10名、柳津中に1名の生徒が、4月から区域外就学でお世話になることになった。具体的な就学先は、右上のとおりである。

この後、避難先の変更等のため、数名の生徒が4月下旬に再度転校をすることになった。

区域外就学の際には、受入市町村・中学校の方々には大変お世話になった。急な受入にもかかわらず、通学する学校の配慮、学校での制服や運動着、上履き、スクールカバン、学用品等の支援をいただき、4月からの学校生活を開始することができた。心身ともに不安定な状態にある中、それぞれの学校において校長先生はじめ、先生方、生徒の皆さん、PTAの方々には温かく迎え入れていただいたことに、大変感謝している。

7 学校再開に向けて

3月23日（水）、川西公民館に小学校長とともに出向き、葛尾村の今後の動きについて教育長と話をする。村に戻るためには、水、空気、土等の安全性が保障されなければならない。最低数ヶ月はかかるだろう、というのがその時点での見通しであった。

(1) 学校事務所の開設

3月24日（木）、教育長から、相双教育事務所長から職員が集まれる臨時学校事務所を立ち上げてはどうかとの話があったので、適切な場所を探すよう指示がある。学校再開を視野に入れ、葛尾村の小・中学校への距離、小・中学校職員の居住地・避難地等のことを勘案し、いくつかの田村市内の公的機関名を報告した。

3月25日（金）、小学校長とともに会津坂下町川西公民館に出向き、臨時学校事務所の開設について話をする。教育長と相双教育事務所長の話では、田村市内の公的施設は折り合いがつかなかったと

生徒の就学先 H23. 4. 7現在

	県市町村名	学校数・人数
県内	会津坂下町	1校 10名
	柳津町	1校 1名
	会津若松市	1校 1名
	福島市	2校 3名
	大玉村	1校 1名
	郡山市	3校 6名
	須賀川市	1校 1名
県外等	三春町	1校 1名
	田村市	2校 6名
	東京都	2校 3名
	神奈川県	1校 1名
	アメリカ	1校 1名
	合計	17校 35名

平成23年度入学予定者を含む

のこと。教育長からは、民間の建物を探すよう指示が出た。

3月26日(土)、27日(日)、学校事務所として使える物件を、田村市、三春町、郡山市で探す。小学校長の知り合いの不動産業者から適当な物件があるとの紹介が入った。

3月28日(月)、小学校長とともに、業者と貸し主立ち会いのもと、田村市船引町にある物件を見る。事情を話し、3月31日(木)には入りたいと伝え、急遽クリーニングと補修を無理無理入れて間に合わせてもらうようにした。

3月30日(水)、学校事務所の電気、水道、電話開設等の手続きを、小学校長とともに進める。また、翌日の事務所開設に必要なテーブルや椅子を運び出せるように、葛尾中学校に行き、物品の確認・準備を行った。

3月31日(木)、朝、小学校長とともにトラックで葛尾小・中学校に行き、小・中の職員分のテーブルと椅子、ロッカーやPC、プリンタ等を船引の事務所に搬入し、職員室機能の復旧を図る。

4月1日(金)、新採用教員2名、新採用講師1名が着任。着任関係の書類作成を行うとともに、学校事務所に必要な物品・書類等を葛尾中学校から運搬する。午後2時30分から小中学校職員の顔合わせ、村教育委員会教育長からのあいさつがあった。

4月2日(土)、3日(日)、運びきれなかった物品や生徒の学用品を葛尾中学校から船引町の事務所に搬入する。

(2) 学校事務所での業務

4月1日から船引町学校事務所での業務が可能になった。しかしながら、多くの職員が避難者でもあり、避難用の新しい住宅を探しながら業務に就かなければならない職員もいた。加えて、会津地方やいわき市、相馬市などから事務所まで遠距離通勤をしなければならない職員も多く、生活が少しでも落ち着くようになること、通勤途上の事故防止等に配慮が求められた。

学校事務所においては、以下のような業務にあたった。

① 避難所・就学先中学校への訪問支援

4月4日(月)から、船引町学校事務所を拠点にして避難所に職員を派遣し、生徒の支援にあたった。会津地区に避難している職員には、会津坂下町、柳津町、会津若松市を中心にして訪問をしてもらうようにした。

4月6日(水)、郡山市を除く多くの学校で入学式があり、職員を派遣した。また、4月11日(月)には、郡山市の中学校入学式に職員を派遣した。

4月中は、生徒が就学した学校に職員を派遣し、生徒情報の引継ぎを行うとともに、生徒の支援にあたった。

② 高校との連絡

卒業生の高校入学式への参加等については、必要に応じて該当高校と連絡を取り合い、保護者に伝えた。また、伝達漏れを防ぐため、保護者には不明な点や質問等については、高校に直接問い合わせるよう依頼した。

③ 平成22年度の事務整理

1、2年生の成績処理・通知表作成、指導要録・健康診断表・週案・学級経営誌・会計簿等の整理を、学校訪問と並行して進めた。卒業生の進学先高校、区域外就学先の中学校には、関係書類を送付した。

④ 教材教具等の運び出し(学校再開に備え)

葛尾村全域が警戒区域・計画的避難区域に指定され、以後学校への立ち入りが困難になることが懸念されたため、2学期からの学校再開に備えて、授業に必要な教材教具を葛尾村の学校から船引事務所に運搬した。

(3) 葛尾村会津坂下出張所と船引学校事務所の体制

5月1日と9日に、校長・教頭・主事を除く全職員に兼務辞令が出され、16日(月)には小・中学校長に勤務公所の変更命令が出された。2人の校長は村役場・教育委員会のある会津坂下出張所に勤務し、会津地区の中学校との連絡調整・生徒支援等にあたるとともに、2学期からの学校再開に向けた準備を教育委員会と一緒にすることとなった。船引事務所には、教頭・主事が勤務し、中通りの学校を担当するとともに葛尾村の学校の維持管理にあたることとした。

(4) 2学期からの学校再開に向けた取組

5月中旬には、葛尾村が仮設住宅を三春町に建設することがほぼ決まっていた。7月から8月にかけて入居する予定とのことで、それに伴い会津地方や県内外の避難所にいる方々の多くが三春町に集まることになる。仮設住宅入居に伴う学校再開は、復興の第一歩であり、絶好の機会であった。この機を逃すと、元の学校に戻る児童生徒は激減すると推測され、このことは過疎化が進んでいる村そのものの未来に大きく影響することも懸念された。そこで、5月中旬から7月中旬にかけて学校再開に向けた取組を、村教育委員会主幹兼係長、小学校長とともにいった。

双葉郡内の町村では、既に避難先において学校を再開しているところもあった。そこで、それらの学校を視察し、葛尾村の小・中学校再開に向けた方策を立てることとした。

大熊町の大野小・熊町小・大熊中は、会津若松市の閉校になった学校を借りて開校。物品等は全て搬入し、独自に運営を行っていた。川内村の川内小・川内中は、郡山市の河内小・逢瀬中の施設の一部を借りて開校。小学校は交流学习を含めた運営、中学校は特別教室等の調整を図りながらの独自の運営を行っていた。また、緊急時避難準備区域に指定された田村市の古道小・岩井沢小は、同市内にある閉校になった学校施設にて開校。2校が協力して学校運営にあたっていた。都路中は、常葉中の一部施設を借りての開校。川内中と同様、特別教室等の調整を図りながら、独自の運営を行っていた。

これらの学校に共通していたことは、学校再開したことにより、遠くに避難していた住民が近くに戻ってきたことである。市町村教育委員会も、通学しやすい環境を整えるために、多くの路線のスクールバスを運行していた。村の復興に向けて、学校再開は大きな力になることを、この視察を通して強く認識した。

そして、葛尾村の学校再開に向けて次の3つの案を立てた。

案：閉校になった学校施設、または代用できる施設を借りての学校再開

案：開設中の学校敷地内、或いは学校そばに仮設校舎を建て、特別教室等を一部借りながらの学校再開

案：開設中の学校の空き教室等を一部間借りしての学校再開

上記の案と案は相当の予算を必要とし本村の決定を必要とし、案と案については、受け入れる市町村の承諾を必要とするものである。案と案については、必要経費の98%を国が出すという情報があり、閉校になっている学校や代用できる建物、補修金額も含め複数の具体案を提案、仮設校舎の建設地については現地をいくつも下見し、建設可能な広さの土地を複数提案したが、いずれも実現に至らなかった。

8 区域外就学(第2次)

仮設住宅に入居した生徒は、2学期から三春町の学校に区域外就学として受け入れていただくことになった。

当初、仮設住宅に近いそれぞれの小・中学校で受け入れるという案もあったが、児童生徒が分散しないで葛尾村の子どもとして一緒に通学させたいという希望を三春町に話したところ、それに応えていた

だき、小学校は岩江小学校、中学校は岩江中学校に就学させてもらえることになった。

中学校は、会津地区、福島地区からの生徒11名が三春町の岩江中学校に、会津地区からの生徒1名が郡山市の中学校に転入することが確定した。他の生徒23名は、1学期と同じ学校で継続して学習することとなった。

8月10日(水)、三春町教育委員会及び岩江小・中学校長と、葛尾村教育委員会及び葛尾小・中学校長とで、2学期からの児童生徒の区域外就学について打合せを行う。岩江中学校長からは、受入体制や転校に伴い必要となる制服や運動着等についての説明、こちらからは、震災後の状況や仮設住宅、生徒等についての説明を行った。

8月17日(水)、岩江中学校にて生徒・保護者対象の学校説明会が行われた。学校の教育内容や学習の仕方、生活等についての説明の後、質疑、校舎見学等が行われた。この時期には、ほとんどの生徒が仮設住宅への引っ越しを終え、25日(木)から始まる新しい学校での生活の準備を整えていた。

一方、8月22日(月)から24日(水)にかけて、坂下第二中学校では修学旅行が行われた。校長先生のご配慮で、3年生は最終日まで在籍させてもらい、坂下二中生として修学旅行を体験することができた。修学旅行の解散式の後、お別れの会を開いていただき、温かい励ましの言葉をいただいた。生徒は、翌日から岩江中学校に登校した。

9 新採用教員着任の対応

平成23年度、本校では2名の新採用教員と1名の新採用常勤講師を迎える予定であった。震災後、採用予定者から着任についての問い合わせがあったが、明確な回答ができない状態が続いた。4月1日付けの採用が確定していることを受け、アパートが不足している状態であったこともあり、住居の確保を進めておくよう指示した。

3月25日(金)、新採用教員は現在居住しているところから通勤可能な学校への勤務になるという連絡を受ける。しかし、既に住居が確定している状態であったことから、再度の住居移転を伴わない形で赴任ができるよう、村教育長を通して県教育委員会にお願いした。

3月30日(水)、新採用教員は4月1日に予定通り葛尾村学校事務所に着任することとなる連絡が入る。常勤講師を含めた3人に対して、4月1日の着任について連絡を行った。

4月1日(金)、3人が着任。当日午後5時、新採用教員2人が、葛尾村学校事務所の近くにある学校への兼務が決まったとの連絡が入る。6日から兼務校で勤務することとなった。

4月4日(月)、5日(火)、新採用等で着任した3人に対して、他の職員とともに避難所を訪問し支援にあたるよう指示した。これは、葛尾村や子どもたちの状況を理解してもらい、学校再開の折にはこの体験を役立ててもらいたいという願いから行ったものである。新採用教員らは、体育館や施設の大広間に寝泊まりしている生徒たちに直に接した時の思いを大切にして、学校再開に備え、今も兼務校で頑張っている。

10 兼務についての対応

4月8日(金)、職員は兼務校にて生徒の支援にあたる形になるので、職員の勤務可能校、避難状況(現住所)、家族の状況等について報告するよう指示があった。

4月11日(月)、これらのことについて職員からヒアリングを行い、教育長に報告した。本校勤務者は、村職員等も含めて14名。会津やいわきに避難している職員と相馬市や南相馬市に自宅がある職員が殆どで、葛尾中生徒が在籍している学校への兼務には、片道1時間30分以上の通勤や転居をしなければならない職員が多くいた。それでも、勤務可能な会津地区や県中・県北地区の生徒のいる勤務可能な学校について、いろいろな経緯を経ながらそれぞれの職員の状況に応じてまとめ、提出するに至った。

兼務先についての内示等を待っていたところ、4月21日（木）午前9時30分、兼務発令の参考資料提出の指示がFAXで学校事務所に届いた。それには兼務する学校名と担当教科、人数等が記されており、校長が兼務教員の候補をあげるものであった。特別支援教育担当者には、本校の該当生徒が在籍する学校とは違う学校名が記されていた。これらの内容と進め方は、以前職員に説明してヒアリングした内容や方法と全く変わっており、納得のいく形でとりまとめるには大きな困難が予想された。提出締切は、村教育委員会午後0時、教育事務所午後3時。当日は、学校訪問で出張の教員も数名おり、全ての教員に直に顔を合わせて内容を説明することができない。携帯電話で連絡をとったり、帰りを待って打合せをするなどの対応をしたが、理解を得られるにはほど遠い内容であった。そして、時間があまりにも足りなかった。

それから10日間、様々なことを経た後に、兼務先が決定された。すべての職員が、「福島県の子どものために」という気持ちから、最終的に対応してくれた結果だった。

3人の職員が自宅から離れて単身赴任での勤務になった。短時間でのアパート探しを強いることになった。6人の職員は避難先から40分～1時間40分かけて、2人の職員も自宅から1時間40分程度かけて通勤することとなった。

その後、葛尾村の仮設住宅が三春町に建設されるに伴い、三春町の中学校に転校する生徒の支援のために、再度職員の兼務異動が行われた。こちらも、様々なことを経て8月の実施に至った。異動するかしないかわからない状態のままで3カ月間勤務させたり、1カ月前に行わねばならないアパート解約の手続きや新勤務地でのアパート探しを突然行わせたりするなど、本人に対して（他の職員に対してもそうだったが）、非常に酷な指示を行ってきた。

5月、8月の兼務異動等に係る転居の際には、その経費をまず自己負担させる形になっていたが、赴任手当が5カ月たっても支給されていない職員もいる。職員の経済的負担に対して、急な転居を強い、家庭を犠牲にさせていることに相応する早急の支給ができないことを、心苦しく思っている。

11 今後の課題

葛尾村の復興のためには、小学校、中学校の早期の再開が欠かせない。時間が経てば経つほど、住民が避難地での生活に慣れ、葛尾村への愛着が薄くなっていってしまうのではないかと危惧しているからである。現在避難している県中地区で仮に再開するか、葛尾村に戻ってから再開するのか等の今後の対応について、村の方針、村教育委員会の指示に従って進めていきたいと考えている。

また、現在、県内外で区域外就学している生徒に対して、葛尾村民としてのアイデンティティと誇りを失わせないような働きかけを、村とともに継続して行っていく必要がある。

最後に、生徒の成長の支援がより良く行われるためにも、直接生徒にかかわる職員が、少しでも安心して安定した環境の中で働くことができるようになるよう、諸条件を整備していく必要があると考えている。



葛尾中学校から村役場・小学校を望む

東日本大震災及び原子力発電所事故に伴う 学校経営状況について

川内村立川内中学校

1 はじめに

川内村は阿武隈高地の中央部、分水嶺大滝根山をはじめ700～900mの起伏の多い山岳に囲まれた高原性盆地である。福島第一原子力発電所から西に21kmに川内中学校は位置している。

東日本大震災による被害は少なくない。生徒・保護者・教職員に人的被害はなかったものの、多くの教職員は川内村から離れた太平洋沿岸の市町村に居住しており、津波による家屋損壊が2件。福島第一原子力発電所事故による警戒区域の対象となっている。(3月末時点)

2 事象の流れ (時系列)

3月11日 (金) 晴れ・小雪

10:00 第64回卒業証書授与式

12:20 全校生徒下校 (スクールバス)

12:25 職員打合せ

14:46 東日本大震災 震度6弱 (M9.0)

多目的ホールのガラスが波打つ。校舎内の防火扉がすべて閉まる。

書架は多数崩落するが、校舎自体の大きな損壊はない。

断続的に大きな余震が長時間継続。

体育館の雨樋が目の前で崩落、ギャラリーの大判ガラス2枚破損、入口扉ガラス破断。

川内村から電話で学校施設の被災状況の確認 (体育館の被災により施設利用は困難と判断)

16:00 職員へ帰宅指示。(可能であれば帰宅後、学校へ連絡する旨伝える。)

<学校の固定電話・インターネットは利用可能。携帯電話はかかりにくい状態>

17:00 学校施設

山麓線・富岡町は至る所に亀裂や陥没があり片側交通。富岡駅津波で破壊。

双葉町288号線合流付近から崩落のため片側通行。バラ園方向は通行止め。

双葉町内は陥没がひどく、常磐線の橋桁崩落により通行止め。

大熊町内からの車両が合流し激しい渋滞。浪江町まで3時間を要す。

21:23 政府から3km以内に避難指示、3kmから10km圏内に屋内退避指示

3月12日 (土) 晴れ

15:36 福島第一原発1号機建屋爆発

PM6 政府から10km圏内に避難指示拡大

PM9 政府から20km圏内に避難指示拡大 (生徒5世帯含まれる)

川内村は、富岡町からの要請により避難施設での住民受け入れを決める。

体育館は大型ストーブ2台で対応、教室のストーブは地震により頻繁に運転停止。

山麓線、富岡川内線、288号線、114号線下りが激しい渋滞。富岡川内間6時間を要す。

<学校の固定電話のみ。インターネットは利用不可。携帯電話はかかりにくい状態>

3月13日 (日) 晴れ

体育館、教室で1,000名超の避難者へ対応 (富岡町からの避難者は村全体で5,639人)

夜間の気温低下で暖房機を長時間使用（1日200リットル使用）・灯油の残量わずか
村からの要請により灯油600リットルを給油<石油・ガソリンの一般小売りは停止>
灯油節約のため夜間は1時間毎の暖房調整

<学校の固定電話のみ。インターネット・携帯電話は利用不可となる。>

・当面臨時休校とすることを電話連絡。生徒・保護者・教職員の状況確認（一部）。

3月14日（月）晴れ

体育館，教室で富岡町からの避難者対応（体育館750名，教室250名）

村からの要請により灯油500リットルを追加給油

炊飯用仮設テント設営

11：00 福島第一原発3号機水素爆発

小春日和の陽気。屋外で散策する避難者に対し校内放送で屋内に留まる様注意を促す。

<一般電話回線・携帯電話・インターネットが不通となる。>

3月15日（火）雪・雨

避難者対応（富岡町からの避難者村全体で4,290人）

6：10 福島第一原発2号機で爆発音

9：38 福島第一原発4号機で火災発生

11：00 政府から20～30km圏内の屋内待避指示

13：00 川内村長から防災無線で，自力で避難できる方は自主避難をするよう指示。

3月16日（水）霧雨

7：30 川内・富岡合同対策会議で郡山ビッグパレット（以降BPと略）へ自主避難決定。

8：30 福島第一原発3号機で白煙

9：30 川内村長より全村避難指示・マイクロバスによる避難開始。川内中学校閉鎖。

BP館長受け入れを許可（県・郡山市からの許可は得られず）

3月17日（木）晴

全職員職務専念義務の免除対応（交通遮断休暇）

教職員の安否及び避難状況の確認，教職員の連絡メールアドレス収集。

県・郡山市からの許可を得て川内村役場は郡山ビッグパレットへ本部機能を移設。

3月18日（金）

村教委との協議により，「休校は25日まで延期。」全職員へ伝達。

教職員の安否及び避難状況の掌握（県内：7名/県外：10名）

教職員の連絡メールアドレス収集，電子メールでの情報手段を確保

生徒・保護者の避難情報を収集開始

3月19日（土）

生徒・保護者の避難情報を収集（県外への避難が多く確認難航）

3月20日（日）

全教職員へ情報提供開始「【臨時】川内中学校だより3/20」

生徒・保護者の避難情報の収集

3月22日 (火)

生徒・保護者の避難情報連絡先を収集完了
 生徒避難状況 (H22年度在籍者 / 3/22現在)
 (2011/03/22 福島民報) 避難区域6高校と養護学
 校、当面の移転先決まる
 双葉 = 喜多方高 浪江 = 岩瀬農高 富岡 = 郡
 山北工高 双葉 翔陽 = 福島明成高 小高商 =
 福島商高 小高工 = 平工高 富岡養護 = 県立聾
 学校

県内		29名
県外	埼玉県	9
	栃木県	2
	群馬県	2
	兵庫県	1
	新潟県	2
	秋田県	1
	千葉県	3
	東京都	4
	神奈川県	1
長野県	1	
計		55名

3月23日 (水)

BPにおいて教育長・校長会「学校候補地について」協議
 ※学校が独立して運営を行う方向で郡山市内に施設(教室)を確保する方針を確認。
 教職員へ簡易メールマガジンでの情報提供をスタート。
 川内中学校の臨時Webサイト立ち上げ (<http://kawauchi-jhs.abu.ne.jp/home>)
 (2011/03/23 福島民友) 県教委が避難先での通学を要請

3月24日 (木)

保護者向けに簡易メールマガジンでの情報提供準備をスタート。(学校再開まで毎日発行)
 【臨時】3/24a川内中学校だより「オープン」
 電子メールで「新学期の就学について」意向調査実施

川内中学校の保護者のみなさまへ

メールアドレスのご連絡ありがとうございました。避難生活も2週間となり、お疲れのこととお察しいたします。

未曾有の災害であったにもかかわらず、幸運にも生徒・保護者・教職員が無事であったことは喜ばしい限りです。みなさまにおかれましては、学校の再開についてご心配頂いておることと思いますが、現時点では、3/24川内村教育委員会の通知により、避難指示が解除になるまでは、臨時休校の状態が続くこととなります。

つきましては、次の文書をご参照の上、川内村教育委員会へご回答を3月31日までお願いいたします。

平成23年3月24日

川内村小・中学校保護者各位

川内村教育委員会

新学期の就学について、当面の対応について下記の通りお知らせします。

記

- 1 避難指示が解除になるまでは、臨時休校の状態が続きます。
- 2 新学期の就学については、保護者の希望があれば、避難先の都道府県教育委員会または最寄りの市町村教育委員会に連絡をとり、一時的転校手続きをとることが可能です。

* 現時点での希望を3月31日までに回答ください。

- | | | |
|-----|-----------------|--------|
| () | 川内村以外に転居・転校する | 【完全転校】 |
| () | 避難先での一時的・転校する | 【一時転校】 |
| () | 避難解除になるまでこのまま待つ | 【待機】 |

- 3月25日(金)
郡山市の教員による学習ボランティアがBPで活動開始。(～4/3迄)
- 3月28日(月)
15:00 BPにおいて教育委員会との打合せ「学校候補地について」
郡山市教育長と川内村教育長が学校施設の利用について協議。
- 3月30日(水)
川内中学校教員, BPで生徒の対応指導開始。
- 3月31日(木)
15:00 BPにおいて教育委員会との打合せ「学校候補地について」
- 4月1日(金)
郡山市安積行政センターにおいて, 教育委員会と小中学校教員との会議開催。
・郡山市内の小中学校の空き教室を利用して授業を行う。(現時点で学校は未定)
・始業式は4/11以降の予定。
- 4月4日(月)
15:00 安積行政センターで職員打合せ
- 4月5日(火)
9:00 職員打ち合わせ(安積行政センター)・BPで生徒指導
13:00 郡山市本部会議(教育委員会・校長会)市教委が学校施設を案内(河内小・逢瀬中)
15:00 BPで臨時の川内小中学校保護者会(村教委主催)
- 4月6日(水)
9:00 職員打ち合わせ(安積行政センター)・BPで生徒指導
川内村から荷物運搬(パソコン等)
- 4月7日(木)
9:00 職員打ち合わせ(安積行政センター)・BPで生徒指導
郡山市から空き教室提供(河内小・逢瀬中)
16:00 逢瀬中学校での打合会(施設利用・搬入日程)
- 4月8日(金)
9:00 職員打ち合わせ(安積行政センター)
逢瀬中学校で教室片づけ作業(全職員)
- 4月11日(月)
9:00 職員打ち合わせ(安積行政センター)
川内中学校から荷物運搬作業
15:00 逢瀬中学校へ荷物搬入作業(全職員) AM逢瀬中学校入学式

【臨時】川内中学校だより 4月14日(木) 授業開始

卒業式、そして東日本大震災から一月が経ちました。この間、私たちの生活や環境も激変してしまいましたね。そして、受け入れ校の郡山市立逢瀬中学校をはじめ、多くの人達のご支援をいただき新しい環境での授業のスタートが決まりました。

今週、4月14日(木)から授業を開始します。

今日は、川内中から教材教具を運び出し、教室の準備を行い、授業開始に向けて急ピッチで準備を進めているところです。なお、通学バスの運行については教育委員会で調整中です。決まりしだい、対象の家庭へお知らせいたします。

4月12日(火)

- 9:00 職員打ち合わせ(安積行政センター)
安積行政センターからの引っ越し・荷物運搬作業
- 10:30 逢瀬中学校での川内校職員紹介(体育館)

【臨時】川内中学校だより スクールバス運行計画

東日本大震災から一月が経ち、原発事故はまだ目途が見えませんが、中学校の授業はいよいよ4月14日(木)からスタートします。受け入れ校の郡山市立逢瀬中学校をはじめ、多くの人々のご支援に感謝します。m()m

授業開始にともない、川内村教育委員会の通学バスの運行スケジュールが決まりましたのでお知らせします。

登校 ビッグパレット発 8時20分
磐梯熱海(華の湯第4駐車場)発 8時30分
逢瀬中学校着 9時00分
下校 逢瀬中学校発 15時00分(月・金) 16時00分(火・水・木)
ビッグパレット着 15時40分(月・金) 16時40分(火・水・木)
磐梯熱海(華の湯)着 15時30分(月・金) 16時30分(火・水・木)

なお、川内中学校指定の学生服、運動着を推奨していますが、代替のものでも構いません。

4月13日(水)

- 8:45 職員打ち合わせ
職員室整理・前日準備

4月14日(木)

- 8:10 職員打ち合わせ
- 9:00 生徒登校(バス)
全校集会(始業式)
村長・教育長臨席
- 11:30 川内中学校歓迎会

在籍	男	女	計	備考
1年	4	2	6	
2年	3	7	10	
3年	7	3	10	
計	14	12	26	

4月15日(金)

平常日課スタート(生徒登校9:00, 1校時カット)

4月22日(金)

00:00 政府が20km圏内を警戒区域設定。

00:00 川内村が緊急時避難準備区域として設定される。

3 川内中学校の現状

現在の教育環境は、生徒数24名(1年7名, 2年7名, 3年10名)(男15名, 女9名)

・当初の在籍予定者数は計59名

郡山市立逢瀬中学校に間借り状態

・普通教室2, 職員室1, 校長室1を借りている。

・特別教室, 体育館も逢瀬中学校と調整しながら使用が可能である。

生徒(実家庭数22)は郡山市内の借り上げ住宅(15), 仮設住宅(7)に居住している。

登下校はスクールバス(3系統)での送迎。(郡山市内全域より, 片道約40分)

部活動は実施していない。

震災により勤務先を失い, 失業状態の保護者あり。(失業手当の受給)

平成24年3月に帰村予定(9/13報道より)

4 平成23年度の主な行事

4月6日~13日 臨時休業日

4月14日(木) 川内中学校始業日

4月中は1時間目カット, 9時登校, 16時下校。

5月24日(火) 相双教育事務所長の訪問

6月7日(月) 高校見学(郡山市内高等学校)

6月8日(火) 高校見学(郡山市内高等学校)

6月3日~30日 川内中学校校舎内の除染作業(業者委託)

6月27日(月) 学習旅行(会津方面)

7月21日・22日 繰替授業日

8月2日~4日 修学旅行(3年生)

8月18日~23日 東日本大震災プロジェクト(奄美大島1・2年生希望者対象)

9月21日・29日 スイミング教室(市内水泳施設の無償利用提供)

9月22日(木) 放射線被曝検査(出席停止扱い)

10月11日(火) 授業参観・学習発表会

10月17日(月) 学習旅行(アクアマリンふくしま・森林環境学習)

5 帰村後に予想される課題

- ・生徒の人間関係の再構築(他地域へ転出していた生徒の帰村)
- ・教育環境の再整備(継続的な除染作業や放射線量の監視等を含む)
- ・緊急時の通信連絡体制の整備(県 地方自治体 住民・学校等の公共機関)
- ・避難所としての機能の充実(備品や通信手段の状況进行评估し, 改善したい)
- ・今回のような特殊な状況下での入試システムの評価・検証・改善・定着が必要。
- ・保護者組織の再立ち上げ

東日本大震災及び原発事故に伴う学校経営状況について

広野町立広野中学校

【はじめに】

福島第一原発から南に20km～26km離れた広野町は、東京電力広野火力発電所を有し双葉郡内の双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町と同様、日本有数の電力供給地帯の中にあり、またいわき市の北に隣接する双葉郡の最も南に位置する町である。面積も小さく、人口は約5,200人余りで、「東北に春を告げる町」をキャッチフレーズにした本町は、温暖な気候である。

本校は、平成18年度より県教育委員会の重点事業である「双葉地区教育構想」の該当校のひとつとして、真の国際人として社会をリードする人材の育成を目指した中高一貫教育校である。本構想の実践的具体的目標の一つとしてサッカーのスペシャリストの育成があり、各学年に全国各地より15名のアカデミー生（サッカーのエリート教育を受けるためにJFAが選抜した生徒）を本校は受け入れている。事業開始より5年が過ぎ、着実にその成果を蓄積しており、新たな課題に立ち向かっているところでの今回の大震災・原発事故である。

1 大震災に伴う原発事故後の町の動き

- (1) 3月11日（金）、14時46分に東日本大震災が発生し、広野の海岸にも津波が押し寄せる。21時23分、国より原発から3キロ圏内は避難命令、3～10キロ圏内は屋内待機の指示がでる。
- (2) 3月12日（土）5時44分、国より半径10キロ圏内の住民に「避難指示」がでる。
18時25分には、国より半径20キロ圏内の住民に同じく「避難指示」がでる。
- (3) 3月15日（火）11時00分、国より20～30キロ圏内の住民に「屋内退避」の指示がでる。
- (4) 上記の指示で、広野町の第1次避難先は下記の6カ所である。小野町体育館、石川町体育館、浅川武道場、平田中央体育館、福島高専、瑞沼市民センター（三郷市）
なお、役場機能を小野町体育館に置く。
- (5) 4月9日（土）、第2次避難が動き出す。避難先は石川町・母畑温泉、いわき市・湯本温泉である。
- (6) 4月15日（金）、役場機能を小野町体育館からいわき市湯本にあるFDK（閉鎖した工場の建物）に移す。
- (7) 4月22日（金）、国は原発20キロ圏内を「警戒区域」、20～30キロ圏内に出していた「屋内待避」指示を解除し、「計画的避難区域」と「緊急時避難準備区域」に設定した。
- (8) 7月上旬、第3次避難が動き出す。広野町の仮設住宅の立地箇所はいわき市の中央台高久地区（201戸）と常磐地区（200戸）の2カ所である。



校舎継ぎ目の大きな亀裂

2 震災・原発事故直後の状況

(1) 大震災発生時の状況

震災当日は、県内公立中学校の卒業式であり、本校はさらに午後2時より不登校生徒だけの「ミニ卒業式」を終えて、まもなくのあの震災でした。午後14時46分、非常に大きく、長い揺れを感じた同時刻に学校に残留していた生徒は、部活動中の野球部員、サッカー部員、バレー部員、テニス部員

の合わせて45名で、直ちに、全職員で校庭中央に避難させた。揺れが収まるまで、東校舎と西校舎の継ぎ目では、亀裂が入るとともに、煙が立ち上るのが見えた。この時の気温は低く、真っ黒い空に強い西風を伴う雪、夕方を思わせる薄暗さの光景は、まさにこの世の終わりを感ぜずにはいられなかったことを覚えている。

(2) 被害状況

生徒及び家族等の被害状況

- ・教職員、役場担当職員のみならず、あらゆる情報をもとに全員の生徒、家族の無事を確認した。

校舎施設・設備の被害状況

- ・東校舎と西校舎の継ぎ目のジョイント部分が大きく損傷する。(補強工事が必要である。)
- ・保健室、校長室、職員室の床の支えが抜け、床が大きく波打っている。
- ・東昇降口の壁に地震特有の亀裂が入り、補修が必要である。
- ・玄関前の校舎のたたき部分が陥没
- ・備品関係～理科の生物標本、メスシリンダー、丸底フラスコ、呼吸測定器の各1個破損
- ・職員西駐車場に長く大きな亀裂が入る。
- ・停電、断水、電話不通



地震直後の職員室

教職員の被害状況

- ・全職員、そしてその家族の無事を確認した。

(3) 避難所(本校)としての役割、状況

津波警報発令後、町民をはじめ、広野駅近くで立ち往生した電車の中の人たちがJR職員の誘導で避難所になっている本校・体育館に集まってくる。総勢、約70～80名であろうか。職員には、直ちに、そのお世話をするように指示する。夕方になると気温もさらに下がり、暖房機等も必要になるが、停電のため使用できない状況が続く。一方、道路を挟んでの校庭向かい側の「築地集会所」は停電もなく、近隣の町民の方が20名近く、暖をとりながら避難していた。この状況を鑑み、しかも役場職員との連絡もつかないので、校長の判断で本校・体育館に避難していた方には上記の「築地集会所」に移るように指示した。

(4) 当日の保護者への生徒の引き渡し

前述の学校に残っていた45名の生徒を迎えにきた保護者に引き渡していったが、連絡がなかなか取れないため、夕方になっても10名余りの生徒がまだ、親が迎えに来ていない状況であった。17時30分頃、各学年1～2名の最低限の職員に残ってもらい、あとは帰路につかせた。結局、最後の生徒を親に引き渡したのは午後10時過ぎであった。

3 3月末までの経過、状況

(1) 生徒の安否、連絡先の確認

多くの職員が被災者としてそれぞれの避難先で震災翌日から、携帯もなかなかつながらない状況の中で生徒の安否、連絡先の確認作業に追われる。

(2) 臨時休校措置等

生徒の安全確保のため3月14日(月)～23日(水)まで臨時休校措置がとられた。また、全職員が3月14日(月)～31日(木)まで東日本大震災による「交通遮断休暇」とした。

(3) 教職員の状況

被災者にもなった本校教職員の避難地区は県内11名，県外4名であった。ガソリンを手に入れるのも困難であり，職員同士の連絡も容易ではなく，携帯メールでの連絡を取り合い，必要な情報を共有した。

(4) 高校入試への対応

3月14日（月）の合格発表予定であったが，3月22日（火）に延期された。対応したのは，主に校長，3学年主任，進路指導主事であった。高校HPや電話での直接対応等での発表，生徒への連絡方法をめぐり混乱した。

(5) 年度末人事異動

4月1日付教職員の人事異動は見送り，定年退職者（校長）は7月末までの勤務延長となる。

(6) 町教育委員会との連携

会議は開催できず，おもに電話等での連絡，指示を受けての対応であった。

4 生徒の避難状況

4月以降，本校は休校状態を余儀なくされている。

(1) 4月当初の生徒の避難状況（4月8日現在）

	受入先	人数	受入先	人数	受入先	人数
県内	平一中	10	内郷二中	1	上遠野中	1
	平二中	8	好間中	1	福島三中	1
	平三中	32	小名浜一中	2	本宮一中	3
	藤間中	1	玉川中	4	石川中	2
	草野中	2	湯本一中	1	蓬田中	2
	四倉中	1	湯本三中	6	滝根中	1
	大野中	1	植田中	4	小野中	13
	内郷一中	2	植田東中	3	川谷中	1
	県内小計	103名				
県外	北海道	1	埼玉	26	山梨	2
	岩手	4	千葉	9	岐阜	1
	秋田	1	静岡	45	高知	1
	茨城	5	神奈川	9	福岡	1
	県外小計	105名				
	未定・不明	20名				
	全体合計	228名				



(2) 7月末日現在

2次避難，3次避難の動きに合わせて県外，いわき地区外からいわき地区への移動が相当あった。県内小計～141名（内いわき地区124名），県外小計～79名（内アカデミー生～44名）の集計結果である。

(3) 2学期当初の時点

3次避難の動き（特に仮設住宅の入居が決定）に合わせ，2学期の始業式に合わせて，県外はもとより，県内でもいわき市の中学校への移動の意思表示をしている家庭が10名前後いる。

(4) 教職員の勤務箇所

4月1日よりいわき市にある福島工業高等専門学校の視聴覚室が広野小学校と同様に職員室機能を維持するための勤務箇所となる。

5 生徒のケアについて

4月1日に芦川広野町教育長の指示もあり、翌日から県内に散らばっている生徒のもとを訪ね、支援活動に入る。当初は、避難所にいる生徒を中心に行った。次の段階では、受入学校を訪ねての支援活動とした。個々の教職員の訪問学校先を分担し、相手校等との連絡、調整を教頭、教務主任にあたせた。しかし、県外の避難生徒へは訪問してのケアは現実的に無理なので、本部付（兼務発令のかかっていない）の教務主任、養護教諭に受入学校先に電話を入れ、学校生活状況等の把握に努めさせた。受入学校で適応している生徒が多い中で、反対に不応症の強い生徒については、学校カウンセラーの応援もいただきながら心のケアにあたった。兼務発令後についても同様である。

6 兼務発令について

(1) 兼務発令の実態

今回の震災・原発事故により、休校状態になっている本校では下記の内容での兼務発令があった。

月 日	対 象 人 数	対 象 者	兼 務 発 令 先	備 考
4 / 6 (水)	1人	新採用養護教諭	大森小	
5 / 2 (月)	第1回兼務発令 (8人)	教諭, 講師	本宮一中, 平一中, 平二中, 平三中 (2人), 玉川中, 湯本三中, 植田中	
5 / 9 (月)	第2回兼務発令 (8人)	教諭, 講師	石川中 (2人), 平二中, 四倉中, 湯本一中, 内郷二中, 小名浜一中, 植田東中	

5 / 16 (月), 教頭が勤務公署の変更で石川中での勤務
本部付の教職員は, 校長, 教務主任, 養護教諭, 事務職の4名

(2) 兼務発令に伴う課題, 問題点

兼務発令については、被災児童・生徒のケアを第一に言いながら、受け入れ6人の生徒のいる学校には配置されず、1人しかいない学校に配置されるなど、受入学校の要望に応えるための発令になったケースと思われるものが多く感じられる。

4月11日付の転入児童・生徒数をもとに、兼務発令先を決めていたとのことであるが、4月11日以降の児童・生徒の動きは結構あったことを考えると、学校現場に最新の転入児童・生徒数のデータを求めてほしかった。

町村教育委員会から4月1日以降の勤務箇所の指示が出され、その近辺に住居を確保していたところに、兼務発令がだされ新たな住居を探さなければならないケースがあるなど、被災教職員の立場をもっと理解して兼務発令先を決めてほしかった。

兼務発令先については、もっと学校現場の声を尊重してほしかった。

7 村上一中との交流について



広野中から託されたタスキ

(1) 交流に至るいきさつ

4月下旬、新潟県村上市立村上第一中学校 佐藤修一校長先生より電話がありました。

内容は、広野駅と村上駅に童謡「汽車」の歌碑がある繋がりから、生徒の集めた義援金をぜひ、広野中学校へ届けたいとのことでした。しかし、ただ単に義援金を届けるだけではなく、広野中、村上一中の両校の生徒が元気になるような交流をなにかできないかとも考えているものでした。

(2) 交流の中味

村上一中を8月6日(土)の夕方5時に出発し、翌日、宮城県亘理町の荒浜漁港のゴールを目指した約180kmの道のりを1人3~5kmずつ走りながらリレーし、日本列島を横断しようというものでした。この中のランナー

として広野中へ参加のお誘いがあったのですが、諸々の事情でお断りをせざるを得ませんでした。

(3) 広野中としての関わり

ランナーとして参加することは無理なので、「感謝・絆・希望」と刺繍で縫い込んだタスキを当日、繋いで走ってもらうため、事前に村上一中へ届けました。また、ゴールの瞬間に立ち会い、喜びと感動は共有できると考え、代表生徒8人と職員スタッフ5人でゴールの荒浜漁港へ出向き完走後の「村上一中・広野中の絆の会」を開催しました。そして、これを機に、両校の交流を図っていくことも確認したところです。



完走後の「村上一中・広野中の絆の会」

8 学校再開に向けて

いわき市内で10月1日をめどに、学校再開の動きをしている。なお、広野小学校は、いわき市立中央台南小学校の空教室で2学期から再開する予定である。

9 今後の課題について

(1) 生徒のケアについて

それぞれの受入学校での個々の生徒の生活状況の把握に努めながら、本部付の職員が司令塔となって不適應生徒へのいち早いケアに当たるため、当該校との綿密な連携を取り合っていく必要がある。

(2) 学校再開に向けて

10月1日をメドに学校再開に向けて動いているので、先々を見通した早めの準備、作業を町教育委員会との連携を図りながら推し進めていかなければならない。

(3) 次年度の高校入試、進路指導について

次年度の被災エリアの県立高校の募集定員があるかどうか、また、あっても定員が減るのかなど、その与える影響は深刻であり、生徒、保護者へは早めの情報提供が必要である。

また、いわき地区中学校での被災生徒数は本校を含め五百名を越えている現状を鑑み、例年のいわき地区高校の募集人員に対して定員増の配慮を県教委に求めていく必要がある。

東日本大震災に伴う学校経営について

相馬市立鹿島中学校

地震による大きな揺れ，地震後の大津波警報（津波），そして東京電力福島第一原発事故と続く一連の東日本大震災に伴う学校経営の半年間のまとめである。

【主な経緯】

3月11日

14時46分。

午前中に3年生85名の卒業式が終わり，午後2時半過ぎに2年生の先生方と今後の生徒指導について校長室で話し合っていたときだった。

今までに経験したことがない大きな揺れ，収まりかけたときに繰り返される揺れ，来賓用の花が生けてあった水盤は床に落ちて割れ，棚にあったトロフィーを押さえているのが精一杯だった。

揺れが収まって，校長室の隣にある職員室に行くと，机や棚は傾き，書類も散乱し，改めて地震の揺れの大きさを認識させられた。

職員室にいた職員には，負傷者（卒業式当日だったので常勤の教職員は全員が出勤していた）の有無や校舎等の被害状況とともに，生徒（野球部がグラウンドで活動しており，帰宅しない生徒もいると思われたので）たちの安全確認を指示した。

15時ごろ～

職員や生徒たちに負傷者がいないことや校舎にも大きな損傷がないことが確認されたので一安心していたが，防災無線やテレビから『大津波警報』の情報を得たので，生徒たちを指定された津波の避難所に先生方の車で移動させた。

また，市当局から，体育館を避難所として開設する連絡が入り，避難所開設の準備を進めた。《生徒たちに次に会えるのが，学校を再開した4月22日，そして，区域外就学等で未だに会えない生徒がいることは予想もしていなかった。》

17時ごろ～

生徒たちを移動させ，その後避難所の手伝いをしていた職員たちも学校に戻ってきたので，家族等の被災状況の確認を行い，生徒たちの安否確認に協力できる職員に協力を求め，携帯電話の不通もあり，避難所を巡回するなどして情報収集を行った。

《原発事故による避難指示の情報はなかったが，原発事故によって避難が拡大したので，安否の確認作業をこの時点で行ったことが大いに役立った。》

《宿直の経験を先輩の先生方から聞いてはいたが，一週間以上にわたって学校に宿泊する（教頭や教員も含めて）とは...。》

3月12日～

12日（土）には，ほとんどの教職員が出勤してきたので，生徒たちの安否の情報収集作業を継続して行った（避難先が拡大したために，安否を確認する作業は携帯電話等の不通も含めて困難をきたしていた）。なお，職員（原発事故によって避難を余儀なくされた）の動向把握にも努めた。

鹿島中の体育館は避難所として4月1日まで開設され，市当局が運営に携わったので直接的な協力要請はなかった。しかし，体育館には外部との連絡手段（携帯電話は一部機種のみ可能な状況）がなく，外部からの連絡を職員室（主に固定電話）で受け，内線で体育館に伝えるなどの情報伝達が主な内容となった。

原発事故により，発電所から半径3km圏内の退避指示があり，地震や津波による避難者だけでなく，原発事故による避難者を多く受け入れるようになってきた。

3月15日～

原発事故（半径20km以上30kmは屋内待機等）により、鹿島地区も避難（鹿島中は30km以上離れていた）が勧められたため、学区外に避難する保護者が増加した。

職員や保護者の避難先が広範囲になり、情報が伝わりにくい状況が続いたので、高校合格発表等の進路関係に関する問い合わせへの対応とともに、休校や避難状況を確認する作業の困難さは継続していた。

《震災に伴う休校や高校の情報が不足している中、情報の迅速な伝達に心掛け、保護者とともに避難している職員等への連絡（不安解消）に当たった。》

《3月28日の出勤要請まで、学校から職員への連絡は、電話で行っていたが、電子メールによるネットワークを構築することにより、内容が確実に伝達されるようになった。また、部活動のネットワークや生徒・保護者間のメールも情報収集や伝達にはたいへん役に立った。》

3月28日

今まで避難等で勤務できない職員は職専免で対応してきたが、28日からの出勤要請により勤務となり、職員打合せ会で「生徒たちの安否確認、年度末の事務整理、進路関係、人事異動」等の説明を行うとともに、生徒たちの安否情報の共通理解を図った。

《今回の災害に迅速に対応するため、学校経営の基本方針である報徳精神のいきづく学校づくり：相馬地方で大切にしている「報徳思想」（特に『一円融合』）でこの難局を乗り越えることができるように、職員に対して意識の高揚を図った。》

4月1日

人事異動が延期された中、職員会議で学校経営方針や校務運営機構等を説明し、平成23年度がスタートした。

4月4日～

市教委の「小・中学校の再開の方針」（屋内待避区域外の鹿島区内での4月下旬からの学校再開：避難指示区域及び屋内待避区域にある小高中、原町二中、原町三中、石神中が鹿島中で再開する）を受けて、各学校の教室配置等を市教委と調整するとともに、受け入れるための環境整備に努めた。

《鹿島中の平成23年度の予定は、318名、13学級（特別支援1）であったが、鹿島中も含めて5校合わせて生徒数が727名との連絡があり、生徒たちの収容は可能と判断した（鹿島中のピーク時の生徒数は732名）。なお、設置する通常学級は27、特別支援学級も含めて考えると設置する学級は30学級近くになるので、特別教室の転用を見据えて調整を図った。また、環境整備は職員の方に頼るしかなく、環境整備を行った（津波で被災した真野小学校の汚泥除去作業にも協力した）職員に対して、感謝に堪えないところである。》

生徒たちの学校再開までの過ごし方や就学方法等の情報を保護者から把握（主に昨年度の学級担任、新1年生は小学校に依頼）した。

《保護者から聞き取る場合、聞き取る内容を記した印刷物を生徒分用意することによって聞き取る内容の統一性を図り、それに沿って聞き取るとともに、記録することによって聞き取る内容が教師によって差異が生じないようにした。》

4月20日

学校再開に向けた『学校説明会』を鹿島中体育館で午後6時30分から開催した。22日から登校を予定している生徒の保護者だけでなく、区域外就学を予定している保護者も含め、鹿島中に在籍していた生徒のほとんどの保護者が参加した。

《学校を再開する前に説明会を開催することに対して、不安要素（開催の周知、駐車場、他校と一緒にの学校生活、そして原発事故の収束や放射能に対する安全安心への見通し等）は多くあったが、開催したことによって、保護者だけでなく生徒たちも参加していたので、学校再開に対する不安

を和らげることはできたと考えている。》
《質疑応答では多くの意見が寄せられ、保護者が感じている不安の一端を感じることができた。また、説明会の質疑応答の部分で聞き取れないところもあったので、主な内容を再開した22日に資料にまとめて配付した。》

4月22日～

震災以降、初めて生徒たちが登校してきた。鹿島中は、4月6日に予定していた318名に達していなかったが、238名でのスタートとなった。そして、今までは制服で登校する風景であったが、運動着そして、帽子にマスクでの登校風景に変わり、自家用車での送迎が多くなった。

着任式、始業式、新入生を迎える式を各学校ごとに時間帯を区切って体育館で行った（鹿島中は2校時目に実施）。なお、体育館で着任式等を行う

前に、新2・3年生の各教室を回って修了証書を代表者に授与し、平成22年度に一区切りをつけた。5校合わせると620名を超える生徒たちが鹿島中の校舎で学ぶようになり、会議室や柔剣道場、特別教室の一部を教室に転用するとともに、体育館や音楽室、美術室等を利用する時間帯を各学校に配当して授業を行うようになった。

《5校の校長が同じ校舎内において学校経営をしている状況であり、校長室に校長が集まることにより、情報交換が行えるようになった。また、各学校の行事調整や生徒指導上の共通理解のために、各校の教頭や生徒指導主事が集まって話し合う会議が定期的開催されるようになった。》

5月30日～

部活動は、放射能の関係から中止していたが、中体連相双予選会の実施に当たり5月30日から屋内において再開した。体育館を野球部やサッカー一部を含め9つの部活動（1日に主に2つの部活動、そして5校）の生徒たちが利用するようになった。

7月21日

学校再開が遅れたため、1学期を2日間延長して、最終登校日が22日となったが、中体連県大会参加のため、第1学期の終業式を21日に行った。なお、離任式は26日に実施した。

8月25日

2学期の始業式を迎えた。鹿島中の生徒数は、282名となり当初予定していた生徒の9割近くとなった。（5校合わせると800名を超える生徒数となった）。

《振り返ってみて》

鹿島中の平成23年度の重点目標は「絆を大切にし、夢や目標に向かってねばり強く取り組む生徒」である。今年の2月に重点目標を協議する中で、“絆”の言葉のよさを生かして決定したことではあったが、震災を受けて、“絆”がこれほど印象に残るものになるとは想像していなかった。

「リーダーシップを発揮する校長」でなければならないとよく言われている。よりよい学校経営のために、学校経営グランドデザインに示された内容を念頭におくとともに、変化に対応できる体制づくりをすることがリーダーシップのもとになることと考え、「ビジョンを明確にして、変化に対応できる校長」を目指し、校長会の組織力を生かしながら、今後とも取り組んでいきたい。

《4月20日に実施した説明会内容》
『学校経営の基本方針』について
『教育目標』について
『本年度の重点目標』について
『平成23年度在籍生徒数』について
『心のケア』について
『平成23年度南相馬市公立小中学校の始業』にあたって
『鹿島中学校』の始業にあたって
1. 鹿島中学校及び他校の『教室及び生徒数』について
各学校の教室配置及び昇降口について
各学校の教室及び生徒数について
鹿島中学校の学級編制について
2. 鹿島中学校の『学校生活』について
『4月22日（金）の日程』について
『授業』（日課表）について
『補助教材』について
『部活動』について
『学校行事』について
『PTA活動』について
『登下校及び送迎方法（注意したいこと）』について
『各種集金』について
『緊急時の対応』について
『その他』
* 制服や運動着等の希望

東日本大震災及び原子力発電所事故に伴う 学校経営状況について

南相馬市立石神中学校

1 はじめに

原発事故の恐怖と、事故収束に向けた今後の見通しも確かに持てない不安の中で、自問自答しながらの半年が何とか過ぎた。大変な状況の中で、山積する課題をどのようにとらえ、考え、判断し、対応するのか。私たちの未来を託す子どもたちを前にして、これまでになく、一人の人間、大人としての生きる姿勢が問われていると感じる。

2 本校の概要

石神中学校は、南相馬市原町区の西、阿武隈の山麓に広がる地区にある中規模校である。今回の震災で、津波の押し寄せることはなかったが、原発事故による大きな被害を受けた学区の一つである。福島第一原発から北西に約25km、「屋内退避区域」「緊急時避難準備区域」「計画的避難区域」、夏以降はホットスポットにより「特定避難勧奨地点」の指定も加わった。4月22日の学校再開以来、9月末現在まで、30km圏外にある鹿島中学校校舎に本校を始めとする市内の5中学校が集い、教育活動を行っている。

3 震災直後（3/11）から学校再開（4/22）までの状況と対応等

(1) 教職員について

震災直後、学校に残っていたのは教職員のみ。全員が校舎の外へ避難。その後、管理区域等の破損確認、帰宅。原発事故発生後、ほぼ全教職員が県内外に避難。以後数日は、管理職が学校に宿泊。日中は数名の職員で対応（教職員も家族の避難に対応、校長も学校を離れること数日。この間、教頭が学校で対応。）3/28に全職員を招集。以後、原発事故再発と放射能不安の中、「屋内退避区域」内の本校での勤務が続いた。

津波により家屋を流失した教職員（1名）、家族を亡くした教職員（1名）

地震による家屋の損壊等（多数）、原発事故による帰宅困難者（3名）

(2) 生徒について

事故直後自宅を離れ避難した家庭7割（うち県内4割、県外6割）。

全員が命に別状なし。家族を津波で亡くした生徒1名。

(3) 校舎・施設について

大きな損壊はなし。そのため、震災当日から、特に小高区の避難者を受け入れる。体育館、校舎を開放。多いときで約2,000人。その後、避難者の再移動等により、体育館のみ使用。現在、体育館は支援物資倉庫として使用中。

(4) この時期に課題となっていたこと

原発事故の発生、放射線による被曝などの不安の中での勤務への対応

避難先から遠距離通勤する教職員の安全等の確保

生徒の安否、居所確認

学校の早期再開を求める保護者への対応

校長会、教育委員会との連携

(5) 校長として特に配慮し、努めたこと

全員招集までは、全教職員への電話連絡を継続。教職員の避難状況の把握、生徒の安否状況、居所等の確認等

教職員の心身の健康と安全の確保

4 学校再開後（4月下旬～8月）の状況と対応等

平成23年 4月20日（水）

4月 職員会議資料

石神中学校 小野田 敏之

「**難** 汝を玉にす」という西洋のことわざがあります。苦労や困難を堪えてこそ立派な人間になれるという意味のことわざです。「**貧** 賤憂戚はもって汝を成に玉す」（天がおまえを貧賤苦悩のうちに鍛えて完成させようとしている）これも中国の「近思録」の中にある一節です。

困難を乗り越える たくましい生徒の育成

今回の震災は、私たちや子どもたちにも大変な苦労と困難を突き付けてきました。このような状況の中で、私たち大人が負けないで、少しずつでも乗り越える努力と工夫をしていくことが大切だと思います。

本校は、「**自ら学習する生徒・正しく判断できる生徒・健やかな生徒**」の育成を目指す学校。中学校は、子どもたちの将来の基礎をつくる場所。心を磨き、心の筋道をつくる場所です。知識を身につけ、それをもとに自分で考え、判断する経験を繰り返し、力を身につけていく。困難にもくじけずに取り組んでいける気力と体力と知力を育てる場所です。

1 石神中学校の再開にあたって

(1) 心身の健康管理と指導、事故のない安心安全の教育活動

- ① 生徒理解は、観察と会話の中から（新1年生は最低限の情報収集を）
 - 一ヶ月以上の避難・屋内退避指示、止まない不安、心身の疲れ
 - 家族や親族等を亡くした生徒への配慮、眠れない子、言動、表情や服装は？
 - 保護者の抱える困難さに対する配慮も（小さな子ども、経済的不安定、疲れや病気、仕事、人間関係など）
- ② 事故、怪我防止の指導を
 - 初めての中学校、利用する校舎、これまでと異なる一日の生活プログラム
 - 災害復興の大型車両、崩れそうな家屋や建物、塀、ひび割れた地盤など

授業ができることへの感謝を胸に刻んで

言葉と行いを大切に、夢や目標に向かって精一杯取り組む、感謝と思いやりの心を持った生徒を育てていく日本一の中学校をめざして～子どもたちと共に、私たち教師や大人も夢や目標、課題を持って、共に語り合い、共に学び、思いやりを持って生きる～

(1) 教職員について

学校再開後間もなく、兼務への対応が始まる。遠距離通勤の解消もあったが、教科担任など校内組織との関係から、新たな遠距離通勤者や域外への転出者、別居の発生などの問題も生まれた。

また、ホットスポット、放射能に関わる新たな事実の公表等により、不安が減少することはなく、精神的にも肉体的にも疲労が蓄積していた。

(2) 生徒について

子どもたちは、置かれている状況を理解し、事故や怪我のない安全な学校生活に努めてくれた。

練習ができる環境にはなかったが、何とか中体連の大会にだけは出場。

(3) 校舎・施設について

一つの中学校に5中学校が集合。体育館を始め、特別教室等の使用には学校、学年の分担を決めて対応。5中学校の教頭会、生徒指導主事会、養護教諭会、校長会も随時開催して諸問題に対応してきた。

(4) この時期に課題となっていたこと

5月17日（火）

第1号

校長室通信

石神中学校 小野田 敏之



鹿島中での授業がスタートして三週間。一つの校舎に数校の中学校が入って、それぞれに授業。何とも不思議な感じがします。風薫る五月も中旬ですが、さわやかにはほど遠い今年の五月です。大変な中での先生方の御指導ありがとうございます。

当たり前のことが、いかに大切で 幸せなことであったか

新二年生の書いた作文を読ませてもらいました。今回の震災で思ったことが書かれていました。「遅れた勉強を頑張りたいこと」「普段の当たり前の日常が、いかに大切で幸せであったかに気づいたこと」「避難先で多くの人の温かさに触れたこと」「学校が始まるのがとても楽しみで待ち遠しかったこと」「友達と会いたかったこと」などを書いていた子どもは、一人や二人ではありませんでした。

また、親戚を亡くした悲しみを綴った子や、仕事を心配する両親を気遣う子もいました。津波に襲われた場所を見て衝撃を受けた子、震災に負けないで頑張りたいと決心する子、子どもたちなりに考え、自分の気持ちをまとめたいと努めているように思えました。

南相馬市の青木教育長から(校長会で)

- 本市の20～30kmの「屋内退避」は解除され、新たに「緊急時避難準備区域」に。6～9ヶ月後に見直しの予定（4/22発表）
- 小8中5の児童生徒が尊い命を落としています。依然として行方不明は小3中3
- 鹿島区での就学は市内全体の29%の児童（小学校）、41%の生徒（中学校）、合計33%全児童生徒の2/3は、区域外へ出ていることになる
- 副市長（村田 崇氏）内閣府より着任（担当から）
- 知能検査は小学校2・4・6年、中学校1・3年で実施予定。6月上旬ぐらいまでに
- 炊き出しは、1学期中は続く予定。カレーや汁物なども入れていきたい考え
- 教育課程は、12日遅れでのスタート。授業時間数の不足等によっては、長期休業中の授業なども今後検討

※ 今年度もこの通信を出していきたいと思っています

一人づつが眼をあかないで、何の全体。
(中学校版「美文朗誦」、高村光太郎の「夏書十題」から)

手を離して、目を離さず。目を離して、心離さず。

生徒数の増加に伴う教室、学級編成等の問題への対応
中体連への出場、部活動の場所・時間の確保問題への対応
教職員、生徒、保護者の放射能への不安への対応
学習環境の整備
通勤等、教職員の安全等の確保、心身のストレスへの対応
(5) 校長として特に配慮し、努めたこと
生徒、教職員の健康と安全の確保。
ストレスへの対応
解決すべき課題と取り組み方針の提示、呼びかけ

5 終わりに

子どもたちには、安全を一番に命を大切に、先生方にも安全に健康で仕事をしてほしいこと、震災や原発事故後の状況の中で緊急に対応しなければならないこと、事故等に関係なく大切にしなければならないこと、それをよく考え、適切に判断したいと願ってきた。しかし、反省すべき点が思い起こされるばかりである。

東日本大震災及び原発事故にかかる課題及び対応

南相馬市立原町第一中学校

月日及び事項・発生課題	対 応 策
<p>3月11日</p> <ul style="list-style-type: none"> 大震災、津波被害で住居を失った方々のために本校を避難所として開所（3月16日まで） 生徒の被害状況の確認 学校施設の被害状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 南相馬市防災対策本部と連携を図り対応した。約300名の避難者のために校舎・教室を開放した。夜間は職員3名で対応した。 電話等で生徒の安否確認を行い、全員無事を確認した。 校地、校舎等を巡視し記録を取り市教委に報告した。
<p>3月12日～3月14日</p> <ul style="list-style-type: none"> 原発1号機、3号機の水素爆発による住民の避難。それに伴う生徒の動向の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 南相馬市民の避難が始まり、生徒の動向を把握することが難しくなった。教職員で手分けし、電話等により避難先を確認した。
<p>3月13日</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育活動の休止について 	<ul style="list-style-type: none"> 市教委から3月14日（月）から16日（水）まで小中学校、幼稚園、及び保育園は休校・休園とする旨の連絡があり、生徒・保護者の問い合わせに対応した。その後休校・休園は23日まで延長され、平成22年度は実質終了した。
<p>3月15日</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校入試合格者発表及びその後の手続き、二期選抜の有無について生徒への周知 	<ul style="list-style-type: none"> 屋内待避地域であることを踏まえ、高校には柔軟な対応を求めた。相馬地区の各高等学校と連絡を取り、合格者発表の方法を確認した。3月22日、県教委ホームページにより、二期選抜合格発表が行われた。
<p>3月下旬～4月上旬</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度の始業についての保護者からの問い合わせの対応 	<ul style="list-style-type: none"> 屋内待避区域であるが、南相馬市が避難先・避難手段を確保し、自主避難を勧めたことから、区域外就学または転学を勧めた。
<p>4月中旬</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月22日の始業に向けて生徒の就学希望先の把握 学習空間の確保、教育環境の整備 登下校の方法等についての保護者への周知 	<ul style="list-style-type: none"> 当地に居住する児童生徒の学習機会を保障するため、市教委が平成23年度の始業を決定した。 生徒の自宅、避難先等に電話連絡をして就学希望先を確認した。本校就学希望者は196名であった。（震災前の在籍 予定は503名） 平成23年度始業にあたり、教室等として活用する鹿島小学校体育館をパネルで仕切り学習空間を確保した。国旗、校旗をステージに掲揚し、教室壁面に掲示物を添付するなど学校としての雰囲気醸成するようにした。 （22日から）緊急時避難準備区域に指定されたことを踏まえ、市教委ホームページで、原町区の本校舎まで自家用車での送迎を保護者に依頼し、そこから鹿島区の学校へスクールバスで移動するなどの登下校の方法等について周知を図った。
<p>4月22日</p> <ul style="list-style-type: none"> 始業式の実施 マスク対応 放射線への安全対策 	<ul style="list-style-type: none"> 2つ分の教室のパーティションを取り外し、空間を確保し、始業式を実施した。 始業以降マスクの取材が多くなるが、対応は校長、教頭のみとした。他の教職員、生徒への取材は原則として認めなかった。（以後も同様） 毎日、定時、定点で放射線量を測定し表示した。さらに学校日誌、保健日誌に記録した。
<p>4月25日</p> <ul style="list-style-type: none"> 5校の連絡調整を図るための教務主任会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 鹿島小学校に入っている5校の教育課程が円滑に実施できるように連絡調整する目的で教務主任会を設置した。毎週月曜日、校長及び教務主任が出席した。

月日及び事項・発生課題	対 応 策
4月26日, 27日 ・ 地震・津波に関する安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 大地震の発生, 大津波警報の発令を想定して避難訓練を実施した。校舎屋上への避難, 及び校外の高台への避難を鹿島小学校に同居している小中学校5校合同で実施した。
4月26日 ・ 兼務発令	<ul style="list-style-type: none"> 市内臨時校長会で示された県教委からの兼務発令に関する内容については受け入れられないとして, 市教委及び市内校長会が県教委に再考をお願いした。 南相馬市は被災地であり, 放射線への不安がある中, 本来の校舎を離れて教育活動を行っているなどの悪条件を改善するには, 人的支援が必要であることから配慮をお願いした。
5月2日 ・ 兼務発令	<ul style="list-style-type: none"> 5月2日付け通知により, 南相馬市立小中学校教職員の兼務発令については, 5月23日付けとなった。先に示された内容(人数, 兼務先)に変更は無かった。
5月11日 ・ 県教育委員会境野米子委員来校	<ul style="list-style-type: none"> 現状と課題について説明した。以後, 視察等の対応については校長, 教頭が行った。
5月19日 ・ 相馬地方中学校長会の組織作り, 課題解決, 情報交換の場の設定	<ul style="list-style-type: none"> 相馬地方中学校長会研修会を開催し, 平成23年度の組織編成, 情報交換をし, 課題を共有した。特に平成24年度高校入試の在り方については, 提言を相馬地区から発信すべきという意見で一致した。
5月23日 ・ 兼務発令	<ul style="list-style-type: none"> 18日, 兼務発令に係る離任式を実施した。10名の教員が去り, 生徒に関わる教員が激減し, 学習指導, 生徒指導上大きなマイナスとなった。
5月26日 ・ 学校生活状況を保護者へ周知させるためのPTA全体会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 鹿島小学校体育館における生徒の活動内容について本校体育館において保護者に説明した。修学旅行の実施等, 今後の学校行事についても見通しを説明した。
5月27日 ・ 部活動の再開	<ul style="list-style-type: none"> 中体連相双大会の実施を受け, 中止としていた部活動再開に向けて準備を進めた。活動時間, 場所が限定されるため生徒の送迎を保護者に依頼した。部活動編成を行い, 部活動顧問会を開催した。活動は5月30日から開始した。
5月30日 ・ 地震・津波に関する安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 安全意識を高め, 咄嗟の行動を取ることができるように生徒へ予告無しで, 第3回避難訓練を実施した。
6月10日 ・ 来年度以降の高校の在り方・高校入試への要望	<ul style="list-style-type: none"> 相双地区中学校長・高等学校長連絡協議会を開催し, 中学校, 高校それぞれの立場から, 課題, 要望を出し合った。協議内容をまとめて県教育長様宛の要望書を提出することで意見がまとまった。
6月22日 ・ 放射線についての理解の推進	<ul style="list-style-type: none"> 放射線についての出前講座を実施し, 知識を豊かにし, 意識を高めた。
6月27日～30日 ・ 生徒に活動の場を保障するための中体連地区大会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 限られた競技会場, 競技運営に携わる教職員の大幅な減少等環境は整わなかったが, 連絡調整を図って中体連相双大会を実施した。
7月26日 ・ 離任式を実施するためのバスの手配 ・ 年度途中の人事異動に係る校内体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> 鹿島小学校に隣接する千倉体育館で離任式を実施するため, 市教委に依頼し, スクールバスで生徒を送迎した。 教員の学年所属の変更は最小限にした。学級担任の変更は無かった。



原町第一中学校だより

第1号

平成23年5月6日(金)

南相馬市立原町第一中学校
原町区南町三丁目23
Tel 22-4144
校長

教育目標：自ら考え正しく判断できる生徒・心豊かで最後までやり抜く生徒・健康で活力ある生徒
重点目標：共に学び合うなかで、自己を表現できる生徒

平成23年度始業にあたって

4月22日、鹿島小学校体育館をお借りして、原町第一中学校の平成23年度の教育活動を開始しました。学力の向上、体力の向上、豊かな心の育成を目指し、生徒の活動が充実するよう、教職員一丸となって全力で職務に励みますのでなにとぞご理解とご協力をお願いいたします。

大地震、原発事故の影響で、すべてのことが昭和22年の開校以来経験したことのない異例の始業となりました。体育館を間仕切りして作った教室での授業、原町第一中学校・鹿島小学校間の集団でのバス移動、給食の代わりとなる炊き出しによる昼食等、生徒にとっては不便、不自由さを感じる厳しい環境ですが、この難局を乗り切って学校生活を送り、また一回り大きく成長してほしいと思います。

中学校時代は心身ともに成長が著しい時。二度と戻らないこの時の流れの中で、仲間と関わりながら、様々なことを考え、多くのことを学び、積み重ねていくことを期待します。

保護者の皆様には、安全面及び保健面でご心配をおかけしますが、このことについては十分に配慮して教育活動を推進します。放射線量の測定、地震・津波災害を想定した避難訓練、生徒の心のケアに配慮した対応等を継続して実施してまいります。

教育活動を推進していく中で様々な課題が出てくるのが予想されます。保護者の皆様のご協力を頂きながら連携して取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

始業式、新入生を迎える会

始業式、新入生を迎える会を4月22日(金)鹿島小学校体育館にて行いました。新入生を迎える会では、生徒会代表の森柊弥くんがみんなで力を合わせてこの逆境を乗り越えることが、自分たちを高めることになると力強く全校生に呼びかけました。その後、生徒会代表の服部結衣さんと新入生のために生徒会組織、専門委員会について説明しました。このような状況にも関わらず、一生懸命に説明し自分たちの生活を正常にもどそうとする生徒たちの姿にたくましさを感じると共に感動もしました。



森くんと服部さんによる生徒会の説明



原町第一中学校だより

第2号

平成23年5月31日(火)

南相馬市立原町第一中学校
原町区南町三丁目23
TEL 22-4144
校長

教育目標：自ら考え正しく判断できる生徒・心豊かで最後までやり抜く生徒・健康で活力ある生徒
重点目標：共に学び合うなかで、自己を表現できる生徒

始業一ヶ月を経過して

～できるところから一歩前へ～

始業以来、一ヶ月余りが経過しました。保護者の皆様には、登下校の送迎でお世話になっています。5月26日開催しましたPTA全体会に多数ご参加いただきありがとうございます。学校生活の状況をご理解頂き、さらに連携を深めていきたいと考えています。

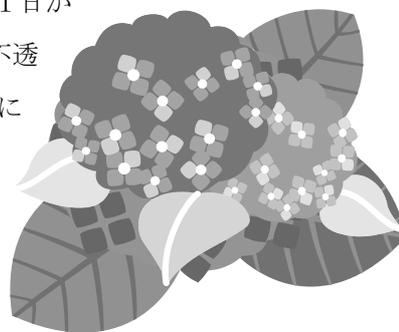
始業時の全9クラス編制には変動はありませんが在籍生徒数は196名から221名に増えていきます。しかし、本来本校に在籍の予定だった生徒約300名(転学及び区域外就学)の学習指導、生活指導にあたるため、兼務辞令が発令され、10名の先生が原町一中を離れ、県内の中学校に異動しました。教員数減少の影響で鹿島小体育館での教育活動に支障が無いよう教職員同士、一層連携を図るとともに、教職員一人ひとりがこれまで培ってきた知識、経験を結集して職務を推進して参ります。

現在の環境で実施可能なことは何かを常に念頭に置き、できるところからまず一歩踏み出すという姿勢で取り組んでいます。

中体連相双地区大会は期間、会場を変更して実施します。それに伴って本校の部活動も開始します。活動場所は鹿島小学校体育館、千倉体育館の2カ所と限定されますが活動の方法など工夫しながら実施します。保護者の皆様には活動場所へのお子さんの送迎で負担をかけますがよろしくお願ひします。

3年生の修学旅行についても熟慮を重ねてまいりましたが、8月31日から9月2日の期間に変更し、実施予定です。原発事故の収束状況が不透明の中ですが、厳しい環境の中で共に生活している仲間同士、思い出に残る行事にしたいとの強い思いのもと実施にむけての準備を始めることにしました。

日を追うごとに学校運営上の課題が生じることが予想されますが一つひとつ丁寧に解決してまいりますので今後ともご協力をお願いいたします。





原町第一中学校だより

第4号

平成23年7月1日(金)

南相馬市立原町第一中学校
原町区南町三丁目23
Tel 22-4144
校長

教育目標：自ら考え正しく判断できる生徒・心豊かで最後までやり抜く生徒・健康で活力ある生徒
重点目標：共に学び合うなかで、自己を表現できる生徒

中体連相双地区大会を終えて

7月を迎え、暑さもいよいよ本格的になってまいりました。鹿島小学校体育館でも30度を超える日がありますが、支援物資としてユニセフから頂いた扇風機を使って何とか凌いでいます。学習環境の一層の改善を市教育委員会にお願いしているところです。

相双地区全域が地震・津波・原発事故の被害に遭い、条件が十分に整わないまま、平成23年度が始業しました。当初、中体連相双地区大会は実施が困難ではないかと思われていました。多くの学校が本来の校舎を離れての教育活動、生徒数の激減、教員数の削減、部活動の中止や制限、限定された大会会場などをとって実施困難の要因ばかりでした。

しかし、被災前まで努力を積み重ねてきた生徒たちの活躍の場とすること、生徒の活気ある取り組みが復興のきっかけになることなどの理由から開催を決め、6月27日から30日の日程で実施し、無事終了しました。

大会に先立ち、22日には選手壮行会が行われました。始業当初、選手壮行会の実施は想像もできませんでした。これまでの経過を思い起こしながら、壇上で決意を述べるユニフォーム姿の生徒たちを見た時は感無量でした。

中体連相双地区大会参加にあたって、本校にとっても課題は山積でした。部活動開始から約1カ月後には大会を迎えるという時間的制約、限られた練習場所という空間的制約の中、生徒の頑張り、保護者の皆様のご協力で多くの成果を挙げることができました。感謝申し上げます。

このような状況の中でも頑張っている生徒の姿に応えることが私たちの責務であると感じています。今後ともよろしくご協力くださいますようお願いいたします。

放射線 出前授業実施!

6月22日(水)午前11時15分から鹿島小学校体育館で出前授業を行いました。前半は、クイズやいろいろな物質からの放射線の測定などをし、後半は東北大学馬場 護名誉教授に事前の生徒達からの質問を元にした講話をいただきました。生徒は楽しみながらも放射線や放射能についての理解を深めることができました。





原町第一中学校だより

第5号

平成23年7月26日(火)

南相馬市立原町第一中学校

原町区南町三丁目23

TEL 22-4144

校長

1学期を終了して

7月を迎え、暑さもいよいよ本格的になってまいりました。鹿島小学校体育館でも30度を超える日がありますが、支援物資としてユニセフから頂いた扇風機を使って何とか凌いでいます。学習環境の一層の改善を市教育委員会をお願いしているところです。

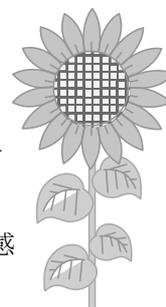
相双地区全域が地震・津波・原発事故の被害に遭い、条件が十分に整わないまま、平成23年度が始業しました。当初、中体連相双地区大会は実施が困難ではないかと思われていました。多くの学校が本来の校舎を離れての教育活動、生徒数の激減、教員数の削減、部活動の中止や制限、限定された大会会場などをとって実施困難の要因ばかりでした。

しかし、被災前まで努力を積み重ねてきた生徒たちの活躍の場とすること、生徒の活気ある取り組みが復興のきっかけになることなどの理由から開催を決め、6月27日から30日の日程で実施し、無事終了しました。

大会に先立ち、22日には選手壮行会が行われました。始業当初、選手壮行会の実施は想像もできませんでした。これまでの経過を思い起こしながら、壇上で決意を述べるユニフォーム姿の生徒たちを見た時は感無量でした。

中体連相双地区大会参加にあたって、本校にとっても課題は山積でした。部活動開始から約1カ月後には大会を迎えるという時間的制約、限られた練習場所という空間的制約の中、生徒の頑張り、保護者の皆様のご協力で多くの成果を挙げることができました。感謝申し上げます。

このような状況の中でも頑張っている生徒の姿に応えることが私たちの責務であると感じています。今後ともよろしくご協力くださいますようお願いいたします。



奉仕作業ありがとうございました。

7月2日(土)午前8時よりPTA奉仕作業を鹿島小学校体育館で行いました。体育館のフローシートの汚れがひどく、大変困っていました。保護者の方や自主的に参加した生徒たちが本気になって汚れを落としていただきました。そのおかげで教室はみちがえるようにきれいになり、生徒たちは気持ちよく学習に励むことができるようになりました。お忙しい中、参加していただきまして、感謝申し上げます。



汚れを落とす保護者や生徒



奉仕作業終了後の教室



原町第一中学校だより

第6号

平成23年9月8日(木)

南相馬市立原町第一中学校
原町区南町三丁目23
Tel 22-4144
校長

教育目標：自ら考え正しく判断できる生徒・心豊かで最後までやり抜く生徒・健康で活力ある生徒
重点目標：共に学び合うなかで、自己を表現できる生徒

2学期始業にあたって

原発事故が収束せず、生徒のみなさんの外出もままならない状況での特別の夏休みでしたが、それぞれが工夫して有意義な時間を過ごしたことと思います。夏休み期間中には、中体連県大会（総合、陸上、水泳）、県吹奏楽コンクールがありました。惜しくも次のステージへの進出はなりませんでしたが、よく戦い、素晴らしい演奏を披露しました。日々の努力の賜であり、県内のみなさんに、原町一中あり、のアピールはできたと思っています。練習時間及び練習場所の確保のために保護者の皆様にはたくさんのご協力をいただきました。ありがとうございました。

2学期、生徒数255名でスタートしました。開始にあたって、生徒には、貴重な時間を意義あるものにするため、一層集中して学習に取り組むよう話をしました。そのためには、まず自分のなりたい姿をできるだけ明確にすること、他の人に言われるのではなく、自分に問うて、自分で考えて、自分のなりたい姿という答えを持つことが大事で、私はこのことが内発的な学習意欲の高まり、即ち集中した学習態度に結びつくと思っています。

さて、市教育委員会は鹿島区の学校等の施設を借りて教育活動をしている原町区の学校について、緊急時避難準備区域の指定が解除されることを前提に、本来の校舎等での学校再開を計画しています。本校は原町一小、原町三小、大甕小、原町二中とともに10月中旬に予定されています。

安心して通学できる環境を整えるため、南相馬市全体で放射能の除染が進められています。現在、鹿島区の学校で校舎の洗浄、校庭表土の除去を行い除染作業が行われていますが、原町区での学校再開のために原町区でも除染作業を行う必要があります。現在、業者の方が原町一中校庭等の除染を行っていますが、大規模な除染となるためすべて業者の方が行うわけではありません。校舎屋上の洗浄、校庭にある体育用具の除染等は各学校での作業内容となりました。このことを受けて先日、PTA役員会を開催し、PTAのご協力をいただいて9月10日に原町一中校舎等の除染作業を実施することといたしました。すでに除染作業を実施したところでは、放射線量が下がって効果が見られることから、是非実施し、少しでも良い環境を作りたいと思います。原町区での学校再開のために保護者の皆様のご協力をお願いいたします。

8月31日から9月2日までの3日間、修学旅行を予定どおり実施しました。台風12号の影響が心配されましたが、何の問題も無く、目的を達成して全員無事帰校しました。生徒のみなさんは東京、鎌倉の地で充実した時間を過ごすことができたと思っています。修学旅行実施に当たっての保護者の皆様のご理解に感謝申し上げます。



通常の各種行事が行われています

8月25日(木)着任式とともに第2学期始業式が行われました。限られた体育館のスペースを確保して、整然と行われました。始業式では校長式辞の後、各学年代表で1-1佐藤拓海君、2-2菅野彩香さん、3-2坂本楓さんが2学期の抱負を発表してくれました。それぞれ、1学期や夏休みの反省を受けて、堂々と自分の考えを発表し、聞いている生徒達も自分のことのようによく聞き入っていたようです。2学期の生活が充実することを願っています。

また、楽しみにしていた3学年の修学旅行も、中日に行われた1,2年生の学習旅行も無事、心配された台風の影響もほとんど無く、所期の目的を十分に達成され、充実した思い出に残る旅行になったようです。

さらに今後、総合的な学習の時間の各学年の取り組みや、生徒会役員選挙、前期期末テスト等各行事がほぼ予定通り行われます。



3年修学旅行(鎌倉にて)



2年学習旅行:職場体験(仙台)



1年学習旅行(みちのく杜の湖畔公園)

除染・土剥ぎ作業が始まりました

9月5日~9月30日にかけて、本校舎及び敷地内において放射性物質の除染・土剥ぎ作業が行われます。先日ご案内しましたように10日(土)に校舎屋上等の除染及び校舎内の清掃作業を行います。生徒が安心して学校生活が始められるよう、改めて多くの保護者の皆様のご協力をお願いいたします。また、この工事に伴い、本校舎敷地内への車の乗り入れが出来ず、スクールバスもヨークベニマル原町西店駐車場で乗降になりました。ご不便をおかけしますが安全第一で送迎していただきますようよろしくお願いいたします。

<計画> 5日~埋設箇所堀削 7日~除染・土剥ぎ取り
13日~除染土埋戻 19日~側溝清掃
21日~覆土埋戻・購入土埋戻 26日~仕上げ
(業者による工事)

10日(土)PTAによる除染作業(荒天順延)



埋設箇所堀削(9/8)

学校再開への取り組みと課題 ～原町二中の記録～

南相馬市立原町第二中学校

【はじめに】

3月11日（金）の午前中に、予定通り「第52回卒業証書授与式」が挙行され、105名の卒業生が巣立っていった。その感動が、まだ冷めやらない午後2時46分に「東北地方太平洋沖地震」があり、それに伴い大津波が発生し、その影響で福島第一原子力発電所事故が引き起こされた。

特に、原子力発電所事故の影響は大きく、4月22日（金）に、他校の校舎を借りて学校を再開したものの、今だに学校としての機能が十分に回復したとは言えない。

しかし、南相馬市教育委員会や多くの団体からの支援により、状況は確実に改善されてきており、今後も継続して本来の教育活動ができる学校を目指した取り組みをしていきたい。



学区内に押し寄せる大津波
(南相馬市のホームページより)

1 東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故における被害の状況

(1) 地震による被害状況

校舎

特別教室等の棚の上にある物が落ちて散乱したり、校舎の壁に数箇所亀裂が見られたり、音楽室の段差のある天井にも亀裂が見られたが、使用できない状態ではなかった。

また、受水槽の配管からわずかな水漏れが見られたが、これも使用できない状態ではなかった。停電や断水も3月11日（金）以降、全くなかった。

なお、受水槽の配管は、避難所開設とともに修理をしていただいた。

学区内

屋根瓦にブルーシートが被せられている家屋は、たくさん見られたが、特に被害の報告はなかった。

教職員

被害の報告はなかった。

(2) 津波による被害状況

校舎

校舎は海岸線から約4kmのところであり、被害はなかった。

学区内

金沢、北泉、上洪佐、下洪佐、萱浜地区の海岸近くにある家屋は、ほとんど跡形もなく大きな被害を受けた。

3年生1名の津波によるケガでの入院と3年生2名、保護者4名の死亡が確認された。

教職員

教職員2名が自宅の1階部分に被害を受けた。

(3) 原子力発電所事故による被害状況

屋内待避の指示

3月15日（火）に、本校のある福島第一原子力発電所から20kmから30kmの圏内に「屋内待避」の指示が出されたが、4月22日（金）に解除された。

緊急時避難準備区域の指定

屋内待避指示の解除に伴い、福島第一原子力発電所から20kmから30kmの圏内が「緊急時避難準備区域」に指定された。

(4) 対応

避難所の開設（1回目）

南相馬市から避難所開設の依頼があり、3月11日（金）の夜から小高区や原町区、鹿島区の津波等の被害を受けた住民約500人が各教室に避難していた。



ほとんど被害のなかった校舎



学区内の津波による被害
(南相馬市のホームページより)



原町二中の駐車場に設置された
避難所の炊飯用のテント

その間、教職員は、外部との連絡調整や放送による避難住民への連絡等の活動を行った。

1回目の避難所は、3月19日(土)に閉鎖された。

生徒の安否確認

学年主任を中心に、それぞれの学年で生徒の安否確認をした。

教職員の安否確認

教職員の安否確認及び避難先等の確認をした。

南相馬市教育委員会との連絡調整

随時、生徒の安否及び校舎の被害状況を南相馬市教育委員会に報告した。

(3月16日(水)に、3年生2名以外の生徒全員の無事を確認)

3月13日(日)に、「南相馬市公立幼稚園・保育園長、小・中学校長会議」が開催され、小中学校は、3月23日(水)まで「臨時休業」措置という指示があった。

また、3月24日(木)に、「南相馬市公立小・中学校臨時校長会議」が開催され、生徒の所在確認と避難生徒一覧の作成をするよう指示があった。教職員については、3月28日(月)より勤務するよう指示があった。

教職員への指示

自宅待機をしていたり県内外に避難していたりなど、様々な状況であるので、「臨時休業」措置について、テレビ等の報道で流されたが、教職員一人ひとりに電話で連絡をした。

また、3月28日(月)より勤務することについても連絡をした。

教職員の所在は、次のとおりである。(4月1日に講師3名が異動)

	県内										県外					計
	南相馬市	相馬市	郡山市	福島市	伊達市	二本松市	会津若松市	会津坂下町	会津塩川町	只見町	宮城県	新潟県	山形県	福島県	滋賀県	
3/24	4	4	2	1	1	1	2	1	1	1	2	2	1	1	1	25
4/5	11	8	1					1		1						22

3月28日(月)に、臨時の職員会議を開催して、今までの経過・対応等を説明し、生徒の所在確認と避難生徒一覧の作成を指示した。併せて年度末事務を進めるよう指示した。

2 学校再開に向けた取り組み

(1) 再開時期

4月12日(火)に「南相馬市公立小・中学校臨時校長会議」が開催され、4月22日(金)から再開するので、その準備をするよう指示があった。

(2) 再開場所

再開場所は、福島第一原子力発電所から30km圏外にある「鹿島中学校」になった。教室に使用するのは「会議室」と「柔剣道場」になった。

(3) 再開の準備

4月12日(火)と4月14日(木)、4月19日(火)に、臨時の職員会議を開催し、学校再開に向けての「南相馬市教育委員会」の考え方を確認し、具体的な再開の準備について共通理解を図った。

(4) 対応

避難所の開設(2回目)

再度、南相馬市から避難所開設の依頼があり、他の避難所に避難していた住民約150人が原町第二中学校に移動し、4月18日(月)から各教室に避難していた。避難所は、9月25日(日)に閉鎖された。

校務分掌の確認

教科担当及び学年担当等の分掌を確認した。

学校運営の確認

日課表及び時間割等を確認した。

生徒の就学についての意思確認

学年主任を中心に、それぞれの学年で就学についての意思確認をした。

また、学校再開についての保護者あての文書を事務室前に準備し配付するようにした。

引っ越し作業

4月22日(金)の再開に向けて、4月15日(金)と4月18日(月)に、全教職員で作業を行った。



避難所の夕食のようす



柔剣道場と会議室での授業

教室環境の整備
柔剣道場をパネルで仕切って教室を二つ設置し、1年生と2年生の教室とした。3年生は、会議室を使用することにした。職員室は、倉庫に使用していた教室の半分を使用することにした。保健室は、柔剣道場の1年生と2年生の教室の真ん中に設置した。

3 学校再開の状況

- (1) 生徒の在籍状況（年度当初の予定生徒数は307人）
4月22日（金）の学校再開時の在籍状況及びその後の在籍状況は、次のとおりである。

	1年	2年	3年	計
4月22日（金）：学校再開時	39	37	42	118
5月12日（木）	41	42	46	129
7月19日（火）	42	47	51	140
8月25日（木）：2学期始め	43	59	54	156
9月26日（月）	43	60	59	162

- (2) 区域外就学数

	1年		2年		3年		計	
	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外
7月11日（月）	20	29	27	34	20	36	67	99
8月25日（木）	18	30	20	29	19	27	57	86

- (3) スクールバス

原町区内に住んでいる生徒は、原町第二中学校に午前7時までに集合し、スクールバスに乗り鹿島中学校に通っている。帰りは、鹿島中学校を午後3時に出発し、原町第二中学校で解散している。

鹿島区内に住んでいる生徒は、徒歩や自転車で鹿島中学校に通っている。

相馬市内に住んでいる生徒は、相馬からのスクールバスで、鹿島中学校に通っている。

なお、原町第二中学校と鹿島中学校間のスクールバスの乗り降りには、教職員が毎日交代で指導に当たっている。

- (4) 日課表と時間割

鹿島中学校では、原町第二中学校と原町第三中学校、石神中学校、小高中学校の5校の生徒が学校生活を送っているため、共通の日課表を作成している。

時間割は、特別教室が5校に割り振られているので、その割り振りをもとに作成している。授業時間と授業場所の制約から、毎日の授業を実施するだけで精一杯の状態である。授業時数を確保するために、夏季休業を2日間短縮した。

- (5) 学校行事

始業式や終業式などの儀式的行事は、鹿島中学校の柔剣道場で実施したが、入学式は実施できなかった。その他、計画していた学校行事等をほとんど実施することができなかったが、支援団体のご協力により、音楽鑑賞や演劇鑑賞などの新たな行事を実施することができた。

また、年度当初4月に予定していた関東方面への3年生の修学旅行を、9月27日（火）から9月29日（木）の2泊3日で実施することができた。

- (6) 部活動

外での活動は自粛しているため、鹿島中学校の体育館を競技種目ごとに割り振りして、6月6日（月）から5校合同で活動している。人数をそろえることができた部は、県中体連相双地区予選大会に参加した。人数をそろえることができなかった部でも、合同チームで参加した部もあった。

- (7) 給食

1学期は、支援物資の材料を工夫して料理をしていたが給食費を徴収しないで実施した。

2学期からは、給食費を徴収し材料を購入して料理をしていただき実施している。

- (8) 兼務辞令と8月1日付の異動

学校の組織や教職員の状況に配慮しながら対応した。



スクールバスに乗り込む生徒



5校合同での部活動

しかし、学級担任や部活動顧問の度重なる変更を余儀なくされた。

(9) 対応

教職員の共通理解

スクールバスの乗り降りの指導があり、放課後に全職員がそろう「職員会議」を行うことはできないので、毎週金曜日の朝に、20分程度の「職員打ち合わせ」を行い、共通理解を図っている。

放射線量

線量計を(財)日本科学技術振興財団からお借りして、教室内と教室の外の放射線量を継続的に測定している。

災害対応

防災対策マニュアルを点検し、特に「原子力災害」と「風水害等(津波)」について、見直しをして共通理解を図った。

南相馬市教育委員会との連絡調整

学習環境については、適宜、要望をして改善を図っていただくようにしている。柔剣道場の照度を適切に保つために、蛍光灯を設置していただいたり、教室内の暑さを和らげるために、扇風機を購入していただいた。

保護者への説明責任

毎週、学校だより「からくさ」を発行し、保護者に学習環境や学校生活のようすを理解していただくようにしている。

また、1学期、PTA活動を行うことができなかったもので、7月14日(木)の午後7時から、原町第二中学校の体育館で「PTA懇談会」を開催し、1学期の学校の状況を説明した。



毎週、発行している学校だより「からくさ」

4 今後の課題

(1) 授業の充実

厳しい学習環境ではあるが、教員の創意工夫により、確かな学力の定着を図る必要がある。

(2) 健康面への配慮

放射線に対しての保護者と生徒の不安を軽減するために、モニタリングを継続的に行い、その情報を正しく伝えていくことが必要である。状況によっては、専門機関の協力を得ることも考えなければならない。

(3) 進路指導の充実

進学にしても就職にしても、進路の選択が限られた状況ではあるが、自分の生き方を考えさせ、将来を見すえた進路指導を行うことが必要である。

(4) 保護者との連携

より良い学校運営を行うためにも、可能な限り学校と家庭との相互理解を図ることができる機会を設けることが必要である。

【終わりに】

半年経っても、震災からの復興と原子力発電所事故の収束の見通しが見えない中、何とか正常な学校の機能を回復するために、南相馬市教育委員会の支援を受けながら、組織を機能させて学習環境の整備と教育課程の完全実施に取り組んでいる。

9月25日(日)には避難所が閉鎖されたので、校庭と校舎周り、校舎、通学路等の除染作業が計画的に進められれば、10月半ばには原町第二中学校での学校再開となる予定である。在籍生徒数も、学校再開の時には、年度当初の予定生徒数の3分の1程度であったが、9月末には半分を超えている。

さらに、9月30日(金)には、南相馬市内の福島第一原子力発電所から20kmから30kmの圏内の「緊急時避難準備区域」の指定が解除された。



原町二中の校庭の除染作業

東日本大震災及び原子力発電所事故に伴う 学校経営状況について

南相馬市立原町第三中学校

1 はじめに

本校は南相馬市の原町区の東南部に位置し、東は太平洋を臨み、西は阿武隈山地が聳え、その間に田園地帯や工場地帯が広がり、恵まれた自然環境、しっかりとした地域や家庭の教育力に生まれ、生徒達は文武両道に意欲的に活動し、様々な面で成果を上げている。4月1日現在の生徒数は170名で、震災以後区域外就学や転校で58名まで減少した。津波や地震、そして原発事故の被害は生徒は勿論、保護者や教職員に及んでおり、現状回復を目指して日々奮闘している。

2 地震直後の状況

(1) 教職員への避難の指示

3月11日(金)14時46分頃、卒業式を無事終え生徒を見送り、やや遅い昼食を済まし、丁度職員室で休憩中の出来事であった。突然「ドーン」という鈍い音と共に大きな揺れを感じ「その内止むだろう。」という皆の予想とは裏腹に揺れは激しさを増し、職員室の机上の書類が散乱し、ついには立っていることができなくなり、校長の「外へ出よう。」との指示に全職員は即従った。外へ出てもおお続く揺れと、地球の内部から響いてくるような「ズーン」という地響きは2分程度続いたであろうか。やっと収まりほっと息をつく間もなく、「先生方、直ぐに自宅に戻り自宅の安全と家族の安否を確認して下さい。」と指示を出した。

(2) 生徒の安否の確認、被害

その日の夕方から学校付近一帯が停電になり、コンビニでカップラーメン等を購入したが、その後大変役立った。夕方になり、生徒や保護者、教職員からの連絡が届いたが、生徒全員の安否が確認できるまでには、その後1週間程かかった。電話の不通が原因だが、生徒の多くが県内外の各地に避難したことも大きな原因である。

12日朝には、学校へ数名の保護者、生徒が涙ながらに津波で自宅を流されたことの報告をしに訪れた。命があったことを共に喜び、「今は我慢し、そして頑張りましょう。」と互いに励ましあった。教職員の多くが地震そして原発事故により自宅を離れ、それぞれが家族と共に避難を余儀なくされた。

その後、3年生男子1名及び家族5名が津波の犠牲になったことが分かり、大きな悲しみとなった。他にも1年生女子の祖母が孫を津波から救い、直後に息をひきとった事が知らされた。冥福をお祈りしたい。その他床上浸水、床下浸水等約1割程度が津波の被害に遭った。

(3) 避難所としての役割、校舎の被害、自衛隊の駐屯

13日(日)からは校舎の電気も通じ、同時に近隣の住民のための避難所に指定された。ここでは、区長さん方、市の職員がリーダーシップを発揮し、情報の交換、食事の世話、暖房機や必要な物資の手配等、見事なまでの連携が見られ、改めて地域の結束力に感心し、市職員の迅速な対応も大変参考になった。地震の被害も明らかになり、体育館の大きな浄化槽が液状化現象で地表に剥き出しになり、図書館や校舎用の浄化槽の破損も見られ、それらの修理のため、結果的には年度内の復帰が不可能になってしまった。また、4月末から2ヶ月間、自衛隊約200名が搜索活動のために本校に滞在したが、困難を極める搜索活動の実態に触れることができ、貴重な体験であった。

3 始業式までの状況

(1) 区域外就学への対応、ホームページの活用

震災後数日が経過し、生徒の安否情報、避難情報が続々と電話やメールで届き始めた。また、学校のホームページでの呼びかけにも応答が出始め、以後学校や教育委員会の動向、生徒の避難情報等、全国に避難した生徒や保護者、先生方の大切な情報源となった。日々ホームページの更新、管理に取り組んだ教頭の努力の賜である。

また、20日頃から区域外就学の連絡が続々と入り始めた。教頭からの連絡を受け、それぞれの学校長に「三中生徒をどうぞ宜しくお願いします。」と丁寧に電話をし、せめて校長としての責任を果た

そう考えた。各校長よりは、「責任を持って預かります。震災でさぞ何かと大変でしょう。」と励まし言葉を頂き、胸が熱くなる思いであった。

(2) 4月22日の開校、引っ越し作業

3月下旬には、避難していた教職員がほぼ職務に復帰した。3月末での退職者を見送り、4月に着任した2名の講師とともに、情報収集、地教委から連絡された22日の開校を目指しての準備に取り組んだ。依然として、ガソリンや日用品の購入は大きな問題であったが、開校という大きな目標が持て、職員室にも活気が戻った。全職員、保護者が協力しての引っ越し作業で見られた笑顔は皆の気持ちの高揚の表れであった。

22日、いよいよ開校。初めてのスクールバスでの登校。58名での出発であった。市内5校が鹿島中の校舎を借りての初めての経験。不安と期待が交錯する中、やっと授業が再開できた喜びを味わうことができ、校長としてほっと胸をなでおろした瞬間であった。

4 鹿島中での学校生活

(1) 困難、不便さへの対処

授業が日々進むにつれ、他校生との同居生活への配慮、体育館、特別教室の利用、貧弱な炊だし給食等、予想通り目まぐるしいほどの課題が次々と浮かび上がった。新しい環境で生徒達が十分適応できるよう、生徒指導、学習環境整備に努力した本校の教職員、それに応えるよう毎日元気に登校した生徒達の姿を見て、自分も何ができるか考えなくては、という思いに駆られた。

生徒の中には、津波で、制服・学用品一切が流された者もいたが、ここでもホームページや電話での呼びかけで卒業生から多くの支援が届き、無事始業式を迎えることができた。感謝、感謝である。

(2) 全国からの支援、他校に学ぶ

炊き出し給食は当初不満もあったが、それが全国からの支援物資だと分かり、不満が聞かれなくなった。支援はその後日常的に続き、現金や学用品、飲料水、パン、携帯電話等驚くほどであった。ついには夏休みの招待旅行、修学旅行と続いた。「支援がありすぎ、ありがたみが薄れてしまうのでは。」という危惧も出てきたが、生徒の家庭の被災状況を見ると「支援もやむを得ない、その分生徒に頑張らせよう。」という結論に落ち着いた。この支援が生徒は勿論、教職員そして更には南相馬市の復興につながるであろう、と考えている。

鹿島中での生活も慣れ、区域外就学の生徒も少しずつ戻ってきた。大きな問題も起こらず、部活動も5月末に再開し中体連でも活躍した。5校の校長始め先生方の努力の成果と言って良い。教師、生徒達の間、他校の授業や様子を見て互いに学ぶ姿勢が出てきたのは大変嬉しいことである。

(3) 生徒の心のケアの必要性、心の強さ

6月には文科省から派遣されたカウンセラーに全員のカウンセリングをお願いした。毎日元気に登校する生徒の表情を見ると、震災のショックなど殆ど感じなかったが、カウンセリングを通じ、多くの生徒が様々な問題を抱えていることが分かった。引き続き心のケアに努めなくては、と共通理解を図った。同時に、震災前と同様に日々黙々と頑張る生徒の姿に「何とすごい生徒達なのだろう。まるで竹のようにしなやかで強い。自分も見習わなくては。」と身の引き締まる思いがした。1学期の終業式では、生徒達の努力、忍耐を大いに称え、そして感謝した。



ホームページに掲載した進級証書



液状化現象で地表に出た体育館の浄化槽

震災後の対応

新地町立尚英中学校

1 はじめに

海岸線から約2km離れた小高い地域に建てられた尚英中学校は、卒業式を午前中に終え、教職員一同一息ついていた頃であった。当初一時的な大きな地震が発生したと思いきや、予想を越える長いゆれ・大きなゆれが続いた。そんな中、教職員一人ひとりがさまざま動揺を抱え不安がよぎる中、校舎内でそれぞれの教職員が机上の本などの落下物を押さえたり、机の下に避難したりしながら、通常地震でないことは、どの教職員も感じていた。それぞれの家族の心配もある中、家族の安否と、生徒の安否確認を第一に、同時に避難所としての機能を果たすべく、地域の人々と協力し合いながら、避難所として、かつ学校本来の機能を果たせるよう学校開放に至った。

2 指導の経過

<当日と翌日の教職員の動き>

- (1) 各教職員が戻れる場合、各家庭に帰宅し、避難状況を把握させる。
- (2) 戻るや否や、まずは十分に気を付けながら生徒の安否状況の確認指示を出す。
(原則2人組で巡視)
生徒全員の安否確認(3/12(土)16:30頃)
 - ・ 避難所の確認(5か所)にそれぞれ教員を派遣し、生徒の安否確認、生徒の観察や言葉かけすることを指示する。
- (3) 停電と断水の中、校舎内での安全面を確保するため、懐中電灯やろうそくの準備の指示を行う。と同時に、廊下や階段に交通安全用の指示棒を活用して誘導路を確保する。

<津波発生直後の避難者への対応>

- (1) 避難者へは各地区の名称を掲示した各地区ごとに、教室への入室を指示する。
- (2) 会議室を活用し、各地区の代表者(10名程度)と協議できる体制をつくる。
遅れて、夕方から町行政の方が参加することになる。地域の方々の協力で、炊事等のシステムづくりに施設面等で最大限の支援を行う。

3 震災後、大切にしてきたこと。

- (1) 教職員へ打合せの確保(生徒の情報交換、学校運営の予定、町情報の提供)
- (2) 管理職として学校再開を常に念頭に置き、教職員と共に対応策を考える。
 - ・ 生徒へのケアについて(方法と時期など)
 - ・ 特に、感染症などの衛生管理(各教室やトイレの限定使用)
 - ・ 施設設備の補修・修理に関して町教育委員会への依頼、業者との対応
 - ・ 避難所が各教室であったため、避難者の人数減に伴う開放教室の統合に向けての折衝
 - ・ 教育課程について
- (3) 避難者の心身のケアと衛生面の注意をする。
 - ・ 高齢者・精神面での配慮、土足から上履きの生活へ、校内のトイレ使用禁止と仮設トイレの配置と数の確保(町当局への要望)
 - ・ 第2保健室の新設置、着替える部屋の間仕切り

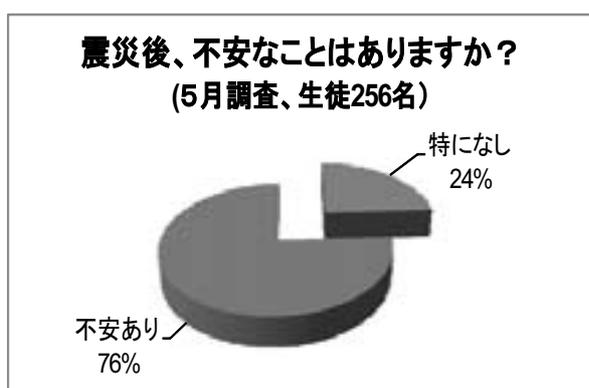
- (4) 町教育委員会や町内各小学校との連携
 - ・ 不定期の会議設定，情報交換，互いの方針の共通理解について
- (5) 有益な団体の見極め
 - ・ 生徒にとって，必要不可欠なもの（4 / 27... 1年生物品販売，女子制服消滅生徒の制服採寸，4 / 28男子制服消滅生徒の制服採寸，4 / 26自転車・ヘルメット支給等）
- (6) 保護者への放射線に関する説明（4 / 26...放射線対策，部活動の文書配布）
- (7) 放射線に関して（4 / 26...学校でも14カ所の放射線測定開始，4 / 23...町主催により本校で放射線説明会）
- (8) 進路に関して（合格に関する書類の授受，不合格者への対応，抄本の送付）

4 課 題

- (1) 避難所生活における避難者からの要望への対処
 - ・ 行政，各地区の代表者会・学校代表（毎朝の打合せ）での葛藤やさまざまな団体からの問い合わせと依頼，そしてその調整
 - ・ 避難所の閉鎖に向けての折衝（地区代表者会議，町当局などの調整）
- (2) 学校に関わる内容の要望
 - ・ 毎日の会議の設定
 - ・ 慰問や訪問者との対応...子供に係る部分は，学校を通していただく。

5 終わりに

震災後，余震が多発する中，新地町役場を始め，避難所である小中学校が地震に耐えうる構造であったことは，不安を払拭する意味でとても大きかった。また，各地からの支援を受ける以前，震災直後から地域の人々による自給自足体制が整い，さまざまな方々同士で普段から顔の分かる関係があったことも大きな要因であった。さらに，町教育委員会と町小中校長会の話し合いが本音でできたことも学校の経営者・責任者として大きな心の支えとなった。



< 震災後に調査した項目の抜粋 >
(194名が不安な気持ちで生活)



< 学校から見た津波と災害に遭った釣師浜 >
(住宅500棟以上が津波に襲われ海面下に)

東日本大震災及び原発事故に伴う避難校としての学校の状況

いわき市立久之浜中学校

1 はじめに

本校は、いわき市の最北端（北緯37° 8′ 4″ 東経141° 0′ 14″ 海拔40.24m）に位置し眼下に太平洋を望み大場山のふところに抱かれた自然豊かな環境の中にある。昭和22年に双葉郡学校組合立として創立され、昭和41年にはいわき市立に改称、本年で65年目を迎える。

地域の主要産業は、久之浜港を中心とした漁業と海産物の加工業であり、地域の強い結束力のもと、学区内の小学校2校とともに学校と保護者が同一歩調で小中連携事業が進められており、地域をあげた温かな協力・支援に支えられて今日に至っている。なお、学区は福島第一原子力発電所から30km圏内が大半である。



【久之浜中学校舎】

2 東日本大震災及び福島第一原発事故発生時の状況

3月11日、卒業証書授与式を終えた午後2時46分に大きな地震が発生。学校内に生徒は一人も残っていなかった。校舎・校地の状況は、校舎内のヒビや連絡通路接合部分の一部欠落、体育館内の壁面接合部の振動による塵状の崩落はあったものの大きな被害はなかった。その後、大津波警報が発令され、早くも午後3時30分過ぎには避難者が訪れた。また、久之浜・大久支所と公民館も津波による施設の水没により本校にその機能を移動。津波に加え火災も発生し、地域の被害状況は死者・行方不明者が60余名、700戸以上の家屋に被害が及んだ。3月13日午前8時に市防災対策本部から福島第一原発事故の発生により、久之浜全域に自主避難指示が出される間、双葉地区からの避難者や常磐線利用の避難者を含め延べ2,000人を超える避難所となった。その間、避難者への炊き出しや支援物資の配給、簡易仮設トイレの設置や管理等、校内に避難していた中高生や地域住民の皆様の献身的な取り組みに改めて地域の絆の深さを感じた。

【県内外避難場所一覧】

3 震災及び原発事故後の状況

震災発生後、避難所となった学校に来た生徒もいたが、大半の生徒とは連絡がつかない。併せて校舎内全教室及び校庭等の校地内全域にわたる避難所の運営（駐車場への案内整理や避難者の誘導・名簿作成等）に教職員全員で携わらなければならず、生徒の安否の確認作業は、固定電話はもちろん携帯電話が不通のため連絡もつかないことも重なり、困難な状況になった。その後、携帯メールや電話回線も復旧し、避難所訪問や生徒間の情報収集・卒業生からの情報など各担任の根気強い搜索の結果、自主避難指示により多くの生徒は県内外に避難した様子など、全員の避難先と安否の確認が取れたのが、3月19日であった。生徒の中には家屋の全・半壊の被害に遭い、家族を亡くした生徒もいたが、幸いにも生徒・保護者全員の安否を確認することができた。

地域名	人数
いわき市内	69
福島県内	17
秋田県	2
宮城県	1
新潟県	3
茨城県	16
栃木県	9
群馬県	6
埼玉県	20
千葉県	13
東京都	15
神奈川県	10
山梨県	1
長野県	1
三重県	1
合計	184

【市内避難場所一覧】

地区名	久之浜	四倉	小川	草野	平	好間	内郷	小名浜	常磐	勿来	遠野	合計
人数	15	10	1	5	13	2	4	3	10	5	1	69

4 学校の避難状況

- ・ 3月13日(日) 自主避難地区に指示され教職員自宅待機
- ・ 3月14日(月) 仮本部を中央台北中に設置 学校は23日(水)まで休校
- ・ 3月24日(木) 全職員招集し職員会議実施 久之浜中から事務用品搬入
- ・ 3月28日(月) 中央台北中を正式本部として設置
- ・ 4月1日(金) 久之浜中清掃作業(地域住民の協力により避難所の後始末等)
- ・ 4月5日(火) 自衛隊の協力により久之浜中から備品(机・椅子)等搬入
- ・ 4月6日(水) 市主催「入学を祝う会」第一学期始業式を市文化センターにて開催
生徒送迎用バス運行開始(北方面3台南方面2台)
- ・ 4月7日(木) 中央台北中にて授業開始
- ・ 4月25日(月) 簡易給食開始
- ・ 4月30日(土) 部活動開始(連絡網・練習会場・生徒引率等準備ができたところから)
- ・ 5月2日(月) 久之浜地区小中学校保護者会開催(中央台北中武道館)
復帰は放射線量等の問題が解決してからとの強い要望により延期
- ・ 5月9日(月) 部活動全面实施(15:30~17:10)
- ・ 5月23日(月) 授業参観・学年懇談
- ・ 6月13日(月) 学校給食(完全・簡易隔週)実施 自衛隊により給食配膳台搬入(6/2)
- ・ 8月25日(木) 第二学期始業式 クラス編成発表
- ・ 9月1日(木) 学校給食スクールランチ開始
- ・ 9月8日(木) 市教育委員会主催の保護者への学校説明会開催(いわき明星大学)
- ・ 10月7日(金) 引越作業
- ・ 10月11日(火) 久之浜にて授業再開

5 学校経営の状況

(1) 生徒数の推移

学年	性	4/1	5/1	8/25
1	男	18	17	17
	女	20	17	19
	計	38	34	36
2	男	27	27	27
	女	27	28	27
	計	54	55	54
3	男	27	27	27
	女	32	29	30
	計	59	56	57
計	男	72	72	71
	女	79	74	75
	計	151	146	147

(2) 生徒転出関係(一学期累計)

学年	性	市内	県外	転出先
1	男	1	1	千葉1
	女		3	千葉2 茨城1
	計	1	4	
2	男	1	1	岡山1
	女			
	計	1	1	
3	男	1		
	女	1	4	東京2 千葉1 茨城1
	計	2	4	
計	男	3	2	千葉1 岡山1
	女	1	7	千葉3 茨城2 東京2
	計	4	9	

(3) 生徒通学地域状況

(8月25日現在)

地区名	人数
久之浜	61
久之浜二小	10
四倉	2
草野	2
平	26
中央台仮設	8
好間	2
内郷	5
雇用促進住宅	24
常磐	4
小名浜	2
泉	1
合計	147

(4) 登下校時への対応

生徒の避難先が市内広範囲にあり、徒歩、スクールバス、路線バス、自家用車の送迎で対応する。乗降確認を教師や保護者で行い、北中での乗降場所を一定にして安全確保に努めている。

【スクールバスのコース】

北方面 2 台 (久之浜二小 久ノ浜駅 北中)
(久ノ浜駅 四ツ倉駅 草野駅前バス停)
南方面 1 台 (早稲田 湯本駅 内郷駅 内郷雇用促進住宅前)

【下校時の配車】

16:10 (部活動のない生徒)
18:10 (部活動の生徒)



【スクールバスに乗り込む様子】

(5) 教室借用状況 (南校舎管理棟・武道館)

1 F	相談室	校長室・事務室・保健室
	職員トイレ (男女)	緊急時使用
2 F	生徒会室	職員室
	会議室	3年教室 (57名)
		9月～3-1 (北校舎3F)
		3-2 (3F相談室)
	理科室	2年教室 (55名)
		9月～2-1 (2F会議室)
		2-2 (3F図書室)
	調理室	手洗い・用品置き場
	トイレ (男女)	
3 F	相談室	1年教室 (36名)
		9月～2F理科室
	音楽室	音楽教室
	楽器室	スクールカウンセラー相談室
	図書室・パソコン室	
		テスト用教室・会議室等
武道館		集会・保健体育授業



【借用している中央台北中】



【北中での授業の様子】

(6) 教育課程の実施状況

授業の進捗については、昨年度の履修内容を優先し、授業実施時数については、年間を見通した計画により実施した。また、指導内容については、施設・設備の関係から、実施時期を変更するなど指導計画の一部を変更して進めた。学校行事についても、生徒の安全確保の意味から修学旅行や遠足は9月に延期したが、他の行事については、活動の意義や施設・設備の状況、生徒への影響を勘案し、できる範囲で実施することとした。

(7) 部活動の状況

練習時間 平日は放課後2時間程度 一週間内の一日は休んだ
練習場所 平日は北中及び近くの小学校体育館・公園 休日は対外試合に出向いた



【北中との合同練習・野球部】

- ・野球部：北中校庭（合同練習）吉野谷公園等
- ・ソフトテニス部：吉野谷公園内のテニスコート等
- ・バスケットボール部：郷ヶ丘・鹿島小体育館借用，
吉野谷公園等
- ・卓球部：北中校舎内廊下，久中体育館（休日）
- ・剣道部：北中武道館(合同練習)，久中体育館（休日）
- ・吹奏楽部：北中校舎，久中体育館（休日）

(8) 放射能対策の状況

線量の測定は，久之浜地区復興対策協議会が毎日実施している校地・校庭の線量測定結果の情報を，定期的に得て必要に応じて公表した。

登下校の服装は，当初は放射性物質をすぐに洗い落とせるようにジャージを着用させたが，線量の低下と季節の変化とともに夏季用の制服を着用させた。

窓の開閉については，風量や強弱を考慮し開閉の指示をすると共に，熱中症の予防のために各教室に扇風機を設置すると共に，校舎内の水道施設が少ないため，飲料水等を持参させた。

月	放射線量(平均)
4	1.4 μ SV/h
5	0.8
6	0.6
7	0.6
8	0.4
9	0.4
10	0.2 (除染後)

6 今後の課題

(1) 教育課程の完全実施に向けて

授業については，週単位で授業時数の確認をしながら実施するとともに，各教科の進度や時期を変更した指導内容の確認により日々実践している。教材・教具については，余分な備品管理スペースもないことから，必要に応じて久之浜中から搬入し使用後は戻す作業を繰り返しているが，学力の向上にむけて，さらなる工夫が必要である。

総合的な学習の時間やキャリア教育等，これまで実施してきた校外での体験活動に支障が生じたため，校内での講演や体験等の活動に切り替える等の工夫が必要である。

(2) 学校復帰に向けて

久之浜中の校地・校舎の除染作業については，市による表土除染作業と併せて久之浜地区復興対策協議会と保護者の協力による除染作業が実施されたが，あわせてライフラインの確認や清掃活動による校舎内外の衛生面の整備・確認が必要である。さらに，学区内の通学路についても線量の確認と除染作業を実施する必要がある。

学校復帰が実施され，現在148名が通学しているが，生徒の居住地が市内広範囲にわたることから，登下校に支障をきたす生徒もあり，スクールバスの運行により66名が通学している。今後長時間の登下校や万が一交通事故が発生した場合への対応，そして，大規模な余震発生や原発の動向に対する対応策など，生徒にとって最善の方法を保護者の理解を得ながら関係機関との連携をもとに，これまで以上に進めていく必要がある。

(3) 生徒の心身の安定に向けて

震災後の心のケアのため、スクールカウンセラーによる学級ミーティング等緊急対応のための研修会と学級担任による学級ミーティングを実施した。さらに毎月の「悩み事調査」やスクールカウンセラーによる全生徒対象とした個別のカウンセリングも併せて実施しており、今後も継続した観察と教育相談が必要である。

生徒指導面について、2・3年生は久之浜中学校での生活は震災前に経験しているが、1年生は初めて自校での生活が始まる。基本的生活習慣の定着については、普段の学校生活においても重点的な指導事項であり、自校での再スタートとして大きく環境が変化する中で、最重点課題として全校的に指導していく必要がある。

7 おわりに

大震災の発生さらには福島第一原発事故の発生により、予想だにしていなかった学校避難という状況下におかれたが、避難先の中央台北中学校の全面的なご協力と保護者や関係機関との連携等により、今まで大過なく過ごせていることに日々感謝している。さらに多方面からのご支援や励ましの言葉が大きな力となり、夏休み中の部活動では中体連県大会出場のソフトテニス部女子団体と特設水泳部、吹奏楽コンクール県大会出場の吹奏楽部の活躍に見られるように、生徒や教師の積極的な取り組みの支えとなった。

今回の事故の完全な収束はある程度の時間が必要であるが、久之浜地区では過日完成した商業ベースの設置をはじめとして地域を上げて復興に取り組んでおり、学校としても、一日でも早く通常の教育活動に戻り成果を発揮できるよう、保護者や地域との連携を深めながら取り組んでいく必要がある。これまでの予想を遙かに超えた諸問題への対応や多くの方々の励ましやご支援を、今後の教育活動に充分生かしていくことが皆様方への恩返しと考えている。



【久之浜中屋上から見た太平洋を望む久之浜地区】

東日本大震災及び原子力発電所事故に伴う 学校経営状況について

飯館村立飯館中学校

【はじめに】

「福島第一原発」から北西に約40km離れた飯館村は阿武隈山地の北端にあり、平成の大合併時にも独自の道を選び、自立自給の村づくりを進めてきた。「スローライフ」を实践する村づくりを目指す中で、そこに込められた意味や心情を表している「までい」を掲げることにした。「までい」とは、東北地方では昔から使われていた言葉で、「手間隙を惜しまず」「丁寧に」「心をこめて」「時間をかけて」「じっくりと」と言った意味が込められている。

本校は、昭和63年に村内の2つの中学校が統合して誕生した村唯一の中学校である。学区内に3つの小学校があり、ほとんどの生徒がスクールバスで通学している。昨年度、創立以来の懸案であった前庭の整備が完了し、生徒により「奏の庭」と命名され、村を挙げてその完成を祝った。震災後の原発事故により、村を離れての学校再開、計画的避難区域の指定を受け、生徒が避難生活を送る中で、全職員による学校づくりが今も続いている。



モダンな校舎と完成した「奏の庭」

I 震災から学校再開へ

1 地震直後の状況

福島第一原発の北西30～45kmに位置する飯館村は、11日の地震で大きな揺れに襲われたものの、幸い被害は小さくてすんだ。しかし、隣接する相馬市や南相馬市は地震と津波により甚大な被害を受け、11日から12日にかけて、村は両市からの避難民を受け入れた。

福島第一原発は、地震と津波によりすべての電源を喪失、危機的な状況となり、運転中の原子炉3基は緊急停止したものの、炉心や使用済み燃料の貯蔵プールを冷却できない事態に陥っていた。12日には1号炉が、14日には3号炉が水素爆発し、15日早朝には2号炉で爆発があり、格納容器が損壊、さらに炉内に燃料のないはずの4号炉でも水素爆発と見られる爆発があり、建屋が損傷した。

15日午前には飯館村の南東部の一部を含む20～30km圏に屋内待避勧告が出され、30日ごろまでに、自主避難を含めて半数程度の村民が村外に避難した。この間、ガソリンや食材等の品不足は深刻な状況が続いた。3月末には、新学期にそなえたり、家や家畜、仕事等のために戻ってくる人が増えた。

(1) 東日本大震災の発生

生徒及び家族等の被害状況

- ・ 校外補導及び村の行政区からの情報により、生徒、家族の無事を確認した。

校舎施設・設備の被害状況

- ・ 体育館の天井が一部落下した。
- ・ 電話不通。停電・断水。携帯電話はつながりにくい状態であった。

教職員の被害状況

- ・ 津波による家族（子）の死亡 教員1名。（義母と共に喪う）
- ・ 津波による家屋全壊 教員1名。

村教委との村校長会による情報の共有

- ・ 電話が不通のため、村臨時校長会を連日、定時に開催し、情報を共有した。
- 各学校の施設等の被害状況、児童・生徒の被害状況、教職員の被害状況、勤務等

(2) 原子力発電所事故の発生

学校施設の開放

- ・ 地震による体育館の天井損壊のため、一般の避難民の受け入れはなかったが、自衛隊の屋内

駐屯地として使用した。

- 各種講演会等実施のため、体育館、校舎内多目的ホールを使用した。

「放射能講演会」、「政府関係者の説明会」、「東京電力関係者の説明会」、「就学説明会」

臨時休校措置

- 生徒の安全確保のため3月14日（月）～23日（水）まで臨時休校措置がとられた。

生徒の避難状況

- 3月28日（月）の時点での生徒の避難状況は、右表のとおりである。

高校入試への対応

- 3月16日（水）が、高校入試合格者発表であったが、放射能問題、ガソリン不足等から、校長、3学年主任が対応した。

- 各種通信機器が復旧しないため、震災等による入試の特例に関する通知が届かず、対応が混乱した。

教職員の状況

- 教職員自身が被災したり、ガソリン不足等で通勤困難な状況が続いた。
- 各教職員との避難先での連絡のために携帯メールを活用し、必要な情報を共有した。

村教委と共に臨時校長会による対応

- 通信手段の確保が難しい中、臨時校長会により情報を共有した。
- 幼小中の連携により、保護者への連絡体制を整備した。

2 学校再開への取り組み

福島第一原子力発電所の事故で村は、放射線の積算量が年間20ミリシーベルト以上に達すると予測される「計画的避難区域」の指定により、村では、子どもたちの安全を確保しながら、なるべく早く学校を再開するため、4月21日から、隣の川俣町で小中学校や幼稚園を再開することにした。この間、村教委主催の保護者対象の説明会が2回開かれ、学校再開について保護者に理解を求めた。

中学校は、最終的に福島県立川俣高校旧電子科棟での学校再開に向けた準備を進めた。

(1) 保護者への説明

生徒の避難状況、居所の確認と説明会開催の通知

保護者対象の学校再開へ向けた説明会の実施

- 第1回 3月30日（木）飯舘村
- 第2回 4月15日（金）飯舘村

(2) 学校再開に向けた環境整備

校舎使用計画、搬入計画の作成

- 教室配当、学年配置の工夫、各教室の備品の配置
- 机・椅子等の備品搬入計画

必要備品等の準備

- 備品搬入計画、村教委への必要備品等の調達

高校との打ち合わせ

- 校舎管理上、使用上の確認
- 教育課程実施上の確認
- 高校の体育館使用の調整

引越作業

- 4月7日（木）教職員による校舎視察
- 4月13日（水）～15日（金）トラックによる引越

(3) 始業式と入学式

4月20日（水）村中学校体育館で実施

- 小中学校合同入学式として実施

4月25日（月）福島県中学校長会の被災校訪問 鈴木昭雄会長、佐藤和彦庶務 来校

生徒避難状況（3/28）22年度在籍者

村	内	67
県	内	48
県外 (59)	秋田	2
	宮城	4
	山形	4
	茨城	5
	栃木	15
	群馬	2
	埼玉	9
	千葉	5
	東京	7
	神奈川	3
	新潟	1
	兵庫	2
計		174



川俣高校旧電子科棟全景



小中合同入学式

II 1学期の暫定期間中の学校経営の状況について

1 避難・転校について

政府は、特に放射線量が高いとして4月22日に飯館村を計画的避難区域に指定し、1カ月以内の避難を求めた。生徒にとって今回の避難は、生活の場所が変わるというだけでなく、家族の形態も含む「別な生活環境」への移行と考えることができる。

どの家庭も新しい土地で生活を安定させるためには時間がかかるため、子どもたちへの保護者のサポートが重要になる。子どもの力を信じ、その力が最大限に発揮できるよう、保護者と学校の連携に努める必要がある。

(1) 生徒の転出状況（下表：左）

(2) 計画的避難区域指定に伴う避難状況（下表：右）

4月5日以降の生徒転出先（7/1現在）

計画的避難に伴う生徒の避難状況（7/1現在）

県内		県外	
福島	6	神奈川	1
伊達	5	埼玉	1
相馬	3	千葉	1
南相馬	1	群馬	1
西郷	1	大阪	2
小計	16	小計	6
総計	22名		

市町村名	一次避難	二次避難	自主避難	小計	合計
福島市	28	17	55	100	135
川俣町			21	21	
伊達市			4	4	
二本松市			1	1	
大玉村	3			3	
猪苗代町	3			3	
その他	1			1	
飯館村	2（入居待ち）			2	

(3) 避難に伴うスクールバス運行への対応

避難先からのスクールバス乗降時、高校前県道の横断、自家用車の送迎による登下校時の交通事故防止に努め、登下校時は、教職員がスクールバス乗降の安全確保に努めている。



通学風景

2 学校生活について

(1) 教室配当

教室の広さと収容人数との関係から、合同での授業を実施している。

- ・ 1学年 2学級 1教室へ
- ・ 2学年 2学級 1教室へ
- ・ 3学年 2学級 2教室へ
- ・ 特別支援学級 1学級 1教室へ

校舎内の教室配置図（7/1）



生徒数の推移

学年	性	4/5	4/20	5/1	7/1
1学年	男	28	27	26	23
	女	20	19	19	17
	計	48	46	45	40
2学年	男	25	24	22	20
	女	18	18	18	18
	計	43	42	40	38
3学年	男	27	27	27	27
	女	34	31	32	30
	計	61	58	59	57
合計	男	80	78	75	72
	女	72	68	69	65
	計	152	146	144	135

(2) 施設・設備について

校舎内に水道の施設が少ないため、今後の熱中症対策のためにも水筒等の持参を勧めている。
校舎内にトイレがないため、村が設置した仮設トイレ等を使用している。

(3) 危機管理について

施設・設備及び防災物品等を点検し、危険個所の把握及び安全対策を徹底する。

教職員の防災研修及び生徒に対する安全指導と訓練の実施をさらに徹底する。

各教室に「緊急地震速報警報装置」を設置している。

緊急時（災害発生時等）の即時の情報発信の重要性を鑑みて、携帯メール等による「緊急時情報配信システム」を村教育委員会が構築する。



緊急地震速報警報装置

(4) 放射能対策について

4月22日以降、毎日、午前・午後の2回、屋内外の放射線量を測定し掲示している。

校舎内の汚染を防ぐためのマットを昇降口に設置している。

生徒持参の飲料水補充のため、各教室に飲料水を確保している。



放射線量の掲示



汚染防止マット



飲料水の設置

3 教育課程の実施について

(1) 授業実施の見通し

昨年度末の履修内容を優先的に実施した。

授業開始の遅れは1学期中に回復できる見通しである。

施設・設備の関係から教科によって授業の実施に支障が生じる内容を集約し、実施時期の変更や他の施設の利用を計画している。

(2) 学校行事、部活動等の実施

学校行事等の実施については、活動の意義及び実施による生徒への影響を勘案し、生徒の安全確保を最優先して判断する。4月末に実施予定であった3学年の修学旅行は、生徒、保護者からの要望もあり、9月に実施できる見通しである。

部活動については、残念ながら実施できない状況であるが、現在の状況で対応できる特設部による活動を検討している。

Ⅲ 今後の課題について

1 きめ細かな生徒への対応について

- ・ 特別な状況下における教員の加配により、平時に近い教育活動の実践と生徒への適切な支援が必要である。

2 特異な状況下の生徒の健康保持について

- ・ 生徒の震災後の環境から今後の教育活動における配慮等について、専門的な指針が必要である。

3 次年度高校入試への対応について

- ・ 次年度県立高校入試、今後の高校の枠組み等が与える進路選択への影響は深刻であり、早めの情報提供が必要である。
- ・ 現在の状況下においても、自分の生き方をみつめ、進路選択できる指導が必要である。

4 2学期以降、次年度まで見通した学校の開設について

- ・ 避難状況下における課題解決に結びつく、学校開設について多方面からの支援が必要である。

東日本大震災及び原子力発電所事故後の推移と状況

川俣町立山木屋中学校

【はじめに】

本校は、福島県伊達郡川俣町の山木屋地区にあり、「福島第一原発」から約40km離れ、周囲を山に囲まれた中山間地域のへき地校である。現在は、全校生徒数22名、普通学級3学級、特別支援学級1学級の計4学級の小規模校でもある。昭和22年に創立され、今年で65年目を向かえているが、統廃合を一度も経験せず、「オラが学校」として地域の方々から愛され、そば栽培や田んぼスケートなど地域の方々との連携を密にしたものが多く、地域の歴史と伝統を脈々と引き継ぐ学校である。



山木屋中学校全景

【1 地震発生後の推移と状況】

3月11日（金）午後2時46分地震発生

本校の第45回卒業証書授与式を午前中に終え全校生を帰宅させ、午後1時30分から現職協議会を開催中に地震が発生した。

あまりの地震の大きさに、校舎内に留まっておれず、全職員を校庭中央に一時避難させた。

すでに停電により電話が繋がらず、各自の携帯電話も使用不能になり、川俣町教育委員会とも連絡が取れず、一時孤立状態になった。（水道断水、ガス漏れも...）



体育館の窓ガラス

持ち出した携帯ラジオで地震の僅かな概略を知った。
確かな情報や川俣町教育委員会からの指示を仰げなくなり、校長としての自己判断をせまられた。

余震の続く中、各階に分かれてストーブや電気、ガス、水道などによる2次災害の防止と被害の状況を確認した。

校舎の柱や壁に亀裂が走り、体育館も外壁が数力所崩れ落ち、窓ガラスは3/4程度破損した。

理科室や音楽室、資料室などの特別教室で備品が倒れ落ちて破損した物があったが、普通教室には大きな被害が見られなかった。



普通教室の状況

全職員で話し合いの場を持ち、協議しながら一つ一つの対応にあたった。

・片道8キロの家庭もあったが、2人一組になり全生徒の安否を確認した。

余震は継続していたが、残った数名の職員で戸締まりの確認をした。

・午後5時30分川俣町教育委員会の課長補佐が到着し、状況を説明確認した。

職員の自宅なども被害が予想されたが、月曜日に生徒を迎え入れるため、日曜日に片付けたいとの趣旨を伝えた。課長補佐より、町教育委員会から指示があるまで中学校に止まるよう指示を受

けた。

- * 川俣町では山木屋地区を除く，幼小中高等学校など数多くの教育施設を開放し，出来る限りの避難者を受け入れた。

(3/12～22までに延べ総数7,694名，最高時6,081名)



資料室の備品倒壊

3月12日(土) 1号炉が水素爆発

川俣町教育委員会より電話で「14日は登校日として生徒の安否を確認後帰宅させ，15日は休校」との指示があった。

3月13日(日) 全職員による被害状況の確認と後片付け

体育館内はガラスの破片が散乱し，更なる落下が危惧されたため，入室はもちろん周辺に近づかないよう防止策や看板を設置した。

2階の特別支援教室の天井から水漏れがあった。原因として，3階の理科室にある水が入った水槽の破損によるものと判断し対処した。

全生徒の安否確認と14・15日の日程などの連絡を11日と同様に2人一組になり実施した。

車での通行が困難な場所やすでに避難し連絡の取りにくい生徒があった。

ガソリン不足への対応として，福島・飯野・川俣の3グループに分かれ，乗り合いでの出勤体制とした。

教育課程の実施状況の把握と対応

英語が1～2時間補いたいとのことであったが，他教科はすべて終了していた。

14日の登校日に1時間英語を実施することを全員で確認した。

3月14日(月) 3号炉が水素爆発

ほとんどの生徒が保護者により送迎された。

生徒の安否と15日休校の確認，居住や緊急連絡網の訂正などを行い，山木屋小学校と時間調整し午前11時に下校した。

- ・県立高等学校の合格発表手続き変更への対応と卒業生への連絡

- ・被害状況の確認と後片付け

山木屋地区外に避難する家庭が増加していた。

3月15日(火) 2・4号炉でも爆発

川俣町臨時校長会で卒業式と修了式について協議の結果，小学校は21日まで休校。

22日を登校日として，23日に卒業式を実施することになった。

- ・生徒に新たな緊急連絡網で16日～21日までの休校を連絡した。

- ・乗り合いによる出勤体制の変更調整をした。

臨時職員会議で修了式について協議の結果，小学校の卒業式に合わせ，23日に実施することにした。

3月18日(金) 川俣町臨時校長会

卒業式と修了式について再度協議の結果，小・中学校は23日まで休校を延期。

卒業式と修了式も延期。

- ・生徒に緊急連絡網で23日までの休校延期を連絡した。
- ・乗り合いによる出勤体制の変更調整をした。

3月21日（月）教職員の移動延期

- ・臨時の運営委員会で新年度の組織再編成を行った。
常勤講師の移動に伴い、社会科教員と事務職員が欠員となり、厳しい組織体制を取らざるを得なくなった。

3月23日（水）川俣町教育委員会からの通知

小学校の卒業式を30日、幼稚園の修了式を29日に実施。

ただし、出席は強制しない。

臨時職員会議で修了式について協議の結果、小学校の卒業式に合わせ30日に実施することにした。

3月24日（木）川俣町臨時校長会

避難している児童生徒に対し、ミニ学習会を開設することを決定。

- ・臨時の運営委員会でミニ学習会の講師の人選をした。

3月29日（火）川俣町立幼稚園修了式 171名中155名出席。

3月30日（水）修了式 18名中15名出席。

川俣町立小学校卒業式 136名中133名出席。

3月31日（木）学年末休業日

川俣町教育委員会より、欠員となっていた社会の講師が配属になるとの連絡があり、臨時の運営委員会で新年度の組織再々編成などを行った。

4月1日（金）入学式について協議

運営委員会で体育館が使用できないため、音楽室で実施することを決定し、職員会議で報告・協議した。

4月4日（月）第1回川俣町校長会

- ・入学式の開催と飯舘村への教育施設の貸与。

4月5日（火）入学式の準備

例年のように生徒を招集できないため、全職員で入学式の準備を行った。

4月6日（水）入学式 入学予定者10名中10名出席。

すべての屋外の教育活動自粛。



音楽室での入学式

【 2 計画的避難区域に指定の見込み後の推移と状況】

4月12日（火）臨時山木屋地区校長会・園長会

山木屋地区が計画的避難区域に指定の見込みとなり、学校の一時移転について川俣町教育委員会の方針案が示された。

- ・臨時職員会議で川俣町教育委員会の方針案を確認した。

4月13日（水）スクールバス運行への対応。

- ・山木屋幼・小中学校すべての園児・児童生徒の登下校の確保。
- ・教諭の乗車による人員の点呼と指導

4月14日（木）川俣南小学校への移転への対応

- ・教室として活用するランチルームの間切り
- ・小学校の日程に応じた日課表の作成
- ・諸行事や特別教室の利用調整
- ・生徒への連絡と指導内容の確認



ランチルームの間切り

4月15日（金）山木屋小・中学校PTA総会

山木屋地区が計画的避難区域に指定の見込みとなり、幼児・児童生徒の健康と安全及び生命を守ることを最優先とし、18日から山木屋幼稚園を川俣南幼稚園に、山木屋小・中学校を川俣南小学校に一時移転し、子どもは自宅からのスクールバスによる送迎や川俣町体育館宿泊所に一時避難するなどの川俣町及び川俣町教育委員会の方針案が示され、保護者の了承を得た。



教室の様子

4月16日（土）～17日（日）山木屋中学校教室工事

計画的避難区域に指定の見込みに伴い、川俣南小学校のランチルームに4教室及び山木屋小・中学校職員室各1室の計6室の間切り工事を行った。

- ・教頭と教務主任が工事に立ち会った。

4月18日（月）授業及び幼児・児童生徒の避難開始

山木屋地区にスクールバス3台を配置し、山木屋幼稚園児12名は川俣南幼稚園に、山木屋小学校児童62名中学校生徒23名の合計85名は、川俣南小学校でノーチャイムでの授業を開始した。

幼児・児童生徒の希望者は避難宿泊施設である川俣町体育館宿泊所に入居した。朝夕の食費は、川俣町教育委員会が負担し、保護者が中心となり教職員も参加し食事の準備などを行った。



スクールバスによる登校

5月～ 各方面からの様々な支援



5/25 高崎市からスクールバス



6/3 ケーナ演奏



6/15 地図の寄贈

4月～ 児童生徒の健康や安全の確保

- 4月5日(火)～ 川俣町立学校等 校庭における放射線量の状況
0.95～1.34 μ シーベルト (地上1 mと1 cm)
- 4月13日(水)～ 川俣町立学校等 教室における放射線量の状況
0.07～0.28 μ シーベルト (各階教室など窓際1 mと廊下側1 cm)
- 4月28日(木)～ 富田小学校 校庭の土壌切削調査
0.29～1.58 μ シーベルト低減 (1 cmと5 cm除去)
- 4月29日(金)～ 福田小学校 プール水の放射線量の状況
昨年度使用したプール水のガンマ線検出器による放射能等の検出は極めて低い。
川俣町内の水道水には放射能等の検出はない。
- 5月12日(木)～ 川俣町立学校等 教室の窓解放時における放射線量の状況
0.07～0.36 μ シーベルト (2時間後と4時間後)

【3 現状と課題】

- 1 電源喪失時における生徒の安否確認
地震の発生に伴う停電により、生徒の安否確認は困難を極めた。
電源喪失や道路が一部寸断された状態でも、生徒の安否を確認できるシステムの確立が必要不可欠である。
- 2 正確な情報公開と入手方法
地震発生時の情報は携帯ラジオだけであり、後日からの原発や放射能に関する情報は、今更という内容の公開が多かった。
生徒や教職員の生命を守るためにも、確かな情報の公開と入手方法が必要である。
- 3 生徒の心身の安全確保
いまだに原発事故が収束せず、仮設住宅での生活や仮の校舎での学校生活に、生徒はもちろん教職員も心身ともに疲れている。
子どもたちが一日も早く自宅から登校し、安心して学び活動できる教育環境の整備に努める必要がある。



6/21 ガラスバッチ配付



7/19 内部被曝検査

る。

- ・継続的な生徒の心のケアと健康観察調査の実施
- ・校庭の土壌除去などによる放射線量のより一層の低減化
- ・通学路の放射能除染

4 生徒が夢や希望を実現できる環境づくり

子どもたちは不慣れな環境の中で、社会や将来への不安が大きくなり、夢や希望を抱くことが出来にくくなっている。

区域外就学生などを踏まえ、次年度以降の高校入試選抜の募集定員などに対する、弾力的な配慮が必要である。



自衛隊音楽隊による慰問



山木屋中生徒の3つの心



感謝を込めた全員合唱



4 被災中学校長からの報告

(4) 避難所として対応，その後放射線問題で苦慮した中学校等

福島市立渡利中学校

福島市立福島第三中学校

郡山市立郡山第二中学校

福島市立平野中学校



放射線問題と向き合って

福島市立渡利中学校

【はじめに】

渡利地区は、福島市の中心部に近く、福島市街地とは阿武隈川を隔て、川に沿って広域にわたる地域である。

北に阿武隈川が流れ、西に吾妻山を望み、東には、桃源郷と言われる桜で有名な「花見山」、南に市内を一望できる弁天山があるなど、豊かな自然に囲まれている。その中心に渡利中学校が建てられている。

第二次世界大戦時は、福島市で唯一爆弾の投下（原子爆弾の模擬弾と言われている）があり、現在もそのことを後世に伝えるための行事が行われている。

このように、自然に恵まれた渡利地区に、降って沸いたような「放射線の問題」が起こり、日本のみならず、世界から注目を浴びることとなった。



【渡利中学校の全景】

【放射線問題への対応】

4月6日（水）

福島市立小・中学校は、市教委の判断により4月6日に始業式・入学式を実施することとなる。

放射線量の高い中で学校の再開について、多くの保護者より問い合わせがあった。しかしながら、学校の再開は、学校の判断ではなく、市教委の判断であることを理解して頂き、教育委員会からの次のような通知を生徒を通して保護者に配付した。

福島市教育委員会からの通知。

平成23年4月6日

全ての児童生徒・保護者並びに教職員の皆様へ

（前段省略）

さて、この震災後、学校の施設・設備について、専門家の診断措置並びに、各学校の校長を中心として全教職員による復旧作業、さらに、放射線量の定点観測により、福島市においては、3月31日現在で2.46 μ シーベルトと減少し日常生活に影響がないとの県放射線健康リスク管理アドバイザーのご意見もあり、屋外での活動を制限する対応をしながらも、本日4月6日より各学校において入学式、始業式を実施し、教育活動をスタートすることといたしました。

つきましては、皆さんにおきましては、次の事項についてのご理解とご協力をお願いするとともに、学校からの指示・指導に従い、適切に行動を取られるよう切望いたします。

登・下校にあつては、帽子、マスクを着用し、交通事故に注意してください。
当分の間、校庭や通学路の遊具、樹木等には触れないでください。
避難されている方々は、……（略）
当分の間、学校にあつても不自由な環境の中での教育活動になりますので、互いに「分かり合い、助け合い、ゆずり合い、そして思いやり合つて」生活してください。
全ての保護者の皆さんへ
困つたこと、不都合なこと等々は、担任や学校長に相談してください。（後略）

（後段省略）

福島県は、4月5日より県内の公立・私立の小中学校、特別支援学校、幼稚園、保育所の放射線量の測定を開始し、6日より公表を始めた。

本校は、6日に測定があり、新聞に「地上1m 4.8 μ シーベルト/h、1cm 6.5 μ シーベルト/h」と発表された。

学校としての当面の教育活動についての方針を教職員に示し、保護者の理解を得た。

学校における教育活動の制限について

文科省からの基準が示され、土壌検査等により安全が確認できるまでは、外での教育活動が禁止となる。(体育の授業は体育館で実施する。)

部活動は、体育館や校舎内を部活毎に時間を割り振りし活動する。

(譲り合いの精神を大切にする。)

4月19日(火)・20日(水)

文科省は「福島県内の学校等の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方について」を通知した。県教委はそれを受け市教委へ通知、20日には、市教委から各学校に同様の内容で通知された。

「暫定的考え方」は、平成23年4月以降、夏季休業終了(おおむね8月下旬)までの期間を対象とした暫定的なものであった。

- (1) 文部科学省による再調査により、校庭・園庭で $3.8\mu\text{Sv}/\text{時}$ (中学校については1m高さの数値)以上の空間線量率が測定された学校等については、別添に示す生活上の留意事項に配慮するとともに、当面、校庭・園庭での活動を1日あたり1時間程度にするなど、学校内外での屋外活動をなるべく制限することが適当である。
- (2) 文部科学省による再調査により校庭・園庭で $3.8\mu\text{Sv}/\text{時間未滿}$ の空間線量率が測定された学校等については、校舎・校庭等を平常どおり利用をして差し支えない。

児童生徒等が受ける線量をできるだけ低く抑えるために取り得る学校等における生活上の留意事項。以下の事項は、これらが遵守されないと健康が守られないということではなく、可能な範囲で児童生徒等が受ける線量をできるだけ低く抑えるためのものである。

- 1 校庭・園庭等の屋外での活動後等には、手や顔を洗い、うがいをする。
- 2 土や砂を口に入れないように注意する。
- 3 土や砂が口に入った場合には、よくうがいをする。
- 4 登校・登園時、帰宅時に靴の泥をできるだけ落とす。
- 5 土ぼこりや砂ぼこりが多いときには窓を閉める。

本校は、文科省通知の(1)の $3.8\mu\text{Sv}/\text{時}$ を超えていた。

4月20日(水)各紙朝刊に「13校・園の屋外活動制限」の文字が大きく掲載された。

同時に、4月14日(木)の再調査の結果が報道された。

学校は、調査結果を新聞報道で知る以外にどこからも連絡が入らなかった。つまり、教職員も保護者も生徒も地域住民も、管理職と同時にこれらの情報に接するわけである。管理職としてこれほどに情けないことはなかった。管理職への不信感、学校への不信感は、当然のごとく深くなってきたと感じている。

4月14日(木)の再調査の結果(4月20日報道)

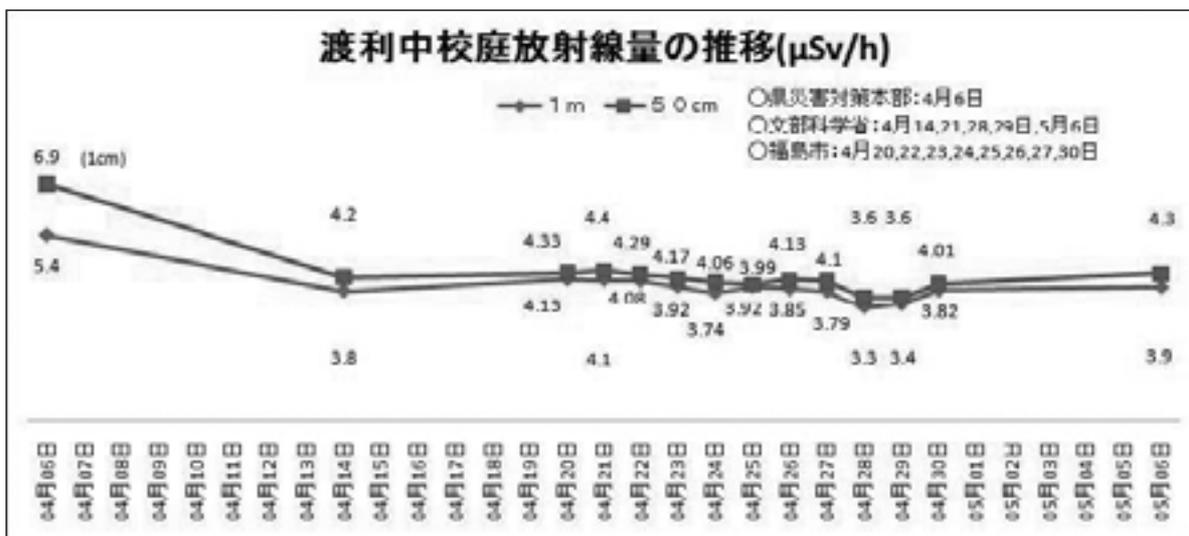
原発からの方向	校舎外平均値		コンクリート敷地値		校舎内平均値		体育館		土壌放射能
	1m	50cm	1m	50cm	1m	50cm	1m	50cm	
北西60.7km	3.8	4.2	1.3	1.1	0.3	0.2	0.4	0.4	(略)

4月29日(金) 授業参観・PTA総会を開催

日本はもとより、世界でも類のない「放射線と学校教育の問題」、教員も保護者も混乱は必至であった。「学校としてやらなければならない対応は、教員の共通理解を得ながら全てやり遂げる。」このことを覚悟し、関係機関と学校の連携強化を訴え、保護者の理解と協力をお願いし、放射線量の実態把握とその対応に当たることとした。

《校庭の放射線量の測定数値の推移》

文部科学省及び福島市による本校校庭の4月における放射線量の推移は、次の通りである。
 なお、今後も継続して測定し、値を一週間ごとに保護者へ伝えることとした。



測定し、その値を記録することで分かったことは、測定器、測定時の気候条件等により数値が微妙に変化することである。

5月以降は、国...定期的、市（環境課）...毎週木曜日、学校...毎日測定することとなる。

《学校生活における配慮事項》を再度指示する。

- (1) 空間線量が基準値を下回るまでは、校庭などでの屋外活動を1時間程度に控える。(ただし、数値を下回ったとしても、状況を注視しながら学校設置者である市教委の判断のもと対処していきたい。)
- (2) 屋外活動中や運動後には、手や顔を洗い、うがいをする。
- (3) 砂場は使用しない。
- (4) 外清掃や昇降口清掃はゴミ拾い程度とし、掃き掃除は行わない。
- (5) 登校時には、靴の泥を、昇降口の砂落としマットでできるだけ落としてから校舎に入る。
- (6) 換気は短期間で行い、土や砂ほこりが多いときは窓を閉める。

《家庭生活における配慮事項》

- (1) 登下校・外出時には帽子をかぶる、マスクを着用するなどし、なるべく肌の露出を少なくする。
- (2) 帰宅時には、手洗い・洗顔・うがいをする。
- (3) 雨天時に外出する際には、傘や雨がっぱを着用し、身体がぬれないよう心がける。

上記2件の「配慮事項」について、学校において機会あるごとに指導することとした。家庭への協力を学校だより「渡中だより」で呼びかけることとした。

《避難区域外の地域の学校等の校舎・校庭等の利用判断に係る暫定的な考え方》

ICRP（国際放射線防護委員会）の「非常事態が収束した後の一般公衆における参考レベル」年間1～20mSvを暫定的な目安として設定。積算線量計等により、継続的なモニタリングを実施し、随時評価の上、制限措置を解除。夏季休業終了までの期間（おおむね8月下旬）をめどに見直した。

$$\underbrace{(3.8 \mu\text{Sv/h} \times 8 \text{時間})}_{\text{屋外}} + \underbrace{1.52 \mu\text{Sv} \times 16 \text{時間}}_{\text{屋内 (木造家屋)}} \times 365 \text{日} = 20\text{mSv/h}$$

本校では、これらを踏まえ年間放射線量20mSvを大きく下回るよう取り組むことに理解と協力を頂くこととした。

《放射線（表土除去）に関する基本的な考え方》

放射性物質を含んだ土の取り扱いについては法令での定めがないこと。

そのため、除去した土や砂等の安全基準及び適切な処理の方法・場所等については、関係省庁で協議中であること。

削った土の一時保管場所は、放射線濃度が高くなり飛散しない措置が必要であり、ブルーシートなどでは放射線の飛散を防止することは難しいこと。

したがって、本校としては関係機関と連携を図りながら、早急に事態解決にむけて強く表土除去について要望することを伝える。

《給食の食材》

市場には、安全が確認されている食材が流通することから、学校給食用物資の取り扱いについては、次の通りであることを知らせる。（福島市教育委員会保健体育課に確認）

- (1) 学校給食用精米は「県産米」（会津産ひとめぼれの予定）
- (2) 学校給食用牛乳は福島県産原乳（安全性が確認され出荷制限が解除された地域の原乳）
- (3) 生鮮野菜は福島県食品衛生課より「原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限及び摂取制限について」（福島県ホームページに掲載）における対象品目以外を提供。

なお、本校としては「学校給食だより」（学校給食センター発行）にも保護者の安心を得られる情報を掲載してほしいと強く要望しているところであることを連絡する。

《緊急時災害マニュアル》

今回の震災を契機に国から提示されたマニュアルをもとに学校の実態を踏まえ、自校化に向けて検討及び見直しを図っている。

《教育課程変更》

保健体育科では陸上競技の学習内容の拡充及び水泳を器械体操に変更するなど、体育館で学習する。技術・家庭科は、2学年の「生物育成」領域の学習において「野菜の栽培」からプランターを用いた室内での「草花の栽培」に題材を変更して学習する。

5月15日（日）午後10時～

NHK教育テレビ「ETV特集」の「ネットワークでつくる放射能汚染地図～福島原発事故から2か月～」が放映された。

本校に関係する主な内容は、以下のとおりである。

放射線観測の第一線である元理化学研究所の岡野眞治博士の協力のもと、元独立行政法人労働安全衛生総合研究所の研究官・木村真三博士、京都大学、広島大学、長崎大学の放射線観測、放射線医学を専門とする科学者達のネットワークと連携しながら、震災の3日後から放射能の測定を始め汚染地図を作成したドキュメンタリーである。

この放送の中で、研究員が乗った計測車が福島市の渡利地区に差し掛かると、測定器の数値が急に高くなり、研究員が車を降りて渡利中学校の校庭の前を計測すると、研究員いわく「今のチェルノブイリの3キロ地点と同じ線量」とのことである。

この中学校では、校庭は使わせないようにしているが、生徒たちは普通に通学している。

反響はものすごいものであり、大変な状況となった。

- ・全国のマスコミからの取材や問い合わせ。
- ・海外メディアからの取材依頼。
- ・議員や政党等からの問い合わせ。
- ・誹謗中傷、抗議
- ・その他（激励）

5月19日（金） 暑さへの対応

30度を超える暑さ、窓を締め切った状態での授業の限界、その中で、見えない恐怖「放射線の問題」、保護者の不安も極限に達していた。

「学校としてできることを最大限努力する。」このことを共通の目標として粘り強く頑張る。

これまでも校庭及び校舎（教室間、廊下、体育館、剣道場、卓球プレハブ）において実施してきた放射線量の測定を拡大することとした。

校内の教室において、窓やカーテンの開閉、扇風機の使用時の測定値の違いについて調査した。

そして、下記の表を学校だよりで保護者に示し、理解を求めた。

場 所	環 境 条 件	調査時刻	5月16日（月）		5月17日（火）	
			放射線量（ $\mu\text{Sv/h}$ ）		放射線量（ $\mu\text{Sv/h}$ ）	
			50cm	1 m	50cm	1 m
教室（東） 1 F	窓閉鎖	17：00	0.215	0.318	0.208	0.31
	窓開放1時間 扇風機2台（教室前後）	18：00	0.26	0.328	0.251	0.3
教室（西） 1 F	窓閉鎖	17：00	0.145	0.267	0.203	0.4
	窓閉鎖 扇風機2台（教室前後）	18：00	0.221	0.289	0.21	0.277
教室（西） 1 F	窓閉鎖	17：00	0.244	0.326	0.251	0.325
	窓開放1時間 扇風機なし	18：00	0.248	0.31	0.232	0.318
教室（東） 2 F	窓閉鎖	17：00	0.187	0.307	0.18	0.295
	窓開放1時間 扇風機1台（教室前）	18：00	0.188	0.291	0.186	0.301
教室（西） 2 F	窓閉鎖	17：00	0.182	0.301	0.172	0.256
	窓閉鎖 扇風機1台（教室前）	18：00	0.174	0.281	0.177	0.266
教室（西） 2 F	窓閉鎖	17：00	0.197	0.319	0.19	0.305
	窓閉鎖 扇風機なし	18：00	0.199	0.313	0.188	0.326

この結果をもとに、カーテンを閉めた状態で測定する。

場 所	環 境 条 件	調査時刻	5月18日（水）	
			放射線量（ $\mu\text{Sv/h}$ ）	
			50cm	1 m
教室（西） 1 F	窓閉・カーテン閉	16：45	0.328	0.411
	窓開放・カーテン閉 教室後方出入口開放	18：00	0.262	0.406
	窓開放・カーテン閉 教室後方出入口閉鎖	19：00	0.298	0.418

室内における放射線量は、床から50cmの方が1 mより低い。

扇風機の使用は、放射線量の変化にほとんど影響がない。

風が強くなければ、窓の開閉は放射線量の変化に影響がない。

カーテンを閉めていれば、窓の開閉は影響しない。

測定の結果と概要を学校だよりで保護者に知らせ、理解を得よう努めた。

3階の教室では、窓を閉めたままでは室温が30 を超える日もあり、熱中症やインフルエンザの感染症の拡大が危惧される。

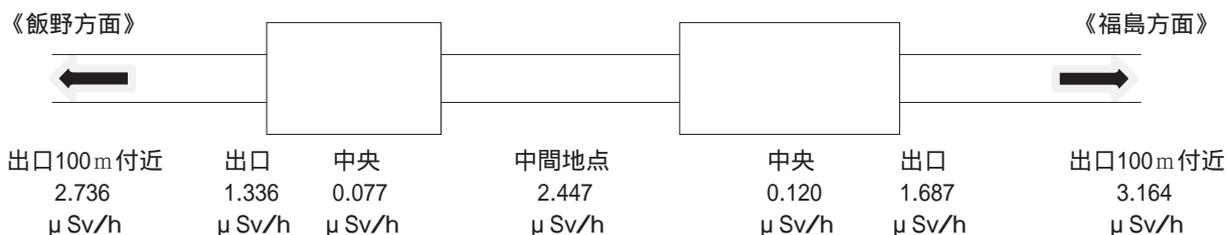
現状のままでは、生徒の健康状況に悪影響を及ぼしかねない。

自校での測定結果及び他校から得た情報をもとにして、学習・生活に支障があると思われる場合は30分～1時間程度の短時間において教室などの換気をする。

なお、5月19日に、国の調査が入り、雨天時以外、窓の開閉など空気の移動による放射線量の変化はないとの指示をいただいている。

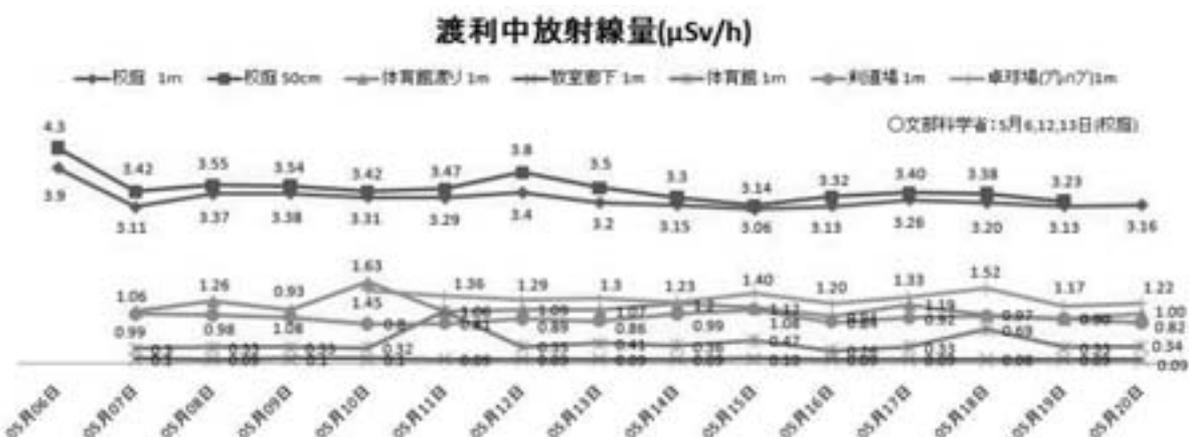
[通学路 (特に, トンネル内の放射線量)]

福島市に依頼して, 本校生徒が通学時に通過する国道114号線の絵馬平トンネル・渡利トンネル周辺の放射線量を調査していただく。(5月17日 午後3時40分 調査実施)



《校庭の放射線量の測定数値》

5月13日(金)の文科省による調査で, 屋外活動制限値(3.8 μSv/h)を下回り, 屋外活動制限が解除された。しかし, これまでの経緯と校庭の表土改善事業が実施されていない状況もあり, 引き続き屋外活動を制限した。



【校庭の表土改善事業について説明会】

5月20日の会議において, 福島市より本校校庭の表土改善事業について説明会を開催する旨が伝えられた。

当日の会議では, 質問や意見など様々な方々が積極的に発言していた。終了予定時刻を遙かに超えた説明会となった。

- (1) 工事期間 平成23年5月27日(金)～6月14日(火)
- (2) 作業方法 校庭の一部に埋め立てる方法
- (3) 生徒の対応
 - 臨時休校 6月3日(金)
 - 部活動休止 《すべて休止》 6月1日(水), 3日(金)
 - 《本校での活動休止》 6月4日(土)～5日(日), 12日(日)～13日(月)

【福島市元気アップ事業】

校庭の表土除去作業期間において, リフレッシュとストレス解消のため, 放射線の心配がない場所で子どもを伸び伸びと活動させよう。と言うねらいの基, 事業がスタートした。

福島市内全小中学校が対象となっている。

本校は, リフレッシュと「生活の科学」「自然の科学」等の体験型学習を目的として, 6月1日(水)に新潟県立自然科学館へ出かけることとする。

移動時間は2時間30分程度と長時間ではあるが, 充実した教育施設の下, 思う存分に空気を吸い込み, 元気を取り戻して欲しいと願うものである。

5月27日（金）～6月14日（火）
校庭等の表土改善事業がスタートする。



【樹木周辺は手作業】



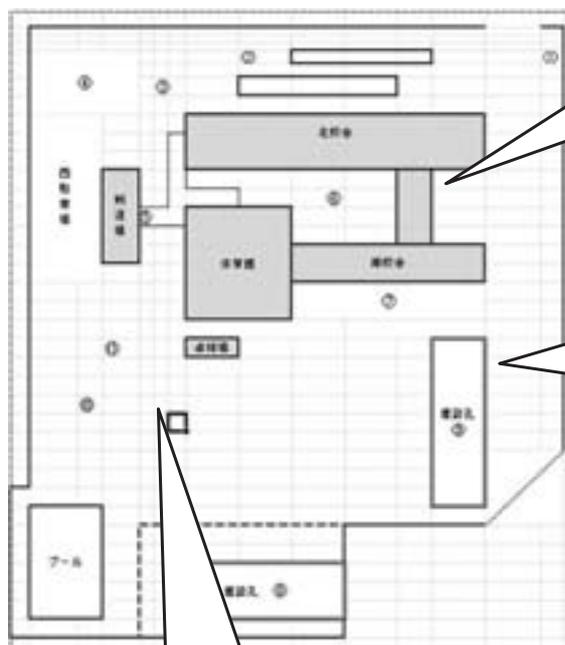
【小型重機で表面を削る作業】



【表土を埋めるための穴を掘る】

表土除去前と表土改善後の放射線量の違いは歴然としている。1 / 10程度に減少している。

		表土改善前	表土改善後
プール東側	1 cm	4.077 μ Sv/h	0.460 μ Sv/h
	50cm	3.704 μ Sv/h	0.513 μ Sv/h
	1 m	3.463 μ Sv/h	0.544 μ Sv/h
南校舎南側	1 cm	3.798 μ Sv/h	0.244 μ Sv/h
	50cm	3.485 μ Sv/h	0.490 μ Sv/h
	1 m	1.693 μ Sv/h	0.557 μ Sv/h



埋め立て遮水シート
この上に厚さ50cmの
汚染されていない土
を盛土



《校庭表土の除去》

場 所	高さ	改善前	改善後
正門東植込	1 cm	2.526	0.514
	50cm	1.873	0.762
	1 m	1.785	0.733
北駐輪場	1 cm	3.614	0.354
	50cm	2.192	0.488
	1 m	1.833	0.436
西駐車場樹木	1 cm	3.788	-
	50cm	2.579	-
	1 m	2.154	-
中 庭	1 cm	3.017	0.21
	50cm	1.12	0.316
	1 m	1.139	0.362
南校舎南側	1 cm	3.798	0.244
	50cm	3.485	0.49
	1 m	1.693	0.557
テニスコート	1 cm	4.077	0.46
	50cm	3.704	0.513
	1 m	3.463	0.544
校庭砂場	1 cm	1.369	0.246
	50cm	1.611	0.327
	1 m	1.532	0.533

6月28日(火)～

校庭を使用した授業・部活動の再開について

校庭等の表土改善事業が終了したことを受け、保護者の安心を確保するため、今後の校庭使用の授業や部活動について手順を示した。

表土改善事業終了後も継続して学校独自に放射線量を測定し、その値を保護者並びに地域に公表する。

校庭を使用した授業・部活動の再開は、放射線量の推移を見て慎重に判断する。

再開時期の判断の際は、生徒の健康及び心情に配慮する。

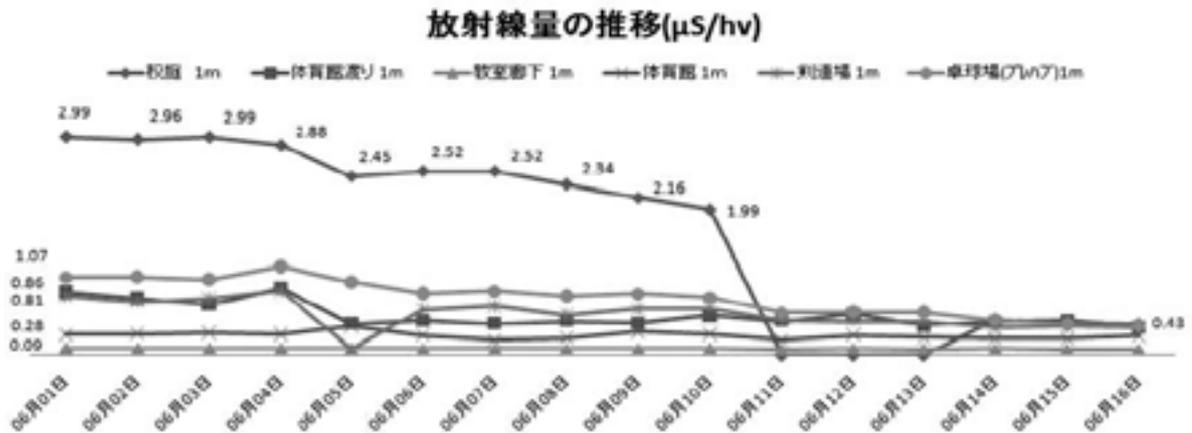
表土改善事業終了後も通常の放射線量を超過していることから屋外での活動時間を制限する。

学校敷地内の放射線量が異常に高い場所(ホットスポット)があれば、危険を避けるために生徒にその場所を知らせ、注意を呼びかける。

強風による表土等が飛散する場合は、窓を開閉しない。

以上を踏まえ、6月26日(日)までは、校庭使用について現状と同じように自粛する。

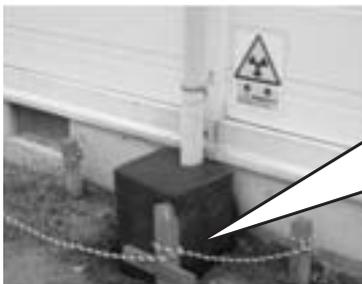
屋外・屋内放射線量の推移



校地内のホットスポット対策

放射線量の高い特定箇所が生徒に分かるように杭やロープを用いて表示した。

雨樋付近は放射線量が高いことから、その箇所をボックスで覆い、さらに、周囲を水入りのペットボトルで囲み放射線の遮断を試みた。



表土除去後は、 $14.2 \mu\text{Sv}/\text{h}$
ボックスで周囲を覆った後
は、 $3.90 \mu\text{Sv}/\text{h}$ (30cm) に
下がりました。

さらに、ボックスの周
囲をペットボトルに水
を入れて覆ってみました。



校庭に歓声ひびく



6月28日（火）から2時間の制限を設けて、屋外での活動を再開する。生徒たちは歓声をあげながら、校庭に次々と飛び出していった。

野球部・ソフトボール部・陸上部・サッカー部と本来校庭で活動する部活動だけでなく、バレーボール部やバスケットボール部なども歓声をあげながら、思い切りボールを追いかけたり、走り回ったりしていた。

夢にまで見た校庭での練習再開に、うれしさのあまり熱が入り、2時間の運動後には生徒も、教師もくたくたであった。久しぶりの心地よい汗に、本来の活動を再開できた喜びが実感できた。

校舎さわやか

7月3日（日）早朝、PTA施設部が中心となって、奉仕作業を実施する。200名にもおよぶ保護者・学校施設利用団体・教職員の協力の下で、校舎の除染・敷地内に残るホットスポットの表土除去を実施する。生徒たちが安心して学習に、運動に取り組める環境作りに向けてまた一步確実に前進することができた。



【窓のさんの除染】



【下駄箱の土を取り除く】



【ホットスポット表土除去】

ホットスポット改善工事

市教委に依頼し、コンクリートの雨水ますとU字溝を埋設し、下水施設を充実しました。これで、ホットスポットは解消。



【施工後】



夏季休業中：7月21日（木）～8月31日（水）

ホットスポット改善工事②

夏休み期間中にホットスポットになっていた南校舎1階南側3カ所及び北側1カ所、体育館南側の1カ所の雨水管と付近のコンクリート部分の工事が終了する。雨水管は雨水が漏れないように補修される。

雨水管付近の放射能を多く含むコンクリートも除去し、線量も下表の通り大幅に低減する。



【体育館南側】



《ホットスポットの放射線量推移》

	南校舎東側	南校舎西側	南校舎北側	体育館南側
施工前：8月22日	5.24	4.79	4.75	17.60
施工後：8月30日	0.41	0.40	0.95	0.60

単位は全て [μSv/h]

遮熱フィルム塗布工事が終了



7月21日～22日の2日間をかけて普通教室に遮熱フィルムの施工工事が実施された。太陽光による紫外線・赤外線及び熱を遮断するものである。

塗布式のフィルムなので一見、普通の窓ガラスに見えるが、施工前に比べ、直射日光による温度上昇がおさえられ、教室内の温度も2～3程度低くなるそうである。

フィルムの開発・製造会社からのご寄付として施工された。

【これまでの取り組みのまとめと今後の課題】

- (1) 震災は、人と人との「絆」の大切さを実感させてくれた。

しかし、放射線という見えない恐怖、専門家の中でも見解が分かれるこの問題にあっては、なおさらのこと、人と人との信頼関係や戸惑いを分かち合える関係を大切にしたいものと痛切に感じた。特に、下記の3点は今後の課題であると考えます。

「学校と行政」「学校と保護者」「行政と地域住民」が、原発事故で傷ついた信頼関係を再び築き上げる努力が今求められている。福島未来を担う子ども達のためにも最も大切なことと考える。

そのためにも、「正確な状況分析・実態把握」「その情報の公開」が、行政と学校に求められている。このことに真摯に取り組むことで、信頼関係は回復できるものと期待する。

放射線の問題は、根気強い取り組みが必要なことから、行政、学校、保護者、地域住民の協働での実践が大切だといえる。

- (2) 行政・学校・保護者・地域住民の4者が「協働の精神」を発揮し、一日も早く除染活動を推進することにある。そのための条件整備と体制づくりを早急に進めることにある。
- ・正確なモニタリング
 - ・除染計画策定（公園、運動場、通学路、個々の家屋等の除染）
 - ・除染活動推進の多様な組織づくり
 - ・子どもの継続的な健康管理とその対応 など
- (3) 食品の安全性の確立と学校給食の安全・安心の確立は大きな課題である。「暫定基準」の継続されている中において、様々な情報により風評被害が深刻さを増している。食の安全について、国民全てが共通の認識に立てる日が、一日も早く訪れることを願って止まない。

被災 8 ヶ月、子どもたちの逃避行

福島市立福島第三中学校

【はじめに】

平成23年3月11日（金）、午後2時46分。それは突然やってきた。卒業式を終え、昼食を済ませ、午後2時から、不登校であった卒業生4名について、卒業証書授与式を校長室で終えて、卒業関係の行事一切が完了した安堵感が漂う中、震度6弱の強震が襲った。本校は平成21年3月までに校舎改築を終了し、百年もつと言われる躯体の校舎であったため、耐震には自信があった。校舎が倒壊したり潰れたりすることは無いと確信していたし、また、その通りであった。お陰で、一部損壊があったものの地震のために校舎が大きく破壊されることは無かった。しかし、それは次に始まる阿鼻叫喚のほんの序章に過ぎなかったのである。

1 地震災害・原発災害と避難

3月11日

午後2時46分ごろ、三陸沖を震源とするM9の巨大地震が発生した。福島市は震度6弱の揺れであった。相馬市から直線距離で約40km、南相馬市から直線距離で約44km西よりにある福島市では、地震のためにライフラインが分断され、断水・停電が続いた。幸い本校では、断水はあったものの貯水タンクの水があり、停電も免れたため、通常の生活には不便を感じない状況であった。しかし、近隣の地域は水も電気もない状況であったため、福島市防災計画中の避難所指定となっていた本校体育館へ山居（信夫山北側地区）の住民が数名訪れるようになった。それから次第に数が増えていった。

本校は避難所指定となっていたが、ストーブや食糧・毛布など備えるべき物資が一切備蓄がなく、避難者を受け入れる体制は皆無と言っていいほどであった。できる範囲で必要物資を提供し、避難者は3月の寒い夜を広い体育館でストーブ1基を囲み、保健室の毛布に包まって一夜を過ごした。

地震で福島第一原発1～3号機が自動停止。津波到来。原子炉と使用済み燃料プールの冷却機能を喪失。政府が3km圏内の住民に避難を指示した。

3月12日

夜も明けぬ早朝から、次第に避難者が増えてきた。見れば、乗用車に毛布・生活必需品・犬など殆ど身の回りの品だけ積んで、着の身着のままと言った状態で次々と本校へ押し寄せてきた。寒さもあり校舎を開放する考えもあったが、一度教室・保健室等を開放すると学校としての機能を失いかねないと判断し、涙を吞んで避難所指定の体育館のみとした。

避難者の対応と同時に私立高等学校の入試手続等の心配もしなければならなかった。

午後3時36分に福島第一原子力発電所1号機が設計圧力の1.5倍に達したため、大量の放射性物質の飛散や爆発防止用の窒素が抜けてしまうことも承知でベントを行ったが、結果的に水素爆発を起こした。また、2号炉・4号炉も爆発を起こし、大気中に37京ベクレル以上と試算される大量の放射性物質を飛散させた。

政府は、福島第一・第二原発から半径10km以内の住民に避難指示を出した。対象は浪江、双葉、富岡、大熊、楢葉の5町の住民、61,698人。浪江町では「第一原発の炉心が溶けた」との噂が流れ、2,000人を越える住民が福島・川俣へと避難した。

福島市教育委員会より、14日・15日の対応について指示があり、全中学校へFAX通知した。

以下全文

福島市 各中学校長 様

東北地方太平洋沖地震の対応について（校長会連絡）

このことについて、下記のとおり教育委員会より連絡がありました。各学校では生徒の安全を優先的に、適切に対応されるようお願いいたします。

記

- 14日（月）・15日（火）の両日、市内全ての幼小中特別支援学校を休校とする。
- 16日（水）からの正常化に向け、14・15日の両日は全職員により後片付け・復旧に努めること。また、14日は入試発表のある場合には、分担を明確にして遺漏のないよう対応すること。
- 12日（土）・13日（日）は、各学校の状況に応じ対応願います。

1号機で格納容器の蒸気放出（ベント）作業。1号機原子炉建屋で水素爆発。避難指示20km圏内に拡大。1号機の原子炉に海水注入。その後、2～4号機でも冷却用に一時使用。

3月13日

県は、避難指示が出た福島第一原発から半径20km内の避難対象者は約8万人で、周辺地域で自主的に避難した人を含め12万人以上になると発表した。

市内小学校17校、中学校5校が避難所となり支所や学習センター等合わせて54箇所が避難所となっていた。本校も正式に避難所として新聞公表された。自主避難所も含め79箇所に5,661人が避難していた。

午前8時ごろから市内16箇所で震災給水所を設け、給水活動を行っていた。相変わらず断水は続いていた。夕方4時ごろ近隣のグループホーム入所者約20名もホームでの生活が先行不安であるなどと本校体育館に避難をしてきた。この日までの避難者数は、グループホームの20名を加え26名となった。飲料水・トイレの水・灯油・食糧に不足があった。

2号機、3号機でも順次ベント作業開始した。

3月14日

県教委は、中通り・会津の高校 期選抜の合格者発表を16日正午以降、出願した学校に掲示すると発表した。高校 期選抜は23日から25日まで出願し、出願先変更を28日とし面接などを30日に実施し、31日に合格発表することを示した。

午前11時1分ごろ、福島第一原発3号機が水素爆発をする。同原発から半径20km以内の住民650人に屋内退避を要請した。また、2号機の原子炉内水位低下を受け、葛尾村は同日夜、村民に対し福島市への避難を呼びかけた。

3号機原子炉建屋で水素爆発。

3月15日

未明、葛尾村民が村営バス等で福島市入りをした。

午前6時10分ごろ福島第一原発2号機で原子炉格納容器の圧力抑制プール付近で爆発音があがり、プールが損傷した。また、5分後には同原発4号機でも爆発音がし、その後火災が発生した。政府は新たに20～30km圏内の住民に屋内退避を指示した。対象は8市町村で136,000人である。

午後7時現在で、福島市で通常の約479倍に当たる23.88 μ Sv毎時の放射線量を観測した。同日午後3時までの値は0.05～0.09 μ Sv毎時、午後5時では20.26、午後6時に23.18 μ Sv毎時であった。

文部科学省は、東日本大震災で被災した児童生徒の学習機会確保に向け、転入学受け入れ事務等の弾力的運用を求める通知を出した。また、県教委は 期選抜の合格発表を電話での問い合わせにも対応することを発表した。

石原東京都知事が「天罰」発言を陳謝、撤回した。

放射性物質を含むと思われる「雨や雪に注意」勧告が行われ、除染方法が広報された。

2号機の圧力抑制プール付近で水素爆発と思われる爆発音。4号機原子炉建屋で水素爆発、出火。厚生労働省が作業員の緊急時被曝線量限度を100mSvから250mSvに引き上げた。

3月16日

午前8時30分過ぎ、第一原発3号機から白煙、4号機では午前5時45分ごろ原子炉建屋の3階で火災が発生した。

このころ、福島の住民はポリバケツ等をもって飲料水を得るため、長時間外で待っていたのである。今となっては後の祭りであるが、当時、この放射線量を知っていれば、福島市全体がパニックになっていたとも考えられる。

県立高等学校 期選抜試験合格者が発表された。

午前1時における福島市の放射線量 20.80 μ Sv毎時

3月17日

午前、冷却装置が停止した3号機の使用済み燃料プールにヘリコプターと地上から放水し、高濃度放射性物質が外部に放出されるのを防ぐ作業が行われた。

県内の避難所がほぼ満杯状態となったため、県は茨城県や栃木県などと具体的な避難所の調整を進める方針を出した。

午前1時における福島市の放射線量 13.80 μ Sv毎時

3号機の使用済み燃料プールに放水。その後、他の燃料プールにも放水。

3月19日

東電が作業員6名の被曝線量が100mSvを超えたと発表。

3月20日

本校でも避難者が増え続け、76名を数えるほどになっていった。この日までに避難してきた児童・生徒等は32名である。

(在籍園・校名は下表のとおり)

	校・園名	人数		校・園名	人数		校・園名	人数
1	福浦幼稚園	1	7	中村第一小学校	1	13	石神中学校	2
2	小高保育園	3	8	福浦小学校	1	14	向陽中学校	1
3	小高小学校	1	9	浪江小学校	3	15	郡山萌世高校	1
4	原町第二中学校	1	10	原町第三小学校	1	16	仙台育英高校	1
5	大野小学校	1	11	鹿島小学校	1	17	浪江高等学校	1
6	上真野小学校	1	12	小高中学校	4			

(年齢区分)

歳	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
数	3	1	1	3	0	0	1	3	2	3	1	1	1	1	5	2	2	1	0

子どもたちの中には、「アトピーの子」「インフルエンザ様の子」「オムツかぶれの子」など心配される状態の子もいた。また、87歳男性が人工肛門のため具合が悪くなり、日赤に搬送しなければならない状態に陥ったり、人工透析をしなければならない人がいたりと対応に苦慮することもあった。これ以後、避難者は後を絶たず、本校だけでも一時500人近くに増えたこともあった。

文部科学省が各市町村教委に対し、入学や転学希望のあった場合、可能な限り速やかに受け入れるよう求めたのに対し、福島市は受け入れを検討中であった。

3月22日

本県避難者の受け入れ先となっている隣県（新潟、栃木、埼玉等）教育委員会は、4月以降に避難した児童生徒の受け入れ準備を急いでいた。県外避難者の総数は、この時点で2万3,000人となった。

3月24日

3号機のたまり水に足を漬けた作業員が被曝。その後皮膚に2,000～3,000mSvの局所被曝と判明。

3月26日

福島市教育委員会は、震災で避難している小中学生で、市立の小中学校に転入学を希望する児童生徒の手続窓口を市内各避難所に設置し、手続を開始した。初日の26日で186名が手続をした。26日・27日両日の転入学手続数は289名となった。市は「1学級当たりの生徒数を増やさない措置が必要」と強調した上で、学級増に対応する教員増など弾力的対応を県教委に対し要請。

また、このころ避難所に行けない自閉症の子をもつ家庭が孤立しているなどの報道がなされた。

3月29日

福島市立小中学校では、浜通りからの避難者の児童生徒総数が512名となる。中学生が164名。

3月31日

県立高校 期選抜の合格発表がなされた。

転出 5名

学年	転出先	学年	転出先
2	青森県むつ市立田名部中学校	3	北海道旭川市立神居東中学校
2	福島県伊達市立梁川中学校	3	仙台市立愛宕中学校
3	東京都台東区立台東中学校		

4月1日 転入 13名（区域外就学者12名）

4月2日

高濃度汚染水が海に流出していることが判明。

4月5日

県教委は、県内の市町村に転入学を希望している児童生徒数が2,000人余りになると見通しを発表し

た。福島市は600人。

4月6日 入学式実施。 転入 1名 (区域外就学)

震災や第一原発事故による避難児童生徒の転学先となる学校を支援するため、県教委は避難・退避区域の小中教員を受け入れ先の小中学校へ急遽配置すると発表。

4月7日

水素爆発を防ぐための窒素注入を1号機原子炉格納容器で開始。その後、2、3号機でも実施。

4月9日

震災や第一原発事故により他県の学校に転入した児童生徒が7,800人となる。

4月10日

県が災害救助法に基づき、昭和56年以降に建設され、家賃が6万円以内の民間住宅を借り上げ、入居者を募集する予定と発表した。

4月12日

経済産業省原子力安全・保安院は、事故の深刻さを示す国際評価尺度を最悪のレベル7と暫定評価。

仮設住宅着工：笹谷片目清水182戸 (浪江町要請)

4月14日

本県から千葉県船橋市に避難した子どもが「放射線がうつる」などと言われ、いじめられたとする匿名の電話が同市教育委員会にあったことが判明した。

4月17日

東電が事故収束に向けた工程票を発表。1～3号機の原子炉を冷温停止にするには6～9ヶ月かかる見通と発表。

千葉県で本県児童がいじめにあった問題を受け、県教委は県内公立学校へ児童生徒への適切な指導や放射線の正しい知識の普及を求める通達を出した。子どもたちの心のケアに向けリーフレットを新たに作成し、各学校で活用する。

4月19日

県内最多の避難児童生徒が転入学している福島市で、給食数が学校給食センターの供給能力を上回っていることが判明した。このため、市教委は給食センター利用校への新たな転入学者の受け入れを原則的に中止。生徒数の増加に柔軟に対応できる自校給食校など30校への通学を求めた。

4月21日

文部科学省は児童や生徒の1日の生活パターンを屋外8時間、屋内16時間と想定し、学校生活で注意すべき屋外の放射線量の暫定基準値を毎時3.8 μ SV以上とした。

4月22日

県内初となる仮設住宅への入居が始まる。(桑折町14世帯)

半径20km圏内は立ち入り禁止の「警戒区域」となり、圏外に「計画的避難区域」、「緊急時避難準備区域」を設定。

東日本大震災や東京電力第一原発事故により、県外へ転入学をした小・中・高・特別支援学校の児童・生徒は8,109名に上った。

仮設住宅着工：南矢野目中谷地208戸 (浪江町要請)

4月23日

本県から新潟県長岡市に避難している小学6年の男児児童が転入先の小学校で同級生に蹴られ、入院した。

4月25日

福島市災害対策本部は、浜通り地区からの避難者全員を対象に「広域避難所」を開設し、集約を開始した。本校の避難者は「清水学習センター」へ午後2時から移動をし、本校避難所は閉鎖された。

原子力安全委員会は緊急時放射能影響予測データを今後全て公開すると表明。

浜通りトップを切って仮設住宅への入居が始まる。(新地町48世帯)

4月27日

仮設住宅着工：飯坂町平野196戸（浪江町要請）

4月28日

PTA総会時に、作成した放射線に係る資料に基づき学校としての考え・対応について理解と協力を求めた。

本校では、4月7日に中部電力の社員が測定した公表数値を用いて、学校としての屋外活動の時間確保に努めた。その説明以後、放射線に係る学校の対応に対する要望や質問等は殆ど無かった。同じ地域に住み同じ感覚、同じ気持ちで放射線から子どもを守ろうとする意志の統一や一体感ができたようである。

しかし、この説明に納得できない保護者、線量に不安を感じている保護者等は、少なからずおり、転校やむなしとなる状況がそこにはあった。

(4月25日に新聞発表になった4月22日の再測定の結果)

4月28日のPTA総会には、この値をもとに通知文及び参考資料を作成し、保護者への説明を行った。

(4月28日PTA総会に使用した学校説明文)

福島県立福島第二中学校
校長 藤原 隆

福島県立中学校
校長 藤原 隆

放射線量と屋外活動について

校長の執、保護者の皆様にはご理解のほどを心よりお願い申し上げます。また、皆様より本校PTA活動に際してご理解と協力を賜り、衷心より感謝申し上げます。

さて、現地に設置されています放射線計測器による線量と健康リスクの問題により屋外活動を制限する措置を続けてまいりましたが、下記の理由により再度の安全を確認した上で屋外活動を漸次再開してまいりたいと考え、お知らせ申し上げます。段階的に通常の活動にも近づけてまいりますのでご理解の上、ご協力をお願いいたします。

尚、本件につきましては、PTAを通じて説明をさせていただきますので、ご了承ください。

記

1 線量と健康

(1) 放射線量計、福島市（伊佐町）で3月18日 19.4 μSv/hであったものが、翌日から下降の一途を辿り、4月24日には1.13 μSv/hとなっている。

(2) 4月25日の段階で、福島県教育委員会が「3.0 μSv/h以上の値の学校は屋外活動時間を1時間制限し、また、「3.0 μSv/hを十分に制限する」旨の指示があったが、3.0と3.7や3.5（4月25日の放射線測定値）の違いが数分でもない程度であるため、本校では自分の判断で「屋外活動を禁止」し、安全確認がなされた段階的に再開に向けた準備をすることを決めた。

(3) 本校でも、測定値が過小なため、実測値のモニタリング用機器からはずされたが、測定値が正しい値を示した（2.0と2.8、4.2、4.2、4.2、2.4、4.2）等の4月25日（金）1本時より別の再測定となった。尚、これは、中部電力の専門技師による測定し、4月25日午前9時30分である。

その結果、屋外3.0(測定)、3.0(7:00)、校舎内3.3、校舎内3.2、教室前3.3、講堂中3.3という値が公表された。

(4) (3)の結果を参考に屋外3.0 μSv/h(屋内3.3 μSv/h)で生徒が30分程度活動した場合には考えられる線量と健康リスクは、約10.5mSv/年という値

県内の学校の放射線量再調査結果

所在地	調査地点	空間線量率測定値 (μSv/h)				
		校舎内 平均値	コンクリート 敷地内	校舎内 平均値	体育館	
		1 m/50cm	1 m/50cm	1 m/50cm	1 m/50cm	
福島市	郡上野町小児科	2.0	1.7	0.91	—	
	西目保南小	2.0	1.7	0.91	0.3	
	阿部の権南	2.4	1.7	0.4	0.25	
	青木小	2.0	0.7	0.14	0.26	
	船野小	2.0	2.0	0.17	0.23	
	福島西小	2.0	2.0	0.16	0.28	
	福島二小	2.2	1.0	0.35	0.22	
	福島南小	2.2	1.2	0.27	0.22	
	船野小	2.2	1.8	0.18	0.22	
	福島東南高	2.2	1.0	0.25	0.22	
郡山市	大ねほね幼稚園	2.1	1.1	0.24	0.18	
	船野北保育所	2.1	1.3	0.25	—	
	船野南小	2.4	1.3	0.14	0.27	
	船野小	2.8	2.0	0.25	0.20	
	郡山南高	2.7	1.9	0.33	0.25	
	二本松市	小浜保育所	3.0	2.3	0.85	0.80
		おひさま保育園	3.0	2.4	1.0	—
		きらきら保育園	3.0	2.4	0.89	1.1
		大平幼稚園	3.0	1.9	0.38	0.22
		小浜小	3.0	1.9	0.24	0.29
二本松北小		3.0	0.7	0.14	0.2	
本宮市	本宮第一保育所	2.3	1.1	0.38	0.27	
	本宮第二保育所	2.3	1.6	0.28	0.35	
	本宮小第1グラウンド	2.3	1.9	0.22	0.2	
	本宮小第2グラウンド	2.3	1.9	0.22	0.2	
	本宮中	2.1	1.4	0.48	0.3	
	白川小	2.3	1.6	0.2	0.24	

県内の公園の放射線量再調査結果

が得られた。これは、自然形で一番高い値量の中で生活をした線量とはほぼ同じ量になると考えられる。所要活動時間による健康リスク

(5) 放射線量と健康リスクを考慮しても、年間10mSvの安全基準をほぼ満たす数値となった。

(6) 年間10mSvの基準（その他の暫定基準と同じ）は、「子どもの基準であり、大人も安心できる線量基準」である。

(7) 空間線量が基準を満たしたとしても、土壌に付着した放射線物質を体内に取り込む可能性がある。室内活動が中心であるが「室内活動で取り込まれる量は少ない」という前提で、放射線量を比較し、5μSv/h程度は安全と判断できると考えられる。

2 学校としての対応

(1) 生徒の健康上の安全を第一優先事項として考え対応をとる。

(2) 自分の側、相手の健康は室内確保とし、屋外活動（主に屋外活動）は3時間を目安に制限する。

(3) 線量モニタリング（6箇所）の測定値を確認し、異常があった場合は、屋内活動の中止とする。

(4) 屋下階や地下階等の活動時は、マスク・帽子等を着用することの推奨も行う。

(5) 屋外から屋内へ入るときは、「5μSv/h程度は安全」という前提を徹底する。靴裏等の土にも十分注意する。

(6) 生徒の対応に「賛同できない」、また、質問するが「生活の上で活動が制限されることではない」、等ご心配の方は、お問い合わせください。申し込めば、生活の場での活動を制限し、屋内で活動させるなどの対応をする。

3 放射線量低下策

(1) 普通日の屋外活動については5分程度「1日」は中止とする。

(2) 休日（土・日・祝日）の屋外活動は、生活の場を避けて活動するよう「1日」は中止とする。

(3) 通常・屋外活動は7月ごろから、本学部の活動は8月の下旬ごろから

6月6日 転入 2名(区域外就学)

6月7日

政府は国際原子力機関(IAEA)への報告書で、溶融した燃料が压力容器を貫通するメルトスルーが1~3号機で起きた可能性を指摘。

6月8日

仮設住宅着工:松川町金沢松川工業団地区画C118戸(飯館村要請)

6月10日

東電社員2名が250mSvの上限を大幅に超える放射線被曝と判明。

仮設住宅着工:松川町金沢松川工業団地区画E109戸(飯館村要請)

6月13日 転入 4名(区域外就学)

6月16日

政府は局地的に線量が高い「特定避難勧奨地点」の指定を決定。

6月17日

地下水が周囲に出ないように敷地を囲む遮水壁や原子炉建屋を覆うコンテナの検討を工程表に追加。汚染水の浄化装置が稼働。トラブルで5時間後に停止。

6月19日 転出 2名(通常)

6月20日 転入 3名(区域外就学)

6月27日 転入 3名(区域外就学)

循環注水冷却を開始。漏水で1時間半後に停止。

6月30日

政府は避難区域外の伊達市4地区の113世帯を「特定避難勧奨地点」に指定。

7月1日 転入 3名(区域外就学)

7月4日

仮設住宅着工:福島交通平野88戸(双葉町要請)

7月8日

第1原発に到達した津波の高さは13mとの推計を東電が発表。

7月19日 転入 2名(区域外就学)

工程表のステップ1が終了。政府と東電は「ステップ2」の目標を盛り込んだ新工程表を発表。

8月1日 転入 3名(区域外就学)

8月9日

政府は地元自治体の除染計画が整えば、緊急時避難準備区域を9月にも解除すると決定。

8月10日

1号機の建屋カバー設置作業を開始。

8月18日

既設の汚染水浄化装置に加え、東芝製の浄化装置が本格稼働。

8月24日

政府が伊達市で除染の実証モデル事業を開始。

8月25日 転入 1名(区域外就学)

8月26日

政府が除染の基本方針を決定。

8月27日

菅首相が佐藤雄平知事に、汚染された汚泥や瓦礫の中間貯蔵施設を県内に設置したいと表明。

8月28日 転出 2名(通常)

学年	転籍校	備考
1	仙台市立愛宕中学校	
3	横須賀市立久里浜中学校	

8月29日 転入 3名(区域外就学)

9月1日

第2学期始業式

2 転出・転入学と学校の対応

1 年度当初の転入学

東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故により、年度当初の段階で相双地区の中学校から十数名の転入学があった。いずれも、相双地区に住所を登録をしたまま現住所を本校学区内に置き区域外就学を申請し、許可された生徒であった。

本校学区内に居住している家族や親戚の住所に同居したり、独自に本校学区の賃貸住宅に居住したりして本校に通学し、公的な避難所から通学する生徒はいなかった。

福島市教育委員会にも多数の申請があったようで、本校への転入学にあたって4月6日の日中に許可が出て4月6日に在籍となった生徒でも出席番号が学級の一番最後となった。福島市教育委員会から区域外就学の許可書が学校に届いても保護者からの連絡がなく、学級編制に含められない事案もあり苦慮した。

2 区域外就学生徒への物的支援

区域外就学による転入学生徒は相双地区からの避難者であるため、着の身着のままの状態での避難し、制服や学用品等を持参していない生徒が殆どであった。

本校では、3月に本校を卒業した生徒に依頼し、制服や運動着、通学カバン、サブバック等の提供を受け、区域外就学生徒へ配布したが、以前の学校のものを持っている場合は、サイズ等の関係から前在籍校のものを使用可能として柔軟に対応せざるを得なかった。福島市及び市役所を通じて一般人からの物資の支援があり、文房具、Tシャツ、ハーフパンツ、通学用自転車、辞典等が提供された。個人向け教材については、校内で工夫して授業に支障が出ないようにしたり、取扱業者の理解があり無償で提供されたりした。また、電気店を営む本校保護者から中古テレビの提供があり、希望する家庭数軒に設置するなどの支援もあった。

3 学校生活

区域外就学による転入学生徒は、精神的ストレスを抱え、学校生活の中でも急に涙を見せるなどの生徒もいた。また、家で夜になると落ち込んでしまうなどの話が保護者から寄せられるなどした。家族を津波で失ったり、住み慣れた家や地域を離れたりして家族が分散した生活を送っていることが原因のようである。世間では原子力発電所の事故の報道が大きくなるなか、転入学のなかには家族や親族が原子力発電所や関係業務に就いているというケースもあり、本校内でも取り立てて原発事故について語ることがタブー視される傾向も少なからずあった。

以前の学校で仲の良かった友人と離れ離れになったり、打ち込んでいた部活動ができなくなったりしていることが悩みとなっている生徒が多く、区域外就学の生徒への対応は非常に難しい状況であった。学級担任をはじめ学年教師が常に目を掛け、声を掛け、常に向き合えるよう配慮するとともに、気にかかる事案については保護者と連携・連絡が取れるよう細心の注意を払っている。また、スクールカウンセラーとのカウンセリングを進めたり、疲労感のあるときは保健室で休養できる体制も整備対応した。また、一緒に生活をする在校生の心無い言動によって区域外就学生徒を傷つけることのないようにも意を注いだ。部活動でも十分活動ができるようにと用具は勿論のこと、部員に対する指導も細心の注意を払って進めた。

4 仮設住宅建設に伴う転入学

6月になり浪江町民のための仮設住宅が建設されたり、借り上げ住宅が準備されたりしたことで本校への区域外就学による転入学が増加した。週に2～4名の転入があり、30名を超える数となっている。仮設住宅は福島市笹谷や南矢野目に建設されたが、入居者の子弟は、給食数の関係から供給に余力のあった東部給食センター管内の岡山小学校・福島第三中学校への転入となった。

仮設住宅からの通学は、浪江町で準備したスクールバスで行われ、本校経由岡山小学校までの運行経路で行われている。行事等の関係から二本松市に開設された浪江町立小・中学校事務局との連絡を取り合いながら、バス運行の時間調整を図っている。

6月以降8月までの3ヶ月間、断続的に転入学が続き、この間に転入した生徒の中には幾度も転学を繰り返した生徒が多かった。学籍の異動は勿論、教科用図書の確認と手配、教材関係の確認、制服やカバン、支援物資の提供等々、それぞれの生徒に応じ対応を迫られた。

何度も転学を繰り返した生徒は、学校生活に意欲を持てなくなっているようで、表情が一様に曇っているように感じた。部活動に関心を示さない生徒も見受けられ、全校体制で心のケアに当たるとともに、相双地区から兼務発令を受け勤務している教職員の力も借りて意図的に声掛けを行った。

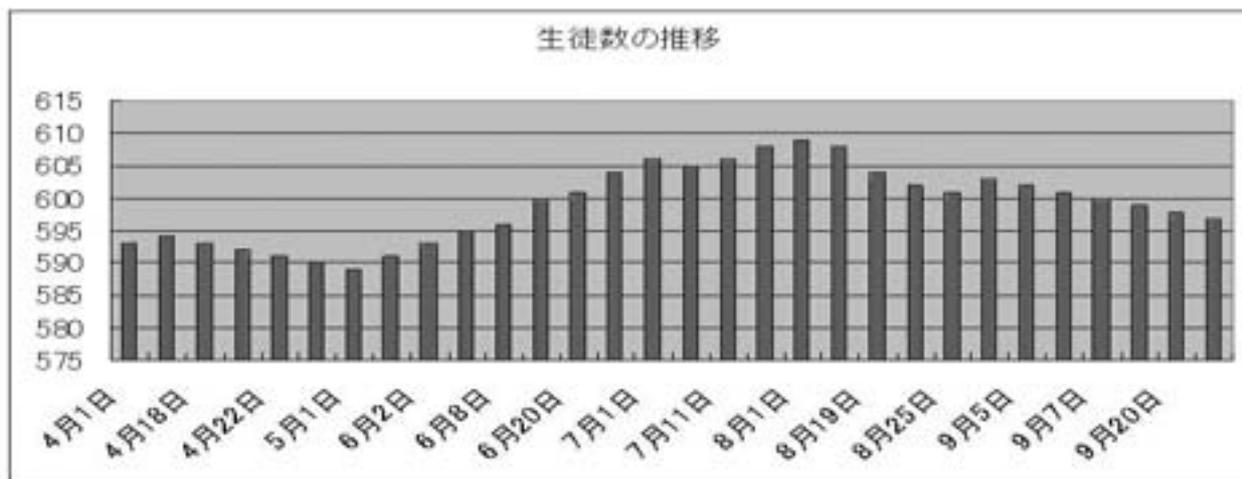
本校校舎は、平成21年3月に改築が完了し、1学級当たり36人を目安に普通教室が設計され、ロッカーや昇降口の靴箱が準備されてきた。今回の区域外就学の転入学により、第2学年は1学級36名を超えているため、生徒同士が互いに譲り合いながらの生活を余儀なくされているのが現状である。

3 学校としての基本姿勢と思い

学校としての立場は「災害から子どもを守る」「子どもの学習権を保証する」ことを基本理念として「在校生」「転入生」「転出生」全てを対象に「被災者」であることを前提に「安心」「安全」をモットーに個々の家族や生徒本人に対応してきた。また、学校の機能を十分に発揮し、学校本来の目的を達成していくためには「不要な動揺を生徒、保護者に与えないこと」が重要であると考え、説明と判断を連帯して持ち、原状復帰及び平常化へ向け配慮してきたつもりである。原発問題で一つの考えを押し付けてしまう状況をできるだけ避けながら保護者の判断で行動するよう求めたことが、結果的に生徒の転出という事態となったが、学校全体としては通常への対応が可能となり、放射線による戸外活動の制限や実施の困難性こそあったものの、その他は災害以前のような落ち着いた中で学校運営ができたことは幸運であった。

ことさら特別な対応を挙げるとすれば、「心のケア」であった。それも、本校ではSCが配置されているため、特段の心配もなくカウンセリングを進めることができた。また、転出入にかかる事務量が単純に増えたことは当然のことである。転出入にかかる事務を一手に引き受ける形となったのは勿論、教頭と学籍担当教諭及び主査であった。特に、教頭が転出入にかかる保護者との連絡調整に費やした時間と労力は相当なものである。

4 震災・原発事故と生徒数の推移



政府の指示で一旦は30km圏外へ避難したものの第一原発のメルトダウン等、状況が改善せず郷里への帰宅が困難となる中、次々に仮設住宅が着工され生活の安定が期待できる福島市へと避難先を異動し、6月から区域外就学が増加したものと思われる。また、8月以降は浪江小・中学校が二本松市針道に開校の情報から異動するものも現れたこと、及び第一原発の状況改善に期待感が持てず安心ができないこと、飛散した放射性物質の除染が遅々として進まないことなどから、特に、小さな子どもを抱える家庭では、県外へ避難をしたことなどが増加及び減少の一因である。

3月31日から転出27名、転入47名である。放射能からの避難及び被災校の再開による転出が主な理由である。また、区域外就学で転入した生徒の中には、再び転出した生徒も6名おり、兄弟別々の学校となってしまった生徒もいる。

放射能問題が全て収束しない限り浜通りの人々は帰宅できず、生徒数の減少は今後も続くものと思われる。区域外就学の生徒は郷土の除染と復興、福島市の生徒は放射線量の低減が定着の鍵となる。現在もなお転出予定生徒数名が在籍中である。

5 震災にかかるエピソード

中学生日記の撮影と放映

夏休みも中盤にさしかかった頃、NHK名古屋放送局ディレクターから撮影依頼があり、休み中の校舎を使って「中学生日記」の撮影が行われた。出演は本校に区域外就学で浪江町から転入してきた女子生徒A子であった。

同じ町から名古屋に避難し、被災地への関心の薄いB子と福島県内で3度の転校をしなければならなかったA子が、夏休みに久々会って本音を話すという設定である。

趣旨としては、「収束の見えない原発事故について、福島以外の人々が忘れずに考え続けていかなければならないことを、「中学生日記」を通して情報発信したい」ということである。

A子は6月20日に区域外就学で猪苗代中から転入した生徒で、被災後、浪江中学校から福島市立西信中学校、猪苗代中学校、そして本校と3度の転校をした生徒である。番組は8月26日、午後7時25分からNHK教育チャンネルで「転校生シリーズ第一話 私の・明日」と題して放映された。

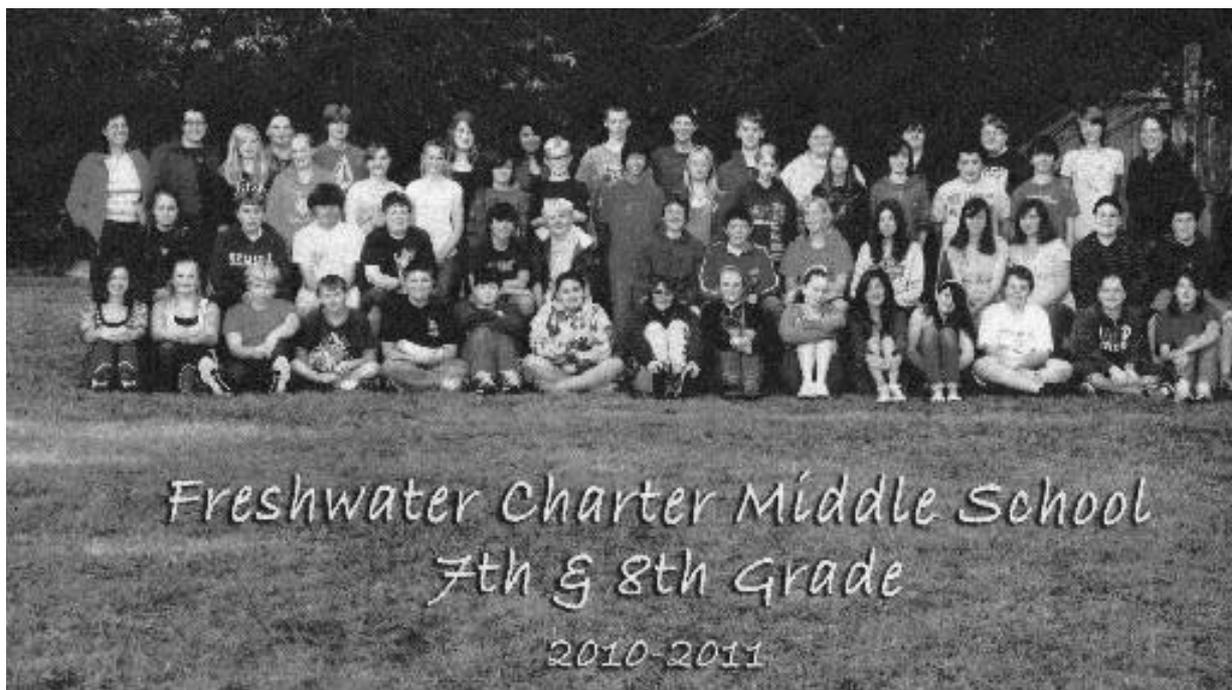
保護者体験

本校PTA庶務であったC氏は、陸上自衛隊第44普通科連隊の一員であった。震災から1ヵ月が過ぎようとする宮城県石巻市で行方不明者の捜索を行った。津波で破壊的な被害を受け、腰の深さまで水に漬かった市街地をボートで回るなどして千人以上を救出した。

また、収容した遺体は585体。(4月9日付け民報新聞13面)

「生後まもない赤ちゃんや母親が子どもを抱きしめたままの遺体、腰や頭だけの遺体があったり、放課後津波にのまれたのかヘルメットをかぶり、自転車につかまったまま見つかった男児がいた。」など生々しい話しを聞く機会があった。

カリフォルニアから励ましの手紙と千羽鶴が届いた



Dear Fukushima Tourist Bureau,

My class made 1000 paper cranes to send to a school in Fukushima, however, it was difficult finding a school address.

Will you be so kind as to send our letter and box to a school of your choice.

We are not the best artists but we have the best wishes for your people.

We are sending our hearts, hope, health, and love to your prefecture and country and hope you will visit us someday in California.

We have not forgotten you!

東日本大震災に伴う学校経営状況について

郡山市立郡山第二中学校

【はじめに】

本校は、郡山市の中心に位置し、現在の生徒数が650名余り、学習・部活動ともに盛んな学校である。昨年度は、女子バレーボールの東北大会初優勝、卓球の県大会9連覇などとともに、合唱でNHK全国学校音楽コンクールと全日本合唱コンクールの全国大会で二冠を達成、管弦楽部もTBCこども音楽コンクールで全国一位に輝くなど、元気一杯の学校である。保護者や地域の方々は学校教育に対して高い関心を持っている。

郡山市は、福島第一原発から直線で60km以上も離れており、震災当初は原発の影響はほとんどないもの、あってもかなり少ないものと認識していたが、その後次々と流れるマスメディアからの報道は、教職員はもちろんのこと生徒や保護者を不安に陥れた。現在もその不安は止むことなく、かえって増大しているように感じる。

I 震災から学校再開へ

1 震災直後の状況

(1) 地震発生と避難の様子

3月11日は卒業式当日で、本校では市長も参列し、例年になく感動的な式となった。午後からは1・2年生を中心に部活動が始まっており、地震発生時には校舎1階から4階までと体育館に計約200名の生徒たちが活動していた。

私が、校長室で第二の卒業式を終え、着替えていたときに地震が発生した。慌てて校庭に飛び出してみると校庭も校舎も波を打つように大きく揺れ、必死に校舎・体育館から飛び出してくる生徒たちの姿が見えた。緊張と不安、焦りと祈りが交差する中、近くに集まってきた教頭以下教員たちに校舎内外の生徒の避難誘導と掌握、取り残された生徒の確認などの指示を行った。



教員たちの迅速で的確な対応のお陰で、生徒教職員ともに誰一人の怪我人を出すこともなく無事校庭に退避できた。これは奇跡としか言いようがなかった。

(2) 被害状況と生徒の安全確保

地震が収まり被害状況を確認した結果、体育館では24機ある照明灯のうち16機が落下し、支えていたワイヤーも破損した。校舎内では、図書棚が倒れ、下駄箱が倒れ、宙ぶりのテレビが落下するなど惨憺たる状態で、教室や廊下は粉じんで見えないほどだった。



生徒の無事を確認し、ほっとしたのもつかの間、寒さが生徒を襲ってきた。

当日は雪の舞う寒い日で、寒さと余震におびえ、中には泣き出す生徒もいた。寒さ対策として毛布やストーブをかき集めて暖房の確保に努めたが、薄着のまま避難してきた生徒は冷たい風が舞う校庭で、凍えていた。外での避難活動が続けるのは無理と判断し、被害が少なく、いざというときすぐに退避できる玄関フロアに入れた。

次に、生徒の安全な下校のため、教員を市街地に派遣して通学路の状況を確認させ、安全が確保されているところから教員が引率し、帰宅させた。

(3) 被災民の受け入れと学校の役割

そんな中、今度は近隣から被災された方々が続々と避難してきた。避難所となっているはずの近隣の小学校が被災に遭い、使えない状態だったため、次々に600名を超える方々が本校に避難してきた。家庭との連絡が取れない生徒たちの下校対応で手一杯のところ、全く予想だにしていない、面識も全くない一般の方々の受け入れは、私たち教職員を混乱させた。さらに、避難して来られた方々の中には、介護の必要な方、車いすの方、点滴をつけたままの方、ベットのまま搬入されてきた方などがおり、どう対応してよいか不安だらけであった。一つひとつ冷静な対応に心がけ、まず保健室や事務室など比較的安全と思われる部屋を整理して被災民に開放し、養護教諭は勿論のこと事務職員まで教職員総出で対応した。その日から全教職員が交代で泊まり込み、24時間体制で対応することとなった。この状態が3月一杯続いていった。

2 学校施設の回復

4月に入り、市は学校施設の回復を最優先に行うことを決め、急ピッチで復旧作業が行われた。

(1) 体育館

体育館については、入学式に間に合うように改修作業が入り、5日遅れの4月11日の入学式には、体育館を使うことができた。

(2) 校舎

東校舎を支える一階柱の損傷が激しく、土台からの改修が必要となったため、完全復旧は6月末までかかった。ただ、二階以上が使えるよう市当局並びに関係業者が休日返上で対応してくれ、4月末には、暫定的に使用が可能となった。

3 教育課程の変更実施

(1) 修学旅行等の行事の変更と中止

修学旅行及び学習旅行は諸事情を勘案し、9月上旬に延期したが、全校絵を描く会は、日程・場所等も課題が多くやむなく中止とした。

(2) 臨時の学級編制と未履修内容への対応

東校舎が使えないため、4月中は中・西校舎の教室を中心に、1・2年生は仮40人学級編制を行い、授業を進めた。この間、3月11日以降の小6・中1・2の未履修部分の授業を旧教科担任で行った。

4 相双地区生徒の受け入れ

5月に入ると、相双地区から12名の生徒が転校してきた。それぞれの生徒にそれぞれの事情が考えられたため、当初の一ヶ月間は間接的な観察を行い、その後保護者との連携を図りながら少しずつ心のケアに努めた。

II 放射線とその対応

4月に入り、今度は放射線問題が発生した。震災後初めのうちは、郡山は被災された方々を受け入れる立場であったが、いつの間にか、郡山市自体が放射線被害を受けている立場へと変化していった。そのことが生徒や保護者にとって、震災によるストレス以上に大きな不安となった。

震災対応だけでなく、今度は放射線にどう対応していけばよいかが学校にとって日々の課題となり、日々錯綜する情報に振り回されることとなった。不安ということが学校にとっての課題となり、生徒・保護者・地域にいかに安心で安全な教育環境を提供していくか、細やかな対応とともにより正しい情報発信が求められるようになった。

1 屋外での教育活動の制限

4月、放射線の影響が不明なため、市教委は「3時間ルール」を市内全小中学校に適用した。屋外

での教育活動を、平日で、体育の時間が1時間、放課後の部活動が2時間、計3時間に制限するというものであった。その後の様々な対策によりかなり放射線量は減少してきているが、現在でもこの制限は継続している。

2 校庭の表土除去

郡山市は、国、県の対応を待たず、いち早く校庭の表土除去に取りかかった。本校は、連休始めの4月29日には行っていただいた。

当初は2 μ SV/h程度あった校庭の放射線量は、表土除去後で1 μ SV/hを下回り、外での活動が可能となった。伴って行った校舎の除染作業で、校舎壁面も0.3 μ SV/hを下回るようになった。現在では校庭は0.2~0.5 μ SV/h程度、校舎内は0.05~0.1 μ SV/h程度とかなり線量がさがり、普段に近い状態で教育活動を行っている。

3 屋内プールの活用

6月に入り、屋外プールでの水泳授業をどうするかが課題となった。市教委の指示で屋外プールの使用を禁じ、代替えとして、市内の民間のプールを活用しての水泳の授業が7月から行われた。

4 プール清掃と中庭等の除草

9月に入り、プール清掃を行い、水を入れ替えた。校庭周囲の除草も行い、さらに安全な学校を目指した。

5 通学路の放射線マップ作成と通学路の除染活動

学区内小学校が中心となり、通学路の放射線マップを作成し、通学路の除染活動をPTAと地域の協力を得て行った。

6 放射線量計バッジの配布

10月から、放射線量をカウントできる線量計バッジが配布され、現在、活用中である。

Ⅲ 今後の方向性と課題

1 心身にかかるストレス

放射線への対応は学校として最大限行っていきたいが、生徒たちには、できうる限りのびのびと教育活動を行わせたいと考えている。思春期にある中学時代における心身の発達はとても大事で、より良い環境での成長が必須であることは誰もが認識しているところである。放射線にあまりに敏感になりすぎ、ストレスや心理的な不安から明るさや元気、たくましさ失われることを危惧している。

2 子どもたちとともに

本校の合いことばは「チーム二中～絆～」である。ひとり一人の力を出し切るとともに、友と、先生と絆を強めることで、さらなる力を生み出すということを様々な活動を通して生徒に伝えている。人は、父、母、家族、友達だけでなく、周りの人誰に対しても思いやることで自分の英気が養われる。また、人から思われることで英気はもっと強くなる、と伝えている。

先日10月10日、NHK全国学校音楽コンクール全国大会で本校合唱部が日本一に輝いた。また、12月12日、全国学校合奏コンクール全国大会でも本校吹奏楽部が日本一に輝き、合唱と合奏で2冠を達成した。この震災のハンディの中での本校生のがんばりに私自身も力をもらった気がする。生徒たちは、常に前を向いて生きている。本校には「心の泉 わきて あふれつ つねに ゆたかなり」ということばが精神の柱として今も息づいている。二代校長が湯川秀樹博士からいただいたことばであるが、このことばを胸に刻み、さらなる発展を目指して学校経営に取り組んでいきたい。

再 輝 へ (再起)

福島市立平野中学校

今回の大震災は、危機に直面した時の人間の強さや弱さを含めて、現代社会の中で生きる私たちに、多くの教訓と示唆を与えた。学校、家庭、地域という教育の場で、この大震災に真剣に向き合わせ考えさせることは、これからの日本の未来を担う子どもたちを育てる私たちにとって避けては通れない重大な課題といえる。

現在、福島県は、地震、津波の被害に加え、放射能汚染、さらには風評被害も重なり、住民生活ばかりでなく地域の経済、産業なども、先の見えない深刻な状況に追い込まれている。この先私たちは、何を思い、何を信じ、何を希望の灯りと考え、生きる力を振り絞っていくのか、そのことを子どもたちに問い続けていかなければならない。

本校は、福島市北部の果樹地帯に位置し、生徒たちは、原発事故による風評被害を目の当たりにしてきた。「風評被害をなくし、福島の果物のおいしさを伝えたい。」生徒たちが提案、企画し、保護者の協力を得ながら、修学旅行先での桃の無料配布を行った。

当日、横浜の山下公園には、生徒たちの思いをしっかりと受け止め、応援してくれた多くの人々がかけつけてくれた。たとえ故郷はちがっても、故郷を思う気持ちでつながった人々の絆は幾重にも重なり、私たちを支えてくれた。厳しい現実の中でも、人のあたたかさが心に沁みだ。

生徒たちのささやかな一歩であるが、歩き出す勇気と元気をいただいた。

再輝へ

絶望の淵に立たされた人々も 少しずつ動き始めている
以前のような輝きを取り戻すまでには 長い時間がかかるだろう

しかし 生きていれば みな平等に未来につながる時間がある
これから新しく始まる時間があるのだ

君たちの多くは 将来このふるさと福島の担い手になるだろう

今 しっかりと学ぶことは ふるさと福島の復興の礎を築くことになるのだ

輝く人は 絶えず夢を見ているものだ
再輝へ (再起)

～学校便り「山茶花」38号より抜粋～

未来からの贈り物である子どもたちのために、今回の震災で何を語り、何を伝えていくのか。私たちの毅然とした姿は、必ずや子どもたちの心にしっかりと刻み込まれるものと信じる。

記事は平成23年8月23日(火)朝日新聞夕刊





5 学校からの「勇気と元気」の発信



福島第一中学校NHK全国音楽コンクール全国大会銅賞獲得
小高中学校から避難の古内涼太君（福島一中）が初出場
TBS子ども音楽コンクール全国大会文部科学大臣奨励賞獲得

「合唱が自分を変えてくれた。」

10月10日に東京・渋谷のNHKホールで開かれた第78回NHK全国学校音楽コンクール全国コンクール中学校の部。

福島一中のベース古内涼太君（2年）は歌う喜びを全身に感じながら、初めての大きな舞台に立った。

自宅は南相馬市小高区にある。

津波で浸水し、東京電力福島第一原発事故で警戒区域になったため祖父母と両親、妹の6人で福島市に移った。古里を離れての生活に当初は不安でいっぱいだった。友達がいらない学校に行くのも嫌だった。

そんな状況を一変させたのが転校を機に始めた合唱だった。

昨年の全日本合唱コンクールで2位相当の特別賞を受けるなど全国トップレベルにある仲間たちは温かく迎えてくれた。みんなで一つの音をつくり出していく心地よさ。それまで音楽の経験はなかったが、すぐにとりこになった。「古里の友達や小高時代先生たちに今の僕の姿を見てほしい」と胸を張る。「合唱はこれからもずっと続けていく」

・・・・・・・・・・ 福島民報10月12日「今を生きる」より

平成24年1月22日東京・赤坂のTBS放送センターで開かれた、TBS子ども音楽コンクール全国大会でも文部科学大臣奨励賞に選ばれた。



諦めない心、結実～全国中学校体育大会男子走り幅跳びで第一位～
恩師の支えに応える・・・伊藤丈晃選手（福島第一中学校）

「諦めないで頑張ってきて良かった。」全国中学校体育大会陸上男子走り幅跳びで優勝した伊藤丈晃君（福島一中3年）は常に練習に全力で取り組んできた。「日本一になりたい」という思いを持ち続けてきた。念願の金メダルと表彰状を手に、喜びを噛みしめた。

東日本大震災後は思うように練習ができず、不安な気持ちでいっぱいになった。原発事故による影響も心配し、当初は体育館や校舎の中ばかり。堅い床は足に負担が大きく、両足のすねの内側の筋肉を痛めた。5月に屋外での練習を再開した。だが、マスクと帽子、長袖、長ズボン必須だった。納得のいく練習ができない。「このままでは今年の自分を越えられない。」と気持ちが折れそうになったこともある。そんな時、入学した時から跳躍を見続けてくれた顧問の佐藤厚生教諭の言葉が支えとなった。「全国の強豪と競えるように仕上げてやる。強い気持ちを持ち続ける。」心強かった。

一本目から自己新記録の6m89を出し、首位に躍り出る。トップのまま迎えた六本目の跳躍。「これで最後。後悔しない。」と今までで一番大きな声を上げて走り出した。

掲示板に表示された記録は6m98、会場全体から大きな拍手が起きた。うれしさが込み上げてきた。

・・・・・・・・・・ 福島民報 8月23日の記事より



避難所でのボランティア活動 震災に負けずに頑張った 福島市立西信中学校の生徒達

3月、原発事故により相双地区の住民が続々と福島市に避難してきた。

福島市内の避難所の中でも多くの避難者を受け入れたのが、西信中学校学区にある「あづま総合体育館」である。

春休みには、「あづま総合体育館」で西信中学校の多くの生徒がボランティアとして活動し、被災した方々の力となった。右写真がその時のボランティアの様子である。



【4月6日福島民友新聞に掲載された記事】

第42回ジュニアオリンピック陸上競技大会 男子砲丸投 全国第5位入賞 南相馬市から避難の 天野 光汰君(二本松市立安達中学校2年)

平成23年3月11日の東日本大震災に伴う原発事故のために、光汰君は南相馬市立石神中学校より、第2学年に転入学した。(平成23年4月1日)

本人の陸上競技(砲丸投げ)をやりたい、保護者の陸上競技をやらせたいという強い意向を受け、本校体育科教員が中心となりマンツーマンで指導に当たってきた。

転入学当初の4～5月は、校庭表土の除染作業のため、屋外練習は、全く行うことができなかった。そのため屋内での体力トレーニングと筋力トレーニング、砲丸投げの投球フォームの確認などを中心に毎日1時間程度取り組み、自宅でも補強運動などを続けてきた。

6月になり、校庭の除染が完了した後は、砲丸サークルでの投てき練習を繰り返し行い、7月の全日本中学校通信陸上福島県大会並びに福島県中学校体育大会陸上競技大会では、中学男子砲丸の部でそれぞれ2位入賞を果たし、東北中学校体育大会陸上競技大会でも4位に入賞した。

夏休みの練習の成果もあり、2学期も、県ジュニア陸上競技大会並びに県新人陸上競技大会で見事優勝を果たし、全国大会への出場権を獲得した。

平成23年10月29日(土)の日産スタジアム(神奈川県横浜市)で行われた第42回ジュニアオリンピック陸上競技大会(全国大会)では、男子砲丸投で全国第5位の成果を上げることができた。

平成24年度は、最上級生としての自覚を持ち、自己ベストをめざして砲丸投げに打ち込みたいと考えており、日々練習に精進している。



平成23年度全国中学校体育大会
第38回全日本中学校陸上選手権大会 男子 4 × 100mリレー 第3位
福島市立福島第四中学校

～全国大会に参加して～

中学校陸上大会の最高峰、「全中」に参加して、全国という厳しさを肌で感じることができた。「全国制覇」という目標に全力で挑戦した六日間は、決して忘れることはないだろう。そして、大変な中でも頑張っている陸上王国福島県の選手として、この大会に出場できたことを誇りに思った。

中学校での陸上生活最高の舞台、全国大会に出場することができて、4 × 100m Rで三位入賞という結果を残すことができました。自分たちの取り組みもちろんそうですが、仲間や先生方のお陰でこのような成績を収めることができました。

全国大会を経験して人間として大きく成長することができました。高校では中学校で叶わなかった日本一にチャレンジしたいです。



桑折町ボランティアセンター「サマーショートボランティアスクール」
仮設住宅表札づくり・ちぎり絵うちわ作り

桑折町立醸芳中学校

桑折町ボランティアセンターでは、毎年「サマーショートボランティアスクール」の参加者を募集しているが、平成23年夏には醸芳中学校生徒29名が参加し、活動を行った。部活動の合間に浪江町の方々が入居している仮設住宅の絵入り表札



90枚、ちぎり絵うちわ100枚を作成してお届けしたところ大変喜ばれ、10月には51名の方々の追加希望分についても作成協力を行った。

表札とちぎり絵は、ボランティアセンターに登録されている工藤信悦さんと吉田アヤさんが指導にあたられたが、参加した中学生にとっても地域とのふれあいを通して貴重な体験となった。



うちわに応援メッセージを添えて仮設の避難者に贈る

国見町立県北中学校

震災や原発事故に負けずにがんばろうと、県北中学校1年生全員が7月20日に町内4カ所の仮設住宅にメッセージ入りのうちわをプレゼントしました。

元気を出してもらうことを目的に105名が総合的な学習の時間を利用して一人一枚仕上げました。

うちわには「震災に負けるな」、「どんなにつらくても笑顔でいこう」などのメッセージを書きました。

避難者の方々は「前向きになれた」、「離ればなれに避難している末の孫を思い出した」等の感想をいただき、大変喜ばれました。



「第40回全国中学校ハンドボール大会」 女子ベスト8入賞

郡山市立郡山第一中学校

県新人戦を4年ぶりに男女アベック優勝し、春の全中大会にそろって出場予定であったが、震災により開催中止となり、部員たちは目標を失ってしまった。4月11日に学校が始まったが震災の影響で体育館と校庭が使用できないため、しばらく部活動自体ができなかった。4月下旬から校舎内での活動が始まったが、内容は筋トレのみという状況であった。ゴールデンウィーク中に、別の中学校との合同練習で震災後初めてボールを使った練習を行ったほか、練習場所を求めて茨城県や岩手県まで遠征して練習を行った。また、放射線の影響で2年生のエースの生徒が転校し、チームは大きな痛手を被った。5月下旬に校庭の土を入れ替えたことで自校でも練習できるようになり、3時間という制限のもと、平日は2時間、休日は3時間の練習で全国大会出場を目指して懸命に練習に打ち込んだ。結果として女子チームは男女を通じて初めての東北大会2連覇を成し遂げ、全国大会に出場し、見事ベスト8に輝いた。



復興の牽引役に 全日本合唱コンクール 第3位（金賞・特別賞）

郡山市立郡山第五中学校

音楽は人の心を癒すとはよく言われることであるが、音楽が必要とされる条件は安定した幸せな環境の中であることを改めて感じさせられた。

4月当初は今年度の活動がどうなっていくのかさえないままのスタートだった。本校ではできるだけ行事はカットせずに行うことにした。今思えば「とにかく前に進む」という学校全体の姿勢が、通常の学校生活を取り戻す推進力になったと思う。外の部活動は制限があったが屋内の部活動はいつもと同じように活動できたことがありがたかった。

今年度は「震災を言い訳にせず誠実な努力」を目標に活動した。昨年はたった19名の部員が、今年度は男子を入れて40名に成長した。コンクールでの賞はこれまでの生徒の頑張りに対するご褒美をいただいたと思っている。これからも学校が頑張っていくこと、生徒と共に私たちが復興の牽引役にならなければならないと思っている。音楽が必要とされる幸せな環境づくりのためにも……。



第19回 全国中学校駅伝大会 第4位入賞

～ピンチをチャンスにそして福島に元気と勇気を～ 郡山市立安積第二中学校

震災直後は、4月中旬まで自宅待機を余儀なくされ、学校再開後も放射線の関係で屋外での活動は自粛となり、校舎内の硬い廊下を走るだけという単調な練習が続いた。中体連総合大会後に本格的に練習を始めたが、屋外活動制限により練習時間が限定されたこと、放射線低減のための表土除去により校庭が一定期間使用できないことなど、他地区と比較してハンディキャップがついたが、「限られた時間と場所で最善を尽くしていこう」と指導者・選手で決意を固め、強化に努めた。その結果、山口県で開催された「全国中学校駅伝大会」において福島県勢女子、東北勢女子で過去最高の4位入賞を果たすことができた。思い返せば、後悔だけはしたくないという思いで、度重なるピンチを逆にチャンスに代えて活動していったと感じる。そして、苦難を乗り越えるたびに個人が、チームがそれをバネに成長し、その結果が全国大会の成績に結びついたと思っている。



合唱；NHK全国学校音楽コンクール全国コンクール金賞，内閣総理大臣杯，
 文部科学大臣賞 並びに 全日本合唱コンクール全国大会金賞
 管弦楽；全国学校合奏コンクール全国大会最優秀賞，内閣総理大臣杯，
 文部科学大臣賞
 TBS子ども音楽コンクール全国大会文部科学大臣奨励賞
 郡山市立郡山第二中学校

【合唱部】

10月10日（月）東京・渋谷のNHKホールで開かれた第78回NHK全国学校音楽コンクール全国コンクールで4年連続4度目の金賞（日本一）を受賞した。この大会は混声同声などの別なく，課題曲と自由曲による全国全ての合唱部が競い合う大きな大会であり，テレビ放映もあってか，金賞受賞は本校のみならず保護者や地域の方々，市民にとっても大きな喜びであった。



また，10月30日（日）東京・府中市で開かれた第64回全日本合唱コンクール全国大会においても9度目の金賞を受賞することができ，重ねて喜び溢れた。あの大震災当時からとても考えることのできない快挙であった。

【管弦楽部】

12月12日（月）第50回全国学校合奏コンクール全国大会において5年ぶり4度目の最優秀賞（日本一）をいただくことができた。この大会は全ての合奏関係の部が参加し，支部大会・県大会・地区大会（本校は東北大会）を勝ち抜いて競い合う，伝統ある大きな大会である。幾多の困難を克服し，今回日本一に輝いたことは，過去の受賞とはまた違った感慨深いものがあった。



【震災とその後】

3月11日の地震発生時には本校舎全階（1階～4階）と体育館に200名を超える生徒が活動していた。揺れがひどく歩くこともままならない状態の中で，部活動担当教員の的確な指示と生徒達の冷静な避難行動のお陰で誰一人怪我人が出なかったことは奇跡であった。震災の影響で合唱部や管弦楽部の練習場所である音楽室を始め多くの教室が被災に遭い，使用不能に陥った。

震災後は，活動の再開が最重要課題であったが，授業でさえ限られたスペースを使っただけの実施であったため，活動場所が確保できず，合唱部・管弦楽部共に1ヶ月半に渡って全く練習ができなかった。そのためようやく活動が再開されたときには音楽にならず，全くのゼロからのスタートとなった。また，練習を再開するものの度重なる余震に生徒はおびえ，揺れる度に練習を中断して避難するという不安な日々がその後も続いていった。

このような幾多の逆境を乗り越えて日本一を成し遂げた顧問と生徒達に感動している。部員同士の絆の強さ，顧問と部員との深い信頼感と一体感，部全体を通して伝わってくるあきらめない気持ち，一生懸命さ，これらが偉業達成につながったのだと思う。本校の合いことばである『チーム二中～絆～』をまさに体現してくれたと思っている。本校の伝統である音楽教育が，音楽都市郡山の市民を勇気づけ，本校生のみならず，保護者や地域の方々を元気つけることができたことは真の喜びである。

こども音楽コンクール東北大会優秀校発表演奏会（合奏）

最優秀賞（全国審査へ）

石川町立石川中学校

11月3日（木・祝）宮城県大和町まほろばホールで開催されました。

震災により、それまで活動の場所としていた4階にあった音楽室が、大きな被害を受けたため使用不能となり、合唱部と共に比較的被害の少なかった空き教室を転々としながら活動場所の確保を余儀なくされました。

また、震災の影響により教職員の人事異動が8月に実施されたため、顧問が途中で変わるなど指導の面においても困難な状況となりました。しかし、音楽家であり楽器製作者である吉田太美男氏からの心



温まる楽器の支援や外部の講師からの指導のもと、顧問と部員26名が一丸となって試練を乗り越えながら全国審査に向けて練習に励みました。その結果、みごと3年連続東北大会最優秀賞そして全国審査への栄誉を勝ち取ることができました。

このような困難の中、各方面から本校管弦楽部の活動を支えて下さった多くの方々に感謝するとともに、今後も部員一丸となってより一層レベルの高い演奏を目指し練習に励んでいきます。

未来に残そう青い海・図画コンクール

中学生の部東北第1位 第二管区海上保安本部長賞

石川郡浅川町立浅川中学校 2年 岡本瑤子さん

12月5日（月）福島県海上保安部長が来校し、直接表彰状を贈呈した。

岡本さんは、美術部に所属し、1年生の夏休みに、町で交流している岩手県野田村との交流学习に参加し、漁船体験や地引き網など、美しい海での体験活動が良い思い出となり心に残っている。



震災の時、各地の津波の映像

がテレビで流れ、特に野田村の被害の映像にはショックを受けていたが、野田村での素晴らしい海への思い出と復興への願いを託して震災後にこの作品に取り組んだ。

避難先の常葉中学校での部活動

田村市立都路中学校

震災後、常葉中学校を仮校舎として前期を迎え8月14日まで活動した。全校生64名。野球部、女子ソフトテニス部、女子バレーボール部、男女卓球部は帰りのスクールバスまでの時間、常葉中の生徒と一緒にそれぞれの部活動で熱心に合同練習を行った。被災による施設の損傷があり、活動場所が制限されたが、学校外の施設を貸借したり、練習を工夫したりしながら取り組んだ。特設の陸上部、駅伝部、合唱部も大会に向けて、限られた施設を有効に活用して練習に取り組んだ。

また、中体連大会、各種大会への参加や土日の部活動練習については、保護者送迎の協力を受けた。



東北中学校男子駅伝競走大会 第4位入賞

田村市立船引中学校

福島県中学校体育大会駅伝競走で優勝し、11月5日に開催された東北中学校男子駅伝競走大会で4位になった。

4月12日までは練習ができず、4月13日から始業前の朝の練習を開始した。6月5日より放課後の練習を開始し、状況に応じて始業前の練習と放課後の練習をどちらも行った。9月8日からは状況に応じて夕方、田村市陸上競技場で練習を行った。全国大会では32位になった。写真はその時の様子。



全日本中学校陸上競技選手権大会女子共通走高跳 第3位

3年 佐々木 海帆 選手 (田村市立滝根中学校)

全日本中学校陸上競技選手権大会女子共通走高跳で第3位(166cm)に、第66回国民体育大会少年共通走高跳で第9位(166cm)になった。

震災後は県外へ避難をしていた。新学期が始まる時に戻ってきたが、外での練習ができずに校舎内で練習をした。

4月から5月にかけては白河陸上競技場まで足を運び、練習を行った。

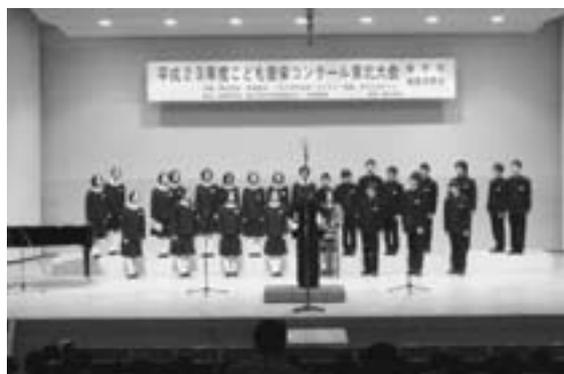
県大会、東北大会、全国大会、国体と4度の大会で自己記録である166cmを跳躍した。



第64回全日本合唱コンクール全国大会 金賞受賞！

会津若松市立一箕中学校 合唱部

10月30日（日）東京都府中の森芸術劇場で開催された。大震災によって通学路・校庭・プールなど壊滅状態になり、学校生活も不自由な中、加えて8月の教職員人事異動で指揮者である顧問が変わるなどの困難もあったが、それらを乗り越えて7年連続全国大会出場。3回目の金賞受賞という偉業を達成した。



第17回日本管楽コンテスト中学校B部門 最優秀賞・ブレイク賞受賞！

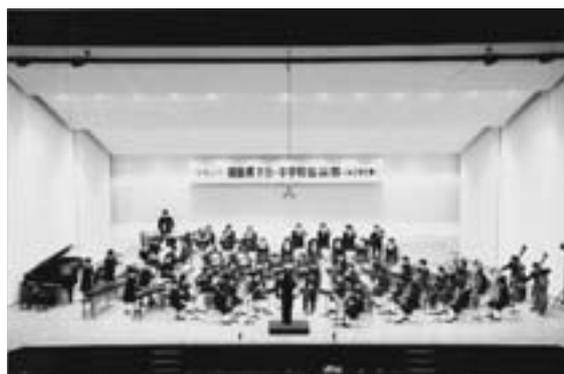
TBS子ども音楽コンクール全国大会管楽合奏文部科学大臣奨励賞

会津若松市立一箕中学校 ブラスバンド部

10月30日（日）東京都文京区シビックホールで開催された。

大震災によって通学路・校庭・プールなど壊滅状態になり、学校生活も不自由な中にありながら、難曲を見事に演奏し、上記の偉業を達成した。原町一中から転入した生徒は、前校で行っていたブラスバンド部活動を継続し、現在も生き生きと充実した部活動や学校生活を送っている。

平成24年1月22日、東京・赤坂TBS放送センターで開催されたTBS子ども音楽コンクール全国大会で管楽合奏の部で文部科学大臣奨励賞に輝いた。



快挙！全日本中学校バドミントン大会 男女団体優勝をはじめ、五冠達成！

猪苗代町立猪苗代中学校 バドミントン部

8月22日（月）～25日（木）滋賀県大津市県立体育館で開催された。

富岡第一中学校バドミントン部は、震災後、それぞれの地元に戻ったが、5月に猪苗代中学校に集まり、以前とは環境の違う生活をしながら苦しい練習に励み、男女団体優勝をはじめ、五冠の快挙を達成した。

男子団体優勝，女子団体優勝，

男子個人シングルス優勝，女子個人シングルス優勝

女子個人ダブルス優勝，男子個人ダブルス3位



柔道で恩返し ～小高中学校より避難の生徒も活躍～

喜多方市立第三中学校 柔道部

震災後、小高町立小高中学校から3年男子生徒2名が喜多方市立第三中学校へ転入。知人の家に下宿し小高中在学時と同様に、柔道部に所属し練習に励み、7月の県大会個人戦で90kg級優勝、90kg超級準優勝を果たした。団体戦優勝も成し遂げ、その後の東北大会でも準優勝、8月25日の全国大会でも団体ベスト16を果たすなど、強豪喜多方三中柔道部の中心選手として仲間とともに活躍した。



【全国大会（和歌山市）会場にて】

修学旅行先で風評払拭 ～大阪で元気な南会津をPR～

南会津町立檜沢中学校

観光、物産面で原発事故による風評被害が出ている南会津町。

今回の修学旅行で、3年生15名は、その風評被害を吹き飛ばすという大きな任務を背負っていた。これは、地域学習「檜中講座」の一環として取り組んだものであり、よりよい町づくりや、地域の活性化のための課題や方策を考え、それを発信していく活動である。

今回は、風評被害という大きな課題に、その打開策として自分たちが役立てることはないかと考え、関西修学旅行の初日、大阪での地元特産物販売と南会津宣伝を計画した。JA会津みなみにご協力いただき、地域の特産南郷トマト100個、トマトジュース100本を受け、福島県大阪事務所、大阪市千林商店街のご支援をいただいて実現した。また、南会津町役場より南会津PR用のポスター、パンフレットも提供いただいた。



早くから「農産物は放射線の心配はないのか」や「南会津のよさは」など予想される質問に対して適切な回答ができるよう入念な下調べをもとにした事前学習やリハーサルなどを行って臨んだが、子どもたちは、遠く離れた知らない土地での活動に、多くの不安を抱えていた。

ところが、30分ほどで特産物は完売し、「福島県を心配していた」「福島県にがんばってほしい」と寄付金までいただいた（収益金・寄付金は日本赤十字社に義援金として送る）。特産物販売により南会津の元気をPRする活動は、地元の千林商店街の方々をはじめ、

関係者の皆様のおかげで大成功を収めることができた。

これは子どもたちにとって大きな感動体験となり、これからの生き方にも、きっと生かされると確信した。実行委員長は到着式のあいさつで、「人の温かさや、助け合いの大切さをあらためて感じ、自分もそのようなことのできる人になりたい」と話し、他の生徒もうなずきながら聞いていた。

日本管楽合奏コンテスト中学校A部門 最優秀グランプリ，文部科学大臣賞 南相馬市立原町第一中学校

日本管楽合奏コンテストは11月5日（土）文京シビックホールで開催された。

震災後，鹿島小学校の体育館をパーテーションで区切った教室で一学期を迎えた。

50人の部員は避難して半減し，放課後の練習は週3回，保護者の送迎の協力を受けながら行った。

練習不足は個人練習で補いながらの参加であったが，努力が認められすばらしい賞をいただくことができた。



避難先での5校合同による部活動

南相馬市立鹿島中学校

鹿島中学校では，東日本大震災の影響で休校が続いていたが，4月22日からの学校再開に当たり，原町第二中学校，原町第三中学校，石神中学校，小高中学校の合わせて5校が鹿島中学校の校舎で学ぶようになった。

5月19日に示された中体連相双地区予選会の実施を受けて，5月下旬から部活を再開し，屋外での部活動ができない環境の中，体育館で活動するときには合同で練習するようになり，5校の色とりどりのジャージを着た生徒たちが一緒に活動するようになった。なお，部員数の不足から，他校と合同でチームを編成し，大会に参加した部活動もあった。

また，鹿島中学校と原町第二中学校の吹奏楽部は，8月下旬から合同で練習を始め，10月14日に喜多市で行われた「第65回福島県下小中音楽祭（第2部合奏）」では，『銀賞』と『奨励賞』を受賞した。



ドイツ研修旅行「飯舘村・未来の翼」

飯舘村立飯舘中学校



福島第一原発事故による計画的避難に伴い，4月21日から隣接する川俣町の県立川俣高校の校舎旧電子棟をお借りして教育活動を行っている。

8月に1・2学年の生徒18名が，環境問題に取り組む先進地であるドイツのフライブルク市を9日間の日程で訪問した。

脱原発を打ち出し，快適な暮らしを保ち，地域のよさを生かしながら町づくりを進めている同市での研修を通して，風力発電をはじめとした自然エネルギーや再生可能エネルギーについて学び，「飯舘村復興」への手がかりを探った。

第33回少年の主張全国大会 内閣総理大臣賞

いわき市立勿来第二中学校 3年 瓜生健悟君

11月13日（日）

「第33回少年の主張全国大会」が国立オリンピック記念青少年総合センターでが開催された。

本県代表として参加した、いわき市立勿来第二中学校瓜生健悟君は、「震災を乗り越えて」と題し、東日本大震災の被災体験を発表し、本県では初めてとなる「内閣総理大臣賞」を見事受賞した。



表彰式

原発事故に負けず避難先で『元気と勇気』を貰い、絆を強めた合同練習

いわき市立久之浜中学校

原発事故のため、いわき市立久之浜中学校は、避難先のいわき市立中央台北中学校をはじめ、いわき市立郷ヶ丘小学校・鹿島小学校等の近隣の学校施設や公園施設をお借りし、部活動を再開した。

ソフトテニス部、吹奏楽部、特設水泳部等が地区大会を勝ち抜き、市の代表として県大会出場を果たす等、各部活動とも積極的に取り組むことができました。

中でも、野球部は、中央台北中学校校庭において中央台北中との合同練習を数多く行い、お互いに切磋琢磨することで技術力の向上とお互いの健闘をたたえる強い絆の仲間意識の高揚も図られました。

迎えた市中体連では、善戦し2回戦まで勝ち進むことができました。



中央台北中学校との合同練習（野球部）

人の温かさと、住民の結びつきを学んだボランティア活動

いわき市立藤間中学校

いわき市立藤間中学校では、各学年、各部活動、生徒会、個人グループによる避難所清掃や支援物資の運搬・仕分け等のボランティア活動に、積極的に参加しました。

避難所の方々と地域住民ボランティアとともに藤間中生徒と避難校のいわき市立豊間中学校生徒が協働で行った餅つき大会等で元気と勇気を与え、絆を得ることができました。



餅つき大会

福島復興を願って、首都圏の『いわきの物産展』や地元の町に ボランティア参加した生徒たち

いわき市立湯本第二中学校

いわき市立湯本第二中学校では、東京都中野区で開催された『緑が輪市』のいわきの物産販売等の手伝いをするなど、生徒と教師がいわき復興ボランティア活動に参加しました。

また、中野区立中央中学校の生徒との「本音で語る車座トーク」に参加し、震災について話し合いをし、積極的に交流を深めました。

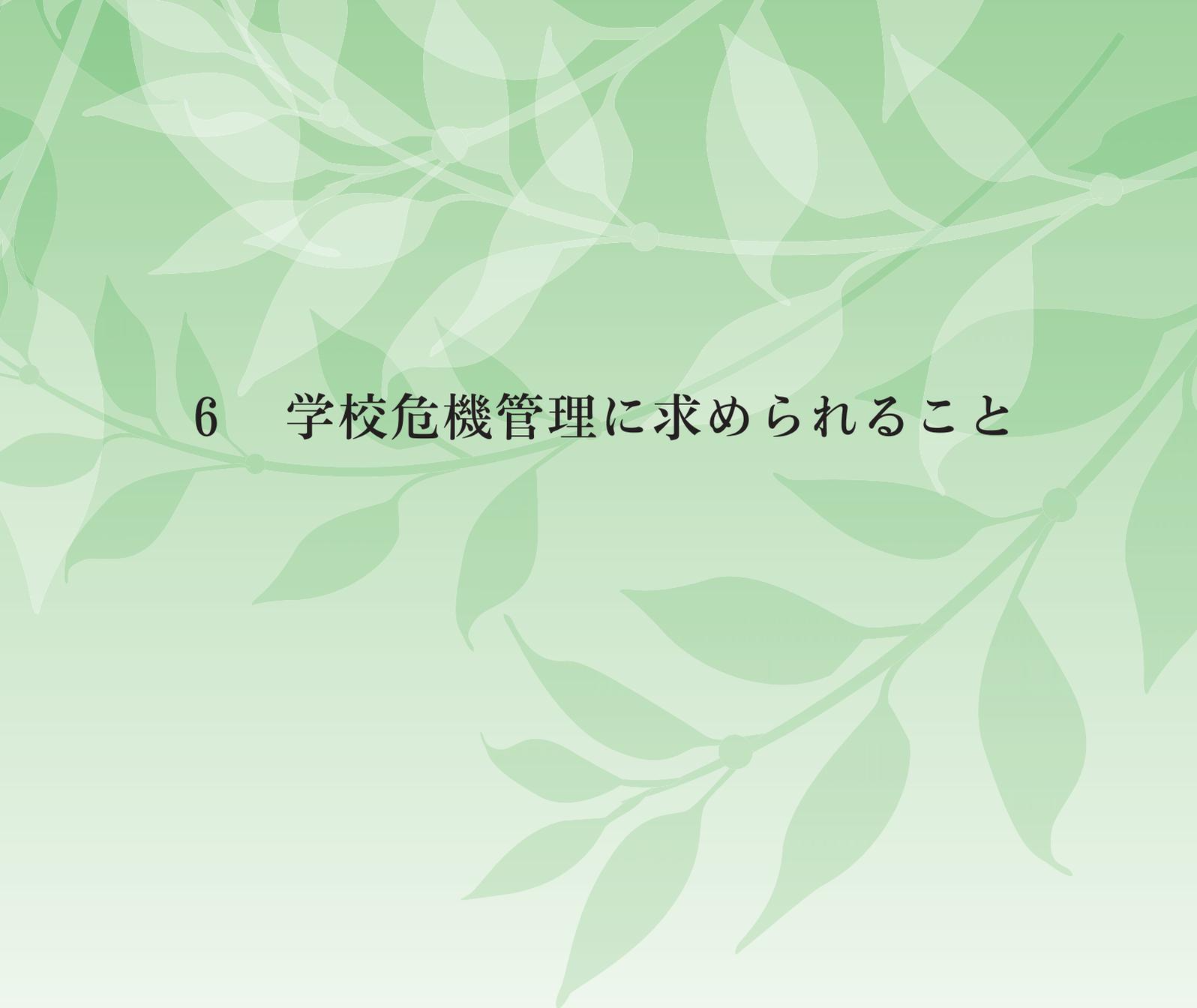


中野区の「緑が輪市」

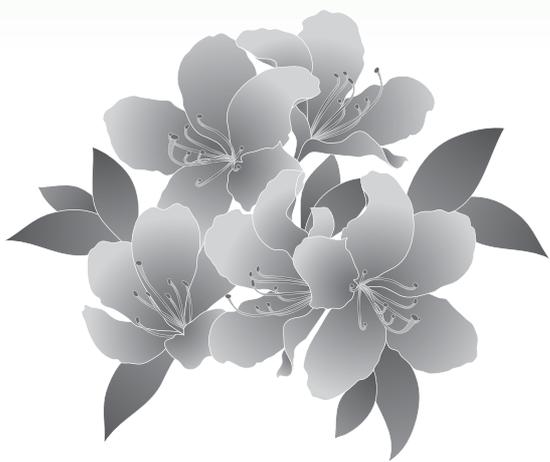


湯本の町を元気にする催し

本校で受け入れている被災校の双葉郡広野市立広野中学校の生徒と合同で『湯本の町を元気にする』催しにボランティアとして参加しました。地域に元気や勇気、復興へのエネルギーを与えるべく、太鼓をたたいたり、大きな声でかけ声をかけたりと活躍し、地域の方々に喜ばれました。



6 学校危機管理に求められること



学校の危機管理に求められること・・・東日本大震災からの教訓

福島県内の中学校長の多くは、宮城県沖の大地震は予想し、ある程度の覚悟はしていたものと思われる。しかしながら、平成7年1月17日に発生した「阪神・淡路大震災」を超えるような大地震と大津波を誰が予想できたであろうか。さらに、「安全神話」に麻痺していた「原子力発電所」で、震災史上に残るような大事故が起こることも予想できた校長は皆無であったろうと思われる。

今回の「東日本大震災」及び「原発事故」は、学校の危機管理を考える上で沢山の教訓を我々に教えている。残念なことは、「阪神・淡路大震災」の経験から得られた貴重な教訓が、今回の大震災で十分に生かされなかったことである。「阪神・淡路大震災」が、明日の自分たちであるかもしれないといった「危機管理意識」が欠如していたと反省する校長は多いものと思われる。

それだけに、今回の震災を通して学んだことを、今後の学校危機管理を考える上で生かさなければ、被災した多くの方々に申し訳が立たないと強く思うのである。

震災から数ヶ月が経過し、「放射線」という解決の先が見えない問題とも向き合いながらも復旧・復興の正念場はこれからである。

「原発事故」が収束せず、双葉支会の中学校再開の見通しが立たない状況にはあるが、これまでの学校での取り組みを総括をすることは大変重要であるとする。また、今後の学校における危機管理を検討する上でも重要であるとの考えから、以下に「実践課題」としてまとめを試みた。

実践課題 1

学校における防災教育を見直し、生涯にわたり実効性のある訓練を計画的に推進していくこと

「釜石の奇跡」と称される釜石市での防災教育の成果は、想定を超える大津波にもかかわらず被害児童生徒「0」という奇跡を成し遂げた。福島県においても、在学中の児童生徒の被害は「0」であった。

しかしながら、3月11日の大震災が、授業中や学校行事の最中、または休み時間等に発生していたとしたら、十分な対応ができたのであろうか。停電し校内放送が使用不能の状況を想定した訓練等を実施してきたのであろうか。さらに、固定電話や携帯電話がつながりにくい状況において、各家庭との連絡をどのように取ることができたのであろうか。それらのことを予想し訓練してきた学校はどの程度あったらあろうか。

校長は、生徒の生命及び身体の安全を確保するために、災害予防、緊急時初期対策等について事前の備えを十分に行い、万全を期す必要がある。

そのために、適切な緊急避難の指示を行うことができるよう避難計画や各家庭との連絡方法等を見直し、避難計画の中には、全員又は一部の生徒等が帰宅することが困難な場合に備えた体制を整備する必要がある。

また、今回の震災を期に、教職員の防災体制及び災害時における具体的な行動指針などの学校防災マニュアルを見直し改善を図る必要がある。

教職員に対する防災研修の機会を活用して、防災教育・避難訓練に関する指導力及び災害時における防災対応能力、応急処理能力を高める必要がある。

学校のみならず保護者や地域住民と連携した実践的な避難訓練も検討する必要がある。特に、保護者への状況連絡の方法、地域住民が避難所として学校を活用する方法等について、訓練を通して、地域での防災意識を高めることが期待できる。

実践課題 2

学校は、緊急時避難所としての機能を併せ持つ施設であることの認識に立ち、「緊急時避難所対応マニュアル」等を作成するとともに、施設・設備等を早急に完備すること

県内68校（28.8%）が、緊急時の避難所として学校を開放しているが、災害対策本部との連携が十分に図れず、校長の判断で対応しているケースが数多く報告されている。また、緊急時避難所対応マニュアルが作成されている学校にあっても十分に機能した例は少ない。さらに、予想を遥かに超える避難民を受けることとなり、避難所としての施設・設備の限界を超えた学校もあった。

緊急時避難所としての学校のあり方を市町村教委や関係機関とともに見直し、必要な施設・設備等を早期に備えることが必要である。

避難所として利用できる校舎や施設等の範囲を明確にする。

緊急時の食糧・飲料水等の備蓄、自家発電装置や災害時の暖房、高齢者のためのトイレなど、対応が求められる内容を想定し設備の整備に努める。

教職員の役割分担、初動体制等の計画を立案し、避難所の管理運営業務にあたる教職員の勤務条件（ボランティアか？。怪我の場合の保証は？。など）を明確にする。

学校が避難所となった場合を想定した「避難所対応訓練」を計画的に位置づける。

実践課題 3

地震により大きな被害が発生した学校は、震源からの距離や震度に関係なく県内に分散していることから、学校施設等の耐震対策に万全を期すこと

生徒等の安全確保のためには、まず第一に実現しなければならないことは、地震に強い校舎・体育館等の学校づくりである。今回の地震による被害は、浜通り地方よりも、中通り、会津地方の一部の学校で甚大である。共通して言えることは、校舎・体育館・通学路等の地盤の問題であり、液状化現象が起こったのではないかと考えられる。埋め立て地や地盤が元々脆弱な土地の上に建築された校舎や体育館は、今回の地震で大きな被害が出ている。

市町村教委や関係機関が、学校施設等の耐震対策に万全を期すよう要望するとともに、校舎、体育館が建設される以前の様子について、地域の方や保護者から情報を得ておくことも必要である。

実践課題 4

ライフラインが完全に遮断された時の情報収集及び連絡体制の整備は喫緊の課題であること

今回の震災において、多くの地域・学校はライフラインが数日にわたり遮断された。そのため、生徒の安否確認に苦慮し、保護者の状況を把握することが非常に難しかった。

また、市町村教委や災害対策本部等の関係機関との連絡も十分に取れない状況となった。校長が独自に判断し、教職員に指示し対応する学校が多かった。

校長は、発災時の初動体制を確立するため、市町村教委や災害対策本部等の関係機関との連絡が取れる体制が整備されるよう働きかける必要がある。

また、教職員や各家庭との緊急連絡体制を定め、電話回線の使用不能又は回線規制されることを想定し、携帯電話などの災害時にも有効に機能する情報連絡手段・体制の整備に努めるとともに、その周知徹底に努めることが緊急に求められている。

実践課題 5

被災した生徒、保護者、教職員への支援と心のケアの問題は、学校の再開や学校教育の正常化が遅れるほど深刻さは増し、今後の対応が強く求められること

震災直後より被災生徒・保護者・教職員への支援としてスクールカウンセラー等が配置され、「心のケア」が開始された。しかしながら、原発事故の収束が見えない中、避難生活が長期化することによるストレスは計り知れないものがある。

区域外就学の生徒、兼務辞令の教職員などに対する「心のケア」は、今後ますます重要な問題となる。

心理的ケア対策として、養護教諭及びその他の教職員に対して、震災時の心理的ケア対策を含むカウンセリング研修の充実を図り、カウンセリングマインドを育成する必要がある。

また、震災復興担当教員等の配置による手厚い指導と支援ができる体制の整備について関係機関に強く要望することが求められている。

実践課題 6

原発事故に伴う「放射線問題」への対応は、今後の大きな課題であり、関係機関・地域・家庭との信頼関係に立った連携を強化することが重要であること

放射線の問題は、専門家の中でも見解が分かれ、この問題の解決の難しさを物語っている。

それだけに、行政と学校、行政と地域住民、学校と家庭といった信頼関係を基盤に成り立つ関係に微妙な変化が見られるようになってきている。

この問題の解決には、長期にわたる粘り強い取り組みが必要になるものと考えられる。また、学校と保護者が、戸惑いを分かち合える関係を大切にしたい信頼関係を構築することが重要であると考えられる。そのためにも、「正確な状況分析・実態把握」「その情報の公開」が、行政と学校に求められる。

行政・学校・保護者・地域住民の4者が「協働の精神」を発揮し、安全で安心な地域づくりのために様々な活動を推進することが大切であり、そのための条件整備と体制づくりに積極的に取り組むことが求められる。

- ・ 正確なモニタリング
- ・ 除染計画策定（公園、運動場、通学路、個々の家屋等の除染）
- ・ 除染活動推進の多様な組織づくり
- ・ 子どもの継続的な健康管理とその対応 など

食品の安全性の確立と学校給食の安全・安心の確立は大きな課題である。「暫定基準」が継続されている中において、様々な情報による風評被害が深刻さを増している。食の安全についても、国民全てが共通の認識に立てる日が、一日も早く訪れることを願うものである。

実践課題 7

学校の機能が回復せず、授業再開に困難が生じている場合の学校運営や教育課程実施に向け、教職員が知恵を出し、生徒、保護者、地域とともに総力を結集することが重要であること

文科省は3月25日付け「東北地方太平洋沖地震の発生に伴う教育課程編成上の留意点について」を通知している。

- ・ 「入学式など学校行事」については、各学校・各教育委員会の判断により、その時期を決定するものであり、弾力的な対応に配慮すること
- ・ 「授業時数の確保」については、災害等の不測の事態が発生した場合、標準授業時数を下回ることも認められること。なお、当該児童生徒が授業を十分受けることができないことによって、学習に著しい遅れが生じるような場合には、可能な限り必要な措置を講じるなど配慮すること。特別の

必要がある場合には、土曜日等の休業日に授業を行うことが認められこと

地震や津波被害から避難を余儀なくされた学校では、関係機関からの指示・指導を受けながら連携を密に図り、学校（授業）再開に当たっての見通しを教職員、保護者・生徒に具体的に示すことが重要である。加えて、緊迫した状況の中にあっても、校長は冷静にかつ前向きに、学校再開・授業実施に向けての教育ビジョン（理念・展望）を明確に提示することが要求される。通学方法も含め、厳しい環境での学校教育が予想されることから、保護者・地域の全面的な協力とともに、生徒の気持ちを奮い立たせ、震災復興に立ち向かう意欲を喚起できるような働きかけが重要であると考え。そのためには、教職員の英知を結集した学校再開・授業再開が期待される。

学習内容の遅れを無くすための手立てとして、休業日の活用とともに、指導者・支援者の確保、さらには、仮設住宅の子ども達の家庭学習の支援も心のケアを含めて大切なことであり、行政と連携した取り組みが期待される。

放射線による被曝の危険から避難をしているほとんどの学校にあっては、全町または全村避難となっており、住み慣れた地域に戻れる見通しが立っていない。戻れる条件が整ったとしても、一度ないし二度も転校した子ども達が、再び元の学校に戻るとは限らない。

一刻も早く事故が終息し、放射線問題が解決することを念願するだけである。

転校を余儀なくされた1,600名を超える生徒達が、転入先の中学校で新たな友達とともに楽しく充実した学校生活を送れることを心より祈念するものである。併せて、福島県内はもとより全国の中学校の校長先生方をはじめ教職員の皆様、学校関係の皆様にご心よりお願いするものである。



【参考資料】

文科省ホームページより



福島県内の学校等の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方について

(平成23年4月19日文科省通知)

文部科学省
MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY

サイトマップ English
検索

トップ > お知らせ > 報道発表 > 平成23年度の報道発表 > 福島県内の学校等の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方について

福島県内の学校等の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方について

平成23年4月19日

標記の件につきまして、原子力災害対策本部から、福島県内の学校等の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方が示されましたので、別紙1のとおりお知らせします。

また、これを踏まえ、別紙2のとおり福島県教育委員会等に対し通知を発出いたしましたので、あわせてお知らせします。

別紙1

平成23年4月19日

文部科学省 殿
厚生労働省 殿

原子力災害対策本部

「福島県内の学校等の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方」について

標記の件に関して、貴省における検討を踏まえ、とりまとめた考え方について原子力安全委員会に助言を要請したところ、原子力安全委員会から別添1の回答を得た。別添2の考え方に基づき、別添1に留意しつつ、福島県に対し、適切に指導・助言を行われたい。

別添1

平成23年4月19日

原子力災害対策本部 殿

原子力安全委員会

「福島県内の学校等の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方」に対する助言について(回答)

平成23年4月19日付で、要請のありました標記の件については、差支えありません。なお、以下の事項にご留意ください。

(1)学校等における継続的なモニタリング等の結果について、二週間に一回以上の頻度を目安として、原子力安全委員会に報告すること

(2)学校等にそれぞれ1台程度ポケット線量計を配布し、生徒の行動を代表するような教職員に着用させ、被ばく状況を確認すること

別添2

平成23年4月19日
原子力災害対策本部

福島県内の学校等の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方

1. 学校等の校舎・校庭等の利用判断における暫定的な目安について

学校等の校舎、校庭、園舎及び園庭(以下、「校舎・校庭等」という。)の利用の判断について、現在、避難区域と設定されている区域、これから計画的避難区域や緊急時避難準備区域に設定される区域を除く地域の環境においては、次のように国際的基準を考慮した対応をすることが適当である。

国際放射線防護委員会(ICRP)のPublication109(緊急時被ばくの状態における公衆の防護のための助言)によれば、事故継続等の緊急時の状況における基準である20~100mSv/年を適用する地域と、事故収束後の基準である1~20mSv/年を適用する地域の併存を認めている。また、ICRPは、2007年勧告を踏まえ、本年3月21日に改めて「今回のような非常事態が収束した後の一般公衆における参考レベル(※1)として、1~20mSv/年の範囲で考えることも可能」とする内容の声明を出している。

このようなことから、児童生徒等が学校等に通える地域においては、非常事態収束後の参考レベルの1~20mSv/年を学校等の校舎・校庭等の利用判断における暫定的な目安とし、今後できる限り、児童生徒等の受ける線量を減らしていくこと

が適切であると考えられる。

※1「参考レベル」：これを上回る線量を受けることは不適切と判断されるが、合理的に達成できる範囲で、線量の低減を図ることとされているレベル。

また、児童生徒等の受ける線量を考慮する上で、16時間の屋内(木造)、8時間の屋外活動の生活パターンを想定すると、20mSv/年に到達する空間線量率は、屋外3.8μSv/時間、屋内木造1.52μSv/時間である。したがって、これを下回る学校等では、児童生徒等が平常どおりの活動によって受ける線量が20mSv/年を超えることはないと考えられる。また、学校等での生活は校舎・園舎内で過ごす割合が相当を占めるため、学校等の校庭・園庭において3.8μSv/時間以上を示した場合においても、校舎・園舎内での活動を中心とする生活を確保することなどにより、児童生徒等の受ける線量が20mSv/年を超えることはないと考えられる。

2. 1.を踏まえた福島県における学校等を対象とした環境放射線モニタリングの結果に対する見解

平成23年4月8日に結果がとりまとめられた福島県による学校等を対象とした環境放射線モニタリング結果及び4月14日に文部科学省が実施した再調査の結果を踏まえた原子力災害対策本部の見解は以下のとおり。

なお、避難区域並びに今後設定される予定の計画的避難区域及び緊急時避難準備区域に所在する学校等については、校舎・校庭等の利用は行わないこととされている。

(1)文部科学省による再調査により、校庭・園庭で3.8μSv/時間(保育所、幼稚園、小学校については50cm高さ、中学校については1m高さの数値：以下同じ)以上の空間線量率が測定された学校等については、別添に示す生活上の留意事項に配慮するとともに、当面、校庭・園庭での活動を1日あたり1時間程度にするなど、学校内外での屋外活動をなるべく制限することが適当である。

なお、これらの学校等については、4月14日に実施した再調査と同じ条件で国により再度の調査をおおむね1週間毎に行い、空間線量率が3.8μSv/時間を下回り、また、翌日以降、再度調査して3.8μSv/時間を下回る値が測定された場合には、空間線量率の十分な低下が確認されたものとして、(2)と同様に扱うこととする。さらに、校庭・園庭の空間線量率の低下の傾向が見られない学校等については、国により校庭・園庭の土壌について調査を実施することも検討する。

(2)文部科学省による再調査により校庭・園庭で3.8μSv/時間未満の空間線量率が測定された学校等については、校舎・校庭等を平常どおり利用をして差し支えない。

(3)(1)及び(2)の学校については、児童生徒等の受ける線量が継続的に低く抑えられているかを確認するため、今後、国において福島県と連携し、継続的なモニタリングを実施することが適当である。

3.留意点

この「暫定的考え方」は、平成23年3月に発生した福島第一原子力発電所の事故を受け、平成23年4月以降、夏季休業終了(おおむね8月下旬)までの期間を対象とした暫定的なものとする。

今後、事態の変化により、本「暫定的考え方」の内容の変更や措置の追加を行うことがある。

別添

児童生徒等が受ける線量をできるだけ低く抑えるために取り得る学校等における生活上の留意事項

以下の事項は、これらが遵守されないと健康が守られないということではなく、可能な範囲で児童生徒等が受ける線量をできるだけ低く抑えるためのものである。

1校庭・園庭等の屋外での活動後等には、手や顔を洗い、うがいをする。

2土や砂を口に入れないように注意する(特に乳幼児は、保育所や幼稚園において砂場の利用を控えるなど注意が必要。)

3土や砂が口に入った場合には、うがいをする。

4登校・登園時、帰宅時に靴の泥をできるだけ落とす。

5土ほこりや砂ほこりが多いときには窓を閉める。

参考1

平成23年4月19日

原子力安全委員会 殿

原子力災害対策本部

「福島県内の学校等の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方」に対する助言について(要請)

標記の件に関して、別添のとおり、「福島県内の学校等の校舎、校庭等の利用判断における暫定的考え方」を取りまとめたが、このことについて、原子力安全委員会の助言を求める。

- ・（別紙2）福島県内の学校等の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方について

お問い合わせ先

原子力災害対策支援本部（放射線の影響に関すること）

堀田（ほりた）、新田（にった）、奥（おく）
電話番号：03-5253-4111（内線4604、4605）

スポーツ・青少年局学校健康教育課（学校に関すること）

平下（ひらした）、石田（いしだ）、北垣（きたがき）
電話番号：03-5253-4111（内線2976）

（原子力災害対策支援本部、スポーツ・青少年局学校健康教育課）

[文部科学省ホームページトップへ](#) [ページの先頭に戻る](#)

お知らせ 政策について 白書・統計・出版物 申請・手続き 文部科学省について 教育 科学技術・学術 スポーツ 文化

ご意見・お問い合わせ プライバシーポリシー リンク・著作権について アクセシビリティへの対応について

文部科学省 〒100-8959 東京都千代田区霞が関三丁目2番2号
電話番号：03-5253-4111（代表） 050-3772-4111（IP 電話代案） 案内図

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

保護者の皆様へ

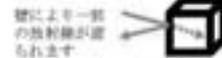


○原発と放射線の今の状況

福島第一原発から大気中に出る放射性物質の量は、3月17日以降ずっと減っています。大気中の放射線量は、各地で「横ばい」か「減少中」です。
一方、3月15日以降、地面や建物に降り積もった放射性物質には一定の注意が必要です。

◎屋外や屋内の放射線量は？

一般の方が低くなります。また、木造建物よりコンクリート建物の方がより低くなります。



Q. 私たちの学校、私たちの住んでいる地域は大丈夫？

放射線によって健康への影響が出るおそれのある区域には、すでに避難指示が出ていますので、逆に指示が出ていない地域は過度に心配しないで下さい。



目安となる放射線の量

国際放射線防護委員会（ICRP）は、3月21日に「今回のような非常事態が収束した後の一般公衆における参考レベルとして、1～20マイクロシーベルト/年の範囲で考えることも可能」と声明を出しました。
1日の生活パターンを8時間の屋外活動及び16時間の屋内（木造建物）活動と仮定して単純に計算すると、屋外で3.8マイクロシーベルト/時となります。屋外活動の時間を減らせば、1年間で受ける放射線の総量は当然少なくなります。

○ 今回、屋外3.8マイクロシーベルト/時を踏えない学校は、校舎・校庭などを平常通り利用しても差し支えないと判断しました。

○ 一方、屋外3.8マイクロシーベルト/時を踏える学校では、屋内活動は問題ありませんが、念のため、当番、校庭・園庭での活動を1日あたり1時間程度とするなど、**学校内外での屋外活動をなるべく制限してください。**（これらの学校で屋外3.8マイクロシーベルト/時を下回る値が連続して測定された場合には、活動の制限を解除します。）
なお、比較的高い放射線量が測定された学校には、線量計を配布して、学校での線量を把握できるようにします。

Q. 何に気をつければいいの？

- ・土や砂を口に入れない
- ・飲料水以外の川や水たまりの水を口にしない
- ・外で遊んだら手や顔についた土や砂をよく洗い落とす
- ・服についたほこりを払い落としてから教室や家に入る
- ・洗髪は通常通り行っていれば安心
- ・雨が降ったらカサをさした方が安心

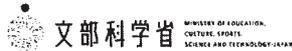


○子どものこころのケア

災害時の子どものこころのケアとしては、普通の生活を送るよう心がけることが大切です。保護者のふさぎ込んだ気分や不安は、子どものこころの不安定さにつながります。保護者が正確な知識を持ち（流通している食品は安全であること、放射線は感染しないことなど）、必要以上に心配しすぎないことが重要です。

いじめや心的外傷後ストレス障害（PTSD）などは、病院の専門窓口などに御相談ください。

東日本大震災により被災した児童生徒等の公立学校への弾力的な受入れ等に関するQ&A集（5月2日改訂版）の送付について



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY/JAPAN

サイトマップ English

検索

トップ > その他 > 東日本大震災関連情報 > 幼稚園、小・中・高等学校、特別支援学校関連情報 > 東日本大震災により被災した児童生徒等の公立学校への弾力的な受入れ等に関するQ&A集(5月2日改訂版)の送付について

東日本大震災により被災した児童生徒等の公立学校への弾力的な受入れ等に関するQ&A集(5月2日改訂版)の送付について

標記の件について、各都道府県教育委員会等に対し、平成23年5月2日付で別添のとおり発出ししましたので、お知らせします。

事務連絡
平成23年5月2日

各都道府県教育委員会担当課
各指定都市教育委員会担当課
各都道府県知事事務局(私学担当)
小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する 御中
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
地方公共団体の首長部局(学校設置会社立学校担当)

文部科学省初等中等教育局
初等中等教育企画課教育制度改革室

東日本大震災により被災した児童生徒等の公立学校への弾力的な受入れ等については、各教育委員会において積極的に御対応いただいているところであり、感謝申し上げます。

このたび、平成23年4月7日付事務連絡において、各教育委員会に送付したQ&A集に加えて、被災した児童生徒の受入れにあたっての教職員の人事配置等に関するQ&Aを新たに追加し、Q&A集(5月2日改訂版)を作成しましたので、御参

期待されるところで。

その際、必ず児童生徒の在籍関係(転出先の学校に在籍とするか、元の学校に在籍したままとするか)を明確にした上で受け入れ、児童生徒の不利にならないよう御配慮をお願いします。これにより、その後、各学校において指導要録に記入する等の際にも、より円滑に行うことができるものと考えられます。

例えば、受入れに当たり、ただちに事務手続ができない場合であっても、対象児童生徒の氏名、住所、受入れ年月日、受入れ校、元の在籍校等、就学手続上必要と思われる事項については、記録を残し、転出元の教育委員会等と連絡をとるなどの工夫がなされることとよいでしょう。

また、在籍することとなった児童生徒については指導要録を作成する必要がありますが、同様に、受け入れた時点で指導要録を作成して記入できる情報を記入し、後日、元の在籍校からの指導要録の写しの送付等を受けて追記していく等の工夫が考えられます。なお、元の在籍校での指導要録が紛失した場合には、元の在籍校と連絡を取りながら、可能な範囲で追記し、児童生徒の指導や証明に生かせるよう御配慮願います。

問2 学齢児童生徒については、住民基本台帳に基づいて学齢簿を編製することになっていますが、被災児童生徒が住民票を異動しないまま、転入学させることは可能でしょうか。

(答)

1. 災害の有無にかかわらず、そもそも、学齢児童生徒については、住民基本台帳に記載されていない者であっても、当該市町村に住所を有していれば、この者についても学齢簿を編製し、就学手続をとることが必要です。

この場合、教育委員会は、住民基本台帳に脱漏又は誤載があると認める旨を遅滞なく当該市町村長に通報することが必要です(※1)。

今回の震災による被害に伴い、ただちに住民票の異動の手続ができない等の事情がある場合には、各市町村の住民基本台帳担当部署と連携の上、復興が進み、態勢が整ってから異動の手続をとる等、適切に対応していただくことが望ましいでしょう。

また、市町村の区域内に転住してきた学齢児童生徒を学齢簿に記載したときには、当該教育委員会は、その旨を速やかに前住所地の教育委員会に通知していただくよう御留意願います(※2)。

※1 「住民基本台帳法の制定に伴う学校教育法施行令および学校教育法施行規則の一部改正について」(昭和42年10月2日付文初財396号文部省初等中等教育局長通達)、住民基本台帳法第13条

※2 「学齢簿および指導要録の取扱について」(昭和32年2月25日付文初財83号文部省初等中等教育局長通達)

考としてお送りいたします。

各都道府県・指定都市教育委員会におかれましては、本Q&A集も御参考にしていただきつつ、引き続き、「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震における被災地域の児童生徒等の就学機会の確保等について(通知)」(平成23年3月14日付け22文科初第1714号文部科学副大臣通知。)の趣旨を踏まえた取扱いをお願いします。また、所管の学校及び域内の市町村教育委員会に対し、本事務連絡について十分御周知いただくとともに、必要な指導・支援をお願いします。

都道府県知事部局及び小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の首長部局におかれましては、公立学校における取扱いについて十分御留意いただくとともに、所轄の学校に対し、本事務連絡の趣旨について御周知いただくようお願いいたします。

被災した児童生徒等の弾力的な受入れ等に関するQ&A集(5月2日改訂版)

平成23年5月2日

※問1～問5までは3月24日付事務連絡の内容と同じ
問6～問9までは3月30日付事務連絡の内容と同じ
問10～問13までは4月7日付事務連絡の内容と同じ
問14～問18が今回新規のもの

問1 「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震における被災地域の児童生徒等の就学機会の確保等について(通知)」(平成23年3月14日付け文科初第1714号。以下「3月14日付け通知」という。)の「1. 被災した児童生徒等の公立学校への受入れについて」中の、「弾力的に取り扱い」とは、例えば、どのようなものが考えられますか。

(答)

基本的に、法令に違反しない範囲であれば、各地方公共団体の実情に応じて可能な手立てをすべてとっていただいでよいでしょう。具体的な手立てとしては、例えば、

1. 通常の転学手続に必要な書類が揃わない場合でも、就学を希望する児童生徒については可能な限り速やかに受入れを行うこととし、状況が落ち着いてから手続を行う。
2. 市町村教育委員会の判断で簡素化できる手続については簡素化する、などが考えられますが、これに限らず、各地方公共団体の積極的な取組が

2. 上記1.の手続のほか、学校教育法施行令第9条においては、児童生徒等を住所地の市町村の設置する小・中学校等以外の小・中学校等に就学させようとする場合の取扱い(区域外就学)について定められています。区域外就学を行う場合には、今回の震災に伴う受入れの場合に限らず、受入れ側の市町村教育委員会において学齢簿を編製する必要はありません。

なお、同条第2項において、住所地の市町村教育委員会との協議について定められていますが、今回の震災による被害に伴い、必要な書類が揃わないなど通常の手続が困難である場合には、各市町村の判断で簡素化できる手続については簡素化するなど、弾力的に取り扱っていただくこととよいでしょう。

問3 今回の震災による被害に伴い、避難のため短期間滞在する場合においても、希望する児童生徒を学校に受け入れて差し支えないでしょうか。

(答)

3月14日付け通知の「1. 被災した児童生徒等の公立学校への受入れについて」においては、期間の長短に関わらず、被災した児童生徒等が域内の公立学校への受入れを希望してきた場合には、可能な限り弾力的に取り扱い、速やかに受け入れることをお願いしています。

なお、公立学校の受入れに際しては、当該学校に在籍者として受け入れる転入学のほか、学籍は元の学校のまま、受入れ先の学校の活動に参加する等の事実上の就学など、多様な取扱いが想定されますので、被災地の状況や、各地方公共団体の実情等に応じて、弾力的に取り扱っていただくこととよいでしょう。

ただし、いずれの場合におきましても、転出元の教育委員会等と連絡をとるなど、必ず児童生徒の在籍関係を明確にした上で受け入れ、児童生徒の不利にならないよう御配慮願います。

問4 被災したA県の高等学校に合格したが、他県に転出し、転出先の都道府県における高等学校への入学を希望している者については、どのように取り扱うことが適切でしょうか。

(答)

A県の高等学校に入学し、その後、転出先都道府県の高等学校に転学する取扱いとするのか、あるいは転出先高等学校へ入学する取扱いとするのかについては、本人の事情等を勘案しながら柔軟に対応していただければよいでしょう。

その際、必要な書類が揃わなければ手続が進まない等といったことにならないよう弾力的にお取り扱いいただくとともに、入学扱いとする場合には、入学者選抜においても、例えば、学力検査は行わず、面接などにより選抜するなどの御配慮をいただければよいでしょう。

問5 被災地域で県立高校の授業を再開できない状況です。被災した生徒を速やかに受け入れるため、県内外の他の高校や公共施設などで授業を行うことを考えていますが、法令上可能でしょうか。また、この場合にはどのようなことを留意すればよいでしょうか。

(答)

高等学校設置基準第18条において、「高等学校は、特別の事情があり、かつ、教育上及び安全上支障がない場合は、他の学校等の施設及び設備を使用することができる。」としており、このたびの東北地方太平洋沖地震は、まさに特別の事情に該当するものであると考えられます。

他の高校や公共施設を借用する場合には、当該施設の設置者等と十分調整の上、教育の実施にあたって安全上支障がないよう御留意願います。

問6 被災した高校生の学校への弾力的な受け入れの周知について、各都道府県において留意すべき事項はありますか。

(答)

被災高校生の学校への弾力的な受け入れについては、各都道府県教育委員会等において弾力的に受け入れる方針で取り組んでいただいているところであり、ホームページ等を活用して積極的に広報していただいております。

一方で、生徒や保護者に対して必ずしも趣旨が明確に伝わっていない例も見られ、例えば、実際には弾力的な対応を行うこととしているにもかかわらず、保護者等との転居が必要等の要件を設けた実施要領のみをホームページに掲載していることにより、被災者に不安が広がっているとの声もあります。

このため、被災高校生の弾力的な受け入れについて、ホームページ等で周知を図る際には、

- 生徒の実態に応じて弾力的に受け入れる旨をホームページにわかりやすく記載する
- 担当部署の電話番号を目立つよう掲載し、生徒や保護者の個々の相談に積極的に応じることが分かるよう工夫するなど、弾力的に受け入れることが被災高校生にも直接伝わるような工夫を行っていただくことが望ましいと考えます。

その際、所轄の学校に対しても、弾力的に受け入れる趣旨について周知いただき、各都道府県教育委員会等との認識の共有化を図っていただくことが必要です。

問7 3月14日付け通知の「5. 課程の修了の認定等について」において、「当該児童生徒の各学年の課程の修了又は卒業の認定等に当たっては、弾力的に対処し」とありますが、具体的にどのような意味ですか。

(答)

各学年の課程の修了や卒業の認定等は、各学校において、児童生徒の平常の成績を評価して行うことになっています。(学校教育法施行規則第57条。中学校は第79条、高等学校は第104条において準用。)

本通知は、震災等により児童生徒が授業を十分受けることができない場合においては、補充的な指導の機会を設けるなど学習の機会を担保しつつ、それらも踏まえ、進級や卒業の認定について弾力的に対応していただきたいという趣旨です。

問11 当面学校を再開できないので、他の市町村に小学校(中学校)の分校を設置したいのですが、公立小学校(中学校)の分校設置に必要な手続きはどのようなものですか。また、この場合にはどのようなことに留意すべきでしょうか。

(答)

小学校(中学校)の分校の設置に当たっては、学校教育法施行令第25条第4号において定められている通り、都道府県の教育委員会に届け出る必要があります。分校を設置する場所が県域を越える場合には、この届出は本校の所在地県の教育委員会に対して行う必要があります。この際、分校の所在市町村や所在地県の教育委員会にも、事前に連絡をしておくといでしょう。なお、分校については、利用者からみれば独立の学校と変わらないので、その設置を条例上明らかにしておくことが望ましいものですが、設置を条例に規定することは法令上要請されていません。

また、分校として設置後、児童生徒の就学に当たっては本校から分校への転学手続きが必要となり、加えて、分校を設置した市町村の教育委員会は、その分校に転学予定の各児童生徒の保護者に対し、分校への入学期日を通知し、当該就学予定者の就学すべき学校を指定する必要がありますが、こうした転学手続きについては状況が落ち着いた後、保護者に対しては避難所において口頭により通知することとする等、弾力的に対応していただくことが望ましいでしょう。

問12 公の施設を区域外に設置する場合は、地方自治法第244条の3の規定により、関係地方公共団体との協議が必要とされていますが、小学校(中学校)を市町村の区域外に設置する場合には、設置する場所のある市町村と協議する必要があるということでしょうか。

(答)

地方自治法第244条の3第1項には「普通地方公共団体は、その区域外においても、また、関係普通地方公共団体との協議により、公の施設を設けることができる。」とあり、第3項には「前二項の協議については、関係普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。」とあります。ただし、当該公の施設がその設けられる市町村の住民との間に使用関係を生じない場合は協議の必要がないとされています。

よって、学校を他の市町村に設置する場合には、その学校において当該他の市町村の児童生徒も受け入れるようなものとするのであれば、当該市町村等との協議が必要となり、当該市町村等の議会の議決を経なければなりません、元の市町村の児童生徒のみを受け入れるものとするのであれば、他の市町村との協議は必要ないものと考えられます。

問13 被災者の方が、お子様の避難先である当市の小学校への就学を決められるに当たって、正式に転学されるのか、事実上の就学とされるのかを判断される材料を提供できると良いのですが。

(答)

被災者の方は、いずれは故郷に戻りたいという希望を持っていらっしゃる場合も

問8 被災した高校生が避難先の他の高等学校で受け入れられて学習し、単位を修得した場合や、避難所でボランティア活動などに取り組んだ場合、その成果を在籍校において単位として認定すべきだと考えますが、取扱いはどのようになっていますか。

(答)

高等学校においては、学校教育法施行規則第93条及び第97条から第100条まで等に基づき、生徒が他の高等学校において一部の科目の単位を修得したときは、その単位数を生徒の在学する高等学校における卒業に必要な単位数に加えること(学校間連携による単位認定)や、ボランティア活動等の学校外における学修を自校の科目の履修とみなし、単位を認定することが制度上可能となっています。

高等学校の卒業に必要な単位数は、74単位以上で校長が定めることとされていますが、学校間連携及び学校外における学修の単位認定については、併せて36単位まで、卒業に必要な単位数に含めることができます。

このほか、通信制課程の生徒が自校の定時制又は他校の定時制・通信制で、定時制課程の生徒が自校の通信制又は他校の通信制で一部の科目の単位を修得したときは、その単位数を自校の定時制及び通信制課程の卒業に必要な単位数のうちに加えることができます(いわゆる定通併修制度)。この場合、認定単位の上限はありません。

詳細は、学校外における学修の単位認定(※文部科学省ホームページ)を御覧ください。

問9 被災した高校生が他の高等学校に転学する場合にも、これまでの高等学校における学習の成果を転学先の高等学校において単位として認定すべきだと考えますが、取扱いはどのようになっていますか。

(答)

学校教育法施行規則第92条第2項の規定により、全日制の課程、定時制の課程及び通信の課程相互の間の転学又は転籍については、修得した単位に応じて、相当学年に転入することができることとされています。

問10 被災地域で公立小学校(中学校)の授業を再開できない状況です。被災した生徒に教育の機会を提供するため、県内外の他の小学校(中学校)や公共施設などで授業を行うことを考えていますが、法令上可能でしょうか。また、この場合にはどんなことに留意すればよいでしょうか。

(答)

小学校(中学校)設置基準第12条においても、「小学校(中学校)は、特別の事情があり、かつ、教育上及び安全上支障がない場合は、他の学校等の施設及び設備を使用することができる。」としており、このたびの東日本大震災は、まさに特別の事情に該当するものであると考えられます。

小学校(中学校)や公共施設を借用する場合には、当該施設の設置者等と十分調整の上、教育の実施にあたって安全上支障がないよう、御留意願います。

多いです。被災地域での学校の開校状況は、避難先でお子様を正式に転学されるのか、被災地の学校に籍を置いたまま事実上就学されるのかを決定されるに当たって、ひとつの判断材料とされるものと考えられます。

文部科学省では、初等中等教育メールマガジン(登録件数:38,212件[平成23年3月22日現在])第167号において、岩手県、宮城及び福島県の学校の開校予定に関する情報と、これらの3県をはじめ、各都道府県・指定都市の転学等に関するお問い合わせ窓口の情報を掲載しております。

各教育委員会におかれましては、こうした情報も御提供いただきながら、被災者の方の御希望を十分に踏まえていただき、柔軟に対応されるようお願いいたします。

問14 被災したA市の児童生徒が、同一県内のB市の公立小・中学校において受け入れられている場合に、元の学校の教職員を受け入れ先の学校に配置したいのですが、人事配置や服務についてはどのように取り扱えばよいでしょうか。

(答)

1. 県費負担教職員の場合

被災県教育委員会の判断により、A市教育委員会の教職員をB市教育委員会に人事異動する等の柔軟な対応をとることが可能です。

2. 市町村費負担の教職員の場合

以下のような取扱いをとることが考えられます。

● 割愛

必要に応じてA市教育委員会がその教職員をB市教育委員会に出向(割愛)させ、(B市での任命行為を経て、)B市において支援業務に当たらせることができます。この場合はB市の学校において、B市教育委員会及び学校の指揮命令下に入ることとなり、服務監督についても問題はありますが、本人の同意が必要となります。

● 兼職

A市教育委員会の教職員が、B市教育委員会の教職員として兼職することが考えられます。この場合、本人の同意が必要です。

また、地方公務員法第35条の規定により、「条例による特別の定め」が必要となりますが、教育公務員については、教育公務員特例法第17条の規定により、地方公務員法第35条に規定する「条例による特別の定め」は必要ありません。

● 自治法派遣

地方自治法第252条の17において、「普通地方公共団体の長又は委員会若しくは委員は、(中略)当該普通地方公共団体の事務の処理のため特別の必要があると認めるときは、他の普通地方公共団体の長又は委員会若しくは委員に対し、当該普通地方公共団体の職員を派遣を求めることができる」とされています。この場合、本人の同意を要することなく、A市はB市に教職員を派遣することが可能です。

3. なお、1. 2. いずれの場合であっても、短期間、出張命令によってA市の教職員

がB市の支援業務を行うことも考えられます。ただし、この場合、B市の管理下の教職員とはなりませんので、服務監督について留意が必要です。

問15 被災したA市の児童生徒が、同一県内のB市の公立小・中学校において受け入れられている場合に、元の学校の教職員を受入れ先の学校に配置したいのですが、定数や給与についてはどのように取り扱えばよいでしょうか。

(答)

1. 県費負担教職員の場合

県内同一の異動のため、特に問題は生じません。

2. 市町村費負担の教職員の場合

以下のような取扱いをとることが考えられます。

• 割愛

B市の教職員として任命された場合には、B市が、条例の規定に基づき、教職員の定数や給与を決定し、給与を負担することになります。

• 兼職

定数や給与の負担については、A市とB市の協議により決定されます。教育公務員は、教育公務員特例法第17条の規定により、A市とB市の双方から給与を受けることも制度上可能ですが、具体的には当該教育委員会間の調整によります。その他の職員については重複給与とならないよう措置することが必要です。

• 自治法派遣

派遣先であるB市が給与を負担することになります。ただし、退職手当等は派遣元であるA市が負担することになります。

3. なお、1. 2. いずれの場合であっても、出張命令による場合は、県又はA市が給与を負担することになります。

問16 被災したA市(C県)の児童生徒が、B市(D県)の公立小・中学校において受け入れられている場合に、元の学校の教職員を受入れ先の学校に配置したいのですが、人事配置や服務についてはどのように取り扱えばよいでしょうか。

1. 県費負担教職員の場合

以下のような取扱いをとることが考えられます。

• 割愛

必要に応じて、C県がその教職員をB市のあるD県に出向(割愛)させ、(D県において任命行為及び人事配置を行い、)B市教育委員会において支援業務に当たらせることができます。この場合はB市の学校において、B市教育委員会及び学校の指揮命令下に入ることとなり、服務監督についても問題はありませんが、本人の同意が必要となります。

• 兼職

D県教育委員会の兼職発令の下、B市教育委員会の教職員として勤務することが考えられます。この場合、A市教育委員会による兼職許可→C県教育委員会による兼職発令→D県教育委員会による任命行為・兼職発令→B市教育委員会による兼職許可といった手続きが必要となります。また、本人の同意が必要です。

また、地方公務員法第35条の規定により、「条例による特別の定め」が必要となりますが、教育公務員については、教育公務員特例法第17条の規定により、地方公務員法第35条に規定する「条例による特別の定め」は必要ありません。

• 自治法派遣

地方自治法第252条の17において、「普通地方公共団体の長又は委員会若しくは委員は、(中略)当該普通地方公共団体の事務の処理のため特別の必要があると認めるときは、他の普通地方公共団体の長又は委員会若しくは委員に対し、当該普通地方公共団体の職員の派遣を求めることができる」とこととされています。この場合、本人の同意を要することなく、C県はB市に教職員を派遣することが可能です。

2. 市町村費負担の教職員の場合

問14の2. への回答と同様です。

3. なお、1. 2. いずれの場合であっても、短期間、出張命令によってA市の教職員がB市の支援業務を行うことも考えられます。ただし、この場合、B市の管理下の教職員とはなりませんので、服務監督について留意が必要です。

問17 被災したA市(C県)の児童生徒が、B市(D県)の公立小・中学校において受け入れられている場合に、元の学校の教職員を受入れ先の学校に配置したいのですが、定数や給与についてはどのように取り扱えばよいでしょうか。

(答)

1. 県費負担教職員の場合

以下のような取扱いをとることが考えられます。

• 割愛

D県の教職員として任命された場合には、D県が、条例の規定に基づき、教職員の定数や給与を決定し、給与を負担することになります。

• 兼職

定数や給与の負担については、C県とD県の協議により決定されます。教育公務員は、教育公務員特例法第17条の規定により、C県とD県の双方から給与を受けることも制度上可能ですが、具体的には当該教育委員会間の調整によります。その他の職員については、重複給与とならないよう措置することが必要です。

• 自治法派遣

派遣先であるD県が給与を負担することになります。ただし、退職手当等は派遣

元であるC県が負担することになります。

2. 市町村費負担の教職員の場合

問15の2. への回答と同様です。

3. なお、1. 2. いずれの場合であっても、出張命令による場合は、派遣元であるC県又はA市が給与を負担することになります。

問18 公立小・中学校について、県域を越えた地域に開校する場合や、県外の他の学校等の施設を使用する場合、教職員の定数や給与についてはどのような取扱いとなるのでしょうか。また、この場合、県教育委員会との調整は必要でしょうか。

(答)

被災したA県の公立小・中学校を県域を越えた地域に開校する場合や、県外の他の学校等の施設を使用する場合であっても、その学校の県費負担教職員の任命権の行使及び定数配当、給与負担等についてはA県教育委員会において実施することとなります。したがって、A県教育委員会と事実上の協議が必要になると考えられます。

お問い合わせ先

文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室

電話番号: 03-5253-4111(内線3745、2007) ※お問い合わせの内容により、上記以外の担当課が承ります。

(文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室)

[文部科学省ホームページトップへ](#) [ページの先頭に戻る](#)

お知らせ 政策について 白書・統計・出版物 申請・手続き 文部科学省について 教育 科学技術・学術スポーツ 文化

ご意見・お問い合わせ プライバシーポリシー リンク・著作権について アクセシビリティへの対応について

文部科学省 〒100-8959 東京都千代田区霞が関三丁目2番2号
電話番号: 03-5253-4111(代表) 050-3772-4111(IP 電話代表) 案内図

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

5月27日「当面の考え方」における「学校において『年間1ミリシーベルト以下』を目指す」ことについて

(平成23年7月20日文科省通知)

5月27日「当面の考え方」における「学校において『年間1ミリシーベルト以下』を目指す」ことについて

平成23年7月20日
文 部 科 学 省

5月27日に文部科学省が示した「学校において、当面、年間1ミリシーベルト以下を目指す」ということについて、放射線防護の基本的な考え方を述べつつ、ご説明します。

1. 放射線防護の基本的な考え方

国際放射線防護委員会(ICRP)の1977年勧告では、「放射線被ばくは、社会的、経済的要因を考慮に入れながら、合理的に達成可能な限り、低く抑えるべきである」としているところ(防護の最適化)。

また、同委員会は、2007年勧告において、「防護の最適化については線量の最小化ではない。最適化された防護は、被ばくによる損害と個人の防護のために利用できる諸機材とで注意深くバランスをとった評価の結果である。したがって、最善の選択肢は、必ずしも最低の線量をもたらすとは限らない」ともしています。

100ミリシーベルト以下の低い放射線量域での放射線を受けることについては、放射線によるガンの上昇は確認されておらず、どのレベル以下ならば安全で、どのレベルを超えたら危険という基準はありません。食生活や運動不足など生活習慣等によって引き起こされるリスクへの対処と同じです。

2. 学校における放射線防護の考え方とは

上記の考え方は学校活動に当てはめた場合においても同様であり、

- A. 対策をとることの利益 (被ばくをさげることによるリスク低減)
 - B. 対策をとることの不利益 (対策の結果として生じる心身の健康への影響等)
- を比較し、Bのほうが大きければ、その対策は適切とは言えません。

そのため、学校生活における放射線の防護に当たっては、単に放射線量の低減化だけを考えるのではなく、例えば次のような対策による不利益も考慮する必要があります。

- 屋外活動を過剰に制限することによる運動不足・肥満・ストレス等による疾病リスクの上昇
- 高温時期における窓を閉め切った授業や長袖着用による熱中症
- 水道水(摂取制限なし)の飲用拒否による脱水症状

したがって、年間1ミリシーベルト以下を目指すことによって、学校での屋外活動を制限する目安を毎時3.8マイクロシーベルトからその20分の1である毎時0.19マイクロシーベルトに変更するものではなく、この達成のために屋外活動の制限を求めるものではありません。

また、上記のとおり、実際に得られる空間線量率や積算線量の測定値は、人工放射線と自然放射線の合計であることから、今回の事故による影響を評価するに当たっては、通常時の自然放射線(バックグラウンド)を差し引いて考えなければなりません。

文部科学省では、児童生徒等の受ける線量を減らしていくため、土壌に関する線量低減策が効果的となる校庭等の空間線量率が毎時1マイクロシーベルト以上の学校を対象として、財政的支援を講じるとともに、福島県内の学校等に配布した積算線量計によって状況を把握し、今後の対策に生かしていくこととしています。

なお、比較的線量の高かった学校等において、教職員に積算線量計を携帯していたが、実際の児童生徒等の受ける線量を測定しており、その結果、年間の積算線量は平均0.3ミリシーベルトと試算されています。

放射線防護対策と言っても、対策をとることのリスクのバランスを踏まえて、検討しなければならぬものです。

例えば、校庭での活動を制限することによってどれほどの線量低減になるかを考えてみましょう。

校庭の空間線量率が毎時0.5マイクロシーベルトの学校において、それまで1日4時間だった屋外活動を2時間以内に制限しても、そのことによって低減化される年間放射線量は、

- ・制限前 $0.5 \mu\text{Sv}/\text{h} \times 4\text{h} \times 200\text{日} = 400 \mu\text{Sv} = 0.4\text{mSv}$
- ・制限後 $0.5 \mu\text{Sv}/\text{h} \times (0.1 \times 2\text{h} + 2\text{h}) \times 200\text{日} = 220 \mu\text{Sv} = 0.22\text{mSv}$

(0.1は屋内(コンクリート)の係数)

となり、年間0.18ミリシーベルトの低減にしかなりません。

日本国内で自然放射線の岐阜県の年間1.19ミリシーベルトと、神奈川県で年間0.81ミリシーベルトでは、年間約0.4ミリシーベルト(1.5倍)の差があります。したがって、このような制限によって低減化される放射線量(0.18mSv)は、神奈川県から岐阜県に引越して半年経過すると自然に増加する放射線量(0.19mSv)とほぼ同じ程度です。あるいは、日本とニューヨークの間を飛行機で往復して宇宙から浴びる放射線量(高高度飛行中は7μSv/h程度として約0.19mSv)とほぼ変わらないと言えます。

* ランなどの吸入分を除く

3. 「学校において年間1ミリシーベルト以下を目指す」とは

被ばくの低減化については、事故収束後においては年間20~1ミリシーベルトというICRPが提唱する参考レベルを参照しながら、長期的には平常時の一般公衆の線量限度である年間1ミリシーベルト以下を目指していくものです。

日常生活においては、大地からの放射線や宇宙線等の自然界から受ける自然放射線も存在しています。上記とは別に、世界平均で年間2.4ミリシーベルト、国内平均で年間1.5ミリシーベルトの被ばくをしており、放射線被ばくは、自然によるものや医療によるものなど、様々なものによっても起こります。

空間線量率や積算線量の測定では、人工放射線によるものと自然放射線によるものを分けて測定することはできないため、そこで得られる測定値は両方の合計になることに留意が必要です。

文部科学省は、5月27日に「学校において、当面、年間1ミリシーベルト以下を目指す」ことを示しましたが、この「年間1ミリシーベルト以下」は、「暫定的考え方」に替えて屋外活動を制限する新たな目安を示すものではなく、文部科学省として、まずは学校内において、できる限り児童生徒等が受ける線量を減らしていく取組を、この数値目指して進めていくこととしたものです。

福島県内の学校の校舎・校庭等の線量低減について

(平成23年 8月26日文科省通知)



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY, JAPAN

サイトマップ English
検索

トップ > その他 > 東日本大震災関連情報 > 幼稚園、小・中・高等学校、特別支援学校関連情報 > 福島県内の学校の校舎・校庭等の線量低減について(通知)(平成23年8月26日)

福島県内の学校の校舎・校庭等の線量低減について (通知)(平成23年8月26日)

23文科ス第452号

平成23年8月26日

福島県知事

福島県教育委員会教育長

福島県内に附属学校を置く国立大学法人の長

独立行政法人国立高等専門学校機構理事長 殿

福島県内に小中等学校を設置する学校設置会社を

所轄する構造改革特別区域法第12条第1項

の認定を受けた地方公共団体の長

文部科学省生涯学習政策局長 板東久美子

初等中等教育局長 山中伸一

科学技術・学術政策局長 合田隆史

スポーツ・青少年局長 布村幸彦

文部科学省では、国際放射線防護委員会(ICRP)の助言・声明及び原子力安全委員会の助言を踏まえた原子力災害対策本部の見解を受け、「福島県内の学校の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方について(通知)」(平成23年4月19日付け23文科ス第134号、以下「暫定的考え方」という。)を通知したところである。

このたび、これまでの学校の校舎・校庭等の線量低減状況等を踏まえた考え方を改めて示すこととしましたのでお知らせします。

1 これまでの対応

(1) 暫定的考え方

文部科学省では、4月19日に示した「暫定的考え方」において、今後できる限り、

あり、また、原子力災害対策本部では、「除染に関する緊急実施基本方針」(8月26日)(別添2)において、学校だけでなく学校外も含めた生活全般に係る今後の除染に関する基本的な方針を定めるとともに、「市町村による除染実施ガイドライン」(8月26日)(別添3)において、「暫定的考え方」はその役割を終えたとされたところである。こうした中、地域でも児童生徒等が多く時間を過ごす学校について線量を低くする努力を続けていくことは重要である。

(2) 今後の考え方

1 学校において児童生徒等が受ける線量と対策の目安

以上のことから、夏季休業終了後、学校において児童生徒等が受ける線量については、原則年間1mSv以下(※3)とし、これを達成するため、校庭・園庭の空間線量率については、児童生徒等の行動パターン(※4)を考慮し、毎時1μSv未満を目安とします。

なお、仮に毎時1μSvを超えることがあっても、屋外活動を制限する必要はありませんが、除染等の速やかな対策が望ましいと考えられます。

2 局所的に線量が高い場所の把握と除染

一方、学校内には、校庭・園庭と比較すると局所的に線量が高い場所も存在しており、今後、合理的にできる限り受ける線量を下げていくの考え方からすれば、その把握及び除染も課題となっています。

したがって、学校において比較的線量が高いと考えられる場所については、校内を測定して当該場所を特定し、除染したり、除染されるまでの間近づかないように措置することが、児童生徒等がより安全で安心して学校生活を送る上で重要であると考えられます。

このような除染活動は、学校の関係者、地域の住民等によって実施することが可能であると考えられ、その際、「福島県内(養蚕区域及び計画的避難区域を除く)における生活圏の清掃活動(除染)に関する基本的な考え方」(7月15日、原子力災害対策本部)及び「生活空間における放射線低減化対策の手引き」(7月15日、福島県災害対策本部)等は、測定及び除染等を進める上で有益であると考えられます。

なお、このような除染活動等に当たっては、ICRPの「放射線被ばくは、社会的、経済的要因を考慮に入れながら、合理的に達成可能な限り、低く抑えるべきである」(防護の最適化の原則)という考え方を踏まえて実施することが適切である。

3 文部科学省における今後の対応

文部科学省としても、校庭・園庭の土壌に関する線量低減策への財政的支援を行うとともに、学校等における平均的な空間線量率の測定方法や、雨どい下や植物の周囲等の局所的に線量が高い場所を把握するための測定方法を記載した「学校等における放射線測定の手引き」を原子力機構とともに作成して公表することに加え、今後、福島県内の学校等において、リアルタイム放射線監視システムを整備することのほか、福島県内と周辺県における可搬型モニタリングポストの設置、福島県内の市町村へのサーベイメーターの配備といったモニタリング体制の

幼児、児童及び生徒(以下「児童生徒等」という。)の受ける線量を減らしていくことが適切であるとした上で、学校等を対象とした線量の調査結果を踏まえ、校庭・園庭で毎時3.8μSv以上の空間線量率が測定された学校について、当面校庭・園庭での活動を1日当たり1時間程度にするなど、学校内外での屋外活動をなるべく制限することが適当である(※1)こと等を通知したところである。

(2) 校庭・園庭の土壌対策

校庭・園庭の土壌対策については、独立行政法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)が国立大学法人福島大学の協力を得て行った実地調査の結果を踏まえ、5月11日に校庭・園庭の土壌に関して「まとめて地下に集中的に置く方法」と「上下置換法」の二種類の線量低減策が有効であることを示すとともに、「福島県内における児童生徒等が学校等において受ける線量低減に向けた当面の対応について」(平成23年5月27日付け事務連絡)により、校庭・園庭の空間線量率が毎時1μSv以上の学校を対象に、校庭・園庭における土壌に関して児童生徒等の受ける線量の低減策を講じる設置者に対し、学校施設の災害復旧事業の枠組みで財政的支援を行うこととしました。

(3) 学校におけるモニタリング

「暫定的考え方」や原子力安全委員会の助言を受け、当初一定以上の空間線量率が測定された学校等において、原子力機構の協力による継続的な調査を実施するとともに、教員等に簡易型積算線量計を携帯していただき、児童生徒等が実際に受ける線量の測定も行っています。さらに、6月からはそれ以外の福島県内の全小中学校等に対し積算線量計による同様の測定を行っています。(※2)

(4) その他の対策

さらに、文部科学省では放射線防護や学校保健、リスクコミュニケーション等の専門家に対して、学校利用や日常生活の基本的考え方、現在の状況における学校生活と学校外活動の具体的な在り方について検討するためのヒアリング(別添1)を実施するとともに、原子力機構では福島県内の児童生徒等の保護者及び教員を対象に、研究者及び技術者による「放射線に関するご質問に答える会」を開催し、放射線に対する理解を深めていただく取組を実施しています。

2 現状と今後の対応

(1) 現状

「暫定的考え方」は、平成23年4月以降、夏季休業終了(おおむね8月下旬)までの期間を対象とした暫定的なものであり、この間、「1」に示した対策がなされたところである。これにより、モニタリングを通して放射線量の状況が明らかになるとともに、校庭・園庭の土壌除去等の具体的な手法が示され、それに基づく土壌除去が進んだこと等により、学校が開校されている地域では、既に校庭・園庭において毎時3.8μSv以上の空間線量率が測定される学校はなくなっています。

一方、今後ともICRP助言が提示している非常事態収束後の参考レベルである年間1~20mSvについて、年間1mSvに向けて低減していく取組を進めていく必要が

強化を図ることとしていますので、「福島県原子力被災者・子ども健康基金」と併せて活用願います。

以上を踏まえ、各学校の設置者におかれは、児童生徒等が受ける線量について、防護の最適化の原則にのっとり、低くする努力を行っていただくよう、お願いいたします。

福島県知事、福島県教育委員会教育長及び福島県内に小中等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の長におかれは、それぞれ所轄の私立学校を設置する学校法人等、域内の市町村教育委員会及び所轄の学校設置会社に対し、本件につき御周知くださるよう併せてお願いいたします(※5)。

※1 避難区域並びに計画的避難区域及び緊急時避難準備区域に所在する学校については、校舎・校庭等の利用は行わないこととされている。

※2 放射線モニタリングに関する情報については、文部科学省ウェブサイト最新の結果を公表している。

※3 学校での内部及び外部被ばくを含み、自然放射線による被ばく及び医療被ばくは含まない。また、夏季休業終了後からの数値とする。

※4 学校への通学日数を年間200日、1日当たりの平均滞在時間を6.5時間(うち、屋内4.5時間、屋外2時間)とする。

※5 専修学校・各種学校についても、2.(1)、(2)を参考に配慮されることが望ましい。

お問い合わせ先

原子力災害対策支援本部(放射線の影響に関すること)

電話番号:03-5253-4111(内線4605)

ファクシミリ番号:03-3593-7154

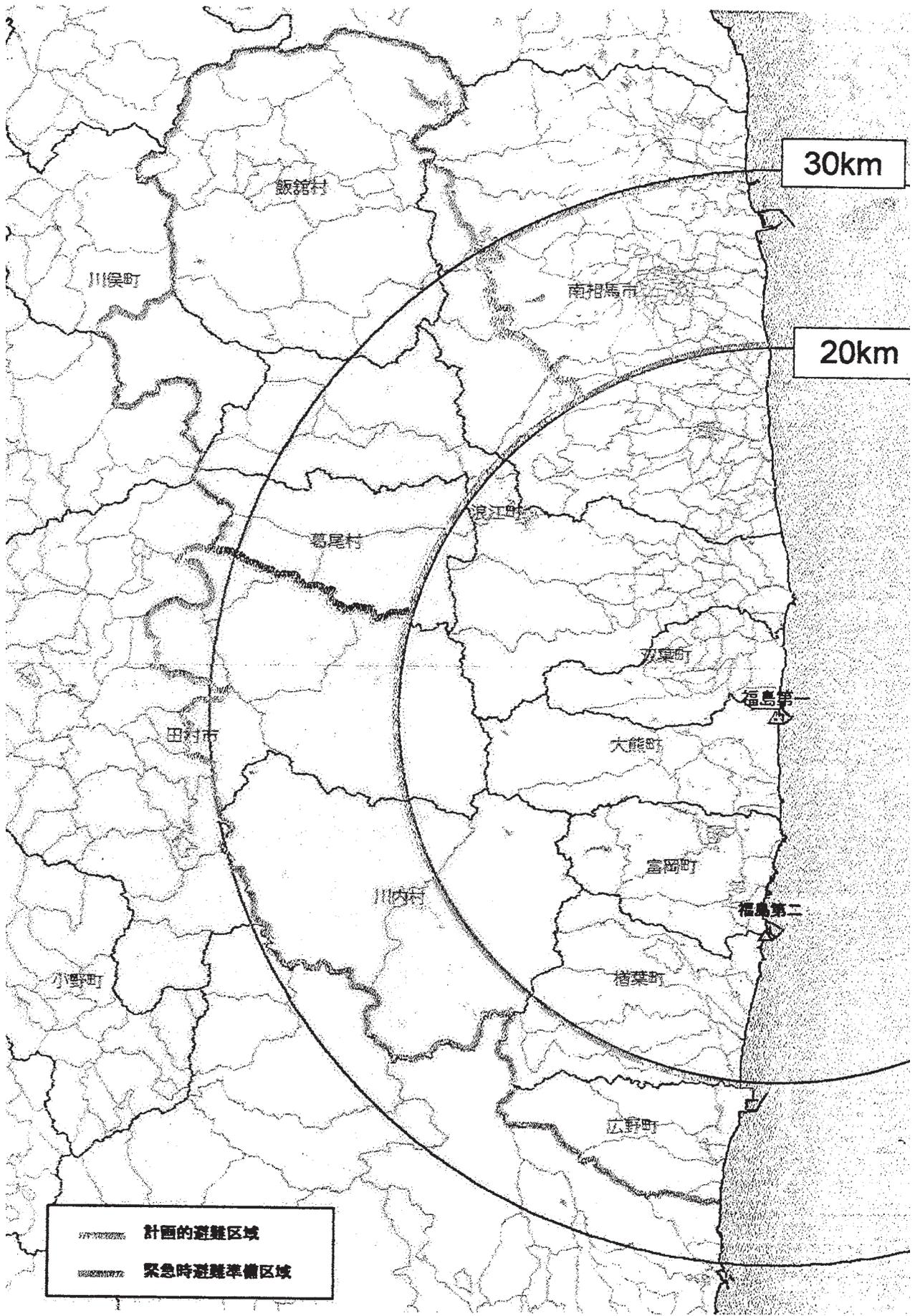
スポーツ・青少年局学校健康教育課(学校に関すること)

電話番号:03-5253-4111(内線4950)

ファクシミリ番号:03-6734-3794

(原子力災害対策支援本部、スポーツ・青少年局学校健康教育課)

文部科学省ホームページへ ページの先頭に戻る



あ と が き

福島県は、東日本大震災とそれに引き続く原発事故という最悪の事態と遭遇しました。震災当初の3月は、情報が錯綜し目の前で起きている重大事を正確に把握することができず、日々示される対応の指示に混乱に混乱を極めました。

避難する生徒が増える中、また学年末・学年始めの事務対応を進める中、同じ仲間である校長間で十分な連携を図れず、結局は校長個人の判断と対応が強く求められました。特に、被害が甚大であり、原発事故にかかわる緊急対応が必要であった浜通りの3支会の校長は、命を削る思いをしたことが本報告書からも十分に読み取ることができます。

福島県中学校長会の事務局は、同じ仲間が大変な状況下にある時、「何をしなければならないのか」「何が求められているのか」「何ができるのか」など、余震が続く中、本部事務局で長時間にわたり協議しました。その対応については、本報告書に掲載しましたが、組織として、情報化進んだ中であって、さらに的確な支援や対応が可能であったのではないかと振り返っているところです。

現在、原発事故対応についての検証が、国レベルで進められています。私たち校長にあっても、生徒一人一人の命と健康と将来を託された重大な責務を担う者として、当時の対応については自らを問い直す必要があると深く考えるものであります。

本報告書は、震災当時、私たち校長が、関係機関の指示を仰ぎながら精一杯対応した証であります。今後の学校危機管理を協議・検討される時の一資料として活用いただけることを切に願うものであります。

最後になりましたが、震災及び放射線問題への対応、避難した生徒の安否確認や支援訪問等々で奔走し大変なご苦労がある中、本報告書の編集にご理解をいただき、ご寄稿にご協力いただきました校長先生方には心より感謝申し上げます。また、写真等の掲載に当たりご理解とご協力をいただきました各報道機関の皆様方にも心より御礼申し上げます。お寄せ頂きました報告書と資料は、後世の教育界に必ずや生かされるものと信じております。

研究集録執筆者・編集委員・編集協力者

会 長 鈴 木 昭 雄 事 務 局 長 根 本 眞		
執 筆 者		
浅 野 一 上 杉 辰 男 遠 藤 弘 通 川 ■ 康 宏 桐 生 由 久 子 齋 藤 芳 信 佐 藤 和 彦 ■ 篠 忍 半 谷 淳 矢 内 賢 太 ■ 渡 辺 清 隆	荒 木 清 隆 遠 藤 和 雄 大 竹 良 幸 菊 地 義 広 熊 坂 洋 齋 藤 嘉 則 佐 藤 秀 喜 濱 名 新 一 古 山 隆 一 吉 川 博 渡 部 博 之	井 上 恭 一 遠 藤 隆 徳 小 野 田 敏 之 木 村 秀 子 齋 藤 栄 吉 相 良 昌 彦 糎 田 祐 子 原 中 信 雄 箭 内 清 和 吉 田 隆 見 渡 辺 亮 恵
編 集 委 員		
君 島 勇 吉 小 針 伸 一 吉 田 政 弘	遠 藤 和 雄 佐 藤 和 彦 我 彦 武	亀 岡 友 博 茅 原 秀 雄
編 集 協 力 者		
各 支 会 研 究 部 会 長	各 支 会 行 財 政 部 会 長	福 島 県 中 学 校 長 会 全 会 員

東日本大震災を越えて
ふたまたま生きる

～福島県中学校長会からの報告～
(非売品)

発行日 平成24年3月11日
発行者 福島県中学校長会
会長 鈴木 昭雄
〒960-8107
福島市浜田町4-16 富士ビル2F
電話 024-534-5320
表紙題字 福島市立平野中学校
校長 佐藤 和彦
印刷 有限会社 吾妻印刷
〒960-8074
福島市西中央四丁目25
電話 024-534-0342

本書の全部または一部を無断で複写複製(コピー)することは、
著作権法上での例外を除き禁じられています。
本書からの複写を希望する場合は、福島県中学校長会事務局
(電話 024-534-5320)にご連絡ください。



高齢者ふれあいセンターでの英語の授業
(本宮市立本宮第二中学校)



避難先からスクールバスで通学する生徒
(川俣高等学校内に開校した飯舘中学校)



鹿島中、原町二中、原町三中、小高中、石神中
5校合同の部活動 (鹿島中学校に5校開校)



8月25日(木)浪江町立小・中学校合同開校式
(二本松市内の旧針道小学校)